

平成 17 年度
項目別業務実績報告書

独立行政法人 国際交流基金

目 次

I	業務実績の概要	1
1	改革の取り組み	2
2	当面の課題	3
II	平成17年度項目別業務実績	4
No. 1	一般管理費の平成14年度比1割削減	5
No. 2	業務経費の毎事業年度1%以上削減	8
No. 3	事業分野の再編・新たな事業部門の設置	10
No. 4	職員の計画的配置・研修・人事交流	16
No. 5	事業目的等の明確化・外部評価の実施	18
No. 6	外交政策を踏まえた事業の実施	20
No. 7	事業の見直し・改廃・縮小	25
No. 8	事業の積極的広報	28
No. 9	他団体との連携	31
No. 10	予算・収支計画及び資金計画	33
No. 11	短期借入金の限度額	35
No. 12	重要な財産の処分	36
No. 13	剰余金の使途	37
No. 14	人事管理のための取り組み	38
No. 15	施設・設備の改修／運営	40
	<分野別>	
No. 16	文化芸術交流の促進（基本方針）	43
No. 17	人物交流、市民青少年交流、文化協力（諸施策）	49
No. 18	文化芸術交流（諸施策）	52
No. 19	日本語教育・学習支援（基本方針）	59
No. 20	日本語教育の総合的ネットワーク構築、日本語能力試験	63
No. 21	海外日本語教師に対する施策	68
No. 22	海外日本語学習者に対する施策	72
No. 23	海外日本研究の促進	75
No. 24	知的交流の促進	84
No. 25	国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等	93
No. 26	海外事務所・京都支部の運営状況	97
No. 27	施設の整備に対する援助等	101

<国別>

No. 28	大韓民国	103
No. 29	中国	108
No. 30	フィリピン	112
No. 31	タイ	116
No. 32	マレーシア	120
No. 33	インドネシア	124
No. 34	インド	128
No. 35	オーストラリア	133
No. 36	カナダ	138
No. 37	米国	142
No. 38	メキシコ	146
No. 39	ブラジル	150
No. 40	英国	154
No. 41	ドイツ	158
No. 42	フランス	162
No. 43	イタリア	166
No. 44	ロシア	169
No. 45	ハンガリー	173
No. 46	エジプト	175

III	資料編	179
資料 1	業務実績評価方法について	180
資料 2	専門評価について	182
資料 3	有識者評価委員会委員名簿	184
資料 4	平成 17 年度外部評価書	185
資料 5	国別プログラム別事業実施件数	219
資料 6	国際交流基金がその特性を活かして成果を挙げた事例集	241
資料 7	平成 17 年度主要な事業の成果	251

I 業務実績の概要

独立行政法人国際交流基金の平成 17 年度の業務実績について、予算、組織、事業面の改革の取り組み及び当面の課題は以下の通りである。

1 改革の取り組み

平成 17 年度は理事長のリーダーシップ、各理事のサポートのもと、以下の管理運営上の決定を行った。

(1) 予算

- 18 年度までに管理費を一割削減させるために、以下の対応をとった結果、平成 17 年度**一般管理費は平成 14 年度比 9.0%(△4.3 億円)減**となった。

- | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">・ 図書館機能の見直し等国内事務所借料 20.0%削減 (△179 百万円)・ ニューヨーク事務所移転等による海外事務所借料 20.5%削減 (△171 百万円) |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(2) 組織

- 平成 16 年 5 月に実施した機構改革を踏まえ、さらに効率的な組織運営体制を整備するため、**決裁規程の改正を行い**、決裁権限の明確化と下位委譲、決裁合議先の合理化を行った。また、**海外事務所への権限委譲**を進めた。
- 国際交流基金をさらに国民にとって開かれたものとするため、**文化事業部長ポストに民間登用を行った**。また、平成 18 年度からの派遣に向け、**ソウル日本文化センター所長を公募した**。
- 平成 17 年 8 月に出された**外部有識者による人事制度改革諮問委員会の提言を踏まえ、人事制度改革推進室を設置し**、平成 18 年 10 月の新制度意向を目指して人事制度改革の具体化に着手した。
- 主として経営面の課題に関し、より良質かつ効率的経営の実現に必要な方策を議論するため、**外部有識者による経営改革諮問委員会を設置し検討**を進めた。

(3) 事業

- 「学部学生スカラシップ」「日本古美術保存専門家（派遣／招へい）」を17年度に廃止するとともに、プログラム編成の見直しを進め、プログラム数を92に削減した（14年度比41.3%）。18年度においては、さらにプログラムを整理する予定である。

プログラム数

14年度 223 → 15年度 222 → 16年度 196 → 17年度 92 → 18年度 82（予定）

2 当面の課題

(1) 他の担い手との明確な役割分担を踏まえた連携調整

今日の国際文化交流事業は、政府、地方自治体、民間団体等、多様な担い手が関与しており、これら担い手の活動の相乗効果を高めるため、新たに内閣に設置された国際文化交流推進会議等の場を活用し、日本全体で、これら多様な担い手の連携調整を進めていく必要がある。

(2) 国際交流基金事業の評価手法

国際交流基金の業績評価にあたっては、単年度での業績のみならず、中長期的な視点から業績を評価していくことが重要である。国際交流基金は、桜美林大学総合研究開発機構と共同して中長期的な観点から制度的な発展を定性的に分析する国別評価手法の開発に取り組み、16年度に報告書を取りまとめた。これを踏まえ、平成17年度には、質問票及びインタビュー調査手法の開発を進め、韓国で試行的調査を実施した。

(3) 評価の進め方

業績評価を実施するにあたっては、内外のデータ収集等膨大な作業が発生しており、基金のみならず在外公館、関係団体の負担も増大していることから、こうした作業量を軽減するための工夫が必要であると同時に、今後の業務の改善、計画策定等に活用していく。

Ⅱ 平成 17 年度項目別業務実績

No. 1（一般管理費の平成14年度比1割削減）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1)業務の合理化と経費節減
小項目	<p>一般管理費（退職手当を除く。）について、以下のような合理化や経費の節減によって中期目標期間の最終事業年度までに平成14年度に比べて1割に相当する額の削減を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国内事務所（本部及び京都支部）借料について、その機能の見直し等により、年間総額をおおよそ20%削減するとともに、既存海外事務所借料について、移転や規模縮小等により、年間総額を15%以上削減する（外貨ベース）。事務所借料以外の運営管理経費についても、事務所の業務や機能の見直しにより、経費を削減する。 ● 本部事務所ではIP電話を導入することにより、電話料金通年経費を導入前より20%削減する。 ● また、国内において現在作成、刊行している定期刊行物等を整理統合することにより、その印刷経費を10%以上削減する。更に、光熱水料の節約、廃棄物減量化、リサイクルの推進等についても一層の努力を行う。

■支出決算（または予算）に掲げる一般管理費の削減状況

(単位：百万円)

	H14	H15実績	H16実績	H17実績	H18 (年度計画)
一般管理費 (退職手当除く)	4,761	4,427	4,455	4,331	4,287
うち国内事務所借料	897	846	834	718	664
海外事務所借料	833	675	640	662	664
その他管理費	3,032	2,906	2,980	2,951	2,959
対H14 増減	—	△334	△306	△430	△474
額	—	△7.0%	△6.4%	△9.0%	△10.0%
率	—	—	—	—	—

一般管理費削減のために、ニューヨーク事務所を17年9月に移転し通年ベースで16.8万ドルの削減を行った。一方、大幅な為替の変動による影響等に伴い海外事務所借料全体では対前年度比増額となっている。

国内事務所については、「開かれた国際交流基金へ」という目標に向けた情報基盤の強化と本部事務所の効率的な活用を図るため、図書館から国際会議場を一体的な空間へと改装し、図書館においては国際交流に関する情報提供機能の強化を行うこととし、様々なイベントスペースを併せもつ「国際交流基金情報センター（J F I C）」に改め事業スペースへと転換を行った。

また、その他経費についても人件費の抑制や節減等による経費削減を行った結果、平成17年度の一般管理費は平成14年度比9.0%の減（△約4.3億円）となった。

評価指標 1 国内事務所借料の削減

(単位：百万円)

	H14	H17計画	H17実績	H18計画
国内事務所借料	896.8	719.3	717.7	664.0
対H14 増減	—	△177.5	△179.1	△232.8
額	—	△19.8%	△20.0%	△26.0%
率	—	—	—	—

17年度においては、アジアセンターを16年度に廃止したことに伴い、対前年度比で80百万円が減額になるとともに、一般管理費の更なる削減と基金リソースの効率的・効果的活用から図書館機能の見直しを図り、様々なイベントスペースを併せもつ「国際交流基金情報センター（J F I C）」に改め事業スペースへと転換を行った。

この結果17年度実績額は、対14年度比で179百万円（△20%）の減額になるとともに、18年度は対14年度比△233百万円（△26%）の削減となる見込み。

評価指標 2 海外事務所借料の削減

(単位：百万円)

	H14	H17計画	H17実績	H18計画
海外事務所借料	832.6	649.3	661.7	663.7
対H14 増減	—	△183.3	△170.9	△168.9
額	—	△22.0%	△20.5%	△20.2%
率	—	—	—	—

海外事務所の移転については、ニューヨーク事務所を17年9月に移転したことにより通年ベースで16.8万ドルの削減を行った。一方、17年度においては韓国ウォンやブラジルリアル等の大幅な為替変動による差損の発生に伴い、実績額は計画額に対し12百万円増加するとともに、14年度と比較して171百万円（△20.5%）の削減となった。

業務実績

なお、為替の影響を除いた海外事務所借料は651.4百万円（14年度レート）であり、14年度と比較して181百万円（△21.8%）の削減となる。

評価指標3 その他の削減

■その他管理費の内訳

（単位：百万円）

	H14	H17計画	H17実績	H18計画
役職員給与（退職手当 除く）	2,615.7	2,564.7	2,511.3	2,541.6
職員旅費	75.9	79.8	82.0	72.6
備品・消耗品等経費	230.6	235.3	227.0	231.5
人事関係諸費	109.7	125.9	130.9	113.5
その他管理費 合計	3,031.9	3,005.7	2,951.3	2,959.2
対H14増減	額	—	△80.7	△72.7
	率	—	△0.9%	△2.4%

業務実績

17年度においても引き続き事務所借料を除くその他経費について節減を図ってきたが、人事制度改革の実施のための人事関係諸費の増額や海外事務所等の赴任旅費が増額となる一方、人件費等については以下の節減努力等の結果、17年度実績額は計画を54.4百万円下回るとともに、14年度と比較して2.7%（81百万円）の削減となった。

- ① 役職員給与については、本俸の引き下げや年末一時金の自主削減等の節約努力に加えて、中途退職者や育児休業取得者の発生、在外公館等への新規出向により17年度実績額は計画額を53.4百万円下回った。
- ② 備品・消耗品等経費については引き続き節約に努めるとともに、特にOAシステム開発について業務アプリケーションの選定や競争入札の効果等により全体として9百万円の減額となった。

また、廃棄物の減量、リサイクルについては、コピー用紙の裏面使用やリングファイル・フォルダの再利用を進めるなどの措置に努めた。

No. 2（業務経費の毎事業年度1%以上削減）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1) 業務の合理化と経費節減
小項目	<p>運営費交付金を充当して行う業務経費については、以下のような効率化を行い、毎事業年度1%以上の削減を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国内附属機関（日本語国際センター及び関西国際センター）について、日本語教育専門員経費の5%削減を含め、管理運営経費を削減する。 ● 外部の国際文化交流事業の担い手との連携等により、国際交流基金が負担する経費の削減を図る。 ● 商習慣の異なる海外事務所においても価格競争をさらに促進すること等により経費の削減を図る。 ● デジタル化やインターネット等のIT活用により、日本語教材や各種情報の提供事業において、印刷費の軽減や輸送費の削減を図る。

業務実績	<p>17年度の年度計画においては96百万円の削減を計画したのに対し、以下のような経費削減及び収入増加等によって、当初計画額を上回る167百万円の経費削減を達成した。</p> <p>1. 業務経費の削減</p> <p>(1) 基金本部</p> <p>海外展（企画展）や海外日本映画祭（主催）等の実施に際して、運送業者等による協賛を得た結果、作品輸送経費が全体として16百万円節減された。また、一般競争入札の促進によりコスト削減に努めた。</p> <p>(2) 国内附属機関</p> <p>日本語教育専門員及び専任司書について前年度に引き続く段階的な給与引下げの結果、17年度は30百万円の減額を実施した。また、日本語国際センターでは研修参加者に対する航空券の現地調達国の拡大や施設管理業務の内容の見直し等により全体として32百万円を削減した。</p> <p>(3) 海外事務所</p> <p>パリ日本文化会館での館長車の廃止や受付業務の競争入札を実施。他の事務所においても給与計算業務やクーリエ等に係る業者見直し等を行った結果、海外事務所全体として15百万円を削減した。</p> <p>2. 事業収入の拡大</p> <p>17年度においては海外事務所での日本語講座の拡大や入場料収入の増額を図るとともに、日本語能力試験の受験者数の増加や民間企業からの協賛金収入等により、当初計画額を47百万円上回る131百万円の事業収入となった。</p> <p>3. 外部団体との連携促進</p> <p>海外公演（主催）の実施に際し、日韓友情年2005年関連イベント「日韓ダンス交流フェスティバル2005」（韓国国際交流財団、韓国国立劇場、国際舞踏協会韓国本部との共催事業）は、事業実施の過程において現地側の大きな財政支出を得られたことにより、基金の経費負担を27百万円の節減を行った。</p> <p>4 18年度に向けての計画策定</p> <p>運営費交付金を充当して行う業務経費について、17年度に引き続き1%の効率化を図るとともに、一部の事業について外務省と基金の経費負担の見直しを行うこととして、195百万円の効率化を図る。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No. 3 (事業分野の再編・新たな事業部門の設置)

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(2) 組織運営における機動性、効率性の向上
小項目	<p>平成16年度に機構改革を行い、事業の目的に添った大括りな構成による組織に改編すること等を通じ、機構の簡素化による効率的業務運営を実現するとともに、職員の経験の蓄積を活かした効果的な事業実施体制を強化する機構の構築を進める。</p> <p>●既存の事業部門を、事業目的に添って「文化芸術交流」「日本語教育」「日本研究・知的交流」の三つの事業部門に再編するとともに、国民に提供するサービス提供を強化し、国民各層の国際文化交流事業への参画を推進するための新たな事業部門を設置し、目的達成に最も機動的かつ効率的な事業体制を構築する。</p>
業務実績	<p>評価指標 1 機構改革の実施状況</p> <p>平成16年度において、事業目的に沿った3つの事業分野への再編を主眼とする機構改革を実施し、評価委員会より極めて高い評価（「S」）をいただいた。その際は、「機構改革が、運営及び業務の効率化についてどのような効果をもたらすか、今後の状況を注視する必要がある」とのコメントがあった。</p> <p>平成17年度は、新機構を着実に定着させるとともに、評価委員会のご指摘を踏まえ、運営及び業務の一層の効率化に努力し、より効果的な事業実施体制を確立させるために、以下5点の取り組みを行った。</p> <p>1. 決裁規程の改正</p> <p>機構改革に即した効率的な業務運営体制の確立を目的に、理事長、理事、グループ長、部長及び附属機関所長、副所長の有する決裁権限を吟味、再検討し、指揮命令関係の明確化を図った。その上で、理事長、理事の権限のうち、業務運営効率化の観点から委譲が適切と考えられるものについては、グループ長、部長の権限とし、意思決定の効率化を図った。また、附属機関についても同様に、所長への委嘱状において職務分担を明確化するとともに、副所長への権限委譲を行い意思決定の効率化を図った。</p> <p>更に、これまで規程上抽象的であった決裁合議先について、責任・権限の明確化、並びに意思決定の効率化の観点から見直しを行い、従来よりも大幅に簡素化した。</p> <p>2. 海外事務所への権限委譲</p> <p>海外における現地の事情・ニーズに即した事業の実施、迅速な意思決定及び業務の効率化を目的に、海外事務所への権限委譲を大幅に拡大すべく、17年度においては以下2つの施策を実施した。なお、18年度における在外事業の強化やプログラム決定権限の委譲を大胆に行うべく準備に着手した。</p> <p>(1) 在外事業費の増額：対16年度比8.5%増(31,302千円)</p> <p>(2) 海外事務所プログラムの新規追加：ニューヨーク事務所が在米の日本文化専門家を事務所の計画に基づいて中南米に派遣するプログラム「在米日本専門家中南米派遣事業」(年間予算5,000千円)。</p>

3. 「総務班」設置準備

各グループ・部での業務効率を向上させるため、会計、文書等定型的業務を集約的に処理する仕組みとして「総務班」を設置すべく、18年度からの導入を目指して準備作業（定型・非定型業務の仕分け等業務フローの見直し、各グループ・部における「総務班設置計画」の策定、専任嘱託職員の募集等）を実施した。

4. 国・地域別実施体制の強化

事業分野別機構における国・地域別実施体制の強化、並びに国・地域別観点からの業務実施の効率化を図るべく、重点国別の実施体制（「日韓交流企画推進室」、「日印交流タスクフォース」）を整えるとともに、地域別の調整会議や地域調整の担当者制度（地域連絡調整員）を新たに導入した。特に中国に関しては、日中間の市民青少年交流の促進等を目的とする新機構「日中交流センター」を18年度から新設すべく準備を行った。

5. プログラムの抜本的統廃合

16年度に行った検討及び一部改訂結果を踏まえ、事業募集や内部集計の単位としてプログラムを区分する従来の方式を抜本的に改め、業務の一層の効率的かつ効果的実施の観点から、中期計画を達成するための目的本位のプログラム編成方式を新たに採用した。この方式への転換により、平成16年度に比べ58.7%のプログラム数削減を達成し、事業の効率化、効果的実施を促進した。

評価指標2 機構改革による事業の効果的な実施の状況

前段（評価指標1）で述べた取り組みにより、以下の点で事業の効果的な実施が可能となった。

1. 抜本的なプログラム改革による目的達成力の強化

従来のプログラム編成においては、事業募集（申請資格、対象事業、事業実施形態等）や内部集計の単位（アジアセンター事業、欧州特別事業等）としてプログラムを区分する考え方に基づいたが、事業の効果的実施の観点においては以下のような問題点が生じていた。

- ・ プログラムが細分化され、対外的にわかりにくく、多様なニーズに柔軟に対応することが困難。
- ・ プログラムが固定化され、国・地域戦略や優先課題に機動的に対応できない。
- ・ ミッションとプログラムの対応関係が複雑でミッション志向の事業展開ができない。

こうした課題を抜本的に是正するために、従来の考え方に代えて、機構改革の趣旨を踏まえつつ、基金のミッションと中期計画を効果的に達成するためのプログラム編成という新たな発想に基づき、目的指向型のプログラム編成方式の導入を図った。

<p>業務実績</p>	<p>この結果以下のような具体的な成果が上がりつつある。</p> <p>(具体的な成果例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様なニーズへの柔軟な対応 プログラムを、実施形態や申請資格志向ではなくミッション志向とすることにより、多様なニーズへの対応が可能となった。 例：日本研究・知的交流グループにおいて、派遣フェローシップ（特定地域研究者）、次世代リーダーフェローシップ（派遣）、中東次世代招へいフェローシップ、中東次世代派遣フェローシップを統廃合、内容の見直しを行い、「知的交流フェローシップ（派遣／招聘）」プログラムを新設した。この結果、実施形態（招聘、派遣）や申請資格（年齢によるジュニア、シニアの別）に係わらず、知的交流のネットワーク構築という目的を達成するための多様なニーズへの対応とわかり易いサービスの提供が可能となった。 ・ 国・地域別戦略、優先課題の機動的な反映 大括りのプログラム編成の下、国・地域戦略や優先課題に応じて、優先領域を見直し、機動的に対応することが可能となった。 例：文化芸術交流グループにおいて、中東市民青少年人物交流、市民青少年交流、日欧市民交流（助成）、アジア市民交流（助成）、中東市民青少年交流（助成）、市民青少年指導者招へいを統合、内容の見直しを行い、「市民青少年交流（主催／助成／指導者交流）」プログラムを新設した。全世界を対象とするプログラムに変更した結果、国・地域別の重点について、以前のようにプログラム毎の地域区分・予算に制約されずに、その時々々の外交ニーズ（周年行事等）や現地ニーズに応じた機動的な対応が可能となった。 ・ 複合的、効果的な事業展開 大括りのプログラム編成の下、複数の事業実施形態や事業領域を組み合わせ、複合的・効果的な事業展開が可能となった。 例：日本研究・知的交流グループにおいては、プログラム改革により同グループに移管された日本研究招聘フェローシップを活用し、日本研究拠点機関助成プログラム等既存の日本研究プログラムとの有機的運用により、効果的に日本研究機関の育成が行えるようになった。
-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

業務実績	<p>2. 国・地域別実施体制の強化</p> <p>「評価指標1」で述べた取り組みにより、以下のような具体的な成果が上がりつつある。</p> <p>(具体的な成果例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年5月に日韓交流の中期的計画策定のための組織として「日韓交流企画推進室」を新設した(室長1名、室員3名)。同室においては、外部有識者との連携により「日韓交流5カ年計画」を策定。同計画は平成17年10月日韓外相会談にて発表され、現在計画の具体化に向け作業を継続している。 ・ 地域別調整会議(構成メンバー:地域担当理事、各グループ長、企画評価部長)を新設し、国・地域別観点に即した幹部レベルでの情報交換・意思疎通を円滑化させることにより、国・地域別方針の策定や各グループでの重点国向け事業の実施において、より効果的、効率的な体制作りに成果があった。また、各部署への地域担当者制度(「地域連絡調整員」)の導入により、現場レベルのきめ細かい情報を国・地域別方針策定へ反映させる効果が生まれた他、事業グループ間の現場レベルでの国・地域別観点からの意思疎通の円滑化が図られた。 <p>3. 海外事務所事業の効果的实施</p> <p>海外事務所への権限委譲を通じて、以下のような効果的な事業実施が可能となった。</p> <p>(成果の具体例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ジャパン・フェスト2005(ニューヨーク事務所/2005年9月24日~25日)</u> ジョージア州日米協会とジョージア日本人商工会との共催により、日本文化の様々な側面を紹介する野外フェスティバルを開催(入場者数17,000人)。本件のような草の根的な日本文化紹介フェスティバルは、現地主催者との密接なコミュニケーションの下で、現地側草の根団体のニーズに機敏かつきめ細かく対応する必要があり、現場主導の在外事業として実施することにより成果を挙げた。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>業務実績</p>	<p>評価指標3 機構改革による業務の効率化の状況</p> <p>機構改革に即した決裁規程の改正により、決裁権限の明確化と下位委譲、並びに決裁合議先の合理化を図り、意思決定の効率化を進めた。</p> <p>この結果以下のような具体的な成果が上がりつつある。</p> <p>(具体的な成果例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 決裁権の委譲：個別案件の実施に関する決裁に関しては、これまでの規程においては「実施にかかわる重要な計画」は理事長、「実施にかかわる計画」は理事の決裁権限としていたが、案件の金額または重要性に応じてグループ長、部長に対しても以下の通り権限を委譲することにより、意思決定の効率化と業務の機動性が向上する成果が得られた。 <ul style="list-style-type: none"> 理事長：2000万円以上の非定型案件であって、極めて重要なもの及びその他極めて重要な案件 理事：500万円以上の案件及びその他特に重要な案件 グループ長：200万円以上500万円未満の案件及びその他重要な案件 部長：200万円未満の案件及びその他軽微な案件 <p>※ その他契約、規程の制定・改廃等主な決裁権の委譲事例については別添参照方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 決裁合議先の明確化：決裁の合議先については、従来の規程（通達）においては「関係のある理事および部・課長等と合議する」とのみ定められ、事項毎の合議先役職に関する定めが無く、どの理事や部課長を合議先とするのかは慣例や起案課の判断に委ねられていた。決裁規程の改正に伴い、決裁手続の合理化・効率化の観点から、必要な合議先を明確化すべく、以下の考え方に基づき決裁合議先について通達として定めた。 <ul style="list-style-type: none"> イ. 「合議」と「報告・連絡・相談」との区別を徹底し、合議先は意思決定の妥当性について真に判断を求めるべき部署に限定する。 ロ. 事項毎の合議先役職（理事、グループ長、部長、課長）を個別に定めるとともに、管理部門への合議について簡素化を図った。
-------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

業務実績	<p>(具体例)</p> <p>a. 200万円未満の案件実施に係わる決裁 (改正前) 2部長4課長→(改正後) 3課長(4ヵ所削減)</p> <p>b. 後援名義の承認に係わる決裁 (改正前) 1部長1課長→(改正後) 1課長(1ヵ所削減)</p> <p>ハ. 合議先の設定に当たっては、「合議」の定義(「意思決定の妥当性について承認を求める」)を踏まえつつ、決裁手続の合理化・効率化の観点、及び適切なチェック機能の確保の観点から、必要最低限なものに留める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 決裁規程改正と合議先通達の制定の効果を測るため、各事業グループでの決裁所要日数調査を実施した(調査期間平成17年12月1日～平成18年1月31日)その結果、決裁規程改正後の所要日数はいずれのグループにおいても平均約4日間(業務日ベース)となり、改正前の水準(業務日ベースで平均約9日間)に比べ大幅に改善され、運営及び業務の効率化に大きな効果がもたらされた。
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No. 4（職員の計画的配置・研修・人事交流）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(2)組織運営における機動性、効率性の向上
小項目	● 上記四つの事業部門（「文化芸術交流」「日本語教育」「日本研究・知的交流」「国民サービス強化のための新部門」）に職員を計画的に配置し、研修、人事交流により、職員の専門性を高め、組織の専門性を高め、組織の効率性を一層高める。

業務実績	<p>評価指標 1 職員の計画的配置・研修・人事交流の実施状況</p> <p>(人員配置計画) 新たな事業ニーズへの対応や行政サービスの向上のため、機構改革を行い、それに適合した人員の再配置を行った。</p> <p>(研修) 平成17年度には74件(平成16年度 70件)の研修を実施した。職員、組織の専門性を高めるため、外国語研修や実務研修等、国際文化交流事業の推進に必要とされる能力開発に力を入れた。また、若手職員に英国の大学院においてCSRの非営利団体に与える影響についての研究を行わせ学位を取得させた他、米国では国際法務に関する研究を行わせているなど、専門性向上の研修に力点を置いた(いずれも1年間の長期研修)。また、海外の国際交流機関との交流の一環として、CASAアジア(スペイン)において3ヶ月間の実務研修を行なわせた。</p> <p>なお、要請が増えつつある大学(院)生のインターンシップ実習生の受け入れについては、17年度は25件と、この2年間で2.5倍と大幅に拡大した(16年度:19件、15年度:10件)。また、インターン実習経験者が、採用試験を経て基金職員として採用される例もみられた(1名)。</p> <p>(人事交流) 平成17年度には、中央省庁・地方自治体・国際交流団体等との間で31件(平成16年度 26件)の人事交流を実施した。その他、学生のインターン受け入れや、職員を講師等として複数の大学に派遣し、国際文化交流に関する講義を行う等により、基金に蓄積された国際文化交流に関する専門的知見を社会に還元した。</p> <p>16年度までに取り組んだ人事交流の継続実施に加え、平成17年度からの新たな取り組みとしては、海外拠点強化の一環として、基金職員を早期退職のうえ(財)交流協会台北事務所へ派遣した。また、18年度からの実施に向けて、海外拠点拡充・人材育成の観点から、UNESCOへの職員派遣や在外公館出向枠の拡大に向けた準備・交渉を行った。</p> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 17年度は、海外の国際交流団体との連携の一環として、スペインの文化交流団体CASAアジアに職員を研修派遣すると同時に、同団体の職員を約3ヶ月間基金本部に受け入れた。これにより、公開シンポジウムの共催・パネリスト派遣等、同団体との事業協力が具体化したとともに、今後の継続的な人事交流についても合意に至っている。 <p>(民間人外部登用) 組織の専門性を高めるため、一部の役職について専門的知見を有する外部有識者を採用。平成16年度の3名の民間人登用に引き続き、平成17年度には文化事業部長ポストに民間人を登用するとともに、18年度からの派遣に向け、ソウル日本文化センター所長の一般公募を実施した。日本語国際センターや関西国際センターの所長ポスト(非常勤)にも、17年度から民間企業出身者を登用した。</p>
	<p>評価指標 2 職員の計画的配置・研修・人事交流による業務の効率化の状況</p> <p>職員の計画的配置による超過勤務時間の減少、海外大学院研修による専門知識の習得、人事交流による民間企業の運営ノウハウの導入等、業務の効率化につながる施策を実行し、効果も表れつつある。</p> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 16年度に部長を民間企業から外部登用した情報センターでは、広報・編集の専門ノウハウを、出版物やJFサポーターズクラブ等の事業展開に大いに活用している。また17年度から部長を外部登用した文化事業部においても、広報グッズの開発といった新規プロジェクトが始まるなど、いずれも基金の広報活動の拡充に寄与し、これまで基金職員に不足していた広報マインドの醸成にもつながっている。 ・ 16年度にノー残業デーの実施や勤務管理マニュアル作成等による超過勤務抑制策のほか、機構改革に伴う人事配置の徹底的な見直しを行い、総超過勤務時間数が減少したが、17年度においては、16年度に比してさらに13.1%の減となり、施策の効果は着実に表れている。 ・ インターン実習生の受け入れ拡大は、各種情報収集やデータベースの整理など業務面での有効活用にもつながっている。

No. 5（事業目的等の明確化・外部評価の実施）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(3)業績評価の実施
小項目	個々の事業について、開催目的、期待する成果、評価方法等を明確にし、事業を実施した国に所在する在外公館と基金海外事務所（事務所が所在しない国については、在外公館）による報告を参考にしつつ、事業の受益者層のほか、外部評価の実施については、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者も評価者に加え、評価の客観性、専門性が保たれるよう留意する。

業務実績	<p>評価方法の明確化、評価の客観性、専門性向上の観点から、適切な評価指標の設定、評価データの収集、外部有識者による評価を実施した。</p>
	<p>評価指標 1 指標設定の状況</p> <p>平成 15 年度以来、中期計画で示された定量指標をはじめとして「必要性」「有効性」「効率性」等の観点から事業形態ごとに、全プログラムにおいて事前評価から事後評価に至るまでの事業プロセスで収集する評価指標を定め、また、単年度の成果のみならず、中長期的な事業成果についても評価しうるよう、評価指標を設定してきた。</p> <p>また、平成 16 年度に、「外交上の必要性にどれだけ寄与するかを見る指標（中長期的評価）」として、外務省と協議の上、「文化芸術」「日本語」「日本研究・知的交流」の各事業分野において中長期基本方針を定め、同基本方針においてそれぞれの国・地域の実情に沿った戦略と施策を明確化した。「外交上の必要性」を構成する要素として、イ 上記基本方針、ロ 国際交流基金海外事務所所在国及びロシア・中東等重点地域における国・地域別基本方針、ハ 各年度の周年事業及び在外公館からの要望（「特記事項」）等短期的な外交上の必要性に関連した事業、と規定した。平成 17 年度は、これを踏まえて事業計画を策定した。</p> <p>また、平成 17 年度は外部専門家とともに国際文化交流事業の効果を測定する新たな評価手法を開発すべく韓国において試行的調査を行った。右調査の結果は 18 年度に分析、取りまとめる予定。</p> <p>評価指標 2 評価データの収集状況</p> <p>在外公館及び基金海外事務所の報告書、被助成団体からの報告書等を通じて、上記 1 で定めた評価指標データを収集した結果、平成 16 年度と比較してデータ収集状況は大幅に改善され、ほぼ全てのプログラムについてデータを収集することが出来た。また、不特定の観客を対象とする屋外公演のような実施形態や国によっては催しにおいて観客にアンケートの記入を求める慣習がない等の事情により、データが完備していない事業についても、現地共催者に観客の反応に対する報告を求める等の措置を取った。</p>

<p>業務実績</p>	<p>評価指標 3 外部評価の実施状況（外部専門家の選定方法も含む）</p> <p>上記1の指標設定、上記2の評価データの収集、分析を行った上で、全主催・助成事業において自己評価案を作成し、この自己評価案について36名の専門評価者に、業務実績報告書別添1の「業務実績評価方法について」に記載された評価指標、とりわけ助成プログラムについては、助成条件の適正性、審査採択の客観性、他機関との機能分担、事業の効果等の観点から点検を依頼した。専門評価者の依頼にあたっては、専門性・客観性確保の観点から、専門家の選定基準を定め、明確化した。</p> <p>同点検をふまえて自己評価書を作成した。自己評価書については、8名の外部有識者からなる「評価に関する有識者委員会」に諮り、主として事業面での評価内容や今後の課題等について意見を求め、「平成17年度外部評価書」のと通りの判定を得た。</p> <p>専門評価者及び「評価に関する有識者委員会」のなかには、セゾン文化財団、東京財団等、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者が含まれる。</p>
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No. 6（外交政策を踏まえた事業の実施）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施
小項目	外交上必要な事業への限定、在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、外交上重要な文化事業の実施を求められた場合の協力、我が国対外関係への配慮

評価指標 1 外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」

国際交流基金は、外務省と協議の上、「外交上の必要性」を構成する要素として、1) 各事業分野についてそれぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した中長期基本方針、2) 国際交流基金海外事務所所在国及びロシア・中東等重点地域における国・地域別基本方針、3) 各年度の周年事業及び在外公館からの要望（「特記事項」）等短期的な外交上の必要性に関連した事業の3つと規定し、1) と2) については外務省と協議の上、策定した。

この結果、平成 17 年度においては、上記の3つの方針に示された重点事項に沿って、以下のとおり外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。

（具体例）

● **文化芸術交流グループ**

- ・ 「日韓友情年」に協力し、「身体の夢」展、「手仕事のかたち」巡回展、「現代日本デザイン 100 選」展、「日韓ダンス交流フェスティバル」、「日本映画の 110 年」特集上映会等、多様な日本文化紹介事業を実施した。また、交流の相互性を確保するため、「ファウム・チェンバー・オーケストラ」招へい公演を実施した。さらに、民間レベルでの良質で裾野の広い交流を促進するため、光州国際映画祭や全州国際映画祭、「ANIMATE」展。「Publicly Speaking」展等に支援した。特に舞台芸術については、「日韓友情年」の成功に向けて重点的に取組み、オペラ「夕鶴」韓国公演、宝塚歌劇韓国公演等、15 の舞台芸術交流事業を支援した。
- ・ 相互の情報・交流がまだ少ない中東地域との相互理解促進の観点から、外国文化紹介型の「アラブ映画祭」と、文化協力型の「アフガニスタン・イスタリフ陶芸再興支援事業」を実施した。

● **日本語グループ**

- ・ 一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域に対する、初等中等教育における日本語教育導入や教師再生産の拠点となる高等教育機関育成支援として、例えばベトナムでは、中等教育における日本語教育の本格的導入を控え、先行するハノイ・ホーチミンの実験校に「日本語教育ジュニア専門家」及び「日本語教師指導助手」を新たに派遣し、教室指導及び教師研修会を行った。
- ・ 近隣諸国・地域への支援として、中国における日本語教育推進体制を強化するため、北京日本文化センターの日本語教育アドバイザーを 1 名増員して 2 名体制とした。また、従来、10 万人の上限を設定していた日本語能力試験の受験者枠を撤廃した。この結果、平成 17 年度の応募者は 14 万 5 千名に達した。

● **日本研究・知的交流グループ**

- ・ 充実した日本研究基盤を有する米国、カナダ、韓国、英国、フランス、ドイツ等においては、カナダ大学協会を通じた日本研究特別助成事業やヨーロッパ日本研究協会に対する支援等、日本研究者のネットワーク形成や次世代研究者の養成への支援により現地の研究教育体制の維持発展に協力した。特に、ヨーロッパ日本研究協会については、日 EU 市民交流年との関連事業として大会を実施した。大会には、EU の拡大を反映してロシア・旧東欧地域の研究者も含めて 650 名近い研究者が参加し、欧州全体の日本研究者のネットワーク化を進めることとなった。

業務実績

- ・ 特に、対日関係の改善が求められる中国、韓国に対し、重点的に知的対話・交流事業を実施した。具体的には、日中韓三か国の政界、官界、学界、財界、メディア等のリーダー14名の参加を得て「日中韓次世代リーダーフォーラム 2004」を「北東アジア共同体構築のための日中韓協力」という総合テーマのもとに実施した。また、日韓国交正常化 40 周年記念事業国際学術会議「日韓関係の新しいビジョンを求めて」（韓国現代日本学会）、日中シンポジウム「日中関係構築に何が妨げとなっているか」（中国言論 NPO）等の会議に重点的に支援することにより、未来志向の 2 国間関係構築のための交流促進に努めた。

評価指標 2 在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、在外公館の合理的要望に配慮した海外事務所の無い国での事業実施

1. 在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施

平成 17 年度の事業計画策定にあたって、当該国のニーズにつき、海外事務所の所在国においては在外公館と協議を行うと共に、在外公館から特に優先度の高い要望を「特記事項」として取り纏めた。同「特記事項」に記載された在外公館が要望する具体的事業の実施率は、要望の一部が実現したものを含め、採用 80.1%（960 件中 769 件、平成 16 年度は 83.2%（846 件中 704 件））であった。この「特記事項」として挙げられた具体的事業の採否の検討にあたっては、外務省が、外交上の必要性の高さ（例えば、各公館の館務目標を達成するために最重要の事業であること、政治的コミットメントをフォローアップする事業であること、人物招聘案件については、高い波及効果をもたらす事業であること等）について在外公館に立証を求め、事業費の地域的配分等の観点からスクリーニングをかけ、かつ優先度のコメントを付し、基金側に伝達した。基金ではこれを受けて検討を行い、事業計画を策定した。採用されなかった案件については、外務省と協議の上、主に以下の 4 つの理由により不採用としたものである。

- （1）近隣国で同様の要望が無く、効率上の観点から、特別な理由が無い限り、一都市のみで単独実施が困難なもの（例：日本文化紹介派遣、巡回展）
- （2）当該事業申請者や案件が、ガイドラインの要件を満たしていないもの（例：海外日本語教師研修で、参加に必要な日本語能力に欠ける）
- （3）事業の質等につき、専門家の評価が低かったもの（例：翻訳・出版協力、映画制作助成、海外展助成、海外公演助成等）
- （4）新たなニーズが生じている機関に対し支援を効果的に移行させるため、日本語・日本研究分野における支援について、在外公館が助成を継続すべき特に強い理由を立証出来ない限り、継続しての助成につき 3 年を上限とするというルールに基づき不採用となったもの。

さらに、平成 17 年度事業のための特記事項を取り纏めた平成 16 年 12 月以降に発生したニーズに対応するために、在外公館より要望を聴取し、外交上の必要性の高さ、事業費の地域的配分バランス等の観点からスクリーニングをかけた上で基金側と協議を実施し、追加案件を採択した。

業務実績

業務実績	<p>2. 在外公館の合理的要望に配慮した海外事務所の無い国での事業の実施</p> <p>海外事務所が置かれていない国についても、現地のニーズ、在外公館の要望、各地域大使会議、広報文化担当官会議等での議論を踏まえつつ、文化芸術交流、日本語教育、日本研究の各分野において、巡回展、日本文化紹介派遣、テレビ番組交流促進、日本語教材寄贈、海外日本語弁論大会助成、図書寄贈等の事業を数多くの国で実施し、質的・量的不均衡が過度に生じないように配慮した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●巡回展実施状況 153件 96カ国で開催 ●日本文化紹介派遣／海外公演主催事業実施状況 (日本文化) 22件 40カ国で実施 (海外公演) 30件 46カ国で実施 ●テレビ番組交流促進事業実施状況 44件 42カ国で実施 ●日本語教材寄贈実施状況 1,039機関 109カ国を対象に実施 ●海外日本語弁論大会助成実施状況 107件 62カ国で実施 ●図書寄贈実施状況 180機関 82カ国で実施
	<p>評価指標 3 在外公館による評価</p> <p>平成17年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、文化芸術交流事業、日本語事業、日本研究事業、知的交流事業、周年事業等大型文化事業への協力の五つの項目別に、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点からコメントを5段階で取りまとめた結果、147公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」（5段階の1段階目）、「良好であった」（5段階の2段階目）又は「概ね良好であった」（5段階の3段階目）という回答が、文化芸術分野では全体の100%、日本語教育分野では98.5%、日本研究分野では96.6%、知的交流分野では95.6%、周年等大型文化事業への協力で100%という結果を得た。</p> <p>「極めて良好であった」と「良好であった」（上位2段階）という回答のみを合わせても、各分野で概ね7～8割という高い評価となった。</p> <p>評価指標 4 外交上重要な文化事業の実施</p> <p>外交関係樹立〇〇周年等の何らかの外交的機会を捉え、政府首脳レベルでの決定や合意等に基づいて一定の期間を通じて集中的に文化交流事業を展開することによって、親日感の醸成や対日理解の促進において高い効果の実現を目指す「大型文化事業」に関し、外務省は、平成17年度、「日韓友情年2005」、「日豪交流年」、「日・中米交流年2005」、「日・EU市民交流年」の4つの事業について国際交流基金側に対し、日本側の大型文化事業への深い関心とコミットメントを示し、他団体や市民レベルでの事業を慫慂する上での「誘い水」とすべく、内容・規模の充実した目玉事業となりうる文化事業を実施することを求めた。</p>

これに対し、国際交流基金側は以下のような事業を実施し、上記17年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメントにおいても高い評価を得た。(以下、カッコ内集客人数は概数。)

●日韓友情年2005

- ・ 国際学術会議「日韓関係の新しいビジョンを求めて」(助成)(6月2-4日):ソウル(2,500名)
- ・ 日韓ダンス交流フェスティバル(Korea-Japan Friendship in Dance)(6月25日-7月14日):ソウル(4,200名)
- ・ 「アジアのキュビズム」展(8月-18年4月):東京(11,500名)、ソウル(23,000名)
- ・ 平野啓一郎講演会(10月27-29日):ソウル(200名) 等

●日・EU市民交流年

- ・ 相撲デモンストレーション(5月28日-6月11日)
ブルガリア:ヴェリコ・タルノヴォ及びソフィア(2,160名)、チェコ:プラハ(650名)、トルコ:アンカラ2か所及びイスタンブール(1,200名)、ハンガリー:ブダペスト及びヴィシェグラード(420名)
- ・ 「日本の知覚」展
オーストリア:6月4日-9月11日(23,050名)、スペイン:10月7日-1月22日(21,400名)
- ・ たいこ楽団「ひのき屋」欧州ツアー(6月21-29日)
フランス:リヨン及びエクサンプロヴァンス(5,750名)、ギリシャ:スパルタ及びナフプリオン(3,300名) 等

●日豪交流年(平成17年度は平成18年1月-3月のみ)

- ・ 林英哲和太鼓公演(2月14日-3月11日)
タウンズヴィル(1,100名)、シドニー(3,000名)、キャンベラ(1,500名)、メルボルン(2,500名)及びパース、アデレード(計6都市) 等

●日・中米交流年2005

- ・ 写真展「自然に潜む日本」展(4月14日-11月8日)
エルサルバドル:サンタアナ及びサンサルバドル(2,500名)、グアテマラ:グアテマラ・シティ及びアンティグア(14,200名)、ホンジュラス:サンペドロスーラ及びテグシガルパ(5,400名)、コスタリカ:サンホセ(1,200名)
- ・ 「Aki&Kuniko with Sachio Suginuma」公演(5月21日-6月8日)
キューバ:ハバナ(2,800名)、コスタリカ:サンホセ(500名)、ドミニカ:サントドミンゴ及びサンティアゴ(1,330名)
- ・ 「宮沢和史中南米公演2005」(助成)(年9月28日-10月22日)
ホンジュラス:テグシガルパ(600名)、ニカラグア:マナグア(1,000名) 等

また、中韓に対する文化交流を強化すべきとの外務省及び国際交流基金の認識の下、平成17年度に日韓交流企画推進室を設置し、日韓両国の相互理解を推進するための日韓交流5カ年計画を策定するとともに、21世紀日中交流特別事業業務室を設置し、新たに市民・青少年交流を中心とした交流事業を開始した。

業務実績

評価指標5 我が国対外関係への配慮

平成17年度においても、我が国対外関係に対する適切な配慮がなされ、事業の実施過程において外交上問題が発生した事例は特に無かった。

No. 7 (事業の見直し・改廃・縮小)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上																
中項目	(1)効果的な事業の実施																
小項目	<p>各事業については毎年度評価を行い、所期目的が達成された事業、社会情勢等の変化により政策的必要性が弱まっている助成等事業、費用対効果が小さい事業については必要あらば縮小・改廃を含めた措置を講じる。</p> <p>かかる観点から次の項目をはじめとする見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基盤強化等の所期目的が達成された機関に対する援助は、新たなニーズが生じている他の機関へ移行する。 「日本語専門家派遣」「海外日本語教育機関助成」 ● 多数の機関に対する小規模の援助・助成事業は、事前評価において必要性等の観点から厳選して実施する。 「図書寄贈」「日本語教材寄贈」 ● 目的達成機能を強化する観点から従来の助成方式を見直し、内容等を厳選した、より主導的な共催事業等への移行を行う。 「映画・テレビ番組制作協力」「翻訳協力」「出版協力」 ● 社会情勢の変化によりニーズも変化した事業については、縮小・廃止もしくは事前評価において必要性、有効性の観点から内容を厳選して実施する。 「文化映画の在外フィルムライブラリー購送」「スポーツ専門家の長期派遣」「学部学生に対する日本研究スカラシップ」「国内映画祭助成」 <p>さらに、必要性、有効性、効率性及び事業プログラム間の整合性等をふまえ、「大学院留学スカラシップ」「日本研究講師等フェローシップ」等のプログラムを廃止することにより、平成14年度に比べて事業プログラム数を10%以上削減する。</p>																
業務実績	<p>評価指標 1 中期計画に明記されている各プログラムの実施状況</p> <p>効果的な事業を実施するために、全ての事業について見直しを行い、「新たなニーズへの移行」「厳選した実施」「助成事業から、より主導的な共催事業への移行」「縮小・廃止」等の取り組みを行った。</p> <p>(1) 新たなニーズへの移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「日本語専門家派遣」: 平成17年度においては、全104ポスト中、それまで継続派遣してきた8ポストの派遣を打ち切り、新たなニーズが生じている8ポストの派遣を新規に開始した。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全ポスト</td> <td>112</td> <td>104</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>打ち切り</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>新規開始</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>		平成15年度	平成16年度	平成17年度	全ポスト	112	104	104	打ち切り	11	5	8	新規開始	1	5	8
	平成15年度	平成16年度	平成17年度														
全ポスト	112	104	104														
打ち切り	11	5	8														
新規開始	1	5	8														

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 「海外日本語教育機関助成」： <p>海外日本語講座現地講師謝金について、それまで継続して助成してきた 9 機関への助成を打ち切るとともに、新たなニーズが生じている 8 機関に助成を開始し、全 35 件の助成を行った。</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成 15 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 16 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 17 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全案件</td> <td style="text-align: center;">82</td> <td style="text-align: center;">65</td> <td style="text-align: center;">35</td> </tr> <tr> <td>打ち切り</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">34</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>新規開始</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> </tbody> </table> 		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	全案件	82	65	35	打ち切り	17	34	9	新規開始	12	13	8
		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度													
	全案件	82	65	35													
	打ち切り	17	34	9													
	新規開始	12	13	8													
	<p>(2) 厳選実施</p> <p>平成 17 年度においては必要性等を検討し厳選して寄贈を実施した。</p>																
	<ul style="list-style-type: none"> ● 「図書寄贈」： <p>平成 14 年度 307 件 → 平成 15 年度 287 件 →平成 16 年度 177 件 → 平成 17 年度 180 件</p> 																
	<ul style="list-style-type: none"> ● 「日本語教材寄贈」： <p>平成 14 年度 1,654 件 → 平成 15 年度 1,091 件 →平成 16 年度 783 件 → 平成 17 年度 1,039 件</p> 																
	<p>(3) 共催事業への移行</p> <p>平成 14 年度まで助成方式で実施していた以下のプログラムについては、平成 15 年度において基金がより主導的に事業に関与することで目的達成機能を強化するべく、共催事業等スキームに改め、16 年度より同スキームにより事業を行った。</p>																
	<ul style="list-style-type: none"> ● 「映画・テレビ番組制作協力」「翻訳協力」「出版協力」 																
<p>(4) 縮小・廃止</p> <p>「学部学生スカラシップ」については、平成 16 年度に事業の見直しを行った結果、平成 17 年度をもって廃止した。また、「日本古美術保存専門家（招聘／派遣）」についても、国際交流基金が関与する必要性が乏しいことから、平成 17 年度をもって廃止した。また、「国内映画祭助成」は平成 17 年度実績が 11 千円であり、平成 15 年度比で 37.1%縮小させた。</p>																	
<ul style="list-style-type: none"> ● 「国内映画祭助成」： <p>平成 14 年度 12,500 千円→平成 15 年度 17,500 千円 →平成 16 年度 11,088 千円→平成 17 年度 11,000 千円</p> 																	

評価指標2 事業の政策的必要性・費用対効果の見直しの状況

平成 18 年度予算編成、事業計画プロセスにおいて、外交上の必要性に沿って重点化を図るという観点から、日本研究・知的交流グループについては、以下の見直しを行った。

(1) 縮小

北京日本学研究中心事業については、現地機関の自立化を推進するという観点から基金の経費負担額を減額した。また、「知的交流会議」事業のうち、助成事業については、助成額が小規模で効果が限定されていることから規模を縮小した。

● 「北京日本学研究中心」

平成 17 年度 166,000 千円→平成 18 年度 147,248 千円

(▲18,752 千円)

● 「知的交流会議」

平成 17 年度 242,595 千円→平成 18 年度 218,303 千円

(▲24,292 千円)

(2) 拡大

業務実績

日本研究・知的交流分野は、諸外国における各界の指導層の知日家を育成し、また指導者層の日本理解を増進することを主たる目的とするとの判断に基づき、「日本研究フェローシップ」と「日本研究リサーチ・会議」を拡充。

● 「日本研究フェローシップ」

平成 17 年度 456,671 千円 →平成 18 年度 478,280 千円

(21,609 千円増)

● 「日本研究リサーチ会議」

平成 17 年度 81,464 千円 →平成 18 年度 97,764 千円

(16,300 千円増)

評価指標3 平成 14 年度と比べて事業プログラム数 10%以上の削減

これらの取り組みによる平成 17 年度の事業プログラム数の推移は以下の通りであり、平成 14 年度に比べて 41.3%に削減した。これにより、17 年度において中期計画目標の平成 14 年度比プログラム数一割減が達成された。

平成 14 年度 223→平成 15 年度 222→平成 16 年度 196→平成 17 年度 92

No. 8（事業の積極的広報）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(2)国民に対して提供するサービスの強化
小項目	インターネット、出版物等を通じて、各事業部において事業の実施予定及び成果等について積極的に広報を行う。このため、国民の窓口として国際交流基金全体の広報と他団体との連携を統括する部局を設ける。

評価指標 1 実施体制の整備

平成17年度においては、情報センター（情報提供・広報）および図書館の機能を併せ持つ施設としてのJ F I C（国際交流基金情報センター）開設に向けて、改装工事を行ない、同年度末に開設準備を無事終了した。従来の情報センターと図書館の一体化を促進し、一般に開かれたセンター機能の充実を目指す。

また、広報戦略を検討するための、役員を含む定例広報会議を開催した。

評価指標 2 関連業務の拡充の状況

●アクセス・照会対応数の増加

国際交流基金ホームページ（日本語版・英語版）のアクセス件数は、16年度1,895,658件だったのに対して、17年度は約3,790,000件に上り、中期計画に定める年間目標件数（100万件）をはるかに上回った。

●広報の強化

- ・ 国際交流基金事業の広報のためのプレスリリースを69回実施した。また、より多くのメディアに情報を届けるため、配信先を16年度324カ所から17年度390カ所に拡充した。
- ・ ホームページ上の国際交流基金イベントカレンダーを充実させ、内外で開催される予定の基金事業情報の提供に努めた。
- ・ 若者層が国際交流基金に親しみを持てるよう、新たに国際交流基金職員による基金紹介のためのブログを開設した。ブログには、若者を中心に一日平均178件のアクセスがあり、好評を博した。
- ・ 国際交流基金の国内における認知度を向上させるため、ブランドスローガン（「地球を、開けよう」）を策定し、本ブランド・スローガンに基づいて広報キャンペーンを秋に行ない、基金職員の名刺も一新した。

●ウェブ掲載情報量の増加

- ・ インターネットを通じた情報提供を強化するため、ホームページの年間情報更新回数を、16年度14,735回から17年度20,914回と、前年度比1.4倍に拡充した。
- ・ デザイン性、ユーザビリティを高めるためホームページをリニューアルした。また、従来、英語のみだったが、より多言語での情報発信を行うため、新たにスペイン語版および中国語版のホームページを開設した。
- ・ 国際交流基金メールマガジンの登録者も引き続き増加した。
 加入者：和文16年度9,752人→17年度10,750人
 英文16年度4,188人→17年度5,325人
- ・ メルマガ読者を対象とするアンケート調査の結果、メルマガの内容について90%を超える人から「大変満足」または「概ね満足」との評価を得た。また、メルマガおよび基金HPウェブサイトの読みやすさについても80%以上の方から「大変読みやすい」「読みやすい」との評価を得た。

<p>業務実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●広報媒体の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基金紹介DVDは、平成16年度に日本語版と英語版を作成したが、平成17年度には、新たにベトナム語版とスペイン語版を作成した。また、中国語版の制作準備を開始した（平成18年度に完成予定。）。同時に、関西国際センターの広報用DVD（英語、日本語、中国語、韓国語の4カ国語）を制作した。 ・ 新たにビジュアルで読みやすい基金広報用パンフレットを作成した。さらに、パンフレットには広報資料を挟み込めるポケットをつけて広報キットとして利用することとした。 ・ 和文年報および英文年報については、レイアウト・デザイン・内容等を刷新し、また、写真・図表を多用して、より親しみやすく読みやすい体裁に変更した。さらに、英文年報は、外国人向け編集を心がけた。 ●JF サポーターズクラブ <ul style="list-style-type: none"> ・ 16年度に新設した「JFサポーターズクラブ」については、基金事業への会員割引を拡充したり、専用サイトに様々な読み物を掲載するなど、会員へのサービスを充実させた。また、会員数の増加を図るために、東京で総会、東京と京都でボランティア説明会を開催した。さらに、3名の会員を、「北京日本学研究中心設立20周年記念行事」に派遣した。 <p style="margin-left: 20px;">会員数：15年度 172人→16年度 949人→17年度 1,058人</p> <p style="margin-left: 20px;">会費：15年度 642千円→16年度 3,695千円→17年度 4,261千円</p> ●事業成果の客観的把握による効果的な広報 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「年報2004年度」において、「数字で見るJF」ページを設け、基金の事業成果を数量的に把握できるよう工夫した。
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No. 9 (他団体との連携)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(2)国民に対して提供するサービスの強化
小項目	関係省庁、他の国際交流関係機関、団体と連携し、共催、協力、情報共有・情報交換等を通じて、国際交流事業が実施しやすくなるような環境作りに努める。
業務実績	<p>評価指標 1 他団体との連携の実施状況</p> <p>各団体の専門性を活かし、限られた資源で最大の事業の効果を発揮するため、平成17年度は、以下のとおり国際交流分野で活動する他団体と連携して事業を実施した。また、連携の成果については、国際交流基金ホームページを通じて広く一般に広報するよう努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際協力機構（JICA）との連携 日本人材開発センターに日本語教育専門家を派遣（7カ国8ポスト）。 ●国立国語研究所・政策研究大学院大学との連携 日本語教育指導者養成プログラム（博士／修士コース）（10カ国14名） ●文化庁との連携 外務省、文化庁が共同主宰する「国際文化交流に関する関係省庁等連絡会議」に出席し、情報の交換をはかり、総合的な戦略性を意識した連携を図っている。連携の具体例として、文化庁が派遣する文化交流使が開催する催しの実施に基金海外事務所が協力。たとえばケルン日本文化会館にて橋口譲二氏（17年度文化交流使）の写真展を開催。18年度文化交流使実施のための海外ニーズ調査に、在外公館とともに基金海外事務所が情報提供。 ●地方自治体・交流団体との連携 福岡（福岡市）、愛知（名古屋市）、宮城（仙台市）の3モデル地域との連携を推進。全国の国際交流・協力団体の担い手が組織する「国際交流・協力全国会議」を支援。全国各地で地方自治体国際交流団体が組織する国際交流フェスティバル等に参加。その他、国内で実施する催しについて、地方開催する際、地元の自治体・交流団体との共催を行っている。

<p>業務実績</p>	<p>●民間団体との連携</p> <p>「春樹をめぐる冒険 世界は村上文学をどう読むか」シンポジウム（毎日新聞と共催）、「アジア・リーダーシップ・フェロー」（国際文化会館と共催）など、多様な民間団体との連携を行っている。</p> <p>また民間団体より、その特性を生かした協力を得ている。例えば「カラオケ日本語キャランバン in ブラジル」では、財団法人日本音楽産業文化振興財団から著作権処理の協力を得、「日系アメリカ人と日米関係の将来」シンポジウムでは経団連から会場提供、経団連副会長による講演等の協力を得た。</p> <p>●海外団体との連携</p> <p>また、新たに、海外の団体との連携を進め、スペインの公的文化交流期間であるカーサ・アジア、ドイツの公的文化交流機関であるベルリン日独センターと協定を結び、情報交換、事業連携、人事交流を進めている。またゲーテ・インスティテュートに国際交流基金職員OBをリエゾン・ディレクターとして派遣中。</p> <p>評価指標 2 外部団体の連携促進による経費削減</p> <p>外部団体との連携にあたっては、共催契約等により外部団体と業務を分担し、右共催機関から会場提供、広報協力、運営協力など多様な協力を得ている。特に、海外で事業を実施する場合には、現地の協力機関を可能な限り確保し、現地機関と共同で実施している。これら協力機関の協力形態は多様で、また国により通貨レートも異なるため、具体的な経費削減額を算定することは困難であるが、国際交流基金が単独で実施する場合に比べて大幅な経費削減につながっていると判断できる。</p> <p>また、「アジアのキュビズム展」など、アジア域内での多国間事業実施にあたっては共催団体に応分の経費・業務負担を求めるなど、マッチング・ファンドの促進に努めた。</p>
-------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No. 10（予算・収支計画及び資金計画）

大項目	3 予算、収支計画及び資金計画
中項目	(1)予算 (2)収支計画 (3)資金計画
小項目	<p>資金の運用については、外貨建債券による運用を視野に入れつつ、原則、安全かつ有利な運用によりその収入確保に努める。</p> <p>なお、外貨建債券による運用及び管理に関しては適正な執行が行われるよう所要の体制整備を図った上で実施する。</p> <p>また、業務の効率化を進める観点から、各事業年度において適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。</p>

評価指標 1 運用収入、寄付金収入等自己収入の確保状況

- (1)資金の運用については、前年度に引き続き外貨建債券として米国債 32 百万米ドル (37.8 億円相当) の増額を行った。一方、17 年度前半の低金利状況から債券購入の買い控えを行った結果、予定した収入 1,804 百万円を 94 百万円下回る 1,792 百万円となった。
- (2)寄付金全体については、予定した収入 656 百万円を 361 百万円上回る 1,017 百万円の収入となったが、これは 17 年 3 月に開催されたスペシャルオリンピックスや、日韓友情年 (17 年) 等により特定寄附金が予定より 356 百万円増額するとともに、一般寄附金についても横浜トリエンナーレ美術展等の開催に伴い 5 百万円の増額となったことによるものである。
- (3)その他収入については、受験者数の増加に伴う日本語能力試験収入の増加や、海外事務所での日本語講座の拡大等により、計画に対し 73 百万円の増額となった。

評価指標 2 支出予算の執行状況

(単位：百万円)

当初予算	前年度繰越等	改予算額	実績額	差額	うち繰越等
17,119	697	17,815	17,471	344	310

(注) 百万円未満は切り捨てによる。

(1)執行状況

当初予算 17,119 百万円に対し、事業の遅延等に伴う前年度からの繰越 341 百万円と特定寄附金の増額に伴う追加 356 百万円の結果、改予算は 17,815 百万円となった。

一方決算額については改予算額を 344 百万円下回ることとなったが、この大部分は、国際交流基金フィルムライブラリー用の劇映画の購入に際し、配給会社との交渉に時間を要したことや、ニューデリー文化センター建設工事が現地の法令事情により遅延したこと等による繰越の発生であり、これらを除く不用額は 33 百万円となった。

以上のような執行結果から貸借対照表の「運営費交付金債務残高」は 344 百万円となったが、これは主に上記繰越によるものである。

また、損益計算書の「当期総利益」(206 百万円)は主に保有米国債の為替評価益によるものであり、この利益は積立金として処理することとしている。

(2)執行管理の改善

年度途中の状況に応じた機動的な支出予算執行管理のため、16 年度から定期的に事業部単位での予算の執行状況の報告を義務付け、予算執行状況のきめ細かい把握や、年度途中における事業の追加募集等に対する柔軟な予算流用などにより支出予算執行の効率化が進められた。

また、収入についても運用収入やその他収入は計画額と実績との差額が比較的大きな額となったため、新たに収入についても定期的な執行管理を行うべく検討を行った。

No. 11 (短期借入金の限度額)

大項目	4 短期借入金の限度額
中項目	
小項目	短期借入金の計画なし
業務実績	短期借入れは実施しなかった。

No. 12（重要な財産の処分）

大項目	5 重要な財産の処分
中項目	
小項目	なし
業務実績	重要な財産の処分は行わなかった。

No. 13（剰余金の使途）

大項目	6 剰余金の使途
中項目	
小項目	決算において剰余金が発生した時は、必要な事業経費に充てる。
業務実績	剰余金の充当実績なし

No. 14（人事管理のための取り組み）

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(1)人事管理のための取り組み
小項目	<p>人事評価制度を、組織の目標達成と人材育成に主眼を置いた能力評価と目標管理の二つの評価手法に基づく制度に改革する。職員の能力・実績を公正に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適正な人事配置、職員の能力開発、意識改革などを通じて組織の活性化を図る。</p> <p>(参考1)</p> <p>イ 期初の常勤職員数 227人</p> <p>ロ 期末の常勤職員数 224人</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 9,121百万円</p> <p>ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職者給与、派遣職員給与及び役職員の法定福利費に相当する範囲の費用である。</p>

業務実績	<p>適正な人事配置、職員の能力開発、意識改革などを通じて組織の活性化を図るために、新しい人事評価制度の導入のための取り組みを進め、既に 16 年度より本格実施している能力評価に加え、実績評価（目標管理）についても 17 年度より本格導入に入っている。</p> <p>評価指標 1 人事評価制度の実施</p> <p>(1) 能力評価と実績評価（目標管理）の二つの評価手法に基づく新しい人事評価制度の運用をすすめている。</p> <p>能力評価については、試行実施を経て、平成17年度以降、評価結果を昇給・昇格・人事異動の重要な基礎データとして活用する一方、管理職については賞与への反映を開始させるなど、段階的に評価結果の処遇への反映を図っている。</p> <p>(2) 実績評価（目標管理）については、平成 17 年度より本格的な実施体制に移り、年度当初の目標設定、ならびに中間時点でのレビュー・目標設定の見直しというプロセスを実行した。17 年度全体のレビューについては 18 年度当初に行うため、その結果を処遇へ反映していくのは 18 年度以降となる。</p> <p>評価指標 2 人員配置、能力開発、意識改革等組織活性化のための取り組み</p> <p>(1) 16 年度中に取りまとめた内部特別検討チームによる人事制度改革プランを、外部有識者による人事制度改革諮問委員会に諮り、17 年 8 月に基金の人事制度改革のあるべき方向性について提言を得た。10 月には人事制度改革推進室を設置し、提言をもとに、人事制度改革の具体化に着手し、18 年 10 月の新制度移行を目指して職階制や給与制度の見直し作業を行ってきた。また、同提言に基づき、業務合理化のための総務班設置の準備、スペインの CASA アジアにおける新たな業務研修の実施、海外の文化交流機関等との新たな人事交流の実施、国内大学との人事交流のための準備等、組織の活性化に向けた取り組みを実施した。</p> <p>(2) 職員の積極的なチャレンジ精神を喚起し、組織の活性化を図るため、海外事務所長ポストや在外公館出向ポストについて、内部公募を実施した。</p> <p>(17 年度中にマニラ、サンパウロの各基金事務所長、在ロシア大使館・在重慶総領事館・在ベトナム大使館出向ポストについて内部公募による職員を派遣したのに続き、18 年度に向け、在ウズベキスタン大使館、在セネガル大使館のポストの内部公募を実施した。)</p> <p>(3) 基金が直面する課題について、専門知識や経験を有する職員が、所属課の枠組みを越えて組織横断的に対応できるようにするため、日印交流タスクフォース、日韓交流企画推進業務、JF 国内ネットワーク業務等の新たな業務命令を行うなど、柔軟な人事配置を行った。</p> <p>(4) その他、理事長特別表彰制度を立ち上げ、職員の特別な努力を顕彰するしくみを設ける、事業における職員の発案を積極的に勧奨するための先駆的特別事業（公募により新規事業を募り、審査を経て事業実施を行う）を導入する、また外国人を新たに職員として採用するなど、職員の意識改革による組織活性化のさまざまな取り組みを行った。</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No. 15（施設・設備の改修）

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(3)施設・設備の改修
小項目	長期的視点に立った施設・設備の保守・管理を行うとともに、防災、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を計画的に行い、効率的な運営に努める。
業務実績	<p>評価指標 1 実施状況</p> <p>(1) 日本語国際センター及び関西国際センターの保守・管理については建物管理委託会社等から定期的に報告を受けて、「建物運営更新計画」を作成し計画的な施設管理を実施している。</p> <p>(2) 防災等についても消防法等に基づく細則を定め、海外からの研修生も含めた定期的な防災訓練を実施している。</p> <p>(3) また、17年度においては研修生の快適な研修環境整備のため、関西国際センター宿泊棟のブロードバンド化工事を実施した。</p>

No. 15-2（施設・設備の運営）

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(3)施設・設備の運営・改修
小項目	長期的視点に立った施設・設備の保守・管理を行うとともに、防災、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を計画的に行い、効率的な運営に努める。

業務実績	<p>評価指標 1 運営状況（施設稼働率、利用状況等）</p>
	<p>日本語国際センター、関西国際センターにおいて、以下の取組みを行った。</p> <p>1 施設稼働率： 宿泊施設稼働率について、研修事業の効率化と受入れ人数の増加を両立させることにより、以下のとおり増加を図った。</p> <p>○日本語国際センター　： 57.8%（H16）⇒63.4%（H17） ○関西国際センター　　： 50.4%（H16）⇒54.8%（H17）</p> <p>しかし、各研修事業は、海外からの研修生が参加しやすい夏期・冬期休暇の時期にある程度集中させる必要があり、年間を通じて平均化することは不可能である。</p> <p>実際に日本語国際センターの場合は、ピーク時には宿泊棟に収容しきれず、近隣のホテルを利用せねばならない状況になる程である。平成 17 年度の稼働率は 63.4%を達成し、現状最大限の利用は心がけている。</p> <p>また、関西国際センターの場合も、これまで 50%台にとどまっていた稼働率を、平成 18 年度から AYF（アジア・ユース・フェローシップ）高等教育奨学金訪日研修及び受託研修を実施することで、63.7%まで向上させ、ピーク時には 100%に近い稼働率となる見込みである。</p> <p>宿泊施設の稼働率を更に向上させるためには、これまで以上に閑散期の受託事業を拡大する必要があり、センターでの研修がクレジットとして認定される仕組みを検討中である。</p> <p>2 施設利用状況： 基金業務での使用に加え、以下のとおり、地域の国際交流の促進に寄与するため国際交流事業に施設提供等の協力を行った。</p> <p>○日本語国際センター 「長期研修生と地域住民との交流会」（さいたま市国際交流協会との共催） 「日本語ボランティア入門講座」（埼玉県国際交流協会との共催）</p> <p>○関西国際センター 「近畿地域青年国際交流事業」（大阪府青少年活動財団主催） 「フランクフルト・泉南市交流演奏会」（泉南市教育委員会主催）</p> <p>3 効率化に向けた取組み</p> <p>○日本語国際センター 土地はさいたま市からの無償貸与、また市に対しては毎年免税措置を申請し認められている。施設の運営管理業務については、受付の人員を 1 名減らすと共に平成 16 年度中に入札を行い、平成 17 年度経費を大幅に削減（104,399 千円－84,704 千円＝19,695 千円、前年比 18.9%の削減）した。</p> <p>○関西国際センター 土地は大阪府からの無償貸与、また田尻町に対しては毎年免税措置を申請し認められている。</p> <p>施設の運営管理業務については、平成 17 年度に入札を行い、平成 18 年度経費を大幅に削減（131,300 千円－103,005 千円＝28,295 千円、前年比 21.5%の削減）する見込み。</p> <p>4 研修効果の向上に向けた取組み</p> <p>○日本語国際センター 埼玉県、さいたま市等の協力の元で、研修生のホームステイ実施、日常の日本語を学ぶため、地域住民を交えての会話学習、地元の高校生と研修生が共に行う文化資料収集等、研修効果を上げるための取組みを行うと共に、カウンセラーや医療相談の実施等も行っている。</p> <p>○関西国際センター 情報基盤に対する利便性を向上させるため、入札を用いて宿泊棟個室の LAN 工事を実施した。また、研修生と地域住民との一層の交流をはかるため、「田尻町秋祭」や「ふれあい交流祭」に積極的にかかわった。</p>

No.16 文化芸術交流の促進（基本方針）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>文化芸術交流は、日本と諸外国国民が互いに他の国の文化・芸術に対する関心・理解を向上させるとともに、文化芸術分野における国際貢献を進めるための主要な手段であることを踏まえ、かかる交流を効果的に促進するよう努める。</p> <p>このため、企画立案過程において我が国外交上の必要性を踏まえるとともに、各国における文化・芸術に対する関心や文化施設等の整備状況等、現地の事情・必要性に関する現状及び今後の動向を正確に把握しつつ、必要性の高い事業を効果的に実施する。</p> <p>(1) 基本方針</p> <p>文化芸術交流の促進にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じて、下記（イ）～（ニ）を踏まえて、もっとも効果的な事業が実施されるように努める。</p> <p>(イ) 共通事項</p> <p>① 相手国との交流の節目に行われる周年事業、要人の往来にあわせて必要とされる文化交流事業、「ニッポン・プロモーション」事業等、我が国の外交上の必要性に対応した事業を実施する。</p> <p>② 非政府団体との共催等による連携により、効果的・効率的な事業実施に努める。また、非政府団体に対する事業経費の助成等による支援、催し実施ノウハウ等の情報共有等を積極的に行うことにより、非政府レベルの文化交流の活性化を図る。更に、文化芸術交流の成果をインターネット等を通じて内外に情報発信する事業を行うとともに、広く国民に公開する。</p> <p>③ 効果的な事業実施を行うための新たな機会を得るために、国内外において、不断に文化芸術交流に関する情報を収集し、ネットワークを形成し、文化芸術交流の成果をインターネットを通じて情報発信する等の事業を行う。</p> <p>④ 各種国際交流事業を実施する施設として国際交流基金フォーラム、国際会議場を運営し、右施設を国際交流事業のための利用に供する。また日本文化会館等の海外事務所施設を効果的に活用する。</p> <p>⑤ 各事業項目のそれぞれの特長を活かしつつ、企画立案過程において、事業実施による効果及び経費効率など必要性、有効性、効率性等を勘案した上で、効果的かつ効率的な事業を実施する。</p> <p>⑥ 主催事業については、入場者等の受益者層に対してアンケートを実施、回答数の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とし、裨益者数、報道により紹介された件数等適切な指標に基づいた外部評価を実施する。研修等、人材育成を目的とする事業に関しては、参加者の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。</p>

<p>小項目</p>	<p>(ロ) 日本文化発信型事業 相手国における(a)文化交流基盤(劇場、専門家等文化交流関連施設、人的資源の量的・質的水準等を総合的に考慮したもの)の状況、(b)相手国国民のニーズ(対日関心、日本文化に対する理解、文化芸術一般に対する関心の性向等を総合的に考慮したもの)等を企画立案過程において慎重に検討し、特に大型の事業については必要あらば事前調査を行う等の方策を講じて、効果的な日本文化の紹介を行う。</p> <p>(ハ) 双方向・共同作業型及び国際貢献型事業 相手国との間で一体感の醸成が特に求められる国等との間においては、中・長期的な発展性を考慮しつつ主導的に国際共同制作を進める等積極的に双方向・共同作業型の事業を実施するとともに、国際貢献が求められる文化遺産保存等の分野において、博物館の学芸員等保存を担う中核となる人材の育成等の面から積極的に支援を行う。</p> <p>(ニ) 外国文化紹介型事業 商業ベースでは必ずしも日本への紹介が十分に行われておらず、特に日本に紹介する外交上の意義が高いと考えられる外国文化については、造形芸術交流、舞台芸術交流、メディアによる交流等様々な分野において従来日本で紹介されてこなかった側面に焦点をあてた企画を開発する等、積極的に日本に紹介するための事業を実施する。</p>
------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じた施策立案を行い、その結果、文化芸術交流を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」（在外公館の評価を含む）</p> <p>1. 国際交流基金は、平成 16 年度に、外務省と協議しつつ、文化芸術交流事業を実施するにあたっての他機関に対する比較優位性を分析した結果、以下の要素があると分析した。</p> <p>(1) 外交政策と緊密に連携した戦略的・総合的事業展開：外交政策と緊密に連携しつつ、戦略的に各国・地域に対する事業方針を定め、派遣・招聘・催し物（舞台芸術、展示、映像等）など多面的な事業を戦略的に展開することが出来る。また、日本語や日本研究・知的交流事業等、国際交流基金の行う他分野の事業との複合効果を図ることが出来る。</p> <p>(2) 海外ネットワークの活用：海外事務所を活用し、在外公館と連携しつつ、現地のニーズを吸い上げたきめ細かい事業を実施することによって、特定地との「点」の交流のみならず、地域を包含した「面」の交流を実現することができる。</p> <p>(3) 商業ベースに乗り難い国・地域を対象とした事業の展開：採算性の問題から商業ベースでは実現が難しいが、外交上の効果が高いと思われる事業について、実施することが出来る。</p> <p>(4) 商業ベースに乗り難い国際貢献・協働型の先駆的事業の展開：日本と各国の芸術家同士で協働事業を行うことによって、両国間の国民の間で共感意識を醸成することを目指すような、先駆的な事業について実施することができる。</p> <p>(5) 非政府性：独立行政法人という政府からは一歩離れた立場を生かしつつ、外交上の必要性の高い事業を展開することが出来る。</p> <p>2. 上記分析をふまえて、日本と相手国（地域）が互いにどのような情報と認識を有しているかについての現状を把握しつつ地域の特性に応じた事業展開を図るべく、外務省と協議の上、文化芸術グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成 17 年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図っている。</p> <p>3. 平成 17 年度事業について、同方針の重点事業に関連して展開された事業は以下の通りである。</p>

<p>業務実績</p>	<p>(1) 日本文化発信型事業の相手国の状況を勘案した事業の企画・実施</p> <p>日本文化発信型事業において、相手国の日本理解の状況を勘案して企画立案を行った例としては以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の文化芸術に触れる機会が少ない中東では親しみやすい和太鼓グループを派遣すると共に、イラクで日本のアニメ「キャプテン翼」をテレビ放映するために素材等を提供した（放映は平成18年度の予定。）。 ・ 日本映画の上映機会がまだまだ少ない米国において、成瀬巳喜男監督特集北米巡回上映会を実施したが、LA Times、New York Times 等で大きく取り上げられ、好評を博した。 ・ 欧州については、平成17年度が日EU市民交流年にあたり、市民レベルでの多様な交流が求められていたことから、現代美術を紹介する「日本の知覚」展、伝統文化を紹介する「YOKAI-日本のお化け図鑑」展と「日本の磁器」展、伝統芸能を紹介する「中村雁治郎レクデモ」をはじめとして和太鼓、能、狂言、文楽、邦楽公演などを実施した。 <p>(2) 相手国との関係・事情に応じた双方向・共同作業型及び国際貢献型事業の実施</p> <p>双方向・共同作業型、国際貢献型事業の代表例をあげると以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日豪交流年を記念して、日本と豪州の若手振付家及びダンサー数組がそれぞれの国を訪問し、滞在・ワークショップを行い、その成果を両国で共同作品として上演した。 ・ アジアにおける一体感を醸成するため、東京、ソウル、シンガポールの国立美術館3館と国際交流基金による初の共同企画展「アジアのキュビズム」展は、日本国内のみで11,356名が入場、報道は110件以上にのぼった。近代美術史の中でもっとも典型的なキュビズム様式を取り上げ、調査から展覧会実現まで、各国が費用分担も含めて対等の立場で実施した展覧会として高い評価を得た。本展覧会は、平成19年度にパリで開催される予定で、アジア人がアジアの近代美術を再考した成果を発信する機会として注目される。 ・ 戦乱からの復興が進むアフガニスタンにおいて、伝統的に陶芸の盛んなイスタリフ村の陶工および情報文化観光省担当官等を日本に招聘し、日本各地の陶芸文化・技術の視察・研修と陶芸を通じた産業・文化振興に関する意見交換を行った。陶工の訪日は日本のテレビで取り上げられ、新聞で報道されるなど高い関心を集めた。 <p>(3) 商業ベースでの紹介が不十分で外交上意義が高い外国文化紹介事業の実施</p> <p>商業ベースでの文化の紹介が不十分な国・地域の文化を、外交上の重要性に照らして日本に紹介した事業の例は以下の通り。</p>
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に交流の促進が求められている中東地域について、市民レベルでの中東理解を促進するため、以下のとおり多様な事業を実施した。 (イ) 中東理解講座：2期6講座を開催し、489名が受講した。 (ロ) 中東・イスラム理解セミナー：中東諸国の大使と日本人専門家による講演会を3都市で実施。また、国立民族学博物館との共催で「アラビアンナイト大博覧会展」を開催した。 (ハ) 国内映画祭：「アラブ映画祭 2005」「アラブ映画祭 2006」を開催し、アラブの映画を日本に紹介した。入場者6,752名、報道件数130件と高い反響を得た。 (ニ) 国内公演：東京国際芸術祭の一環としてイスラエルのダンスカンパニーとクウェートの劇団の招聘公演を実施。また、チュニジア伝統音楽の招聘公演を実施。入場者3,409名、新聞・雑誌でも報道された。 <p>4. 平成17年度の国際交流基金の文化芸術交流事業に対する各在外公館のコメント(評価)を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点からコメントを5段階で取りまとめた結果、131公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」(5段階の1段階目)、「良好であった」(5段階の2段階目)又は「概ね良好であった」(5段階の3段階目)という回答が、文化芸術分野では全体の100%を占めた。</p> <p>評価指標2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況(主催事業における適切な人選、新規事業の開拓、他団体との連携による効果的な事業の実施等を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主催事業における適切な人選 主催事業においては、文化芸術グループの中長期方針、国別方針の観点から外交上の必要性を精査し、在外公館・海外事務所等を通じて海外の要望を把握した上で、各分野の専門家の意見を聞きつつ、人選を行っている。 ● 新規事業の開拓 基金事業関連の商品開発事業に着手した。平成17年度はマグカップ、トートバッグなど4品目を開発し、横浜トリエンナーレ会場、日本語国際センター、関西国際センターなどで販売した。 ● 他団体との連携による効果的な事業の実施 他団体との連携については、まず、文化庁等の政府系機関とは、明確な役割分担に基づいてそれぞれの長所を活かしつつ、また応分の費用負担を行うことにより効果的・効率的な事業実施をはかった。また、民間団体とは、民間団体ならではの専門的ネットワークやノウハウを最大限活用して、事業の効果的・効率的実施を図った。平成17年度の実例は以下のとおりである。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回横浜トリエンナーレ （共催機関）横浜市、NHK、朝日新聞社 ・ 東京芸術見本市 （共催機関）（財）地域創造、NPO国際舞台芸術交流センター ・ 「アジアのキュビズム」展 （共催機関）東京国立近代美術館、シンガポール国立美術館、韓国国立現代美術館 ・ その他、日本文化紹介派遣事業においては、スポーツ分野の講道館、日本柔道連盟、全日本空手連盟、全日本剣道連盟等）や、文化分野の日本動画協会、生け花インターナショナル、裏千家等の団体から協力を得ている。 <p>●企画立案過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p> <p>事業実施前に「必要性」「有効性」「効率性」などの指標に基づく事前評価、事後評価を行い、厳正に事業を選定しかつ効率的な実施をはかっている。主催事業及び研修事業において、裨益者に対して事業内容に関するアンケートをとり、成果を測定する評価指標を設定している。なお、経費については、（イ）ディスカウント航空券の購入、（ロ）助成事業については助成率を一定程度に抑制し助成団体の自助努力を促す、（ハ）主催事業については、可能な限り共催団体の経費負担を求めるとともに、民間企業等の協賛を得るなど外部資金の獲得努力を行う、など効率化努力を行っている。</p> <p>特に、平成17年度においては、横浜トリエンナーレにおいて外部資金の導入に努めた結果、国内企業29社ならびに国内外の12機関から協賛金・助成金として約5,600万円の資金提供を得た。また、これ以外にも、多数の企業から、映像機材や作品制作用資材の無償提供を受けた。</p> <p>評価指標3 文化芸術交流に関する情報収集・発信・ネットワーク形成</p> <p>●文化芸術交流関連の情報の収集・発信状況</p> <p>以下のとおり文化芸術関連の情報の収集・発信事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日英二ヶ国語で日本の舞台芸術情報を発信する舞台芸術専門ウェブサイト「Performing Arts Network Japan」を運営。年間利用者数は約29万人で、毎日平均800人が訪れるサイトとなっている。利用者アンケートでも約93%が「舞台芸術の国際交流に貢献している」と回答するなど、利用者満足度は極めて高い。また、国際的なウェブサイトコンテストであるWSA-JAPAN「e-Culture」部門に事務局推薦枠としてノミネートされ、「優秀サイト」として認められた。 ・ 日本の出版・映画情報を海外に発信するため、日本の新刊書情報「Japanese Book News」を季刊で4号発刊した他、ユニジャパンと共同で、日本映画の最新情報を掲載した「New Cinema from Japan」を年2回発行した。また、日本ペンクラブと共同で、1945年以降外国語に翻訳された日本文学作品のデータベースを作成し、ホームページ上で公開した。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No.17 人物交流、市民青少年交流、文化協力（諸施策）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>上記の基本方針を踏まえて、以下の(イ)～(ハ)の項目の事業を推進する。</p> <p>(イ) 人物の派遣・招聘を通じた文化芸術交流 文化人、専門家、芸術家、学者等を派遣・招聘することにより、我が国の多様な生活文化の紹介、専門家間の交流、国際共同作業等を促進する 事業の効果は、派遣・招聘する人物の資質によるところが大きいので、特に適切な人選がなされるよう配慮するとともに、新しい分野での人材開拓を進める。 緊急かつ必要性の高い事業については可能な限り機動的に対応する。</p> <p>① 文化人、芸術家等の派遣、招聘など文化芸術分野での日本理解や国際的な対話を促進する人物交流事業を実施する。専門家間の相互交流・ネットワーク作りの構築を図るとともに、交流を進める。</p> <p>② 海外において幅広く日本文化に関する講演、講習、指導、ワークショップ等を実施する。表面的な紹介にとどまらず、深い理解が得られるような事業内容とする。</p> <p>(ロ) 文化芸術分野における国際協力 開発途上国の文化諸分野の人材育成や有形・無形の文化遺産保存・修復等の分野において国際協力を行うため、専門家の派遣、セミナーやワークショップ等の企画・実施・支援を行う。 事業実施にあたっては、事業内容が効果的に国際社会に貢献するものとなるよう配慮するとともに、基金の役割が効果的に活かされるよう他団体との連携に努める。</p> <p>① 開発途上国の文化諸分野の人材育成に協力する専門家の派遣、招聘を行う。スポーツ専門家の長期派遣については、特に必要性が高いものに限り実施する。</p> <p>② 海外の文化遺産・美術工芸品・無形文化遺産の保存・修復・記録等に協力する専門家の派遣、招聘を行う。「文化遺産保存」「日本古美術保存」については外務省及び専門機関とも十分に協議し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>③ アジア、中東・アフリカ地域の有形・無形文化財保存、伝統文化振興の担い手を育成するため研修、ワークショップ等を実施するとともに、経費の一部助成を行う。</p> <p>(ハ) 市民・青少年交流 各国と我が国の市民・青少年の交流を推進することにより、市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深めるとともに、国際交流の担い手を拡充する。 事業の効果は、事業内容と、事業対象となる市民及び青少年団体等との組合せによるところが大きいので、特に、かかる組合せが相手国との相互理解の深化に最も資するものとなるよう配慮する。</p> <p>① 市民・青少年及びその交流の指導者等の派遣、招聘など人物交流事業を実施する。</p> <p>② 市民・青少年交流を目的とする各種催し等の事業を実施するとともに、経費の一部助成を行う。</p>

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じた施策立案を行い、その結果、文化芸術交流を促進する以下の取り組みを行った。</p> <p>評価指標 1：人物交流事業の実施状況</p> <p>文化人、芸術家等の派遣・招聘など文化芸術分野での日本理解や国際的な対話を促進する目的で人物交流事業を実施し、専門家間の相互交流・ネットワーク構築を図るとともに、また、現代日本の暮らし振り、生活文化などを総合的に紹介するため、海外において幅広く日本文化に関する講演、講習、指導、ワークショップ等を実施した。</p> <p>評価指標 2：文化芸術分野における国際協力事業の実施状況</p> <p>開発途上国の文化諸分野の人材育成や有形・無形の文化遺産保存・修復等の分野の国際協力を目的に、専門家の派遣、研修、招へい、セミナーやワークショップ等の企画・実施・支援を行った。</p> <p>評価指標 3：市民・青少年交流事業の実施状況</p> <p>市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深め、日本における国際交流の担い手を拡充するため、我が国と諸外国の市民・青少年の交流を推進した。市民青少年活動の指導者交流、市民青少年自身の交流、日本国内における異文化理解促進を三つの柱とし、内外のネットワーク構築につとめた。</p> <p>評価指標 4：被派遣者・招聘者等の事業対象もしくは観客、研修参加者等の裨益者の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>アンケート・ヒアリング等により以下の結果を得た。ほぼすべての事業において90%以上が有意義と評価しており、目標は十分達成されたと判断できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●文化人・グループ短期招聘（100%） ●日本紹介のための文化人派遣（主催：100%/助成：98%） ●文化協力（100%） ●文化財保存（100%） ●中学・高校教員交流（97%） ●市民青少年交流（主催：72%/助成：100%） ●開高健記念アジア作家招へい（91%） ●文化交流企画運営補助ボランティア（100%） ●異文化理解ワークショップ（異文化理解講座：86%/中東イスラム理解セミナー：86.6%/アジア漫画展：90%） ●アジア青年文化奨学金（100%）
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

業務実績	<p>評価指標 5：内外メディア、論壇等での報道件数</p> <p>日本紹介のための文化人派遣（主催）で1件あたり平均8.6件（16年度5件）、市民青少年交流（主催）で平均6.3件（16年度5.4件）の報道がなされる等、成果が見られる。他方、市民青少年交流を目的とした催し事業では、開高健記念アジア作家招聘14件（16年度20件）、アジア漫画展110件（16年度95件）など国内で多くのメディアに報道され、国内における国際交流への関心増大に大きく貢献したと評価できる。特に、アジア漫画展については、参加した漫画家4名に対してNHK-B Sニュース「きょうの世界」がインタビューし、4日間にわたり放映するなど、大きな反響を呼んだ。</p>
	<p>評価指標 6：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全11プログラム中、1プログラムが「極めて良好」（5段階の1段階目）、10プログラムが「良好」（5段階中の2段階目）という評価であった。</p>
	<p>評価指標 7：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 文化協力：楽器演奏指導（ザンビア） 平成13年度に外務省の文化無償で供与された吹奏楽器を、現地の音楽教育でより一層活用し、必要な音楽教師を育成するため、平成17年度に日本のフルート演奏家1名を2ヶ月間現地に派遣した。また、派遣期間中、クラリネット演奏家とトロンボーン演奏家をそれぞれ2週間追加派遣し、現地で研修を行った。派遣に先立ち専門家の発意で、日本国内から中古の吹奏楽器部品の寄付を募り、これを現地の機関に寄贈した。このように、外務省、国際交流基金、民間のリソースを有機的に活用した支援とすることができた。 ● 文化財保存：イスタリフ焼陶工訪日研修（アフガニスタン） 平成14年度から進めてきた調査・準備の結果を踏まえ、戦乱からの復興途上にあるアフガニスタンの陶工及び情報文化観光省担当官と現地協力団体NGO職員を12日間の日程で日本に招へいし、陶房・窯元見学を通して、日本の陶芸文化・技術の視察や研修、日本の陶工、陶芸家や行政関係者等との交流・協力の機会を提供した。本事業はテレビ取材を受けるなど、高い関心を集め、また、参加者からも高い評価を得るなど、今後、復興地域に対する文化支援のモデルとなることが期待される。 ● 市民青少年交流：インド・ブータンまちづくり派遣 平成16年度に実施した「インド・ブータンまちづくり専門家グループ招へい」のフォローアップ事業として、日本から6人のまちづくり専門家をインド及びブータンに派遣した。招へい事業の時に来日したインド・ブータンの都市計画、環境デザイン、文化財教育、法律、文化継承政策、市民啓発活動など様々なジャンルの専門家に、今回は現地側コーディネーションを依頼し、日本の専門家との間で活発な意見交換等が行われ、ネットワークのさらなる拡大・強化につなげることができた。

No.18 文化芸術交流（諸施策）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>文化芸術交流の促進にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じて、下記（ニ）～（ホ）を踏まえて、もっとも効果的な事業が実施されるように努める。</p> <p>（ニ）造形芸術交流</p> <p>各国と我が国の造形芸術交流の国際文化交流事業を以下の通り実施、支援する。催しの実施に関しては、事業の効果は、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう、適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう配慮しながら、広報方法、招待状の配布先を選定する等実施態様においても効果が高くなるよう配慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 海外において、日本の造形芸術の企画展を実施するとともに、経費の一部助成を行う。また基金が所蔵する展示セットを海外に巡回する。 ② 国内において、アジア・中東をはじめとして、海外の魅力ある造形芸術の企画展を実施するとともに、経費の一部助成を行い、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出する。 ③ 日本の参加が求められる権威ある国際美術展に対して、作品の出展や芸術家の派遣を行う。 ④ 国内において、大型の国際美術展（トリエンナーレ）を関係機関と共同で開催する。 ⑤ 造形芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。 <p>（ホ）舞台芸術交流</p> <p>各国と我が国の舞台芸術分野の国際文化交流事業を実施、支援する。催しの実施に関しては、事業の効果は、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう配慮しながら、広報方法、招待状の配布先を選定する等実施態様においても効果が高くなるよう配慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 海外において、日本の舞台芸術、芸能の公演を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。 ② 国内において、アジア・中東をはじめとして、海外の魅力ある舞台芸術、芸能の公演を企画実施するとともに、経費の一部助成を行い、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出する。「外国文化紹介グループ招聘事業」は廃止する。 ③ 舞台芸術の分野で国際的な共同制作事業を行い、国内と海外の両方で公演を行う。芸術交流の成熟状況等をふまえて、重点地域を定めて実施する。

小項目	<p>④ 日本の参加が求められる権威ある国際芸術フェスティバルに対して、公演団及び専門家の派遣を行う。</p> <p>⑤ 舞台芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。特に舞台芸術専門ホームページの内容の拡充に努める。</p> <p>(へ) メディアによる交流</p> <p>映画、TV、書籍出版等を含むメディア分野の国際文化交流事業を以下の通り実施する。</p> <p>事業の効果は、より幅広く多くの人々に対して魅力を訴えるよう、適切な内容を選定する。また、TV、出版等のメディアを活用した文化紹介は、特に効果が高いことから、積極的に事業機会を求めるよう努める。</p> <p>① 海外において、日本映画の上映会を実施、共催するとともに、経費の一部を助成する。また日本映画上映のために、在外のフィルム・ライブラリーに映画フィルムを配付する。より効率的な事業実施のため「文化映画の購送」を廃止し、「劇映画の購送」についても重要地域に重点配布する。</p> <p>② 海外放送局において、日本のテレビ番組等を提供し、日本のテレビ番組の放映を促進する。映画・テレビ番組作成については従来の助成方針を見直し、より主導的に内外の団体と共同で日本に関する映像資料を作成する。</p> <p>③ 日本が参加する意義の高い国際映画祭に対して、作品の出品や専門家の派遣を行う。</p> <p>④ 国内において、海外の映画等の上映会を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。助成対象地域の選定にあたっては、従来紹介されてこなかった地域、分野、主題等に焦点をあてた企画を優先する。</p> <p>⑤ 日本理解につながる図書を外国語に翻訳するとともに、外国語で書かれた日本に関する図書を出版する。また海外図書展等への参加等、日本の出版物を海外に紹介する。従来の助成方針を見直し、より主導的な共催事業等へ移行する。</p> <p>⑥ メディア交流の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。</p>
-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じた施策立案を行い、その結果、文化芸術交流を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：造形芸術交流事業の実施状況</p> <p>1 海外展</p> <p>海外において、日本の造形芸術の企画展を実施した。主要事業は、「日本の知覚」展（オーストリア・スペイン、44,443名入場）、「Yokai－日本のお化け図鑑」展（フランス、17,952名入場）、「アジアのキュビズム」展（韓国・シンガポール、65,669名入場）などで、それぞれ高い評価を得た。主催展は、10カ国12都市で6件実施し、160,298名が入場した。また、海外で開催される日本の造形美術展の開催経費を助成した。主要事業は、「日本アニメの軌跡」展（米国、495,050名入場）、「光と影：影の夢」展（フランス、71,000名入場）などで、それぞれ多数の入場者を得ると共に、多様な日本の造形美術を紹介した。さらに、巡回展事業として、24の展示セットを96カ国に巡回して153件の展覧会を開催し、282,115人以上の入場者を得た。企画展、巡回展事業ともに、日韓友情年や日EU市民交流年等の周年事業や大型文化紹介事業で活用されている。</p> <p>2 国内展</p> <p>国内の異文化理解の深化を目的としてアジア・中東をはじめとした造形芸術の企画展を主催するとともに、上記企画展以外に国内で開催された他の団体展覧会経費の一部を助成した。企画展では、「アジアのキュビズム」展（11,356名入場）、「転換期の作法：ポーランド、チェコ、スロヴァキア、ハンガリーの現代美術」展（29,832名入場）を開催した。また、助成事業では、「日本におけるドイツ年」関連事業である「エルンスト・バルラハ」展や「日韓友情年」関連事業である「崔福姫 服飾作品」展等に助成した。なお、企画展の開催にあたっては、国内の美術館と共催で実施することにより効率化と事業実施効果の向上を図った。</p> <p>3 国際展への参加</p> <p>国際的に権威のある第51回ヴェネチア・ビエンナーレ、第12回バンガラデシュ・ビエンナーレに参加し、作品の出展や芸術家の派遣を行った。ヴェネチア・ビエンナーレについては、日本国内のみで報道が50件あり、入場者も129,602名と高い評価を得た。また、第2回横浜トリエンナーレを開催した。総入場者数189,568名と、現代美術を対象とする2005年の展覧会では国内最高の入場者数を記録し、また、国内外の報道件数も1,089件と注目を集めた。経費面でも、入場料2.1億円、カタログ等売上2千万円、協賛金5.6千万円の収入があり、これ以外に、企業から数千万円相当の作品用資材の現物供与を得るなど、経費効率の向上面で高い成果があった。</p> <p>4 造形美術情報交流</p> <p>アジアの現代美術が世界的に注目を集めている中、アジア域内の美術館相互のネットワーク化を推進するため、「アジア次世代キュレーター会議」を東京で開催した。また、2006年の日豪交流年の開催に向け、オーストラリアのキュレーター等美術関係者をグループで招へいた。</p>

業務実績	<p>評価指標 2：舞台芸術交流事業の実施状況</p>
	<p>1 海外公演</p> <p>海外における日本理解促進を目的として、日本の舞台芸術・芸能等の主催公演と助成を行う。平成17年度は、日豪交流年のオープニングイベントとして、和太鼓奏者の林英哲氏の巡回公演を豪州で実施した。テレビ、新聞等多数のメディアで報道され、入場者も30,452名に上るなど高い評価を得た。また、日EU市民交流年関連事業として、文楽巡回公演（スペイン・ハンガリー、8,140名入場）、和太鼓公演（フランス・ギリシャ、9,050名入場）等の事業を実施し、日・EU間の市民レベルでの交流機運を高めた。さらに、交流の強化が必要とされる中東・アフリカ地域に、ジャズ巡回公演（モロッコ・チュニジア等、2,690名入場）、邦楽公演（アルジェリア・サウジアラビア等、2,690名）等を実施し、それぞれ中東・アフリカ地域における日本理解の促進に貢献した。主催事業については、全世界46カ国84都市で29件の事業を実施し、106,521名の入場者があった。上記の主催事業以外に、他団体の海外公演152件の経費を助成し、また、米国向けのパフォーマンス・アーツ・ジャパン事業で10件の事業を支援した。さらに、舞台芸術紹介日欧共同事業の募集を開始した。</p> <p>2 国内公演</p> <p>日本国内であまり知られていない国・地域の舞台芸術・芸能を日本に紹介するため、主催公演と助成を行う。平成17年度は、重点地域の一つである中東地域からチュニジア伝統音楽グループを招へいし国内4都市で巡回公演を実施（入場者1,992名）するなど、7つのグループを招へい、国内11都市で公演を実施し、6,570名の入場者があった。また、国内の異文化理解深化を目的として、アジア・中東を中心に海外の魅力ある舞台芸術、芸能の公演経費の一部助成を14件行った。</p> <p>3 国際舞台芸術共同制作</p> <p>舞台芸術の分野において国際的な共同制作を行う。平成17年度は、日豪交流年関連事業として、日本とオーストラリアの若手振付家及びダンサーがそれぞれの国に滞在し、ワークショップを行った上で、両国で作品を発表した日豪コンテンポラリー・ダンス共同制作事業など、4件を実施した。</p> <p>4 舞台芸術情報交流</p> <p>舞台芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。平成17年度は、「東京芸術見本市2005」に参加し、インドネシア、ベトナムの舞台芸術専門家の招へい等を行った。また、米国・欧州の国際舞台芸術見本市等3件に参加し、ブース出展や専門家派遣を通じて日本の舞台芸術情報を発信した。さらに、日本の舞台芸術を日本語・英語で紹介するウェブサイト「Japan Performing Arts Network」（日本語・英語）を通じて、日本の舞台芸術情報を発信した。本サイトへの年間訪問者数は、290,147名にのぼり、また、ウェブサイトコンテストWSA-JAPAN「e-culture」部門で優秀サイトにノミネートされ、Google Directory (Performing Arts)でPage Rank1位となるなど、高い評価を得て利用されている。</p>

業務実績	<p>評価指標 3：映像出版事業の実施状況</p>
	<p>1 海外における日本映画の上映</p> <p>海外において、日本映画上映会を実施するとともに、他団体の海外日本映画祭の経費の一部を助成した。平成17年度は、ヴェネチア国際映画祭「アジア映画秘史日本プログラム」(36作品上映)、北米における「成瀬巳喜男監督特集」(34作品上映)など、主催・助成あわせて115件を実施した。また、本部および海外16のフィルム・ライブラリ所蔵作品の利用については、本部フィルム298作品が54カ国127都市でのべ1,325回上映され、海外16のフィルム・ライブラリでのべ1,911本が上映された。なお、本部に29本、海外16フィルム・ライブラリに9作品44本の劇映画フィルムを新規購入し、フィルム・ライブラリの充実に努めた。</p> <p>2 テレビ番組交流促進</p> <p>海外放送局に日本のテレビ番組等を提供し、日本のテレビ番組の放映を促進した。平成17年度は、42カ国44局に番組を提供したが、近年、日本のアニメに対する関心が高まっていることを踏まえ、ソフトの充実に努めた結果、「ちびまる子ちゃん」(イエメン)、「未来少年コナン」(パプア・ニューギニア)、「キャプテン翼」(イラク)などを新たに提供することが出来た。また、日本に関する映画・テレビ番組制作協力事業を15件実施した。作品は、例えば、「Kidnapped!」(豪州)がアムステルダム国際ドキュメンタリー映画祭コンペ部門のノミネートされたり、「Cats of Mirikitani」(米国)が、米国公共放送網で放映されると共にニューヨークのトライベッカ映画祭でのプレミア上映が決定するなど、高い評価を得ており、映像を通じた対日理解の増進に寄与することが期待される。</p> <p>3 国内映画祭</p> <p>国内における異文化理解の増進を目的として、海外の映画等の上映会を企画実施するとともに、他団体が実施した国内映画祭の経費の一部助成を行った。平成17年度は、特に中東地域に重点を置き、「アラブ映画祭2005」(入場者3,862名)、「アラブ映画祭2006」(入場者2,890名)などを開催し、高い評価を得た。また、国内在留外国人を対象に英語字幕付き日本映画上映会を3回開催した(入場者2,427名)。全体として、主催7件、助成10件を実施し、入場者97,424名と、アジア・中東地域を中心とした国内の異文化理解の増進に貢献した。</p> <p>4 図書・出版交流</p> <p>図書・出版交流を通じた日本理解の増進を目的として、日本に関する図書の翻訳・出版事業への協力、海外図書展への参加、日本の出版物を海外へ紹介する情報誌「Japanese Book News」の発行などを行った。平成17年度は、出版43件、翻訳26件を実施した。また、事業の対象となる「推薦図書リスト」を全面改訂し、専門家のみならず一般市民レベルでの日本理解に資する図書中心の構成とした。また、海外における日本図書の翻訳・出版を促進するため、全世界12カ国の国際図書展に参加し、日本の図書を紹介するブースを設けて情報発信に努めた。特に、「テヘラン国際図書展」では、日本ブースで564冊の日本の書籍を展示し、約5,000名の来場者があり、外国文化の流入に慎重な姿勢をとりつつけているイランにおいて、一般市民が日本文化に触れる貴重な機会を提供することが出来た。</p>

業務実績	<p>5 メディア分野における情報交流</p> <p>日本のメディア分野における情報発信を目的として、(イ) 米国において、最新の日本文学作品の紹介を目的として「現代日本文学巡回セミナー」を実施、(ロ) 日本映画海外普及協会（現日本映像振興協会）との共催で、英文で日本の映画情報を提供する冊子「New Cinema from Japan」を2回計8,000部を発行し内外の映画関係者に配布、(ハ) 日本の出版情報を英文で発信する「Japanese Book News」を4回計20,000部発行し海外の図書館・出版関係者等に配布した。さらに、インターネット上での日本の文学作品の情報提供を目的として、第二次世界大戦後に諸言語に翻訳された日本の文学作品のデータベースを構築し、基金ホームページ上で公開した。</p>
	<p>評価指標4：国際交流活動のための施設運営及び海外事務所施設の効果的活用及び国際交流基金フォーラムの稼働率</p> <p>国際交流基金フォーラムの17年度施設稼働率は76.8%（平成16年度は81.5%）に達した。また、海外事務所等における施設は17年度累計総入場者数が210,461名、図書館等の貸出点数は142,954点に及んだ。</p>
	<p>評価指標5：観客等の裨益者の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>観客等の裨益者や関係者にアンケート調査や聞き取り調査等を実施したところ、「満足」または「おおむね満足」と回答した割合は以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海外展（94%） ●国内展（90%） ●造形美術情報交流（100%） ●海外公演（主催：95.4%、助成：90%） ●国際舞台芸術共同制作（100%） ●国内公演（主催：90%、助成：90%） ●舞台芸術情報交流（76.5%） ●フィルム・ライブラリ充実（97%） ●海外日本映画祭（97%） ●国内映画祭（88%） ●テレビ番組交流促進（90%） ●映画・テレビ番組制作協力（90%） ●出版・翻訳協力（93%） ●国際図書展参加（81%） ●映像出版情報交流（Japanese Book News：98%、巡回セミナー：97.7%）
	<p>評価指標6：内外メディア、論壇等での報道件数</p> <p>国際交流基金が把握している限りで、海外展2,085件（平均21.1件）、国際展1,141件（平均380.3件）、国内展440件（平均48.9件）、海外公演305件以上（平均10.5件以上）、国内公演179件（平均25.6件）、海外日本映画祭7,599件（平均126.7件）、国内映画祭1,098件（平均64.5件）と、多数の報道があった。特に国際展プログラムの横浜トリエンナーレは、国内で1,049件、海外で40件の報道があり、雑誌・テレビでも取り上げられるなど、国内で非常に大きな関心を集めた。また、海外公演についても、林英哲和太鼓公演（豪州）、J-Pop公演（中国）、維新派公演（メキシコ）、日韓ダンス交流フェスティバル（韓国）など、現地のテレビで大きく取り上げられ関心を集めた。</p>
	<p>評価指標7：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全19プログラム中、3プログ</p>

ラムが「極めて良好」（5段階の1段階目）、16プログラムが「良好」（5段階中の2段階目）という評価であった。

評価指標 8：中長期的な効果が現れた具体的エピソード

●アジアのキュビズム展（日本、シンガポール、韓国）

アジアのキュビズム展は、アジアの「近代」を近代美術史の分野から検証する試みで、1995年に東京、マニラ、バンコク、ジャカルタで実施した「アジアのモダニズム」展の延長線上にある。本展は2007年にパリで開催される予定で、アジア人がアジアの近代美術を再考した成果の発信と、アジアのキュビズムという形式を通じた西洋近代の再考の試みとして期待される。

●国際展参加

草間弥生氏は日本の現代美術を代表する作家であるが、同氏は1993年のヴェネチア・ビエンナーレ出品が契機となって世界的な注目を集めるようになった。同様に、2003年にヴェネチア・ビエンナーレに出品した小谷元彦氏もビエンナーレを機に世界の注目を集め、現在では欧米各地で個展が開催されるようになった。

●国際舞台芸術共同制作

海外との共同制作事業は1980年代から国際交流基金が先鞭をつけ、数々の先駆的事业を行ってきた。この結果、近年は共同制作事業が民間でも非常に増えてきている。また、特に、国際交流基金が1998年にタイと共同制作した野田秀樹作品「赤鬼」は、その後、日韓共同制作、日英共同制作へと各国との共同制作の形で上演され続けており、日本の現代演劇を代表する作品となっている。

●テレビ番組交流促進

ここ数年、世界30カ国程度に各国語版の「プロジェクトX」を提供しているが、各地での反響は大きく、17年度にもモンゴル、インドネシア、グアテマラ、ニカラグア、ホンジュラス、ウルグアイ、ポーランド、モロッコ等、文字通り全世界にて放映され、連鎖的な波及効果が見られた。「プロジェクトX」は日本の近代化を担った日本的価値観を分かりやすいメッセージとして伝える効果があり、海外の日本理解に大きく貢献していると評価できる。

●出版翻訳協力

以下のとおり、過去の成果物が広く活用されている。

- ・1998年に「日本文学作品翻訳出版事業」のスキームで刊行した『最後の将軍』（司馬遼太郎著）は、ハードカバー版5,000部を完売し、2004年にペーパーバック版として再版された。
- ・1975年に自主出版した『遠野物語』（柳田国男著）については、例年、多くの大学の講義で使用されているが、平成17年度にも、米国の大学から講義での使用につき、計3件の許諾請求があり、承諾を行った。
- ・1981年に自主出版した『Traditional Theater of Japan』（河竹登志夫、井浦芳信著）については、専門家の中で、今日なお評価が高く、平成17年度、米国の出版社から、400部を再版し、販売したいとの要請があり、許諾を行った（平成18年度中に再版される予定）。また、国際日本文化研究センターで研究を行っている南米の研究者は、独自に本著作のスペイン語に翻訳を行い、同研究者の運営するスペイン語版ホームページで公開している。

No.19 日本語教育・学習支援（基本方針）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
小項目	<p>基金は、各国における日本語学習に関する現地の環境、ニーズの現状及び今後の動向を正確に把握するとともに、各国に対する日本語普及の外交上の必要性を勘案しつつ、現地の状況に的確に対応した効果の高い日本語普及施策を実施する。</p> <p>このために日本語普及を統括する部は、国際交流基金全体の日本語普及方針を立案し、実施を調整する。</p> <p>1 基本方針</p> <p>海外における日本語教育、学習への支援にあたっては、原則として、下記（イ）及び（ロ）の基本方針をふまえ事業実施の諸施策を立案する。ただし、外交上のニーズ及び日本語普及事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>（イ）相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援</p> <p>① 充実した日本語教育基盤を有する国・地域においては、拠点機関への支援や現地教師の養成などを通じ、現地で自立した教育体制の拡充を支援するとともに、相手国のニーズに応じ、初等中等教育における日本語教育を積極的に支援する。また、厚い学習者層の学習意欲の向上を図るための施策を実施する。</p> <p>② 高等教育機関において日本語教育が実施されるなど一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域においては、拠点機関の自立化を促進すると共に、相手国のニーズに応じ、初等中等教育における日本語教育導入や拠点機関育成を支援する。</p> <p>③ 日本語教育の基盤が十分に整備されていない国・地域においては、相手国のニーズを的確に把握した上で、拠点機関の育成を効果的に進める。</p> <p>（ロ）地域的な必要性に対応した支援</p> <p>① 近隣諸国・地域においては、我が国との友好関係を深める必要性が高く、また、相手国においても日本語教育に対する関心、ニーズが高いことを踏まえ、積極的な支援を行う。</p> <p>② 日系人の多い国・地域には、他の国・地域とは異なる高いニーズが存在するため、かかるニーズに配慮する。</p> <p>2 日本語普及に係る留意事項</p> <p>（イ）海外事務所においては、在外公館、教育機関その他の関係機関・団体と連携し、現地の日本語教育事情に精通し、現地ニーズの精緻な把握に努める。</p> <p>（ロ）日本国内において、関係機関・団体との連携を積極的に促進し、効率的かつ効果的な日本語普及の体制の構築に努める。</p> <p>（ハ）日本語教育、学習への支援にあたっては、基金の日本研究・知的交流や文化芸術交流における諸事業とも連携を促進し、基金事業間の相乗効果を図ると共に、日本政府の促進する留学生交流など関連施策とも連携を図る。</p>

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への対応（在外公館の評価を含む）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際交流基金が海外における日本語教育、日本語学習の推進事業を実施するにあたっては、相手国（地域）の日本語教育基盤の整備状況に応じた施策、地域的な必要性に対応した施策をとる必要性があると分析した。 2. 上記分析をふまえて、当該国（地域）における日本語教育の継続的な発展を、常にその国（地域）の教育政策と連携・連動して、最も効果的な手段を選択的に投入し、長期的な視野に立って事業展開を図るべく、外務省と協議の上、日本語グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成 17 年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。 3. 平成 17 年度事業については、以下のとおり同方針の重点事業に関連した事業を展開した。 <p>（1）充実した日本語教育基盤を有する国・地域への支援</p> <p>複数の拠点機関への支援や現地教師の養成などを通じ、現地で教師を再生産しうる教育体制の拡充を支援した。特に裾野となる初等中等教育における日本語教育政策の維持・強化に協力し、例えば米国では高校生を対象とする大学単位認定・習熟度測定試験・コース（Advanced Placement）への日本語導入準備作業（3年間）に対し2年目の助成を行った。この結果、平成 18 年度から同コース開始、平成 19 年度から同試験実施が確実となった。</p> <p>（2）一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域への支援</p> <p>拠点機関の自立化を促進するとともに、初等中等教育における日本語教育導入や教師再生産の拠点となる高等教育機関育成を支援した。例えばベトナムでは、中等教育における日本語教育の本格的導入を控え、先行するハノイ・ホーチミンの実験校に「日本語教育ジュニア専門家」及び「日本語教師指導助手」を新たに派遣し、教室指導及び教師研修会を行った。</p> <p>（3）日本語教育基盤が整備されていない国・地域への支援</p> <p>日本語教育の人材育成や教材開発の中核となる拠点作りが重要である。このような観点から、カンボジアのプノンペン大学日本語専攻講座を支援するため、新たに日本語教育専門家を派遣した。</p>

業務実績	<p>(4) 近隣諸国・地域への支援</p> <p>(イ) 中国における日本語教育推進体制を強化するため、北京日本文化センターの日本語教育アドバイザーを1名増員して2名体制とした。また、従来、10万人の上限を設定していた日本語能力試験の受験者枠を撤廃した。この結果、平成17年度の応募者は14万5千名に達した。</p> <p>(ロ) 韓国では、日本語教師養成支援のための研修事業に重点を置き、教師会ネットワークへの支援、情報交流の促進など、ソウル日本文化センターを中心に、同国における日本語教育事業の更なる強化を図った。さらに、「みんなの教材サイト」の韓国語版を作成した（一般公開は平成18年4月）。</p> <p>(5) 日系人が多い国・地域への支援</p> <p>日系社会の世代が進むにつれて継承語としての日本語学習者数は減少しつつあるが、対日関心は依然として強く、日本語学習に対する潜在的関心も強いので、外国語としての日本語教育の展開を一層促進する方針のもと、教授法の普及、教材の開発及び日本語教師への効果的な支援といった分野で、サンパウロ日本文化センター等日本語教育の拠点を中心に各種事業を実施した。</p> <p>4. 平成17年度の国際交流基金の日本語教育普及事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点からコメントを5段階で取りまとめた結果、136公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」（5段階の1段階目）、「良好であった」（5段階の2段階目）又は「概ね良好であった」（5段階の3段階目）という回答が、文化芸術分野では全体の98.5%を占めた。</p> <p>評価指標2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p> <p>● 日本語教育の体系化・教育モデルの策定に向けた取組</p> <p>日本語教育を戦略的に推進していくためには、学習到達度の合理的な設計から評価までにいたる日本語学習の体系化、標準化、共通化が不可欠であるとの認識に基づき、平成20年度完成を目指して「日本語教育スタンダード（仮称）」の構築に着手した。平成17年度においては、「日本語教育スタンダード（仮称）」の構築のための国際ラウンドテーブルを3回開催した。</p> <p>● 新規事業の開拓</p> <p>日比経済連携協定（EPA）に基づく「フィリピン人看護師・介護士」受け入れ関連事業として、看護・介護の現場における基礎言語データ・ベースを開発した。また、新規強化拠点として、インド、アイルランド、ラオス、ウクライナに、新たに日本語教育専門家（アドバイザー）を派遣した。</p>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

業務実績	<p>● 他団体との連携等による効果的、効率的な事業の実施</p> <p>海外で日本語教育の指導者となるべき人材を養成することを目的に、高度で実践的な学位(修士号、博士号)プログラムである「日本語教育指導者養成」を、国立国語研究所及び政策研究大学院大学との連携で実施した。基金日本語国際センターによる日本語教授法、教材開発研究、国立国語研究所による日本語に関する言語調査・研究及びデータ・ベース、政策研究大学院大学による地域研究というそれぞれの専門性や特徴を総合して、極めて高度の教授能力と研究能力をもつ日本語教育指導者の養成を推進している。また、国際協力機構(JICA)が市場経済化移行国に設置している「日本人材開発センター」(ベトナム、モンゴル、ウズベキスタン等9カ国10ポスト)に基金日本語教育専門家を配置しているが、平成17年度は、新たに6名の「日本語教育指導助手」を追加派遣した。</p> <p>● 日本研究・知的交流分野の基金諸事業との連携による効果的、効率的な事業の実施</p> <p>平成7年度から我が国文部科学省による「国費留学」プログラムと連携し、ASEAN10カ国及びバングラデシュから大学院留学生を受け入れる「アジア・ユース・フェローシップ(AYF)」プログラム・渡日前日本語教育をマレーシア(クアラルンプール)で実施してきた。平成17年度には18名が修了し、それぞれ日本の大学院に進学が決定した。第1期から第10期までに165名が同研修を修了し、そのうち68名がすでに大学院を修了し、41名が各々専門分野で博士号を取得している。</p> <p>● 支援の継続の可否の不断の見直しによる効果的、効率的な事業の実施</p> <p>「海外日本語講座現地講師謝金助成」については、助成開始後3年間の当該機関における自立化達成状況を評価し、継続の可否を決定している。平成17年度には、「海外日本語講座現地講師謝金助成」において9機関への支援を終了した。また、「日本語教育専門家派遣」についても、所期の目的を達したと判断される8機関への派遣を打ち切った。</p> <p>● その他</p> <p>欧州における日本語教育の相対的地盤沈下への対応として、新たにアイルランド教育省への専門家派遣とパリ日本文化会館への日本語教育シニア客員教授派遣をそれぞれ新規に実施した。また、スイス、デンマーク、フィンランド等において新たに日本語能力試験を実施した。さらに、現在開発中の「日本語教育スタンダード(仮称)」については、欧州の域内共通言語共通参照枠(CEFR)と可能な限り整合性を持たせることにより、欧州における日本語教育の制度化が速やかになされるよう配慮している。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No.20 日本語教育の総合的ネットワーク構築、日本語能力試験

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(イ) 海外日本語教育機関のネットワーク形成と強化を目的とする施策</p> <p>① ネットワーク形成</p> <p>日本語国際センター、関西国際センター、海外事務所の運営を通じて、海外日本語教育の総合的ネットワークを構築しつつ、3年に一度全世界における日本語教育機関、教師、学習者の調査を実施し、海外日本語教育に関する情報の収集を行い、また毎年度、地域、テーマ等を選び、海外日本語教育機関の調査を行い、その情報を印刷物、電子媒体、セミナー等を通じ広く関係者に提供する。</p> <p>この調査分析に基づき、日本語教育関係者との意見交換を通じて、各国の事情に応じた適切な日本語教育支援方針を作成する。</p> <p>基金海外事務所は、海外日本語教育の総合的ネットワークの一翼を担い、相手国の事情及びニーズに応じて最も効果的に日本語普及に関与する。</p> <p>日本語教育に関する情報提供について、年間アクセス件数が50万件以上となることを一つの指標として、内容の充実に努める。</p> <p>② 機関強化</p> <p>中期目標に示された指針をふまえ、各国の日本語教育の拠点となる機関を強化するため、以下の支援事業を実施する。</p> <p>(i) 大学、教育省、基金海外事務所等海外の日本語教育の中核となる機関に日本語教育専門家、青年日本語教師を派遣し、現地で日本語教育・学習の指導にあたる。機関の強化が達成されたポストは段階的に派遣を廃止し、かわって教育省、日本語センター等で指導を行う「アドバイザー型」派遣を優先的に実施する。</p> <p>(ii) 必要な拠点となる海外日本語教育機関の専任講師給与、現地講師謝金の一部を助成する。新たなニーズに対応するため、自立化が達成されたと判断される機関については助成を終了する。</p> <p>(iii) 海外の日本語教育機関が実施する日本語弁論大会、学術会議、セミナー、ワークショップ、研修会等経費の一部を助成する。また日本国内のNGOが海外日本語教育支援を目的に実施する活動に対して、経費の一部を助成する。</p> <p>(iv) 基金自らが実施する事業に関しては支援対象機関等にアンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。助成事業等、アンケート実施が困難な事業については、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。</p>

<p>小項目</p>	<p>③ 初等中等教育の日本語教育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 初等中等教育課程で日本語教育が盛んな国では、日本語教師の教育能力向上を推進する指導者が不足し、日本語・日本文化を適切に学習する教材も不足しているなどの問題がある場合もある。さらに各国の事情に応じ、適切な日本語教育カリキュラムを開発する必要もある。したがって日本語教師研修、日本語教材開発プロジェクトへの支援、カリキュラム、教材、教授法等の日本語教育に係わるコンサルティング等の協力を有機的に実施することによって、日本語教育が相手国の教育課程の中で一層定着するように努める。 <p>(ロ) 日本語能力試験</p> <p>海外における大規模一斉試験としての日本語能力試験を効果的かつ効率的に実施する。より多くの海外日本語学習者に対する便宜を図るため、試験実施地を増加させるよう努める。また、中期目標期間中に海外における日本語能力の測定試験に関わる状況の変化がない限り、受験者数を増加させるよう努める。</p> <p>結果の分析及び最新の理論に基づき外部有識者による評価を実施し、これを踏まえて試験の内容の有効性および実施の効率性を高めるよう努める。</p>
------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：海外日本語教育の総合的ネットワーク構築のための努力の実施状況（海外日本語教育事情の調査・情報収集及びその広報、海外日本語教育機関の強化等）</p> <p>1 日本語教育に関する調査・情報収集及び広報</p> <p>日本語教育機関調査結果に基づく「海外日本語教育機関データベース」、各国の日本語教育専門家の報告に基づく「世界の日本語教育の現場から」、基金の海外ネットワーク情報に基づく「日本語教育国別情報」など、インターネットを通じて海外の日本語教育に関する情報を積極的に提供している。また、日本語能力試験の結果をプレスリリースするなど、広報にも努めている。</p> <p>2 日本語教育関係資料の作成・配布</p> <p>海外における日本語教育関係者に対して最新の情報を提供し、ネットワークを形成するため、「日本語教育通信」、「国際交流基金日本語教育紀要」、「日本語教育論集」等を発行した。</p> <p>3 海外日本語教育機関の強化</p> <p>海外の日本語教育の拠点機関強化のため、以下の支援事業を実施した。</p> <p>[日本語教育専門家派遣]</p> <p>海外の日本語教育機関に日本語教育専門家やジュニア専門家を派遣し、カリキュラム・教材制作に対する助言、現地教師の研修、教師間ネットワークの形成支援、日本語教授等を行った。また、日本語教育に関するネットワーク化と現地日本語教師のスキルアップ等を目的に、10カ国11都市において日本語教育の専門家による日本語教育セミナーを実施した。</p> <p>[日本語教育機関支援]</p> <p>現地日本語教育の自立促進等を目的に、海外の日本語教育機関に対し、3年を上限として新規に採用する専任日本語講師の給与を助成した。また、海外の日本語学習の基盤強化を目的に、必要な拠点となる海外日本語教育機関の現地講師謝金の一部を助成した。</p> <p>[日本語教育活動に対する助成]</p> <p>海外の日本語教育を促進するため、(イ) 62ヶ国、107件の海外日本語弁論大会に対し、賞品等を助成 (ロ) 海外24カ国の日本語教育機関が実施する29件のセミナー、ワークショップ等経費を助成、(ハ) (社) 日本語教育学会が開催する研修事業等に助成、(ニ) 日本のNGOの海外の日本語教育支援のための活動経費を助成した。</p> <p>4 初等中等教育の日本語教育支援</p> <p>中等教育レベルの日本語教育導入が本格化しつつあるベトナムに「日本語教育ジュニア専門家」及び「日本語教育指導助手」を新たに派遣し、教室指導及び教師研修会を行った。また、米国の中等教育課程における「日本語 AP (Advanced Placement)」プログラム開発準備に係る経費助成の第2回を実施した。これにより、平成18年度からの同学習コースの開始が決定し、当初計画どおり平成19年度からの同テスト(大学入試において最も考課ポイントが高いものの一つ)の実施の目途が立った。</p>

業務実績	<p>5 日本語能力試験の実施</p> <p>海外 44 カ国・地域、116 都市において日本語能力試験を実施。さらに、受験者の利便性 向上を目指して、香港においてオンライン出願を開始した。また、障害のある受験者に対する特別措置を行い、平成 17 年度には、視覚障害、聴覚障害、運動障害、学習障害等 のある障害者 52 名の受験を支援した。また、年少者向けインターネット日本語テスト「すしテスト」のウェブサイト上での運用 を継続した結果、登録メンバー数がほぼ倍増して 6 万人に達し、毎月のアクセス件数も平均 19,000 件に達した。</p> <p>評価指標 2：海外日本語教育に関するホームページへのアクセス数</p> <p>海外の日本語教育に関する情報を国際交流基金ホームページ上で提供した。平成16年度の実績は約198万件であったが、内容の充実に努めた結果、年間230万件のアクセスを達成した。</p> <p>評価指標 3：派遣先機関・支援対象機関の70%以上から有意義という評価</p> <p>専門家の派遣先機関、セミナー参加者、支援対象機関等に対してアンケートを取ったところ、「とても意義があった」または「意義があった」と回答した割合は以下のとおりだった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本語教育専門家派遣（98.9%） ●日本語教育 J F ボランティア（100%） ●日本語教育巡回セミナー（98%） ●日本語教育機関支援（100%） ●日本語教育プロジェクト助成（100%） ●海外日本語教育支援NGO助成（100%） <p>評価指標 4：日本語能力試験実施地及び受験者数の増加</p> <p>試験実施国・地域を39から44へ、実施都市を99都市から116都市へと増加させた（5カ国・地域及び17都市増）。また、受験者数が、昨年度243,242人に対し294,787人に増加した（51,545人／21.1%増）。</p> <p>評価指標 5：試験結果に係る外部有識者による評価の実施及びその結果の試験の内容への反映</p> <p>試験結果に係る専門的な分析（評価）を日本語教育学会に委託し、その分析結果を次年度の試験問題作成者に報告する等フィードバック措置を取っている。また、平成17年度には「日本語能力試験 改善に関する検討会」を立ち上げ、認定基準、出題基準の根本改定に関する作業に着手した。</p> <p>評価指標 6：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全11プログラム中、2プログラムが「S：極めて良好」（5段階の1段階）、9プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）という評価であった。</p> <p>評価指標 7：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成 7 年度から平和友好交流計画に基づき、ASEAN10 カ国及びバングラデシュから大学院留学生を受け入れる「アジア・ユース・フェローシップ (AYF)」プログラムにおける渡日前日本語教育をマレーシア (クアラルンプール) で実施してきた。第 1 期から第 10 期までに 165 名が同研修を修了し、そのうち 68 名がすでに大学院を修了し、41 名が各々専門分野で博士号を取得した。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>業務実績</p>	<p>●日本語教育機関支援事業により、以下の成果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイスランド大学では、国際交流基金の支援により、アイスランドで初めて高等教育機関での日本語・日本文化コースの設立が実現した。 ・米国・ウィスコンシン大学オークレア校では、国際交流基金の支援により常勤講師の雇用が実現した結果、全く日本語プログラムのない状態から副専攻コースができるまでに至った ・ベトナム・フエ師範大学では、国際交流基金の支援により、ベトナム中部唯一の教員養成大学の日本語講座を拡充することが出来、中等教育での日本語教育拡大に対応することができた。 <p>評価指標 8：その他特記すべき事項</p> <p>「日本語能力試験」の経費効率化に努めた結果、平成17年度は、応募者一人当たりの経費が770円から683円に減少した(12%減)。また、現地実施経費補助も、16年度から3か年の間に逡減を行う独立採算化計画を立案した結果、17年度は4,946千円で、16年度実績額7,057千円に対し30%の削減を達成した。</p>
-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No21 海外日本語教師に対する施策

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(ハ) 海外日本語教師を対象とする施策</p> <p>中期目標に示された指針をふまえ、効果的かつ効率的に海外日本語教師を養成するために、以下の事業を附属機関日本語国際センターにおいて実施する。日本語国際センターでは、海外日本語教師研修事業を中核として位置付けるとともに、必要性に応じた教材の開発・供給等を行い、現地事情に応じた支援方法によって効果的かつ効率的に日本語教師の養成を支援する。</p> <p>① 海外日本語教師等を招聘し、日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を行う。中等教育に携わる日本語教師の研修に重点を置くとともに、各国の日本語教育界において中心となるような指導者の養成を行う。大学等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、幅広いニーズに配慮する。</p> <p>② 海外日本語教育・学習のための教材を自主制作するとともに、日本語教材開発のための経費の一部を助成する。国際交流基金が制作した日本語教材の出版の権利を、内外の出版社に許諾する。海外の放送局へは、要望の強い言語のテレビ日本語講座の制作を促進する。海外日本語教育機関に対して、各種の日本語教材を寄贈する。日本語国際センター図書館を運営する。</p> <p>③ 日本語国際センターの事業について、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。また研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。</p>

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：海外日本語教師の研修事業の実施状況</p> <p>各国の日本語教育界において中心となる指導者の養成を目的に、海外日本語教師等を招聘し、日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を行った。</p> <p>具体的には、日本語教授経験の短い若手海外日本語教師を対象とした長期研修事業と、2年以上の教授経験のある中堅日本語教師を対象とした短期研修を実施するとともに、特に日本語教育の支援が必要とされる中国、韓国、タイ、豪州・ニュージーランドについては国別研修を実施した。</p> <p>また、各国における日本語教育指導者の育成を目的として、海外の現職日本語教師または日本語教授経験者を対象とし、1年間で日本語教育の修士課程、3年間で博士課程を修了させる日本語教育指導者養成プログラムを実施した。</p> <p>これ以外に、JETに参加した者を対象に、日本語、日本事情、日本語教授法の研修を行う JET 日本語・日本語教授法研修を実施したり、日本語国際センターの研修修了者の中から、日本語教師としてより一層高度な専門的知識や技能の獲得をめざす者を対象とした海外日本語教師上級研修などを実施した。</p>
	<p>評価指標 2：教材開発・供給、教材開発支援の実施状況</p> <p>民間で着手しにくい先駆的な教材・素材を自主開発するとともに、海外の教育事情にあった各地の教材出版促進や海外日本語教育機関に対する日本語教材寄贈、図書館運営、世界の日本語教育資料・教材の収集を行った。</p> <p>17年度は、「児童・生徒のための日本語わいわい活動集」（スリーエーネットワーク）を出版した。本書は、3,000部を発行したが、売れ行きは好調で、平成18年1月末までの半年間に1,000部が販売された。また、インターネット上で、日本語教師の教材制作を支援する「みんなの教材サイト」は、ユーザ（有効数）約23,000人（平成16年度15,000人）、新規登録者10,824人（平成16年度8,403人）、総ページビュー数256万件と高い利用率を示している。</p> <p>また、海外の日本語教育機関等の、日本語教材・副教材・辞書等や教授法・カリキュラムなどの開発を支援するため、11ヶ国から20名の専門家に日本語教育フェロシップを供与した。これ以外に、全世界109ヶ国1,039機関に対し日本語教材を寄贈し、13カ国16件の日本語教材制作経費を助成した。平成17年度フェローの成果では、例えば、アラビア語話者向けの初の文法書として「アラビア語話者のための日本語文法」が平成18年6月に刊行される予定である。</p> <p>評価指標 3：研修生及び派遣先機関・支援対象機関の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>研修生、助成機関、施設利用者等に対してアンケート調査を行った結果、「有意義」と回答した割合は、以下のとおりであったため、目標は十分達成されたと判断できる。</p>

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ●海外日本語教師研修（94%） ●指導的日本語教師の養成プログラム（100%） ●地域交流研修（NC）（96%） ●日本語教材寄贈（99.6%） ●日本語教育フェロシップ（100%） ●日本語教材制作助成（100%） ●図書館運営（93%）
	評価指標 4：プログラム又は個人毎の目標値の設定及びその目標値に照らした成果の
	状況
	<p>平成17年度は、海外日本語教師長期研修プログラム参加者を対象に、研修開始時のプレースメントテストと、研修終了時の筆記テストおよび会話テストを比較することにより研修成果の定量評価を行った。この結果、筆記テストでは、文字語彙、聴解、文法読解の総合点数が研修開始時と終了時と比べると終了時には約26%の伸びが見られ、また、インタビュー形式による会話テストでは、研修開始時は上級レベルは24名だけであったのが、終了時は52名に倍増するなど日本語運用能力の向上が見られた。また、平成18年度においては、研修生個人の日本語運用力・日本語教授法・日本事情等の項目の目標設定とその到達度を定量的に評価する手法の導入を進める予定である。</p>
	評価指標 5：外部専門家によるプログラム毎の評価
	<p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全6プログラム中、2プログラムが「S：極めて良好」、4プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）という評価であった。</p>
評価指標 6：中長期的な効果が現れた具体的エピソード	
<ul style="list-style-type: none"> ●海外日本語教師研修 <ul style="list-style-type: none"> ・韓国では、研修参加者が、韓国日本語教育研究会（中等日本語教師研究会の全国連合会）や仁川、光州、江原など9地区の日本語教育研究会の会長となっており、同地の日本語教育の中核的存在として活躍している。 ・現在インドネシアでは、現地教育省とジャカルタ日本文化センターとの共催で、中等向け日本語教科書プロジェクトが進行しているが、同プロジェクトを構成するインドネシア側メンバーの殆どが当センター研修生である。 ・タイ教育省と基金バンコク日本文化センターとが連携し、不足するタイでのタイ人日本語教師を養成することを目的に、タイ中等日本語教師研修を1994年から実施してきたが、当初目的の200名の教員養成に目途がつき、2005年度に実施された第9期生の訪日研修を最後に、本研修を終了した。 ●指導的日本語教師の養成プログラム <ul style="list-style-type: none"> ・修士課程1期生（平成14年9月修士号取得）が、マレーシア教育省カリキュラム開発センターの責任者に就任した。また、同カリキュラム作成委員に、修士課程2期生（平成15年9月修士号取得）2名が選ばれた。 ・修士課程2期生（平成15年9月修士号取得）が、カザフ民族大学東洋学部日本語学科の学科長に就任した。 	

業務実績	<p>●日本語教育フェローシップ</p> <p>平成 15 年度フェローのベトナム教育カリキュラム戦略研究所 (NIESAC) の Thiep 氏とハノイ外国語大学の Long 氏が招へい期間中に執筆した教科書は、ベトナム国内で試用や改訂が行われた後、平成 17 年 11 月にベトナム教育訓練省の認可を受けて、「にほんご 6」「同 教師用指導書」「にほんご 7」「同 教師用指導書」として完成した。本教科書は、平成 18 年 9 月から中学校における日本語教育が全国展開される際に、各校で使用される予定である。これを踏まえ、平成 18 年度には現在の教科書作成の中心人物であるベトナム教育訓練省・教育カリキュラム戦略研究所の Thuy 氏を日本語教育フェローシッププログラムで招へいし、日本側協力者の協力を得て、ベトナムの中学～高校で使用される日本語教科書及び教師用指導書の制作を加速化させる予定である。</p> <p>●日本語教材制作</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語教師支援サイト「みんなの教材サイト」は平成 14 年度の公開から 4 年目を迎えたが、平成 17 年度の登録者累計は 32,000 人で前年度比約 1.4 倍、アクセス総数 256 万件（ページビュー）で前年度比約 1.4 倍と引き続き高い率で利用が伸びている。それと共に、「みんなの教材サイト」の教材用素材を使って制作された教材の例が、韓国、中国、ベトナム、インドなどから報告されており、世界各地での日本語教材制作につながっている。 ・ 国際交流基金は、1992 年に「外国人教師のための日本語教授法」を制作して、研修用教材として長期研修に利用してきたが、出版後長期間を経てその間の経験・ノウハウが蓄積されたため、平成 16 年度から全面的に改訂を始め、平成 17 年度中に一部研修事業での試用を開始し、平成 18 年 5 月に 1 冊目を出版するのを皮切りに、平成 19 年 7 月までに『国際交流基金 日本語教授法シリーズ』計 14 巻をひつじ書房から出版する予定である。本教材は、日本語国際センターの海外日本語教師研修で行われている教授法授業の内容をまとめたもので、市販及び寄贈を通して、広く国内外の日本語教育関係者にも利用してもらうことを目指している。 ・ 2003 年の海外日本語教育機関調査によると全世界の日本語学習者総数約 240 万人のうち、半数以上が中等教育機関に在籍する学習者であるが、中等教育レベルの学習者向けの映像教材は少ない。このため、同年代の日本の高校生の生活や、高校生の視点から見る日本の文化・社会のさまざまな側面を伝え、文化理解の手立てを与えることを目的とした教材で映像教材の開発に着手した。本教材は、平成 18 年秋にテレビ番組として放送を開始し、19 年度からは、DVD・ビデオ教材として頒布する予定である。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No.22 海外日本語学習者に対する施策

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(二) 海外日本語学習者を対象とする施策</p> <p>中期目標に示された指針をふまえ、海外における日本語学習者支援の観点から、基金以外の機関では十分に教育を行うことが難しい専門性の高い日本語の研修及び日本語学習を奨励するための研修を受講する機会を海外日本語学習者に提供するために、以下の事業を附属機関関西国際センターにおいて実施する。</p> <p>① 職業上あるいは研究活動上、専門性の高い日本語能力を必要とする外国人に対する専門日本語研修事業、および日本語学習者の学習を奨励するための日本語学習奨励研修事業を実施する。地方自治体等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、地域のニーズに配慮する。</p> <p>② 関西国際センターの事業について、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。主要事業のうち長期的な研修については、研修の開始時と終了時に日本語能力を測定して、当該研修の目的のひとつである日本語能力向上の評価をする。研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。また研修生の研修成果の発表、公開を年1回以上実施する。</p>

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：海外日本語学習者に対する研修の実施状況</p> <p>専門日本語研修として、外交官・公務員研修（34カ国 39名）、司書研修（6カ国 9名）、研究者・大学院生研修（33カ国 72名）を実施した。</p> <p>また、日本語学習者訪日研修として、大学生研修（29カ国 56名）、各国成績優秀者研修（76カ国 82名）、高校生研修（18カ国・地域 40名）等を実施した。これに加えて、韓国で日本語を学習し、日本および日本文化に関心を有する青少年 10名を招へいし、日本の文化、社会および日本語への理解を深めるとともに、日本の同世代の青少年との交流を図る李秀賢氏記念韓国青少年招聘事業を実施した。</p> <p>さらに、地域交流研修として、大阪府新規 JET 青年のうち、小・中・高等学校において語学指導に従事する外国語指導助手（ALT）に対し日本語研修を実施する大阪府 JET 青年来日時研修（10カ国 61名）や、JETプログラム参加者に対して日本語研修を実施する JET 青年日本語研修（5カ国 38名）、大阪府の姉妹提携都市であるオーストラリアのクィーンズランド州の日本語教師に対する日本語研修（1カ国 5名）を実施した。</p>
	<p>評価指標 2：研修生の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>研修生、助成機関、施設利用者等に対してアンケート調査を行った結果、「満足」または「概ね満足」と回答した割合は、以下のとおりであったため、目標は概ね達成されたと判断できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●専門日本語研修（98.5%） ●日本語学習者訪日研修（96.4%） ●地域交流研修（96.0%）
	<p>評価指標 3：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全 3 プログラム中、2 プログラムが「S：極めて良好」（5段階の 1 段階目）、1 プログラムが「A：良好」（5段階の 2 段階目）という評価であった。</p>
	<p>評価指標 4：プログラム又は個人毎の目標値の設定及びその目標値に照らした成果の状況</p> <p>全参加者につき長期研修終了時の達成目標を設定し、この目標に到達したものの割合を算定した結果、すべてのプログラムにおいて70%以上の高水準を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外交官・公務員研修 文法73.7%、口頭運用能力76.3% ●司書研修 文法100%、漢字88.9%、口頭運用能力100% ●研究者・大学院生研修 文法80%、口頭運用能力86.7%、聴解80%、読解81.8%
<p>評価指標 5：海外日本語学習者を対象とした研修において研修生の研修成果の発表・公開を年 1 回以上実施する。</p> <p>長期研修において、以下のとおり発表会を実施すると共に成果を公開した。</p>	

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ●外交官・公務員研修 発表会2回開催。また、研修修了者の一人であるスーダン外交官への日本語によるインタビューがNHKの番組で放映された。 ●司書研修 成果発表会2回開催。『平成17年度課題レポート集』を2006年6月頃に発行する予定。 ●研究者・大学院生研修 公開発表会を、8カ月コースで2回、4カ月コースで3回、2カ月コースで2回それぞれ開催した他、8ヶ月コースにおいて2回、論文集を作成した。また、「研究者・大学院生日本語研修追跡調査報告書」を発行した。 ●大学生研修 春季、秋季、冬季の各コースでそれぞれ2回の発表会を開催。 <p>評価指標6：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成16年度外交官・公務員研修の修了生のうち、3名が平成17年度中に、在京大使館に赴任した（スーダン外交官、セルビア・モンテネグロ外交官、ベトナム外交官）。また、帰国後、日本との交渉に関わる部門に着任（マレーシア外交官、ギニア公務員）、要人の訪日に同行（マラウイ外交官）「愛・地球博」各国パビリオンの運営を担当（ルーマニア外交官ほか）するなど、本研修の修了生が、日本との外交・交流の現場で活躍している。 ●平成17年度に研究者・大学院生研修（平成9～15年長期研修）の修了生を対象とした追跡調査を実施した。この結果、同研修の目標設定及び重点領域が研修参加者のニーズと合致した妥当なものであることを確認することができた。また、同研修の有効性の点で肯定的な意見が多かった。 ●研究者・大学院生研修修了生は、帰国後、日本に関する論文や本を執筆・発表している。平成17年度中に当センターが入手した修了生の出版物等は、著書・共著11冊、翻訳書1冊、紀要2冊である。 <p>評価指標7：その他特記すべき事項</p> <p>研修生のニーズに応じた選択と集中等に基づく経費面の効率化に努めた結果、国際航空賃を除く研修生一人あたりの予算執行額は対前年度比で4.2%の節減（全プログラム平均）となった。</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No.23 海外日本研究の促進

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外日本研究及び知的交流の促進
小項目	<p>基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、我が国外交上の必要性を踏まえるとともに、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、必要性の高い事業を効果的に実施する。かかる観点から平成16年度に日本研究及び知的交流を統括する部を地域別に編成し、戦略的な事業展開を図る。</p> <p>(イ) 基本方針</p> <p>海外における日本研究の促進にあたっては、下記①～②の基本方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案する。ただし、外交上のニーズ及び日本研究事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>① 共通事項</p> <p>(i) 支援を行う際には、相手国において中長期的にも日本研究の促進が効果的に図られるよう、若手研究者の育成、知的コミュニティにおける日本研究者の活躍の機会の創出、日本研究者間のネットワーク拡充等の工夫をする。</p> <p>(ii) 海外事務所においては、在外公館、日本研究機関その他関係機関・団体と連携し、効率的かつ効果的な海外日本研究の支援体制の構築に努める。</p> <p>(iii) 地域研究、日本語普及や留学生交流などの諸分野との連携に配慮する。</p> <p>(iv) 支援対象となった機関及びフェロシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。またプログラムごとに定期的に、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。</p> <p>② 地域的特性に応じた事業実施</p> <p>各地域における日本研究の促進にあたっては、次の点を踏まえて、効果的に日本研究が振興されるように、海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握に努め、支援対象、支援手段等を勘案し、各地域の日本研究支援事業を実施する。</p> <p>(i) アジア・大洋州地域</p> <p>(a) 近隣諸国における日本研究の促進は、特に重要であり、積極的な支援に努める。</p> <p>(b) 基盤、人材が効果的に拡充されるよう若手研究者の育成、日本研究者の活躍の機会の提供、日本研究者と我が国及び各国の有識者間のネットワーク構築等を通じて日本研究を活性化する。</p> <p>(c) 日本語学習者が多い国においては、日本語学習者に対して日本研究への関心を促し、日本語普及との連携により日本研究の人材の拡充を効果的に図る。</p> <p>(ii) 米州地域</p> <p>米州においては、特に北米で日本研究基盤の整備が進んでいることを踏まえ、ネットワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、北米における日本研究の裾野拡大を図る。</p>

小項目	<p>(iii) 欧州・中東・アフリカ地域</p> <p>(a) 欧州においては、主に西欧で日本研究基盤の整備が相当進んでいることを踏まえ、ネットワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、欧州における日本研究の裾野拡大を図る。</p> <p>(b) 中東・アフリカ諸国と相互理解を促進する一環として、域内諸国における日本研究の発展を促す支援を行う。</p> <p>(ロ) 諸施策</p> <p>上記(イ)の基本方針に留意して、以下の諸施策の実施にあたる。</p> <p>① 機関支援型事業</p> <p>中期目標を踏まえつつ、以下の事業を実施する。</p> <p>(i) 海外日本研究機関等への客員教授派遣、リサーチ・会議助成等各種助成、奨学金の支給、等の日本研究支援事業を実施することにより、海外日本研究を振興する。また海外における日本研究者及び日本研究機関の現況調査、日本研究ウェブサイトの運営等、海外の日本研究に関する情報の収集・調査を行い、その結果を印刷物等により広く社会に提供する。新たな機関のニーズに対応するため、若手研究者の育成等所期目的が達成された日本人の客員教授ポストについては段階的に派遣を廃止する。</p> <p>(ii) 海外の日本研究振興に資する図書・資料の出版、海外図書館等への日本関係図書の寄贈を行い、海外日本研究者の研究環境を向上させる。効果的な事業実施のため、地域ごとに重点的に対応すべき機関等に限定する。</p> <p>② 研究者支援型事業</p> <p>中期目標を踏まえつつ、以下の事業を実施する。</p> <p>日本研究振興のための有識者等の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、適切な人選に基づいて派遣・招聘フェロシップ等を供与する。学部学生に対するスカラシップは縮小する。大学院留学スカラシップ及び日本研究講師等フェロシップについても廃止する。</p>
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び各国・地域の事情に基づいて戦略的な施策立案を行い、その結果、以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」(在外公館の評価を含む)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際交流基金が海外における日本研究・知的交流の推進事業を実施するにあたっては、相手国（地域）の地域的な必要性に対応した支援及び相手国の日本研究基盤の整備状況に対応した支援策をとる必要性があると分析した。 2. 上記分析をふまえて、長期的な視野に立って事業展開を図るべく、外務省と協議の上、日本研究・知的交流グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成 17 年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。 3. 平成 17 年度事業において、上記方針に基づき、相手国の日本研究基盤の整備状況に対応した支援に関連して展開された事業は以下の通りである。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 充実した基盤を有する国・地域 <p>充実した日本研究基盤を有する米国、カナダ、韓国、英国、フランス、ドイツ等においては、カナダ大学協会を通じた日本研究特別助成事業やヨーロッパ日本研究協会に対する支援等、日本研究者のネットワーク形成や次世代研究者の養成への支援により現地の研究教育体制の維持発展に協力した。特に、ヨーロッパ日本研究協会については、日 EU 市民交流年との関連事業として大会を実施した。大会には、EU の拡大を反映してロシア・旧東欧地域の研究者も含めて 650 名近い研究者が参加し、欧州全体の日本研究者のネットワーク化を進めることとなった。</p> (2) 一定程度の基盤を有する国・地域 <p>高等教育機関に常設の日本研究課程が存在するなど、一定程度の日本研究基盤を有する国・地域においては、各国のニーズに応じ、対象とする分野の見直しや拡大に協力するとともに、タマサート大学日本研究センター（タイ）、ロシア科学アカデミー現代日本研究センター等の先駆的機関の拠点化を支援した。特に、エジプトのアインシャムス大学については、日本研究の修士課程が創設されたことを踏まえ、カリキュラム編成と教師トレーニングのために日本人教授を派遣した。</p> (3) 基盤が十分に整備されていない国・地域 <p>日本研究の基盤が十分に整備されていない国・地域においては、各国のニーズを把握した上で、スペインのサラマンカ大学やグアテマラのラファエル・ランディバル大学への日本人教授派遣派遣等の試行的取組みを蓄積するとともに、フェローシップ事業等を通じて日本専門家の育成を進めた。</p>

業務実績	<p>4. 平成17年度の国際交流基金の日本研究事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点からコメントを5段階で取りまとめた結果、88公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」（5段階の1段階目）、「良好であった」（5段階の2段階目）又は「概ね良好であった」（5段階の3段階目）という回答が、日本研究分野では全体の96.6%を占めた。</p>
	<p style="text-align: center;">評価指標2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況（新規事業や新規強化拠点の開拓、他団体との連携・ネットワーク構築等による効果的な事業の実施、地域研究・日本語普及・留学生交流等の諸分野との連携、支援の継続の可否の不断の見直し等を含む）</p> <p>●新規事業や新規強化拠点の開拓</p> <p>対日感情が悪化している中国において日本研究を拡充するため、中国各地の日本研究機関の実態、日本研究振興方針、将来性などを分析し、これに基づいて中国全国の日本研究促進のための戦略策定を行った。また、新たに「中国大学生訪日支援」プログラムを開発、試行した。本プログラムは、中国における若手日本研究者を育成するため、大学生の訪日研究を支援するというものだが、民間からの資金を広く募って事業を実施しようと言う点で新しい試みと言える。</p> <p>●他団体との連携・ネットワーク構築等による効果的な事業の実施</p> <p>他団体との連携については、財団法人国際文化会館と共催で「新渡戸フェロシップ」を、また、財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団の協力を得て「小淵フェロシップ」をそれぞれ実施している。各プログラムともに、共催・協力団体の専門性とネットワークを活かしたユニークなプログラムとして高い評価を得ている。</p> <p>また、日本研究のネットワーク構築については、滞日中のフェロー勉強会、フェロー懇談会の開催や、帰国後のフォローアップ事業の実施を通じて、フェロー同士のネットワーク強化及び大学・メディア等とのコミュニケーションの緊密化などを図っている。平成17年度は、フェロー勉強会を東京で5回、京都で18回開催すると共に、現地でのフェローOBのネットワーク化を推進するため、ブラジルとロシアでそれぞれフェロー懇談会を開催した。</p> <p>さらに、海外における日本研究のネットワーク促進を図るため、インターネット上にJapanese Network Forum（通称JS-Net）のホームページを開設・運営し、日本研究関連の国際会議やセミナー等の開催情報、関連機関やデータベースのリンク集、参考図書を紹介等、研究に必要となる各種情報を全世界向けに英語で提供している。平成17年度は、情報提供機能を強化するため、主要ページのレイアウトを改訂すると共に、RSS機能、サイト内検索機能、自動アーカイブ作成機能、記事の自動分類化機能などを搭載することにより利便性の向上を図った。この結果、アクセス件数は年間137,187件と月平均10,000件を上回った。</p> <p>これ以外に、各地域での日本研究者のネットワーク化を推進するための各種支援を行っている。例えば、平成17年度は、欧州日本研究協会の年次大会を支援し、ロシア・旧東欧も含めて650名近い日本研究者が一堂に会する機会を提供することで、欧州における日本研究者のネットワーク化に貢献している。</p>

業務実績

●地域研究・日本語普及・留学生交流等の諸分野との連携

特に日本研究の初期段階にある国においては、当該国・地域の日本人専門家の知見や人脈は、日本理解を促進するにあたり、その仲介役として重要かつ有効である。中南米地域においては、グアテマラ、チリ、アルゼンチンの各国に、日本研究客員教授派遣プログラムを通じてスペイン語の堪能なラテンアメリカ研究者を送り込み、日本やアジア地域の政治・経済・文化を幅広く紹介して、現地における関心の向上と研究の本格化に備えた。

日本語普及との連携については、横浜のアメリカ・カナダ大学連合日本研究センターへの支援を通じて、日本研究専攻大学院生に対する上級日本語教育を推進している。また、特に中東地域では、カイロ大学を日本語教育と日本研究の拠点と位置付け、日本語教育ジュニア専門家派遣と日本研究客員教授派遣を同時に実施し、相乗効果を図った。

留学生交流との連携については、インドネシア元日本留学生協会、元日本留学生フィリピン連盟をはじめとするアセアン域内の6カ国7団体に活動費等の支援を行った。帰国後、社会的に大きな影響力をもつ当該地域の元日本留学生による日本文化セミナー等の自発的活動を支援することは、現地の日本理解のニーズに応えるのみならず、日本のプレゼンス向上にも益している。

●支援の継続の可否の不断の見直し

各種フェローシップ、日本研究拠点機関として助成してきている機関について、3～5年ごとに評価を行い、助成の継続の可否について検討を加えている。平成17年度は、スタンフォード大学日本センター京都日本研究センター、タマサート大学大学院日本研究センター、インドネシア大学大学院日本地域研究科について、外部専門家評価を行った。

また、対カナダ日本研究特別助成については、カナダ大学協会（AUCC）との協定に基づき、AUCCを事務局とする審査委員会による審査を行っていたが、第3次5カ年計画終了の17年度において、AUCCとの協定を終了し、18年度以降は、基金トロント事務所を事務局とする事前審査方式に切り替えることとした。

●採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況

すべての公募プログラムは、事業実施前に原則「必要性」「有効性」「効率性」など客観的指標に基づく事前評価を行い、必要に応じて外部専門家の評価も参考にして厳正に事業を選定し、効率的な実施を図っている。また、事業終了後は裨益者に対して報告書の提出もしくはアンケートへの回答を求め、成果の測定を行っている。

業務実績

●日本研究に関する情報収集と地域的特性に応じた企画立案

「日本研究概況調査」及び職員・専門家派遣による調査等の各種情報収集・分析に基づいて企画立案を行っている。

平成17年度は、中国における日本研究の拡充のため、専門家・職員を中国各地に派遣し日本研究機関に対するヒアリング調査を実施した。これに基づき、平成18年度以降に中国各地での拠点整備とネットワーク化を進める予定である。また、北京日本学研究中心設立20周年記念シンポジウムを開催した。日米中の研究者によるパネル・ディスカッション「ジブリアニメの力」と100以上の分科会報告を行い、インパクトのある事業となった。同センターの同窓会を開催し、卒業生名簿を作成、ネットワーク化を進めた。

対日感情が悪化している韓国においては、ソウル大学国際大学院への拠点機関助成を継続すると共に、世宗研究所、韓国日本学会、高麗大学日本学研究中心等の主要機関のプロジェクトに支援し、日本研究の成果の韓国社会への還元に努めた。

日本研究の中立性・独立性を確保する必要がある米国については、全米の研究者15名で構成される日本研究米国諮問委員会（AAC）を設置し、この提言に基づき、米国独自の公募ガイドラインを作成・事業を募集している。また、米国で公募するすべての日本研究プログラム申請書の一次審査をAAC会議に付託し、公平性の確保に努めている。平成17年度は、米国における日本研究のさらなる振興のため、日本研究の現状分析や国際交流基金の支援のあり方等についてAACの助言を求めた。この結果に基づき、平成18年度に米国向け支援方針を策定していく。

ヨーロッパ地域においては、特に国境・学問分野を超えた日本研究者・研究機関間の連携、相互協力を推し進める必要性から、「日本研究組織強化支援」を通じて、ヨーロッパ日本研究協会とロシア日本研究者協会の運営を支援している。平成17年度には総会の開催を支援し、ネットワーク化に努めた。

中東・アフリカ地域については、日本研究の拠点となる機関を整備すべく、カイロ大学やクエート大学に日本研究教授派遣を実施すると共に、日本研究フェロシップや図書寄贈事業などを行っている。平成17年度は、エジプト・アインシャムス大学に新たに創設された日本研究の修士課程に、カリキュラム編成と教師トレーニングのために日本人客員教授を長期派遣した。

●経費効率の向上

経費面において、(イ)助成事業においては原則として助成率を総経費の3分の2以下に押さえる、(ロ)図書寄贈事業では、非ODA対象国について寄贈図書の輸送経費の分担を求める、(ハ)招聘フェロシップ事業では、航空券にディスカウント料金を適用する、などにより経費効率の向上に努めている。

また、外部資金の導入や事業の合理化にも努めている。平成17年度は、北京日本学研究中心訪日研修事業に対し、研究生5人分の渡航費・滞在費として三菱商事から500万円の助成を得た。また、平成17年夏までの第4次5ヵ年計画の5コースを3コースに収斂させることにより派遣講師の削減を図った。

また、経費削減の一環として、定年を迎えたシニアの教員をボランティアベースで海外に派遣する「日本研究シニア客員教授派遣」で、平成17年度には5名を派遣した。シニア客員教授派遣は、現職の教授を派遣するのに比べ、10～20%の経費節減となっている。

業務実績	評価指標 3 : 機関支援型事業の実施状況
	<p>1 日本研究基盤整備支援</p> <p>(1) 日本研究客員教授派遣 海外の日本研究機関に対し、日本人研究者を直接派遣または派遣経費の助成を行う。平成 17 年度は直接派遣 19 件、経費助成 4 件、シニアボランティア 5 件を実施、受講生は 1,889 名である。</p> <p>(2) 日本研究拠点機関助成 海外における日本研究の振興を通じて日本理解の促進することを目的として、海外の日本研究の拠点となる機関に対し、客員教授の派遣、リサーチ・会議プロジェクトに対する経費支援、スタッフ確保経費に対する支援等を行っている。平成 17 年度は、12 機関に対し支援した。</p> <p>(3) 日本研究スタッフ拡充助成 海外における日本研究機関の新規スタッフ雇用費を 3 年間に限って支援する。平成 17 年度は、7 件に対し助成し、482 名の学生が受講した。</p> <p>(4) 対中国特別事業 中国における対日理解の促進と日本語・日本研究を担う人材の育成を目的に対中国特別事業を実施している。平成 17 年度は、(イ) 北京大学現代日本研究講座に、のべ 10 名の教授を日本から派遣して講義を行うと共に、受講生及び随員幹部 27 名を対象に 15 日間の訪日研修を実施、(ロ) 北京外国語大学大学院修士課程・博士課程・在職日本語教師修士課程に日本から教授を 22 名日本から派遣し、また、論文執筆のために修士課程の学生 18 名、博士課程の学生 2 名を日本に招へい、(ハ) 中国社会科学院研究生院 (大学院) 博士課程の学生 2 名に対し、各 12 ヶ月の訪日フェローシップを供与、等の事業を行った。また、中国社会科学院研究生院所属の日本研究専攻博士課程に在籍している 2 名の大学院生に対して 1 年間のフェローシップを供与した。</p> <p>2 日本研究ネットワーク推進</p> <p>(1) Japanese Studies Network Forum (通称 JS-Net) 日本研究関連の国際会議やセミナー等の開催情報、関連機関やデータベースのリンク集、参考図書を紹介等、研究に必要となる各種情報を全世界向けに英語で提供。平成 17 年度のアクセス件数は 137,187 件である。サイトの改訂によりアクセス件数の増加に努めた。</p> <p>(2) 日本研究リサーチ会議等開催 海外の研究機関が研究、調査、会議、セミナー等を開催する際の経費を助成する。平成 17 年度は 42 件に支援。国際交流基金が把握しているだけで、出席者 960 名、成果物 19 点、報道 19 件があった。</p> <p>3 出版・図書寄贈 日本の社会科学分野の学界動向を英文で紹介するエッセイと文献目録を収録した「日本研究基本図書目録」第14巻第2号を1,000部刊行し、850部を全世界の図書館等に配布した。また、日本研究・教育を行っている高等教育機関等を対象として、82ヶ国180機関に対し、必要とされる日本関係の各種資料の整備を支援した。</p>

業務実績	<p>評価指標 4：研究者支援型事業の実施状況</p>
	<p>海外における日本研究振興を目的として、海外の日本研究者に対して招へいフェローシップを供与した。フェローシップについては、米国、中国、ロシア、カナダなど日本研究の比較的盛んな国に重点を置きつつ、今後、日本研究の発展が期待される諸国からも積極的に採用し、地域バランスを図った。平成17年度は、137名を新規に採用した。また、フェローシップ事業の成果を社会的に還元することを目的として、研究発表会を東京で5回、京都で18回開催した。これ以外に、新渡戸フェローシップを新規2件、小渕フェローシップを新規2件それぞれ供与した。</p>
	<p>評価指標 5：海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握の実施状況</p>
	<p>日本研究に関する情報収集については、各地域毎のニーズを反映した効果的な事業推進を図るため、海外事務所所在国を中心に平成15年度より「日本研究概況調査」を実施し、各国の最近の日本研究の動向把握に努めている。調査実施にあたっては、政治・経済・歴史・文学・日本語学の5分野を中心に、調査対象国で各分野を専門とする日本研究者に報告書の執筆を依頼した。平成17年度は北米・韓国の調査をほぼ完了し、中間的な分析を行うと共に、メキシコの調査結果をディレクターとしてとりまとめ500部を現地で出版した。また、欧州、中東、中国・東南アジアでの調査の準備を進めた。</p>
	<p>評価指標 6：支援対象機関及び研修事業において70%以上から有意義という評価を得る</p>
	<p>すべてのプログラムについてアンケート調査を実施した結果、すべての機関・研修参加者が「大変有意義」または「有意義」と回答したため、目標は達成されたと判断できる。</p>
	<p>評価指標 7：外部専門家によるプログラム毎の評価</p>
	<p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全15プログラム中、15プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）という評価であった。</p>
<p>評価指標 8：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	
<p>● 1991年から拠点機関助成で支援してきた復旦大学日本研究センターは、上海という地域の特性を活かし、特に中国の日本経済研究をリードする機関となった。その成果は研究・教育にとどまらず、中国における対日本理解を積極的に促す役割を果たして現地の日本人社会から高い評価を得ているほか、日本企業の中国における活動を側面的に支援するなど、日中間をつなぐ役割を果たすに至った。同センターは今後、黄河以南における日本研究の中心として、所蔵図書のレファレンスサービスや南方中国における日本研究機関ネットワーク形成のための会議の開催、及びアジアの主要な日本研究機関のトップを集める会議の開催などを予定しており、中国及びアジアの日本研究をリードする立場を確立しようとしている。</p>	

業務実績	<p>●招へいフェローが帰国後、以下のような多様な活動を行っている。</p> <p>(イ) Mauricio Martines : コロンビア・ロスアンデス大学教授 (1995・2005 年度) 1995 年度の訪日研究後、インターネットを使ったスペイン語圏向けの日本芸能情報提供プログラムを開発。2005 年度の再来日の際も、コンテンツの充実に精力的に取り組んだ。日本の舞台芸術に関するスペイン語による情報の発信としては、画期的な試みであり、中南米・北米・欧州のスペイン語圏のみならず世界各地からアクセスが増加している。</p> <p>(ロ) 林少華 : 中国・青島海洋大学教授 (2002 年度) 中国における村上春樹小説の翻訳第一人者として、訪日研究終了後、数々の日本文学を中国語で紹介している。2005 年度には片山恭一著『世界の中心で愛をさけぶ』を翻訳し、ベストセラーとなった。</p> <p>(ハ) 周永生 : 中国・外交学院国際関係研究所所長 (1996 年度) 中国における日本の政治外交研究の第一人者の一人として新聞投稿を多数行なっているが、2005 年には『日中和解・共栄への道—関係改善への戦略的発言』(日本僑報社)を日本で刊行し、話題となった。</p> <p>(ニ) 朴裕河 : 韓国・世宗大学校教授 (2002 年度) 反日感情の高まる韓国において、日本の専門家の立場から無条件的な日本批判を警戒し、冷静かつ正しい日本理解の必要性を強調した日韓関係分析書『和解のために』を、2005 年 9 月に刊行した。</p> <p>(ホ) Cecile Sakai : フランス・パリ第 7 大学東洋言語文化学部長 (1999 年度) 日本の専門家として、2002 年の「日仏文学シンポジウム」の講演・討論テキストを FOREST ナント大学教授と共同で、2005 年 8 月に出版、本年 3 月には、アルザスでの「現代日本文学の展望研究会」の共同企画など、旺盛に研究活動を展開。また、中国語の隆盛を、日本語の危機として捉え、2005 年 6 月のフランス日本語教育委員会の発足に尽力。以来、同委員会副会長として絶えず助言を続けている。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No.24 知的交流の促進

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外日本研究及び知的交流の促進
小項目	<p>基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、我が国外交上の必要性を踏まえるとともに、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、必要性の高い事業を効果的に実施する。かかる観点から平成16年度に日本研究及び知的交流を統括する部を地域別に編成し、戦略的な事業展開を図る。</p> <p>知的交流の促進にあたっては、相手国の研究・社会状況に応じ、下記（イ）、（ロ）の方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案し、実施する。ただし、外交上のニーズ及び知的交流事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>（イ） 共通事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 長期的視野に立っての恒常的な知的交流の積重ねの重要性に留意し、次代の知的交流を担う担い手の育成やネットワークの強化等を進める。 ② 相手国との交流の節目に行われる周年事業及び要人の往来に合わせて必要とされる交流事業等、我が国の外交上の要請にも配慮した事業を行う。 ③ 事業実施にあたっては、我が国の有識者の海外発信の機会の増加、海外発信能力の向上、ネットワーク形成等知的交流基盤の拡充が図られるよう配慮する。 ④ 事業形態の特長に応じて高い事業効果が得られるよう、国際会議、セミナー等の形態による事業においては、適切な日程・議題及び参加者等の内容とすることを確保し、また、人物の派遣・招聘による事業においては、事業の目的に合わせて適切な資質を有する人物を選考する。 ⑤ 支援対象となった機関及びフェロシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする等を評価指標の一つとし、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施する。 <p>（ロ） 地域的特性に応じた事業実施</p> <p>中期目標をふまえ、上記（イ）の基本方針に留意して、高い事業効果が得られるような人選、交流分野等を勘案し、以下の諸施策の実施にあたる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① アジア・大洋州地域 <p>アジア・大洋州地域の特性をふまえつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (i) 近隣諸国との有識者間の相互理解は、特に重要であり、積極的な事業実施に努める。 (ii) アジア・大洋州地域との間では、地域に共通の課題を議題とする国際会議を行う等知的交流事業を実施するとともに、これら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援し、同地域に知的貢献をし得る事業の実施に努める。複数年度にわたる助成については、他の機関をもって代替することができず、実施によって得られる成果が極めて意義のあるものに限り、事前評価、中間評価において内容を厳選して実施する。

小項目	<p>(iii) 上記(ii)事業とともに、知的交流促進のための有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、派遣・招聘フェローシップ等を供与する。</p> <p>(iv) アジアにおける一体感を醸成するような研究者・専門家等の域内ネットワーク構築、アジア地域研究と日本研究の連携促進等に資する国際共同プロジェクトの実施、支援等を行う。人材育成・ネットワーク形成型事業、メディア・ジャーナリズム分野の事業を重点事項として積極的に支援を行う。</p> <p>② 米州地域</p> <p>国際交流基金日米センターにおいて、日米グローバル・パートナーシップのための知的交流、地域レベル・草の根レベルでの相互理解を推進する。同センターの運営にあたっては、設立の趣旨に基づいて、日米両国の有識者により構成される評議会を運営し、同センターの自律性に配慮する。</p> <p>また人物交流を中心に米国以外の米州地域との知的交流を推進する。</p> <p>(i) 日米間の知的交流を促進すべく、安全保障、国際経済等政策研究分野を中心に、学術研究機関等非営利団体への助成、フェローシップ供与等の知的交流事業を実施する。優先課題の対象・範囲等の見直しを行い、研究課題や動向についての確かな把握に基づいた支援を行う。米国の財団、シンクタンクや日米関係関連機関との連携を強化し、人材や情報の一層の活用を図る。</p> <p>(ii) 日米間の地域・草の根レベルの市民交流、教育を通じた相手国理解促進事業並びにフェローシップの供与を実施するとともに、日米の非営利団体が実施する交流事業を支援する。</p> <p>(iii) 米国以外の米州との知的交流促進のための有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、派遣・招聘フェローシップ等を供与する。</p> <p>③ 欧州・中東・アフリカ地域</p> <p>欧州、中東・アフリカ地域の特性を踏まえつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。複数年度にわたる助成については、他の機関をもって代替することができず、実施によって得られる成果が極めて意義のあるものに限る。</p> <p>(i) より緊密な日欧関係の構築及び世界的視野に基づく日欧の協力の推進に資する知的交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。</p> <p>(ii) 旧ソ連、東欧諸国の発展に資するため、適切な課題をめぐっての対話等交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。</p> <p>(iii) 中東諸国との相互理解を促進するための知的交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。</p> <p>(iv) 欧州、中東・アフリカ地域との知的交流促進のための有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、派遣・招聘フェローシップ等を供与する。</p>
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び各国・地域の事情に基づいて戦略的な施策立案を行い、その結果、以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」（在外公館の評価を含む）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際交流基金が海外における日本研究・知的交流の推進事業を実施するにあたり、相手国（地域）の地域的な必要性に対応した支援及び相手国の日本研究基盤の整備状況に対応した支援策をとる必要性があると分析した。 2. 上記分析をふまえて、長期的な視野に立って事業展開を図るべく、外務省と協議の上、日本研究・知的交流グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成 17 年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。 3. 平成 17 年度事業については、中長期基本方針が定められる前にその採否が決定されているため、同方針の全般的な反映が確保されている訳ではないが、同方針の重点事業に関連して展開された事業は以下の通りである。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 集中的な取組みを要する国・地域 <p>中東地域など、早期に関係の発展に取り組むべき国・地域との間では、「中東文化交流・対話ミッション」、「日アラブ知的交流アジェンダ会議」等、知的交流・対話に向けたネットワーク形成とアジェンダ設定に努めた</p> (2) 恒常的な交流を蓄積すべき国・地域 <p>米国、韓国、中国、ASEAN、ロシア、西欧諸国等、わが国との関係が特に深い国・地域との間では、日本研究・知的交流の面でもつながりを維持・発展させる必要性が高く、また、相手国においても当該分野に多様な関心、ニーズが存在することを踏まえ、米国については日米センター事業を通じてグローバル・パートナーシップに基づく日米間の対話と協働を進めるとともに、米国以外の地域についても、「日中韓次世代リーダーフォーラム」、「日 EU シンクタンク円卓会議」等、一定の事業量を継続的に確保し、事業の積み重ねを通じて担い手の育成やネットワークの強化を進めた。</p> (3) 積極的な企画開発を進めるべき地域 <p>ブラジル、メキシコ、インド、新規 EU 加盟国等、わが国との関係をさらに強化する必要がある国・地域との間では、特に優先すべき領域やテーマに焦点をあてて、企画の発掘や形成に積極的に取り組んだ。具体的には、南アジアとの交流・協力を強化するため、ブータンとの国際共同研究事業「グロス・ナショナル・ハピネス・プロジェクト」を実施した。</p> (4) 中長期的に取り組むべき国・地域 <p>わが国との間に特段の懸案がなく、比較的安定した関係にある上記以外の国・地域との間では、相手国との交流の節目に行われる周年事業及び要人の往来に合わせた交流事業に位置付けて、適切な施策を実施した。</p>

業務実績	<p>4. 平成 17 年度の国際交流基金の知的交流事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点からコメントを 5 段階で取りまとめた結果、45 公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」（5 段階の 1 段階目）、「良好であった」（5 段階の 2 段階目）又は「概ね良好であった」（5 段階の 3 段階目）という回答が、知的交流分野では全体の 95.6% を占めた。</p>
	<p>評価指標 2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況（主催事業に於ける適切な議題・招聘者等の人選、新規事業の開拓、他団体との連携・ネットワーク構築等による効果的な事業の実施、地域研究・日本研究等の分野との連携等を含む）</p> <p>1 主催事業における適切な議題・招聘者等の人選 主催事業では、在外公館・海外事務所等を通じて海外の要望を把握した上で、各分野の専門家の意見を聞き、議題の設定・招聘者等の人選を行なった。</p> <p>2 新規事業の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、国際的に多くの読者を獲得している村上春樹を取り上げ、その作品の魅力のみならず、翻訳がもつ意味、映像作品との関わり、グローバル化下の日本表象等、多様な切り口から学際的に分析するシンポジウム「春樹をめぐる冒険—世界は村上文学をどう読むか」を開催した。シンポジウムには多数の申し込みがあった他、テレビ2局、新聞2紙、雑誌2誌で報道されるなど、大きな反響があった。 <p>3 他団体との連携・ネットワーク構築等により効果的な事業の実施 他団体と以下のような連携を行い、より効果的な事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アジア・リーダーシップ・フェロープログラムを財団法人国際文化会館と共催で実施することにより、経費効率化と事業効果の向上を図っている。 ・ 国際文化会館の協力のもと、沖縄県と共催で、沖縄国際フォーラムを実施。 ・ 東南アジア地域研究交流プログラムの実施にあたっては、トヨタ財団の協力を得て、プログラムのうち、地域共同事業の助成についてはトヨタ財団が負担した。 ・ 日米センターは、安倍フェローシップ事業の一環として米国社会科学研究評議会、ハーバード大学と共催で米国において「ソフト・パワーとパブリック・ディプロマシー」をテーマとしたシンポジウムを開催した。また、マンスフィールド財団と共催で東京において「日米防衛協力の変容と非伝統的安全保障」をテーマとしたシンポジウムを開催した。いずれのシンポジウムも、共催団体の経費・業務負担を得て少ない費用で高いインパクトの事業を実施することが出来た。 ・ 日米センターNPOフェローシップの実施にあたっては、米国民間非営利機関である Institute of International Educationと共催で実施し、共催機関のノウハウとネットワークを活用し、業務の効率化と実施効果の向上を図っている。

業務実績	<p>4 地域研究・日本研究等の分野との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的リーダー交流プログラムの一環として、アジア大洋州10カ国11名の図書館司書、日本研究者を日本に招聘し「日本研究情報専門家研修」を実施した。これにより、日本研究情報の専門家の育成とネットワーク化が進められた。 ・ 安倍フェローシップ関連事業のひとつとしてコロキアムを開催、安倍フェローによる講演会を実施しているが、テーマによってはディスカッサントに日本研究者を迎えることで知的交流と日本研究との連携を図っている。 <p>5 経費効率の向上</p> <p>経費面において、(イ)助成事業においては可能な限り外部資金の導入を奨励して国際交流基金の助成率低減を図る、(ロ)国際会議等の主催事業では可能な限り共催団体や現地受入団体のリソースを活用して国際交流基金の負担経費の節約を図る、(ハ)人物交流事業では、可能な範囲で航空券にディスカウント料金を適用するなど、経費効率の向上に努めている。</p>
	<p>評価指標3：地域的特性に応じた事業の実施状況</p> <p>1 アジア・大洋州地域</p> <p>(1) 国際会議・共同研究等事業</p> <p>アジア・大洋州地域における共通課題の解決と研究者・専門家等の域内ネットワーク構築を目的に、国際会議や共同研究事業を支援した。</p> <p>平成17年度においては、特に、対日関係の改善が求められる中国、韓国向けの事業に重点を置いた。具体的には、日中韓三か国の政界、官界、学界、財界、メディア等のリーダー14名の参加を得て「日中韓次世代リーダーフォーラム2004」を「北東アジア共同体構築のための日中韓協力」という総合テーマのもとに実施した。また、日韓国交正常化40周年記念事業国際学術会議「日韓関係の新しいビジョンを求めて」(韓国現代日本学会)、日中シンポジウム「日中関係構築に何が妨げとなっているか」(中国言論NPO)等の会議に重点的に支援することにより、未来志向の2国間関係構築のための交流促進に努めた。これ以外に、若手リーダーたちの相互理解とネットワーク形成を目的に、沖縄において「アジア・パシフィック・ユース・フォーラム沖縄2006」を実施した。さらに、アジア域内の共通課題の解決とネットワーク構築を目的に、内外で開催される国際会議プロジェクトに対する助成事業を実施した。</p> <p>(2) フェローシップ事業</p> <p>アジア太平洋地域内の知的交流促進と人材育成を目的に、域内有識者の派遣・招聘等の人物交流事業と派遣・招聘フェローシップ事業を実施した。</p> <p>17年度においては、アジア地域共通課題の解決を担う次世代の人材を育成し、アジア諸国と日本との知的対話のネットワーク構築することを目的に、日本人6名を次世代リーダーフェローとして4ヶ国に派遣した。また、アジア諸国の様々な分野で活躍する中堅知識人を日本に招聘し、日本からの参加者とともに、2ヶ月間にわたり、共同研究、セミナー・ワークショップ、地方視察、公開シンポジウム等様々な活動を行うアジア・リーダーシップ・フェローについては、10周年を記念してフェローOB54名に呼びかけ、福岡と釜山においてリユニオンを開催すると共に、フェローOBによる論文集を刊行し、フォローアップとネットワークの構築を行った。</p>

業務実績

2 米州地域

(1) 米国との知的交流事業

日米センターを取り巻く外部環境の変化に留意しつつ、知的交流事業を実施した。

17年度においては、安全保障分野でグローバルな視野と研究能力を有する若手日本人研究者を育成する「安全保障研究奨学プログラム」などの共同研究事業を実施した。また、日米交流の担い手多様化を目的に、日系アメリカ人リーダーの交流促進プロジェクトを実施した。

また、地球規模の政策課題や日米関係の課題に関し政策指向研究を行う研究者・実務家の支援・ネットワーク構築を目的に安倍フェローシップを16名に供与した。さらに、日米間の知的対話・共同研究を促進するため、会議、セミナー、シンポジウム等の政策指向対話や日米共通の課題、グローバルな課題に対する政策指向型研究に対し助成した

これ以外に、沖縄県内の人文・社会科学分野の研究者等がハワイの東西センターで研究する機会を提供する小渕フェローシップを新たに2名に供与した。

(2) 米国との地域・草の根交流事業

日米間の地域・草の根レベルの市民交流と教育を通じた相手国理解促進を目的として、助成・フェローシップ等の事業を行った。

17年度においては、地域レベルでの日米交流の活性化を目的として日本国際交流センターの協力を得て小冊子「姉妹都市交流ブックレット」を1,500部発行し、民間交流団体、自治体等に配布した。

また、主に日本との交流の機会が比較的少ない米国の南部地域に草の根交流のコーディネーターを派遣する「日米草の根交流コーディネーター派遣（JOI）プログラム」や、日本の民間非営利セクターに従事する中堅層に対して米国NPOでのマネジメント研修の機会を提供する「日米センターNPOフェローシップ」を実施した。

上記以外に、日米両国の市民による草の根レベルの交流、一般市民への知識の普及、相手国理解促進のための初・中等レベルのアウトリーチ（知識の普及）活動・カリキュラム開発等目的としたプロジェクトを支援した。

(3) 米国以外の米州との人物交流事業

日本と米州の知的交流促進を目的として、日本人の学者・研究者を米国にフェローとして派遣すると共に、日本人有識者が米州で開催される学会、シンポジウム、講演会等の国際会議等に出席する経費を助成した。

3 欧州・中東・アフリカ地域

(1) 欧州との国際会議・共同研究等事業

日本と欧州地域の相互理解と交流・ネットワークの基盤作りを支援するため、「第2回日-EUシンクタンク円卓会議」等を主催するとともに、共通の課題について話し合う国内外の会議に助成を行った。特に、日EU市民交流年、日本におけるドイツ年の一環として東京で開催されたシンポジウム「拡大1年後のEU」（ベルリン日独センター）については、企画開発型助成として重点的に支援したが、時宜を得た会議として在日EU公館、外務省、研究者、ジャーナリズム等100名が参加し、その成果は朝日新聞紙上で大きく報道された。

業務実績	<p>(2) 中東との国際会議・共同研究等事業</p> <p>中東諸国との相互理解を促進するための知的交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援した。</p> <p>17年度においては、主催事業として「第3回中東文化交流・対話ミッション」、「第2回日・アラブ知的交流アジェンダ・セッティング会合」等を実施し、中東地域との知的対話・交流促進に向けた基盤整備とネットワーク形成に努めた。</p> <p>また、日本と中東の相互理解促進、緊密な関係構築、知的交流推進を目的とした国際会議、ワークショップ、セミナー等に対し助成を行った。</p> <p>(3) 欧州・中東・アフリカ地域との人物交流事業</p> <p>欧州、中東・アフリカ地域との知的交流促進を目的に派遣・招聘フェロシップ等を供与した。</p> <p>平成17年度は、日本と中東・アフリカ・東欧諸国との知的ネットワーク構築と次世代の人材育成を目的に、知的交流フェロシップとして、(イ) 日本の若手研究者を14ヶ国に19名を派遣、(ロ) 10カ国から11名若手研究者に対し1～2ヶ月間の訪日研究のためのフェロシップを供与した。また、中東・アフリカ地域の若手次世代リーダーを育成し日本とのネットワーク化を図るために、次世代フェロシップとして、中東地域の優れた若手研究者・ジャーナリスト等7名を日本に招聘し、3週間にわたりレクチャー、フィールドトリップ等を行った。</p> <p>さらに、フランス人ジャーナリスト2名を知的リーダーとして日本に8日間招聘し、日本の視察及び関係者との意見交換の機会を提供した。</p> <p>評価指標4：支援対象機関及び研修事業において70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>支援対象機関やフェロ等に対してアンケート等の調査を行った結果、すべての事業において90%以上が有意義との回答を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●知的交流フェロシップ (100%) ●地域研究フェロシップ (100%) ●新渡戸フェロシップ (100%) ●小淵フェロシップ (100%) ●知的リーダー交流 (100%) ●知的交流会議等開催 (米州：100%、アジア大洋州：94%、欧州中東アフリカ：100%) ●国際共同研究 (アジア大洋州：100%) ●アジア地域研究センター支援 (100%) ●沖縄国際フォーラム (94%) ●日米知的交流 (100%) ●安倍フェロシップ (100%) ●日米市民交流 (100%) ●日米：教育を通じた相手国理解促進 (100%) ●日米：草の根交流コーディネーター派遣 (JOI) プログラム (100%) ●日米センターNPOフェロシップ (100%)
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価指標 5：外部専門家によるプログラム毎の評価

各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全22プログラム中、3プログラムが「S：極めて良好」（5段階の1段階目）、18プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）、1プログラムが「B：概ね良好」（5段階中の3段階目）という評価であった。

評価指標 6：中長期的な効果が現れた具体的エピソード**●第3回中東文化交流・対話ミッション**

平成17年年9月に、第3回ミッションを派遣し、伝統的価値と近代化の相克に係る日本の経験を紹介、その中東にとっての有用性や中東諸国が現在直面する問題の克服、地域の平和と繁栄への寄与のあり方等について議論を行った。本ミッションは、過去2回の成果と経験を踏まえ、日本の近代化の経験を一方的に伝えるのではなく、双方向の対話・意見交換により、深いレベルの議論を交わすことができた。こうした意見交換や議論の過程や成果を踏まえ、対中東文化政策指針が「報告と提言」としてまとめられ、11月初旬に小泉総理に対し提出された。本報告書に基づき、今後、文化交流を通じた中東との関係強化が期待される。

●日米知的交流（助成事業）

平成15年度にコロンビア大学日本経済経営研究所と東京大学先端科学技術研究センターとの共同研究事業に対して助成した成果が、平成17年度に「Reviving Japan's Economy: Problems and Prescription」（マサチューセッツ工科大学出版局）、「ポスト平成不況の日本経済」（日本経済新聞社）として日米双方から出版された。執筆陣には財政金融政策に影響力のあるエコノミストらが含まれている。

●安倍フェローシップ

1999年度フェローであったサンフォード・M・ジャコビ氏（カリフォルニア大学ロスアンゼルス校アンダーソン経営大学院教授）の研究成果が、「日本の人事部・アメリカの人事部 日米のコーポレートガバナンスと雇用関係」として日米両国にて出版された（日本語版は東洋経済新報社）。また2002、2003年度のワークショップの成果物として、「Remapping East Asia」がコーネル大学出版より刊行された。その他日米センターが把握している限りで、17年度中安倍フェローOBにより、3件の著作が出版されている。

●日米教育を通じた相手国理解促進

日米センターでは、平成15年3月から平成17年3月にかけて、米国理解研究会が取り組んだプロジェクト「日本の中学生・高校生を対象とした米国理解教材の開発とその普及」に対して助成を行ったが、成果物の生徒用テキスト及び教員用ガイドブックは、明石書店より平成17年8月に商業出版された。最近では、同研究会のメンバーが、宮城県の仙台国際交流協会主催事業「地球市民講座」に招待されて、模擬授業を行うなど、全国各地での成果普及活動が続いている。

●NPO フェローシップ、日米草の根交流コーディネーター派遣（JOI）プログラム

両プログラムのOBは、以下のとおり交流の担い手として活発に活動している。

- ・アーカンソー大学リトルロック校に派遣されたコーディネーターは、現在、University of Arkansas Fort Smithにおいて、Assistant provost for international program development 兼 Assistant professor として、大学及び地域の国際交流に活躍している。
- ・ミシシッピ大学に派遣されたコーディネーターは、現在、Department of Foreign Languages で Japanese Professor として、日本語教育を中心に、活躍している。
- ・第5期フェロー井上氏は、研修終了後もソーシャルベンチャーの専門家として日米交

	<p>流を続けており、2006年に米国で実施されるジャパンソサエティ主催イノベーターズプロジェクトに参加し、日米間の対話を行う予定である。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------

No.25 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等
小項目	<p>国際文化交流の増進を図るため、国際交流に関する情報の収集・提供及び調査・研究を行うとともに、国際交流の担い手に対する支援を行い、国民へのサービス強化の観点から、情報提供や他団体等との連携の窓口として基金の事業情報を含め国際文化交流に関する情報全般の提供を行う情報センターを平成16年5月に設置する。</p> <p>また、内外の国際交流動向の把握、分析等、国際交流を行うために必要な調査及び研究の充実に努めるとともに、効果的、効率的な情報発信の基盤整備を図るため、ITを活用したサービス強化を進める。なお情報センターは、既存図書館の統合等の移行準備作業を経て、平成16年10月に本格的な活動を開始する。</p> <p>(1) 対日理解の増進を図るため、日本に関心を有する海外の知識人、市民に対して、以下の通り日本に関する情報源を整備し、提供する。</p> <p>国際交流基金本部図書館を運営し、同図書館と海外事務所との間で日本関連情報のネットワークを構築して日本関連情報提供体制を強化する。また海外事務所等を通じた日本に係る各種照会に対応し、情報提供を行う。</p> <p>(2) 国際交流に関心を有する内外の関係者に対して、国際交流に関する情報及び国際交流基金事業に関する情報を効果的かつ効率的に提供し、ホーム・ページの年間アクセス件数が100万件以上となることを一つの指標として内容の充実に努める。</p> <p>国際交流基金事業とその事業の成果について和英両語によって、内外に公開し、提供する。国際交流一般に関する総合的な機関誌発行を行う。日本関係情報、国際交流情報を内外に一元的に提供するため、国際交流基金ウェブサイト構築する。</p> <p>(3) 国内における国際文化交流の増進を図るため、国際交流団体に対して、ノウハウ提供、顕彰や各種支援を行う。</p> <p>① 国内交流団体に対する情報提供とネットワーク形成のために、国際交流団体の連絡会議、セミナー・シンポジウム等を開催するとともに、必要に応じ経費の一部を助成する。人材育成・人脈・ネットワーク形成に直結する共催型事業に重点化し、従来より実施してきた地域・草の根交流に対する国際会議助成は縮小する。</p> <p>② 国際交流に貢献のあった団体・個人に対する顕彰を行い、これを効果的に内外に周知する。また地域に根ざした優れた国際交流を行う団体の顕彰を行い、これを効果的に内外に周知する。</p> <p>(4) 国際交流を行うために必要な調査及び研究を行い、国際交流基金のみならず内外の関係者が活用しうるよう、内容の充実に努めるとともに、成果報告をホーム・ページ等を通じて効果的、効率的に公開する。</p> <p>① 3年に一度、国内における国際交流の現状を概観する調査を実施し、その成果を効果的に国民に還元する。</p> <p>② その他海外の国際交流の動向調査等、国際交流を行うために必要な調査研究を行い、その成果を効果的に国民に還元する。</p>

小項目	(5) 上記(1)～(4)に関し、必要性、有効性、効率性等適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得るよう努める。
-----	--------------------------------------------------------------------------

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】 中期計画の基本方針をふまえ、情報センターで以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：日本に係る各種照会への対応</p> <p>平成 17 年度は、国際文化交流と日本文化に関する情報提供機能を強化するため、平成 17 年 12 月から平成 18 年 3 月まで 4 ヶ月間図書館のリニューアル工事を行った。図書館は、平成 18 年 4 月に JFIC ライブラリとして新たに開館する予定である。また、本部と附属機関・事務所の図書館の蔵書を一括して検索できるソフトを導入してインターネット上で公開し、利用者の利便性向上に努めた。平成 17 年度本部図書館の主な実績は、7 ヶ月間しか開館しなかったが、来館者数 5,072 名、照会件数 929 件、蔵書検索システムアクセス数 125,324 件、貸出冊数 2,906 冊であった。</p> <p>評価指標 2：各種媒体を通じた国際文化交流に係る情報提供の状況</p> <p>1 機関誌発行</p> <p>国際文化交流に関する専門的な日本語総合誌「遠近」を隔月で発行。日・EU 市民交流年と関連させた特集「市民が広げる日 EU 交流」や、中国における対日感情の悪化に対応した特集「日中交流を歩む人たち」など、国際交流に関する最新のトピックを取り上げて特集を組むことにより、機動的な情報提供に努めた。また、平成 16 年度に比べて発行部数を 1,000 部増やした。この結果、書店の販売数は徐々に増加している。</p> <p>「遠近」(4～9号) : 各 6,000 部</p> <p>※販売部数の増加</p> <p>4号 (421冊) ⇒9号 (1,368冊) (約 3.2 倍の伸び率)</p> <p>(但し、9号の販売部数は見込み数。今後、店頭在庫が返品される可能性あり。)</p> <p>2 英文機関紙発行</p> <p>英文による日本情報の提供を目的に、「The Japan Foundation Newsletter」を隔月で発行。</p> <p>「The Japan Foundation Newsletter」(4～9号) : 各 5,000 部</p> <p>なお、ウェブ版へのアクセス数は、1ヶ月平均 8,159 件 (16年度 7,952 件)。</p> <p>評価指標 3：国際交流を行うために必要な調査及び研究の実施状況</p> <p>1 概観国際文化交流調査</p> <p>国際交流活動を行っている全国 11,866 の団体・企業を対象に、アンケート調査を実施し、回答のあった団体 1,982、企業 63 のデータを整理・分析した上で、「国際交流活動団体に関する調査報告書」を取りまとめた。本報告書の概要部分は、平成 18 年度に基金ホームページに公開する予定である。</p> <p>2 国際交流政策に関する調査</p> <p>「国際文化交流政策論研究」として、客員研究員を中心とする研究チームが外部専門家との定期的な研究会の開催等を通じて、各学問領域における国際文化交流に関する主要概念、キーワードを抽出すると共に、文献一覧を整理した。また、「情報収集プロジェクト」として、基金海外事務所を通じて主要国 (イギリス、フランス、ドイツ) の文化外交政策、文化交流の最新動向に関する情報収集を行った。</p>

業務実績	<p>評価指標 4：外部専門家によるプログラム毎の評価</p>
	<p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全9プログラム中、7プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）、2プログラムが「B：概ね良好」（5段階中の3段階目）という評価であった。</p>
	<p>評価指標 5：支援対象機関において70%以上から有意義という評価を得る</p>
	<p>情報提供の対象者、セミナー参加者等にアンケートを実施し、以下の結果が得られたため、目標は概ね達成されたと判断できる。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ●国際交流セミナー参加者の満足度：96.7% ●『The Japan Foundation Newsletter』読者の満足度：91%
	<p>評価指標 6：国内に於ける国際文化交流の増進を図るための国際交流団体への各種支援の実施状況</p>
<p>1 国際交流セミナーの開催</p>	
<p>「日EU市民交流年」事業の一環として、「EU・日本創造都市交流2005」プロジェクトを実施した。これは、「文化芸術による地域の活性化」をテーマに、EU各国の実態調査、調査を踏まえたワークショップ、及び総括シンポジウムを実施するもので、国際交流基金は共催団体として参加した。この成果は、平成18年5月に「アート戦略都市」（鹿島出版会）として出版される予定である。</p>	
<p>2 国際交流・協力フェスティバル参加</p>	
<p>国民レベルでの国際交流を推進するために、国内の国際交流・協力フェスティバルに参加した。（全9件）</p>	
<p>3 国際交流基金賞・国際交流奨励賞、国際交流基金地球市民賞を通じた国際交流の顕彰</p>	
<p>国際交流基金賞・奨励賞と地球市民賞を授与し、授賞式等を通じてこれらを効果的に内外に周知することにより、国際文化交流の一層の増進を図った。平成17年度は、宮崎駿氏に国際交流基金賞を授与すると共に、文化芸術交流、日本語教育、日本研究・知的交流の各分野でそれぞれ1件ずつ奨励賞を授与した。また、2団体、1個人の合計3件に地球市民賞を授与した。</p>	
<p>評価指標 7：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	
<p>1 国際交流セミナー：「日・EU 創造都市交流 2005」プロジェクト</p>	
<p>事業終了後も、引き続き、参加団体である横浜市とジェノバ市との相互交流、日本とEUのアートNPO間の交流が継続している。また、主催者の横浜市、ブリティッシュカウンシル、アートNPOの3者は、2006年度も本テーマを継続して実施する予定となっており、さらなる発展が期待される。</p>	
<p>2 国際交流の顕彰事業：地球市民賞</p>	
<p>市民レベルの国際文化交流に関する唯一の顕彰制度であり、平成17年度までの20年間の受賞団体数は64件にのぼる。この成果を踏まえ、これまでの受賞者の活動の紹介とフォローアップを目的に、『クロスボーダー宣言』と題する単行本を出版した。本書は、全国紙の書評に取り上げられ、土地柄を生かした多様さと充実した活動を紹介した内容と評価されている。今後、本書を通じて、さらに地域における国際交流活動の活性化が期待される。</p>	

No.26 海外事務所・京都支部の運営状況

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	その他
小項目	<p>(1) 海外事務所の運営</p> <p>基金の海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、所在国及び周辺地域において上記1～4の本部事業の円滑な遂行の連絡調整を行うとともに、所在国及び周辺地域における我が国の国際文化交流の情報、事業、ネットワークの拠点として、現地の事情及びニーズに応じて柔軟かつ機動的に、以下の国際文化交流事業を効果的に実施し、関係団体との協力、連携等に努める。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 文化交流に関する調査、情報収集 ② 公演、展示、講演、映画会、音楽会、セミナー、デモンストレーション、ワークショップ等の催しの実施、あっせん、並びにこれら催しへの参加 ③ 図書館、情報ライブラリーの運営、日本文化紹介、国際文化交流のための必要な資料の収集、交換及び頒布 ④ 国際文化交流に関わる人物、団体に対する情報提供等の協力及び便宜供与等 ⑤ 現地教師に対する研修、ワークショップ、助言、日本語講座の運営等、現地日本語教育のすそ野の拡大と質の向上を図る日本語教育・学習への支援 <p>(2) 京都支部の運営</p> <p>基金京都支部は、本中期目標に示された諸点をふまえ、関西において、国際文化交流に関する情報交換、コンサルティング等を通じて関係者とのネットワーク構築を図り、公演、セミナー、ワークショップ等の催しを関係団体との共催等により、効果的かつ効率的に実施する。</p>

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】 中期計画の基本方針をふまえ、以下の取り組みを行った。 （詳細は、別表（P. 98）の通り。）</p>
	<p>評価指標 1：海外事務所等によるインクワイアリーへの対応、海外事務所等ウェブサイトへのアクセス数他 各事務所ごとの情報発信状況</p>
	<p>18ヶ国 19ヶ所の海外事務所は、それぞれ現地語のホームページによる情報発信と図書館を中心とした照会対応を行った。外部インクワイアリー対応件数は約 42 千件にも及び、海外事務所図書館来館者数は 210 千人、レファレンス総数 13 千件、貸出点数は 143 千点であった。また、海外事務所ホームページアクセス件数は前年度比 27%増と大幅に増加し、6,129 千件以上であった。</p> <p>京都支部の図書館においても在住外国人や国際交流関係者向けのインクワイアリーサービスを実施した。来館者数は、1,616 名、レファレンス数は 995 件、貸出点数は 685 件であった。</p>
	<p>評価指標 2：現地関係団体との連携による効果的实施等、各事務所事業の実施状況</p> <p>海外事務所が実施した事業の入場・参加者の評価は非常に高く、入場者・参加者に対して実施したアンケート結果を「A：70%以上から好評価」「B：50～70%から好評価」「C：好評価は50%以下」の3段階で評価した結果、18事務所においてAの評価を得ている。また、代表的な主催・共催事業における外部資金導入率は昨年平均27%程度を上回る平均31%であり、現地関係団体と積極的に連携している。さらに、ホール等の稼働率は、対象施設を有する事務所の平均値で6割を超え、一部事務所の展示スペースでは9割を超える稼働率となっており、事務所施設の効率的に利用して事業を実施している。</p> <p>京都支部については、独自のホールを有しないため、すべての事業を他団体との共催で実施しているが、アンケート調査を実施したすべての事業について「満足」との回答を得ている。また、外部資金導入率（総所要経費に対する外部資金導入実績額）も昨年の44%を大きく上回る60%にのぼり積極的に外部団体と連携している。</p>
	<p>評価指標 3：国際交流基金事業の当該国・地域に於ける広報</p> <p>各事務所はそれぞれ独自のニュースレターを発行すると共にホームページを開設しており、ホームページのアクセス件数は前年度比29%増の6,213千件以上と非常に高い。また、現地の新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等の報道件数は、前年度の一事務所平均9件から平均15件に増えた。</p> <p>評価指標 4：外部有識者による評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全2プログラム中、2プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）という評価であった。</p>

No.26海外事務所・京都支部の運営状況(別添資料)

(別添1)

事務所名	必要性						有効性				効率性		
	指標1 ＜在外 公館所 見・満足 度＞	指標2 ＜入場・ 参加者 予想総 数達成 度＞	指標3 ＜図書館利用実績＞			指標4 ＜ インクワ イアー総 数＞	指標5 ＜入場・ 参加者の 評価＞	指標6 ＜報道 件数＞	指標7 ＜総報 道件数 ＞	指標8 ＜ HPアクセ ス件数 ＞	指標9(1) ＜ 総経費に対 する外部資金 率＞	指標9(2) ＜総経費に対 する助成率＞	指標10 ＜多目的 ホール等 稼働率＞
			来館者数	レファレンス	貸出点数								
ローマ平均	A	A	5,218	1,031	3,120	360	A	11	229	321,500	12%	43%	64%
ケルン平均	A	B	3,668	611	3,659	1,620	A	22	205	125,866	33%	1%	82%
パリ平均	B	B	16,495	1,465	2,742	1,760	A	52	306	80,994	現物供与等	6%	65%
ソウル平均	A	B	21,310	2,046	21,663	N/A	A	8	N/A	1,244,406	40%	6%	69%
北京平均	A	B	5,368	6	2,248	N/A	A	5	20	242,487	現物供与等	35%	41%
ジャカルタ平均	B	B	28,548	423	25,747	N/A	A	4	224	2,689,138	26%	100%	42%
バンコク平均	A	B	66,266	99	17,093	1,200	A	6	100	110,354	邦貨換算100 万円以上	44%	43%
クアラルンプール平均	A	B	6,700	1,200	7,243	14,400	A	2	363	127,994	31%以上	5%	
シドニー平均	A	B	16,948	343	7,742	5,383	B	66	87	281,400	28%	2%	76%
トロント平均	B	B	19,718	1,451	19,284	2,568	A	5	71	93,575	現物供与等	2%	90%
サンパウロ平均	A	A	10,684	1,092	21,616	1,089	A	52	900	216,482	45%	0%	77%
マニラ平均	A	B	1,414	300	978	3,000	A	4	70	11,400	32%以上	34%	
ニューデリー平均	A	A	N/A	N/A	N/A	840	A	6	102	28,598	現物供与等	8%	
ニューヨーク平均	A	B	N/A	N/A	N/A	720	A	8	78	187,200	45%以上	1%	
ロサンゼルス平均	A	B	420	94	2,076	3,206	A	6	31	118,997	現物供与等	22%	
メキシコ平均	A	B	814	973	3,340	3,840	A	3	31	59,450	現物供与等	58%	
ロンドン平均	A	B	2,139	964	1,978	964	A	3	52	177,110	54%	12%	54%
ブダペスト平均	A	A	2,914	425	2,417	425	A	3	105	12,115	現物供与等	52%	
カイロ平均	A	B	1,837	N/A	8	480	A	10	58	N/A	現物供与等		
総計 A件数	16/19	4/19					18/19						
総計 B件数	3/19	15/19					1/19						
総計 C件数	0/19	0/19					0/19						
総計 N/A件数	0/19	0/19					0/19						
数値データ総合計			210,461	12,523	142,954	41,855			3,032	6,129,066			
数値データ平均								15			31%程度	23%	64%

No.27 施設の整備等に対する援助等

大項目	5. その他
中項目	
小項目	(3) 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業 基金は、特定の寄付金を財源として、国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う。なお、寄付金の受入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、以下の取り組みを行った。</p> <p>評価指標 1：特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相違なる国民間の理解と友好関係増進に寄与するために留学・研究を行う者に対する奨学金支給等の人物交流事業 3 件について、個人、法人より 237 件、総額約 128 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ カナダの大学での日本研究のための基金増強等の日本研究支援事業 9 件について、個人、法人より 21 件、総額約 108 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ 日本語を学ぶ世界の青少年をパネリストとする日本語サミット開催等の日本語普及事業 3 件について、個人、法人より 95 件、総額約 8 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ 「日韓友情年 2005」実行委員会企画事業としてのシンポジウム、文化交流展、お祭り、音楽祭等の実施、ハンガリーでの富士山をテーマとした浮世絵及び現代写真の展示等の催し実施事業 12 件について、個人、法人より 418 件、総額約 642 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ 中国の若者向け日本音楽紹介番組を制作、放送する文化紹介事業 1 件について、法人より 1 件、総額 7 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ フランスへ移送された日本古民家の現地での復元・整備等の施設整備事業 4 件に対し、個人、法人より 276 件、総額約 72 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 <p>評価指標 2：外部有識者による評価</p> <p>言論、外交、会計監査、学術等の分野の有識者7名からなる特定寄附金審査委員会を年2回開した。同委員会において申込のあった案件23件を対象として、寄附申込者、援助対象事業等についての審議が行われ、22件について特定寄附金としての受入れが適当、1件について条件付受入れが適当との提議を受けた。同委員会の諮問に沿って、22件全件について特定寄附金受入れを決定し、1件については提示条件が満たされたことを確認した後に受入れを決定した（内、平成17年度中の実施は19件、4件は平成18年度以降に実施予定）。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No. 28 大韓民国

大項目	国別
中項目	1 大韓民国
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若者が親しみを覚える魅力的な現代文化紹介とともに、伝統文化も含めた総合的な日本文化紹介。アジア草の根交流促進、中学・高校教員交流等による多様な市民交流の支援 ・ 多様なニーズに対応し、日本語教育・日本研究に対する継続的な支援 ・ 日韓及び多国間の多様な分野における知的交流の充実 ・ 「日韓国交正常化 40 周年」のような交流の節目を捉えた事業の実施 ・ 国内における韓国文化紹介事業の実施及び支援。参加・共同作業型事業の企画。中国等第三国を交えた多国間事業の推進 ・ 在外公館等との連携。地方における効果的な事業展開
業務実績	<p>2002年ワールドカップ・サッカー大会及び日韓国民交流年の成果を踏まえつつ、日韓両国民が、共通性のある互いの文化・伝統に対して相互理解を深めることにより日韓関係を一層発展させるため、幅広い分野で緊密な交流を推進する。</p> <p>17年度は、「日韓友情年2005」の機会を捉え、日韓の相互理解をさらに深めるため、共同作業性、双方向性に重点を置いて事業を企画実施した。日韓交流においてとりわけ重要である、市民青少年交流の推進にも取り組んだ。また、中長期的な視野に立って日韓交流を強化するため、「日韓交流企画推進室」を設置し、日韓双方の専門家等との意見交換を経て、両国の人的交流やネットワーク形成に重点を置く「日韓文化交流5ヵ年計画」を策定した。</p> <p>中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 総合的な文化芸術交流と多様な市民交流の推進</p> <p>(1) 伝統と現代のバランスのとれた、多様で魅力的な日本文化の紹介</p> <p>「日韓友情年」の機会を捉えて日韓市民の相互理解を一層促進するため、「身体の夢」展（入場者 21,300 名）、「アジアのキュビズム展」（22,669 名）、日本の伝統工芸を紹介する「手仕事のかたち」展（7,637 名）、「現代日本デザイン 100 選」展（10,705 名）、「日韓ダンス交流フェスティバル」（4,170 名）、「日本映画の 110 年」特集上映会（2,657 名）等、ソウルおよび地方都市において様々な日本文化紹介事業を実施した。これらの事業は、韓国の週刊誌『週刊東亜』（公称発行部数 17.5 万部）にて、「最近の韓国で開催される主要な展覧会や公演、フェスティバル等の主催者や後援者として、サムソン並みにその名前が登場する。国際交流基金が後援するなら、そのクオリティーはお墨付きとみなされる」と評された。</p>

【実施例】日韓ダンス交流フェスティバル（ソウル、2005年6～7月）

日本で生まれ世界に衝撃を与えた現代舞踊である「舞踏」を中心に、ダンスの分野における日韓交流を目的としたダンスフェスティバルを、韓国中央国立劇場のリニューアル・オープン記念および「日韓友情年2005」記念事業として実施した。「舞踏」および日韓の若手アーティストによるコンテンポラリーダンス公演のほか、「舞踏」に関するシンポジウム、ワークショップ、展示等、さまざまな角度から理解を深めてもらうための関連企画を実施。日本から参加したカンパニーや専門家は20組（人）に及び、韓国で初めて「舞踏」を体系的かつ総合的に紹介する貴重な機会となった。国際舞踊協会・韓国本部を中心に、当基金、韓国中央国立劇場、韓国国際交流財団の協力が本事業を成功に導いた。マスコミの関心も高く、放送19件、新聞30件、月刊誌29件、週刊誌5件、インターネット3件、計86件の記事が掲載された。「舞踏」は世界中に熱心なファンを有するが、本事業は、韓国においても専門家のみならず一般市民の間に多数の「舞踏」ファンを生み出した。舞踏カンパニー「大駱駝艦」は、本フェスティバルへの参加をきっかけとして、2006年のソウル国際ダンスフェスティバルへの招へいが決定した。

(2) 市民交流の支援

・ **環境問題 NPO グループ来韓（ソウル、2005年8月）**

日本の環境問題NPOである「持続可能な開発のための教育の10年推進会議」の関係者8名を、韓国、タイ、インドネシア調査の一環としてソウルに派遣した。本事業は、16年度に実施した韓国NPOグループ招聘に続くものとして実施。一行は韓国の市民団体等（環境運動連合、韓国教育課程評価院、カンファ干潟センター、麻浦生活協同組合ほか）を訪れ、相互の活動紹介、今後の方向性等についての意見交換を行った。日本と韓国の社会は、少子化・高齢化が非常に早いスピードで進行していること、教育に対する投資が大きいこと、資源小国であり貿易依存型経済であること等、その構造には類似点が多い。地理的な距離の近さもあり、今回取り上げた環境問題を含めてさまざまな日韓の共通課題について、市民団体やNPO間の交流が行われている。その量の増加とともにお互いにより有益な交流が求められることが予想され、当基金として今後の日韓市民交流促進を検討するための貴重な事例となった。

2. 日本語教育・日本研究に対する継続的な支援

(1) 日本語教育・日本研究に対する継続的な支援

高い水準をもつ韓国の日本語教育、日本研究に対し、各種プログラムにより継続的な支援を行った。全世界で最も多い学習者数を有する韓国の日本語教育について、インターネットを利用して教材制作を支援する「みんなの教材サイト」の韓国語版開設など、教師支援を中心に様々な事業を実施した。日本研究については、ソウル大学日本研究所（当基金の長年に渡る支援が基盤となって16年度に開設された）をはじめとする多くの研究機関、研究者を支援した。

【事業例】

・ 李秀賢（イ・スヒョン）氏記念韓国青少年招へい

2001年1月にJR新大久保駅で乗客を救助しようとして事故死した韓国人留学生・李秀賢氏を記念して、2001年度より、第2外国語として日本語を学習する韓国の高校生10名を招聘し、日本の文化に直接触れるとともに、日本の高校生との交流を通じて相互理解を深める機会を提供している。被招聘者は、全国の高校から推薦を受け、一次試験として語学および小論文、二次試験として面接を課して選抜しており、17年度は274名の応募があった。開始以来5年目を迎え、本事業が高校生のための訪日研修として韓国国内で広く認知され、青少年交流と日本語学習を有機的に結びつけた事業として高い期待を寄せられていることがわかる。日本の受入側の関心も高く、京都府立桂高校での交流は、地元紙『京都新聞』にて報じられた。

(2) 中等教育レベルの日本語教員のレベルアップ、教員のネットワーク化

・ 日本語教育専門家派遣

ソウル日本文化センターに派遣している日本語教育専門家を中心に、外部専門家の協力も得て、現職の韓国人中学・高校日本語教員を対象に、教授法の向上・日本語運用能力の向上を目的とする研修事業「中等日本語教師講座」を実施した（前半：2005年4～6月、後半：8～12月）。前後半とも、①中学教員対象の教授法、②高校教員対象の教授法、③中学・高校教員対象の運用能力の3コースを用意。単なる座学ではなく、受講者同士の討議や発表を組み込み参加型の研修とすることで、現職教員のニーズに応えた。また、本研修は、受講者のみならず韓国の公的機関からも高く評価され、ソウル市教育庁より「資格研修」としての認定を受けている。受講者は本研修を修了することにより「学点」と呼ばれる評価点（昇進等審査の際に考慮の対象となる）を獲得することができるので、受講者の参加意欲は高い。計88名が受講、うち78名が修了した。

3. 多様な分野における知的交流の推進

- ・ 日韓国交正常化40周年記念国際学術会議「日韓関係の新しいビジョンを求めて」(ソウル、2005年6月)

韓国の主に社会科学系の日本研究者が中心となって構成している韓国現代日本学会を中心に、韓国国際政治学会、韓日経商学会、日本国際政治学会、中央日報社の計5団体が、日韓国交正常化40周年を記念して、国際シンポジウム「日韓関係の新しいビジョンを求めて」を実施した。当基金は、大型助成により会議開催に協力した。3日間に渡って歴史、政治、経済、社会文化の各分野について17のセッションが開かれ、日韓双方から計50件の発表があった。論文発表・討議に参加した研究者は、韓国側109名、日本側81名、聴講者は、3日間で約2,500名を数え、会議の様子はテレビニュースや新聞の特集記事により報じられた。その規模のみならず、日韓の各界実力者が一同に会した点で社会的インパクトが大きく、日韓関係の重要性を確認し且つアピールすることができた。とくに、会場では多くの若者が日韓の有識者らの発言に熱心に耳を傾ける様子が見られ、今後の日韓関係を担う若い世代に与えた影響は大きい。また、参加した研究者の多くは、これまで当基金の日本研究支援や知的交流促進プログラムに関わってきた人々であった。彼らの研究と日本との交流経験に基づく客観的な日本観は、対日感情の厳しい韓国マスコミの論調の中でも有識者の意見として紹介されており、注目に値する。本シンポジウムは、長年にわたる事業実績がさまざまな形で現在の日韓関係の下支えとなっていることを、確認する場となった。

4. 事業実施における考慮事項等

- (1) 日韓国交正常化40周年記念事業「日韓友情年2005」の機会を捉えた事業
- ・ 「日韓セミナー2005 交流時代の課題と可能性」(東京、2005年11月)

日韓間で市民主体の交流が盛んになり、日韓関係を支えるに至った日韓交流の現在を「交流時代」と定義、その特徴を分析するとともに今後の展望を探るセミナーを開催した。日韓の政界・学界・文化界の有識者約30名が「韓流とニッポン・フィール」のテーマで討議した公開セミナーには、10代から70代まで幅広く日韓交流に関心をもつ聴衆が集まり、市民主体の日韓交流の時代を再確認する場となった。非公開セミナーでは、青少年問題および多文化共生について討議し、分野を超えて日韓の有識者間の交流を深めた。

(2) 参加・共同作業型事業の企画。中国等第三国を交えた多国間事業の推進
・ 「アジアのキュビズム展」(東京、2005年8～10月/ソウル、11月～2006年1月/シンガポール、2006年2～4月)

東京、ソウル、シンガポールの国立美術館3館と当基金による共同企画展。日本と韓国を含むアジア11ヶ国におけるキュビズムの受容を通じて、美術史の視点から、アジアにおける近代を考察した。展覧会と同時に関連シンポジウムを開催するなど、激動の20世紀を経たアジアの一員としての認識を共有する機会となった。専門家のみならず一般観客からも高い評価を得て、東京で11,356名、ソウルで22,669名、シンガポールで43,000名の入場があった。ソウル展は、韓国の3大新聞(朝鮮日報、中央日報、東亜日報)、主要な美術雑誌(「月刊美術」他)に大きくとり上げられる等、計26件の報道があった。本展は、主催4団体が準備調査から展覧会開催まで全てのプロセスを共有した多国間事業として、アジアにおける美術館ネットワークの構築に寄与したと同時に、4団体が資金的にもほぼ平等に負担した点で、これまでに例のない画期的な展覧会となった。アジアの複数の美術館が、財政的にも対等に当基金や日本の美術館と協力することが可能となったことは、今後の域内協力の可能性を大きく広げるものである。

2007年にはパリでの開催を計画しており、アジア域内の複数の視点による文化発信として、その反響が期待される。

(3) 在外公館等との連携。地方における事業展開

在韓国大使館との定例会議(月1回)等により情報交換に努め、事業連携について協議している。また、総領事館とも互いの出張の機会を捉えて意見を交換しており、18年度のジャパン・ウィーク(在釜山総領事館主管のウルサン市にて開催予定)について早い段階から具体的協議を開始するなど、在外公館との協力関係は良好である。

【事業例】

・ ジャパン・ウィークにおける「浮世絵展」の開催(公州、2006年3月)

百済の古都である公州市にて行われたジャパン・ウィークにおいて、復刻画による「浮世絵展」を開催した。本展は、ソウルでも人気を博したもので、色彩の豊かさ、優れたデザインなど芸術としての美しさと、制作過程を説明する分かり易い展示が好評を得て、連日多くの市民が来場した。当基金は、日本人や日本文化に直接触れる機会の少ない韓国の地方都市における日韓交流事業に取り組んでいく方針であり、今後も、ジャパン・ウィークをはじめとして、公館との連携により地方展開を進めていきたい。

No. 29 中国

大項目	国別
中項目	2 中国
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若者が親しみを覚える魅力的な現代文化紹介とともに、伝統文化も含めた総合的な日本文化紹介 ・ 対中国特別事業を始めとする各種プログラムによる、新たなニーズへの対応も視野に入れた日本語教育と日本研究の一層の普及 ・ 日中及び多国間の多様な分野における知的交流の充実 ・ 日中交流の節目の活用による効果的な事業の実施 ・ 国内における中国文化紹介事業の実施及び支援。参加・共同作業型事業の企画。韓国等第三国を交えた多国間事業の推進 ・ 在外公館等との連携。テレビ・新聞等メディアの活用等、限界効用の高い事業の実施
業務実績	<p>日中両国民が、互いの文化・伝統に対して相互理解を深めることにより日中関係を一層発展させるため、幅広い分野で緊密な交流を推進する。</p> <p>17年度は、特に、日中両国の市民レベルでの信頼感を醸成するため、「21世紀日中交流特別事業室」を設置し、中国語オピニオンサイト「心心相印」の開設、在日中国人留学生交流、中国人視聴覚障害者訪日研修等の事業を実施した。これらは、「日中21世紀交流事業」を実施する「国際交流基金日中交流センター」（18年4月発足）の事業を円滑に開始する上で、貴重な基盤となった。</p> <p style="text-align: center;">中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 伝統と現代のバランスのとれた、多様で魅力的な日本文化の紹介</p> <p>若い世代を主な対象として、「ポスターに見る日本」展（大連、瀋陽、寧波、重慶）、「90年代の日本絵画」展（香港、広州）、J-Popバンド「Core of Soul」公演（北京、上海）および「GYPSY QUEEN」公演（重慶）、日本人留学生との協力による日本文化祭（フフホト、北京、瀋陽、杭州）など、日本文化紹介事業を中国各地で実施した。また、日本の音楽を紹介するラジオ番組「音楽新幹線」の放送を開始、2006年4月現在で放送局を8ヶ所（重慶市、成都市、山東省、雲南省、無錫市、寧波市、湖南省、江西省新余市）に広げるなど、日本人や日本の文化に直接触れる機会の少ない地方都市における事業展開に努めている。</p> <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ J-POPコンサート <p>日本人2人、中国人1人によるJ-Popバンド「Core of Soul」は、北京で約500名の観衆を集め、大きな声援を送る中国の若者たちの様子がテレビを通じて日本国内にも報じられた。3年連続となる「GYPSY QUEEN」の重慶</p>

公演には、1,000名以上の学生や市民が詰めかけた。

- ・ 日本人留学生との協力による日本文化祭の開催

中国各地で学ぶ日本人留学生と協力して、日本人留学生によるネットワーク「留華ネット」を組織し、その活動の一環として、フフホト、北京、瀋陽、杭州の大学で日本文化祭を開催した。多くの中国人大学生が、折り紙、剣玉、茶道、ゆかた体験などに参加、日本文化に親しんだ。

- ・ 日本音楽紹介ラジオ番組「音楽新幹線」

財団法人音楽産業・文化振興財団（PROMIC）との協力により、2006年1月より、日本の音楽を紹介するラジオ番組「音楽新幹線」の放送を開始した。2006年4月現在で放送局を8ヶ所（重慶市、成都市、山東省、雲南省、無錫市、寧波市、湖南省、江西省新余市の各ラジオ局）に広げており、音楽のみならず日本語教室コーナーを盛り込んだ内容が好評を得て、視聴者から多くの反応が寄せられた。

2. 日本語教育・日本研究に対する継続的な支援

高い水準をもつ中国の日本語教育、日本研究に対し、各種プログラムにより継続的な支援を行っている。中国における日本語学習に対する関心の高さは、毎年のように増え続ける日本語能力試験の受験者数に表れている。17年度は、25都市で試験を実施、受験応募者は15.7万人（香港を含む）に上った。うち香港を除く大陸部では前年度比40%増の14.5万人を数え、全世界（日本を除く）の40%以上を占めた。

【事業例】

- ・ 日本語教育アドバイザー及びジュニア専門家派遣

日本語教育アドバイザー及びジュニア専門家を、北京に2名、香港に1名、瀋陽に1名派遣し、各地のニーズに応え、相互に連携してきめ細かい活動を行った。北京（北京日本文化センター）では、日本語教師メーリングリストやホームページによる情報提供、教師研修、日本語教育事情調査等を行った。瀋陽（遼寧省基礎教育教研培訓センター）では、東北地方でとくに日本語教育が盛んな初中等教育に対し、教師研修を中心に各種支援を行った。

- ・ 北京日本学研究センター

中国教育部との共同事業として1985年に開設した、中国における日本研究のための中心的教育研究機関。前身は、同様に教育部との協力により実施した日本語研修センター（通称「大平学校」）で、大平学校以来の卒業生は1,400名以上を数える。

センター20周年、大平学校25周年を迎えた2005年10月、記念シンポジウム「『日本的』の現在」を開催した。これまで「日本的」と見なされてきた既成概念を超えて、現代日本の姿を客観的に分析しようとするもの。劉徳有・中国

対外文化交流協会常務副会長は、記念講演において、日中双方が「科学的な態度」でお互いを知ることが相互理解の道であると指摘した。パネルディスカッションでは、センター卒業生で現在教員を務める秦剛・副教授、スーザン・J・ネイピア・テキサス大学教授ら、日中米の有識者が、現代社会における日本アニメの価値について討論した。また、日本語学・日本語教育、文化・文学、社会・経済に分かれた分科会では、認知言語学と日本語教育、文芸作品に見る現代日本、歴史問題と宗教意識、格差問題、社会保障制度の行方等々、100を超える発表があった。大平学校以来の卒業生、センターの教育研究に協力した日本側教授等、日中の研究者が活発な議論が繰り広げ、本事業における人材育成と日中交流の成果を確認することができた。対日感情が悪化しているといわれる中国で、日本に対する探究心と高い日本語能力をもつ研究者が多数存在すること、その指導により若い学生たちが日本研究を志していることは、今後の日中関係にとって大きな財産である。

また、7万冊の蔵書をもつ図書資料館の対外開放など、より開かれた日本研究の中心拠点として、一層の改革に努めた。

3. 多様な分野における知的交流の推進

各種助成プログラム等を通じ、日中コミュニケーションギャップとその原因、社会政策、環境教育、安全保障、文化遺産保護、少数民族言語教育など、様々なテーマについて日中間の知的交流を支援した。また、「日中韓次世代リーダーフォーラム」を開催するなど、日中韓3カ国の交流促進にも努めた。

【事業例】

・ 日中韓次世代リーダーフォーラム

北東アジアの中軸である日中韓3カ国のリーダー間の信頼関係強化を目指し、若手リーダーによる対話の機会をつくる事業。当基金、韓国国際交流財団、中国全国青年連合会の共催により、3カ国から政・官・学・財・メディアの各分野の若手・中堅リーダー計14名が合宿形式のプログラムに参加、総合テーマ「北東アジア共同体構築のための日中韓協力」のもと、ともに3カ国を訪問しながら意見交換、セミナー、視察訪問等を行い、その成果をレポートにまとめた。3回目となる17年度は、過去2回の参加者も交流会に参加するなどして、参加年度を越えて3カ国の交流を深めた。

4. 事業実施における考慮事項等

- (1) 参加・共同作業型事業の企画。韓国等第三国を交えた多国間事業の推進
- ・ アジア次世代ミュージアム・キュレーター会議（東京他、2006年3月）
- 近年アジア各地で整備されつつある美術館のネットワーク構築を目的として、日本と中国を含むアジア各国の国立美術館の若手キュレーターによる

会議を開催した。中国は中国美術館（北京）、広東美術館（広州）から2名の参加があった。中国を含むすべての参加者が、少なくとも往復航空賃を自己負担して来日し、今後の共同企画の可能性を探って熱心に意見を交換した。3ヵ年計画により、18年度も引き続き各国持ち回りで会議を開催する。

(2) 在外公館等と連携し、出来るだけ広範かつ効率的に事業を展開

- ・ 在中国日本大使館とは、月1回の広報文化関係機関9者会合をはじめ、随時密接な情報共有と連携を図っている。中国各地における事業実施にあたっては、上海、瀋陽、大連、広州、重慶、香港の各在外公館の全面的協力を得ており、実務面での緊密な連絡をはじめ、公館との協力関係は良好である。
- ・ 中国日本商会（在中国日本商工会議所）と協力して「日本企業の中国における社会貢献活動に関するアンケート調査」を実施、教育・環境等の様々な分野で、多くの日本企業が中国に対する社会貢献活動を行っていることが明らかになった。中国で事業を行う日経企業の増加に伴い、その社会貢献活動の多様化も今後一層進むことが予想され、広い意味で日中の相互理解・人的交流に資する活動について、関係者間の情報交換に努めた。

No. 30 フィリピン

大項目	国別
中項目	3 フィリピン
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点機関を中心とする日本研究支援。高等教育に重点を置きつつ、新たなニーズへの対応を視野に入れた日本語教育支援 ・ 伝統と現代のバランスのとれた総合的な日本文化紹介。アジア草の根交流促進事業等による市民交流等の支援 ・ 多様な分野における、フィリピンを含む ASEAN 諸国との知的交流の充実 ・ 東南アジア地域全体を視野に入れた双方向の文化紹介と共同事業の実施による、地域的な一体感の醸成 ・ 日本国内における東南アジア文化理解の促進 ・ 「日本 ASEAN 交流年 2003」のような交流の節目を捉えた事業の実施 ・ 在外公館等との連携
業務実績	<p>東南アジア地域で日本への入国者数が最大であり、緊密な関係を有する同国との相互理解を一層深めるため、新たなニーズへの対応を視野に入れた日本語教育支援、バランスのとれた多様で魅力的な日本像の形成、東南アジア地域全体との交流を視野に入れた交流の促進に留意しつつ、事業を実施した。</p> <p>17 年度は、18（2006）年の日比国交回復 50 周年を記念する「日比友好年」について在外公館等と連携しながら、様々な事業を企画実施した。</p> <p>中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 拠点機関を中心とする日本研究支援。高等教育に重点を置きつつ、新たなニーズへの対応を視野に入れた日本語教育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語教育専門家派遣 <p>フィリピンにおける日本語教育の課題は、日本語教師の定着率が低く、教授法等の専門知識と豊富な教授経験を有する教師が不足している点にある。これを解消すべく、マニラ事務所に派遣している専門家が中心となって、全国日本語教師フォーラム、日本語セミナーの地方都市巡回、月例レクチャーシリーズ等、日本語教師のための様々な研修会を開催した。また、日本語教育関係者のネットワーク形成を目的として、ニューズレター『みりえんだ』の発行、地方在住者のための通信講座等を実施した。</p> <p>また、パイロットプロジェクトとして新たに「日本語教育研究コース」を立ち上げ、将来のリーダー候補となる日本語教師 10 名を対象に研修を行った。同コースの開講はマニラ新聞で大きく取り上げられ、注目と期待を集めた。修了者の内 1 名は当基金の日本語教育指導者養成プログラム（修士課程）に合格するなど、人材育成の面で着実な成果を挙げた。</p>

2. 若年層等を対象とした文化芸術交流事業の推進

(1) 伝統と現代のバランスのとれた総合的な日本文化紹介

- ・ 和太鼓「倭」公演（マニラ、マリキナ、セブ、2006年1月）

日比国交回復50周年を記念する「日比友好年」のオープニング事業として、和太鼓「倭」公演を開催した。塩崎恭久外務副大臣、山崎隆一郎大使、ロムロ外務大臣、デュラノ観光大臣の臨席を得て、約1,350名が来場した。マニラ日本人学校の和太鼓クラブ、ネグロス・ドラム・ビーターズが共演し、太鼓を通じて日比交流を深める良い機会となった。マリキナ、セブに巡回した。

- ・ 日本文化紹介事業「J-POP at Shang!」（マニラ、2006年2月）

若い世代が高い関心をもつ日本のポピュラーカルチャーに焦点を当て、マニラ最大のショッピングモールを会場として、展示・公演・映画上映・日本語フィエスタ等、2週間にわたり様々な日本文化紹介事業を開催した。日本語フィエスタでは、習字、着物、折り紙等の生活文化体験、よさこいソーラン節のデモンストレーション、日本語スピーチコンテストを実施した。日本語を学ぶ学生のみならず、一般市民や青少年等1,000名を超える来場があった。また、最後を締めくくるイベントとして、J-Popバンド「Core of Soul」による公演を開催。フィリピンの代表的ポップスグループ3組をゲストに迎え、約2,000名の観衆が会場を埋め尽くした。これらの模様は地元テレビ、新聞により報じられた。「日比友好年」記念事業として、若者を中心に大きな反響があった。

(2) 市民交流等の支援

- ・ フィリピン教育演劇協会に対する国際交流奨励賞・文化芸術交流賞の授与（2005年10月）

演劇を通じて市民の社会参加を促進するため、日本をはじめとする各国の芸術・市民団体と協力して、国内外で社会参画型の演劇活動を展開している「フィリピン教育演劇協会（PETA）」に対し、国際交流奨励賞・文化芸術交流賞を授賞した。1973年の同賞創設以来、フィリピンからの初めての受賞となり、地元マスコミが大々的に報じたほか、アロヨ大統領がPETAに謁見するなど、フィリピン国内で大きな注目を集めた。PETAは、日本の劇団等と25年以上におよぶ交流を積み重ねており、アジアの市民ネットワーク形成における今後の益々の貢献が期待される。

3. 多様な分野における知的交流の推進

(1) フィリピンを含む ASEAN 諸国との知的交流の充実

- ・ 日本・アセアン・パートナーシップ・フォーラム（マニラ、2006年2月）
東アジア共同体の構築について域内の議論を促進するため、フィリピン戦略開発研究所が主催する国際セミナー「東アジア共同体の構築に向けて」を支援した。日本及びフィリピンを含むアセアン各国からジャーナリスト、研究者、NGO関係者等約30名が集まり、政治、経済、国際関係、メディア等の側面から、共同体構築について活発に意見を交換した。日本からは主要紙の編集委員が参加、アセアン各国の関係者との交流を深めた。議論の内容は、朝日新聞（英字）、読売新聞、タイのネーション紙（英字）等で詳しく報じられた。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 東南アジア地域全体を視野に入れつつ、人物交流、講演、ワークショップ、研修等の双方向の文化紹介、共同事業の実施

- ・ 日本・アセアン 舞台技術デザイン・ワークショップ（マニラ、2006年3月）
日本とフィリピンが協力してアセアン各国の若手舞台技術者を育成するため、フィリピンのNGOであるシナーグ・アーツ財団との共催により、舞台技術デザイン・ワークショップを開催した。日比両国の専門家による指導の下、2週間に渡り、各国からの参加者が、照明、音響、舞台デザイン、舞台監督、マネジメント等について研修すると同時に、相互に交流を深めた。成果発表として上演したフィリピン国立タンハラン劇団によるミュージカルは、満員の観衆を集め、その模様はマニラ新聞の一面で大きく報じられた。

(2) 日本国内における東南アジア文化理解の促進

- ・ 「アジアのキュビズム展」（東京、2005年8～10月）
東京、ソウル、シンガポールの国立美術館3館と当基金による共同企画展。日本とフィリピンを含むアジア11ヶ国におけるキュビズムの受容を通じて、美術史の視点から、アジアにおける近代を考察した。フィリピンからアン・キューコク、ヴィセンテ・マナンサラ他による作品計17点を紹介した。本展は、激動の20世紀を経たアジアの一員としての認識を共有する機会ともなり、専門家のみならず一般観客からも高い評価を得て、11,356名の入場があった。ソウル、シンガポールに巡回した。

(3) 在外公館等との連携

在フィリピン日本大使館広報文化センターとの定例会議（月1回）等により情報交換に努め、事業連携について協議している。とくに2005年度は「日比友好年」について大使館や関係団体と協力し、オープニングをはじめとする各種記念事業を開催するなど、在外公館等との協力関係は良好である。

【事業例】

- ・ 日本人形展（マニラ、ピリ、バギオ、2006年1～3月）
在外公館との協力により、「日比友好年」のオープニング事業の一環として、マニラ、ピリ（カマリネス・スール州）、バギオにて日本人形70点による展覧会を開催した。一般市民の好評を得て、マニラで8,000人、ピリで3,300人、バギオで4,000人、計1.5万人を越える入場があった。とくにピリ及びバギオでは、自治体をはじめとする地元関係機関の協力を得て、効果的に実施することができた。地元メディアが展覧会の模様を写真入りで大きく報道するなど、地方都市における「日比友好年」の広報として成功を収めた。

No. 31 タイ

大項目	国別
中項目	4 タイ
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語教育及び日本研究に対する支援の充実。中長期的、あるいは継続的な支援 ・ 伝統と現代のバランスのとれた総合的な日本文化紹介。アジア草の根交流促進事業等による市民交流等の支援 ・ 多様な分野における、タイを含む ASEAN 諸国との知的交流の充実 ・ 東南アジア地域全体を視野に入れた双方向の文化紹介と共同事業の実施による、地域的な一体感の醸成 ・ 日本国内における東南アジア文化理解の促進 ・ 「日本 ASEAN 交流年 2003」のような交流の節目を捉えた事業の実施 ・ 在外公館等との連携。近隣諸国を視野に入れた事業の実施
業務実績	<p>長年にわたり良好な関係にある同国との相互理解を一層深めるため、両国国民レベルにおける双方向的交流の推進、若年層を始めとする日本語学習に対する継続的な支援、知的対話等の推進とインドシナの拠点としての事業展開に留意しつつ事業を実施する。</p> <p>17年度は、タイ教育省と協力して6年度より開始したタイ中等日本語教師研修において、総計200名の日本語教師養成という当初目標を達成するなど、着実な成果をあげた。また、在外公館の協力を得て、タイ近隣諸国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）における活動強化に努めた。</p> <p>中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 日本語教育及び日本研究に対する支援の充実</p> <p>(1) 日本語教育に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語教育専門家派遣事業 <p>日本語教育派遣専門家およびジュニア専門家を、バンコク日本文化センターに2名、コンケン大学に1名、中等教育機関に3名、計6名派遣。各教育課程のニーズに応え、研修会（バンコク、チェンマイ、スコートイ、ソクラー他で開催）、コンサルティング、地方在住者のための通信教育等を実施、相互に連携して日本語教師を支援した。</p> <p>(2) 日本研究に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タマサート大学およびチュラロンコン大学に対する日本研究拠点機関助成 タマサート大学日本研究センター・大学院日本研究科、およびチュラロンコン大学大学院日本研究科・人文学部東方言言語学科日本語講座に対し、大学院

生の訪日研修、講師謝金助成、客員教授派遣、図書寄贈、出版協力等、日本研究のための継続的な支援を行った。卒業生は、日本語教育界を中心に、タイの各分野で活躍している。

(3) 中等レベル及び地方の日本語教師等に対する支援

・ タイ中等教育日本語教師研修

タイ国内の中等教育機関で日本語教育に携わるタイ人教師 12 名を日本に招へいし、集中研修を行った。参加者はみな学習意欲が高く、日本語能力の向上や教授法の習得に加えて、日本における生活を実際に体験して日本の社会文化に対する理解を深めた。本事業は、タイ教育省と協力して6年度より開始、タイ国内での研修と訪日研修を組み合わせることで効率的に教師を育成しようとするもので、10年間で計 200 名の日本語教師養成という当初の目標を達成した。

当基金がタイの中等教育機関向けに発行した日本語教科書『あきこと友だち』シリーズは、累計販売冊数が 17 年度中に 5 万冊を超えるなど、中等教育における日本語教育の代表的教材として好評を得ている。

2. 伝統と現代のバランスのとれた総合的な日本文化紹介。市民交流等の支援

(1) 伝統と現代のバランスのとれた総合的な日本文化紹介

・ 「東の間美術館ソイサバーイ」展（バンコク、2006年2月）

日本を代表する現代美術作家の一人である奈良美智+grafを中心に、日本、タイ、欧州のアーティストによる現代美術作品を紹介する展覧会を、バンコク市内の4ヶ所で同時開催した。タイ文化省、現代文化芸術推進室、シラパコーン大学との共催。青少年を中心として、オープニングに 500 名、奈良美智氏のトークショーに 200 名、1 週間の会期中に 3,000 名の観客を集めた。本展は、美術専門誌のみならず一般誌および新聞に大きく取り上げられ、テレビニュースでも報じられるなど注目を集めた。奈良氏およびキュレーター 2 名は、本展を契機としてタイ美術関係者との面識を広げ、現代美術における日タイ交流の可能性を拡大する良い機会となった。

(2) 市民交流等の支援

・ 中学高校教員交流

主として社会科、国際理解教育を担当する教員及び教育行政担当者を招聘し、日本の教育や文化社会について理解を促進する。タイから 5 名を招聘し、文部科学省及び各県教育庁ブリーフィング、研究者によるレクチャー、学校見学、ホームステイ等を通じて日本教育事情の理解と交流に努めた。また、

京都・広島訪問により日本の文化社会を理解する機会を提供した。参加者は自国で次代を担う青少年の教育に携わっており、将来にわたり多くの青少年に現代日本の姿を紹介することが期待される。

- ・ 市民青少年交流助成

日本とタイの間で盛んに行われている市民交流に対して、市民青少年交流助成プログラムにより支援した。17年度は、「日本・タイ青少年交流及び青少年国際会議」、日タイ市民青少年交流プロジェクト「アジア自然学校」を助成。

3. タイを含む ASEAN 諸国との知的交流の充実

- ・ 知的交流会議に対する助成

「文化と開発に関する国際会議」、「紛争解決研修事業」、「メコン流域の移民問題に関する実務家とメディアの対話」、「東南アジアとヨーロッパのイスラム研究に関するワークショップ」などの知的交流会議に対し、助成により支援した。いずれの事業もタイ側機関の主体的な取り組みのもとに実施され、タイを含むアセアン諸国の共通課題について域内の相互理解を促進したと同時に、日本からの参加者も各国研究者との交流を深めた。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 東南アジア地域全体を視野に入れた双方向の文化紹介、共同事業の実施

- ・ 第 8 回アジア漫画展「生きがい」(バンコク、ウボンラーチャタニー、2005 年 7～9 月)

漫画という親しみやすい表現を通じてアジア各国の社会・文化や人々の暮らしを多面的に紹介、日本およびアジア各国に巡回して域内の相互理解を促進する。第 8 回は、「生きがい」をテーマとして、日本とタイを含むアジア 11 カ国 13 名の漫画家が描く 1 コマ漫画 103 点を紹介した。漫画が高い人気を集めるタイでは、本事業は毎年高い関心を集めており、今回も「他国の人々の価値観や暮らしを知るよい契機になった」との評価を得た。バンコクで 740 名、ウボンラーチャタニーで 3,500 名の入場があった。

(2) 日本国内における東南アジア文化理解の促進

- ・ 第 10 回アジア漫画展「アジアの環境問題」(2005 年 10 月～2006 年 7 月)

漫画という親しみやすい表現を通じて、アジア各国の社会・文化や人々の暮らしを多面的に紹介する。第 10 回は「アジアの環境問題」をテーマとして、日本とタイを含むアジア 10 カ国 10 名の漫画家が、自国の環境問題(環境汚染、自然環境保護・保全の取組、環境教育など)を諷刺とユーモアで描く

新作品 77 点を紹介した。タイからは、タイ語日刊ビジネス紙や日刊英字紙で人気の高い漫画家 ティワワット・パッタラグルワニット氏が参加。展覧会に併せて開催した討論会のため初めて訪日し、中国、インド、インドネシアの漫画家とともに環境問題について意見を交換、日本の観客とも交流した。東京展の後、長野、茨城、大阪、徳島、埼玉、岡山、愛知に巡回した。

(3) 在外公館等との連携

- ・ 在タイ日本大使館広報文化部との間で随時協議を行い、当面の事業予定に関する情報交換、意見交換に努めた。事業実施に際しては、大使の臨席、後援名義の付与等、各種の協力を得た。また、クアラルンプールで開催された在東南アジア広報文化担当官会議にオブザーバー出席し、とくにタイ近隣諸国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）の各公館担当者との意見交換に努めた。
- ・ タイ近隣諸国における広域活動強化事業の一環として、カンボジア、ラオス、ベトナムの日本語教師をバンコクに招へいし、バンコク日本文化センターが実施する研修会に出席する機会を提供した。タイ近隣諸国の日本語教師は、当基金の訪日研修に参加しても、帰国後にフォローアップを受けることのできる機会は非常に少ない。参加者は、強い学習意欲をもってプログラムに取り組み、教授法など新しい知識を吸収した。また、在ラオス日本大使館、ラオス国立大学等が実施するラオスの全国規模の日本語弁論大会に対し、バンコク日本文化センターから審査委員を派遣した。このような日本語教育支援をはじめとして、在外公館と連携し、タイ近隣諸国における事業展開を検討中である。

No. 32 マレーシア

大項目	国別
中項目	5 マレーシア
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中等教育、東方政策等に関する日本語教育支援の充実。日本研究支援の着実な実施 ・ 参加・体験型交流、伝統と現代のバランスのとれた総合的な日本文化紹介 ・ 多様な分野における、マレーシアを含む ASEAN 諸国との知的交流の充実 ・ 東南アジア地域全体を視野に入れた双方向の文化紹介と共同事業の実施による地域的な一体感の醸成 ・ 日本国内における東南アジア文化理解の促進 ・ 「日本 ASEAN 交流年 2003」のような交流の節目を捉えた事業の実施 ・ 在外公館等との連携
業務実績	<p>マレーシアの「東方政策」や日馬両国の緊密な関係によって培われた高い対日関心を有する同国との相互理解を一層深めるため、東方政策継続へ向けた支援、広く一般国民を対象とした日本文化紹介事業、日本語教育・日本研究支援の充実、一般市民に向けた日本文化紹介、二国間知的交流、及び東南アジア諸国等との多国間交流促進に留意して、事業を実施した。</p> <p>17年度は、マレーシアの中等教育における日本語教育の拡大方針に対し包括的支援を開始するなど、関係機関と協力して様々な事業を実施した。</p> <p>中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 日本語教育・日本研究に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中等教育日本語教育支援 <p>マレーシア政府が打ち出した中等教育における日本語教育の拡大方針に対し、包括的な支援を行った。従来、マレーシアの中等教育における日本語教育は、マレー人対象の一部のエリート校（レジデンシャル・スクール）に限定されていたが、政府の新たな方針により、17年度に初めて一般中等教育機関に拡大された。今後もさらなる拡大が予定されており、日本語学習者数の飛躍的な増加が見込まれるとともに、将来的には中等教育修了資格試験に日本語が加えられる可能性もある。これを支援するため、17年度は、マレーシア教育省と協力して、第1期教員養成研修コースを開始した。毎年15名、5年間で計75名の中等教育日本語教師を養成する計画である。また、新シラバスや教科書の制作に着手した他、国内統一試験の問題内容等について助言を行った。いずれも中長期的な取り組みが必要となるが、教員養成やシラバス作成等の具体的成果が着実に現れている。日本語教育を導入した一般中等教育機関は年度末で16に増加、これら教育機関に対し日本語教材を寄贈した。</p>

2. 広く一般市民を対象とした文化交流事業

(1) 参加・体験型交流、伝統と現代のバランスのとれた総合的な日本文化紹介

・ 劇団態変による公演及びワークショップ

日本とマレーシアの障害者が芸術を通じて交流し、新たな演劇作品を創造するというユニークなプロジェクト。劇団態変は、1983年に世界に先駆け日本で誕生した身体障害者の劇団で、ありのままに見せることで障害を表現力に転化し、人の心を打つ舞台表現を創り出している。本事業は、当基金の文化人短期招聘プログラムにより訪日したジョー・ハシャム、ファリダ・メリカン夫妻（マレーシアの演劇グループであるアクターズスタジオの代表）が、劇団態変代表の金満里氏との出会いに触発されたことをきっかけに、当基金、劇団態変、アクターズスタジオの共催により、16年度より3ヵ年計画で実施している。17年度は、16年度に行った現地調査を踏まえ、障害者と健常者を対象としたワークショップと、劇団態変による公演を開催した。マレーシアの福祉関係者（福祉関係所管省庁、NGO、福祉施設等）のみならず、多くの芸術関係者およびマスメディアの関心を集め、大きな反響をよんだ。3年目となる18年度には、プロジェクトの集大成として、マレーシアと日本の障害者の共演、金氏演出による演劇を制作し、一般向けに公演する予定。

(2) 多様な市民交流

・ 中学高校教員招へい

主として社会科、国際理解教育を担当する教員及び教育行政担当者を招聘し、日本の教育や文化社会について理解を促進する。マレーシアから6名を招聘し、文部科学省及び各県教育庁ブリーフィング、研究者によるレクチャー、学校見学、ホームステイ等を通じて日本教育事情の理解と交流に努めた。また、京都・広島訪問により日本の文化社会を理解する機会を提供した。参加者は自国で次代を担う青少年の教育に携わっており、将来にわたり多くの青少年に現代日本の姿を紹介することが期待される。

3. 多様な分野における有識者の派遣・招へい、マレーシアを含む ASEAN 諸国との知的交流の充実

・ 知的交流に対する支援

国際的な会議、シンポジウムの開催に対して助成し、知的交流を促進する。マレーシア国民大学が主催する国際会議「Worlds In Discourse」では、マレーシアと日本を含む延べ24カ国から、研究者、芸術家、文化人が参加し、政治、文化、言語、宗教、ジェンダー等の違いにより分裂している世界の現状においてどのような対話が可能かについて、意見が交わされた。

また、ペナンヘリテージトラストがユネスコ等と共催した「文化遺産教育に関する国際ワークショップ」では、ユネスコが主導する「持続可能な発展のための教育」に文化遺産教育が具体的にどのように寄与できるかに関し、東アジア各国の具体的事例が紹介され、実践的なワークショップとなった。いずれも小額の助成ではあるが、日本の関与をアピールする意味でも高い効果があった。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) アジア地域全体を視野に入れた双方向の文化紹介、共同事業の実施

- ・ アジア次世代ミュージアム・キュレーター会議（東京他、2006年3月）
近年アジア各地で整備されつつある美術館のネットワーク構築を目的として、日本とマレーシアを含むアジア各国の国立美術館の若手キュレーターによる会議を開催した。マレーシアからは国立美術館のキュレーター1名が参加。中国、韓国、フィリピン、シンガポール、日本からの参加者とともに、日本各地の美術館を訪問しながら、共通課題について、また将来の共同事業に向けた提案について活発な議論を交わし、アジアのキュレーター相互のネットワーク構築に大きく寄与した。18年度も引き続き各国持ち回りで会議を開催する。

(2) 日本国内における東南アジア文化理解の促進

- ・ アジアのキュビズム展（東京、2005年8～10月）
東京、ソウル、シンガポールの国立美術館3館と当基金による共同企画展。近代ヨーロッパ絵画の影響を受けてアジア各国で展開されたキュビズム絵画運動を、11ヵ国（日本、マレーシア、中国、インド、インドネシア、韓国、シンガポール、スリランカ、フィリピン、タイ、ベトナム）の作品約120点により紹介するもの。マレーシアからは6作家による7作品が出品された。アジアにおける国ごとの美術史を総合的に捉え直すという狙いのもと、国というカテゴリーを解体し、「1. テーブルの上の実験」、「2. キュビズムと近代性」、「3. 身体」、「4. キュビズムと国土」の4つのテーマから、アジアの近代美術の在り方を再考した。激動の20世紀を経たアジアの一員としての認識を共有する機会ともなり、専門家のみならず一般の観客からも高い評価を得て、11,356人の入場があった。ソウル、シンガポールに巡回した。

(3) 在外公館等との連携

・ 日本語弁論大会

日本語学習の奨励を目的として、マレーシア日本人会及び日本人商工会議所との共催により、日本語弁論大会を開催した。17年度で21回目を迎えた一般の部は、優勝・準優勝者に対し、(社)日本在外企業協会が主催する日本研修旅行が賞品として授与された。高校生の部は、当基金関西国際センターの高校生訪日研修の選考を兼ねる。優勝者は、NPO 法人エデュケーション・ガーディアンシップ・グループが東京で実施する高校生弁論大会に、マレーシア代表として参加した。予備教育の部は、日本留学のための予備教育機関に所属する学生を対象として実施した。マレーシアは、マハティール前首相が提唱した「東方政策」の影響もあって親日的であり、日本語学習の動機も、日系企業への就職等の実利的な理由のみならず、純粋に日本語・日本文化への興味から学習を始める者も多い。しかしながら、生活水準の格差が大きいことから、一般の学習者にとって日本は遠い国との印象が強く、本大会の上位入賞者(一般、高校生の部)に授与される日本研修旅行の機会は、学習者にとって大きなモチベーションになっている。

日本人会及び日本人商工会議所から協賛金、日本航空、パナソニックマレーシア、コクヨインターナショナル、マレーシア紀伊国屋書店の各現地法人から賞品の提供を得るなど、オール・ジャパンで取り組んでおり、在留日本人社会での認知度も高い。

・ 在外公館との意見交換

クアラルンプールで開催された在東南アジア広報文化担当官会議にオブザーバー出席し、マレーシアを含む東南アジア各国の文化担当官との意見交換、情報提供に努めた。

No. 33 インドネシア

大項目	国別
中項目	6 インドネシア
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たなニーズへの対応も視野に入れた日本語教育支援。若手研究者の養成に重点をおいた日本研究支援 ・ 伝統と現代のバランスのとれた総合的な日本文化紹介 ・ 多様な分野における、インドネシアを含む ASEAN 諸国との知的交流の充実 ・ 東南アジア地域全体を視野に入れた双方向の文化紹介と共同事業の実施による地域的な一体感の醸成 ・ 日本国内における東南アジア文化理解の促進 ・ 「日本 ASEAN 交流年 2003」のような交流の節目を捉えた事業の実施 ・ 在外公館等との連携。地方における事業展開
業務実績	<p>東南アジア地域で最大の人口を有する同国との相互理解を一層深めるため、知日派の育成とイスラム知識人等との対話、広い国民レベルにおける対日理解増進、我が国におけるインドネシア理解の増進、また人材育成等に対する支援やアジア域内の交流促進に留意しつつ、事業を実施する。</p> <p>17年度は、インドネシアの中等教育における日本語教育の拡大方針に対し包括的支援を開始するなど、関係機関と協力して様々な事業を実施した。</p> <p style="text-align: center;">中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 日本語教育・日本研究の推進</p> <p>(1) 日本語教育に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インドネシア日本語教育学会（ジャボタベック） <p>インドネシア日本語教育学会ジャボタベック支部がナショナル大学にて開催した全国セミナーを、支援した。「中級レベルにおける技能別教授法についての知識を深める」をテーマとし、全国約40の高等教育機関から計194名の日本語教師が参加して、研究発表と意見交換を行った。また、20大学の日本語学科学科長が一同に会し、カリキュラムについて協議した。本セミナーを通じ、インドネシアにおける日本語教育のネットワークが強化されたと同時に、高等教育における日本語教育の課題が明らかになり、今後の連携が期待される。現地テレビ局および邦字紙じゃかるた新聞の取材があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語通信教育事業 <p>インドネシア国家教育省通信教育センターとの共催。通信教育センターのノウハウと当基金ジャカルタ日本文化センターの開発教材を組み合わせ、地方在住の日本語教師を対象に通信教育を行った。</p>

- ・ 中等教育における日本語教師のための研修事業

17年度は、インドネシア教育省と協力し、中等教育における日本語教師のための研修事業を開始した。インドネシアでは、中等教育における日本語教育が盛んであり、教師の役割が重要であるが、当基金日本語国際センターが実施する訪日研修の参加基準に満たないために研修の機会を得ることができない日本語教師が少なくない。このような教師を対象に、日本語能力の向上と教授法習得の機会を提供し、毎年20名、5年間で計100名の日本語教師を再研修する計画である。

(2) 日本研究に対する支援

- ・ 日本研究拠点機関助成

インドネシアで唯一大学院レベルの日本研究指導を行う教育機関であるインドネシア大学院日本地域研究科 (KWJ) に対し、包括的な支援を行った。KWJで学ぶ大学院生の多くは、インドネシア各地の大学で教鞭をとる現職教員や現地企業の現役社員であり、KWJへの支援は、KWJのみならず全インドネシアの日本研究に対する支援と言っても過言ではない。これまでに81名の修士と9名の博士を輩出しており、日本とインドネシアの相互理解促進に重要な役割を果たしている。17年度は、ジャパクラブの協力を得て、日本企業の経営と戦略、インドネシアにおける産業の活性化等について日本の企業代表者による講座を開催し、大学院生の好評を得た。

2. 伝統と現代のバランスのとれた総合的な日本文化紹介

- ・ J-Popグループ「Core of Soul」公演 (ジャカルタ、バンドン、2006年2月)

2003年度に主催した「J-ASEAN POPsコンサート」で得られた日本のポップスに対する好意的反応を維持発展させるため、日本のポップス・グループ「Core of Soul」による公演を2都市で実施、計1千人以上の観客を動員した。地元アーティストとの共演も効果が高く、アンケート回答の8割以上が「非常に素晴らしい」との感想が寄せるなど、観客満足度の高い公演となった。とくに日本のポップス公演が行われることが稀なバンドンでは、公演の様子が複数の現地マスコミ (テレビ、新聞) で報道されるなど高い注目を集め、日本文化理解に大きく貢献した。

- ・ 各種日本文化紹介イベント (通年)

ジャカルタ日本文化センターでは、書道や生け花などの日本伝統文化講座や、毎週開催している囲碁教室など、通年で各種の日本の生活文化を紹介し、多数のインドネシア人の参加を得ている。また、毎月実施している日本映画上映会では、クラシックから現代の作品まで幅広く紹介し、バランスのとれた日本文化紹介に努めている。

3. 多様な分野における知的交流の推進

- ・ 持続可能な開発に関するワークショップ（2005年8月9～10日）

インドネシア科学院地域リソース研究センター（LIPI）が主催したワークショップを、助成により支援した。日本及び東南アジア各地から研究者が集まり、インドネシアで問題となっている森林管理及びエコツーリズムについて活発な議論を展開した。LIPIは大統領直轄の研究機関であり、今回のワークショップの成果は政策提言に盛り込まれることが期待される。

4. 事業実施における考慮事項等

- (1) 東南アジア地域全体を視野に入れた双方向の文化紹介、人材育成を含めた共同事業の実施

- ・ 第8回アジア漫画展「生きがい」、第9回アジア漫画展「アジアのIT事情」（ジャカルタ、2006年1月）

漫画という親しみやすい表現を通じてアジアの社会・文化や人々の暮らしを多面的に紹介、日本およびアジア各国に巡回して域内の相互理解を促進する。17年度は、第8回展と第9回展を同時開催した。インドネシア及び日本を含むアジア11カ国から、日刊紙の一コマ漫画等で活躍する漫画家計21名による作品を紹介。風刺やユーモアを効かせた切り口で「生きがい」「アジアのIT事情」を描いた作品が、高い関心を集めた。約1,200名が来場し、ほぼ全ての来場者から満足との評価が得られた。現地マスコミの関心も高く、テレビ他、多くのメディアで報道された。

- (2) 日本国内における東南アジア理解の促進

- ・ 第10回アジア漫画展「アジアの環境問題」（2005年10月～2006年7月）

漫画という親しみやすい表現を通じて、アジア各国の社会・文化や人々の暮らしを多面的に紹介する。第10回は「アジアの環境問題」をテーマとして、日本とインドネシアを含むアジア10カ国 10名の漫画家が、自国の環境問題(環境汚染、自然環境保護・保全の取組、環境教育など)を諷刺とユーモアで描く新作品77点を紹介した。インドネシアからは、若手ながら多くの実績をもつ漫画家 ジテット・クスタナ氏が参加。展覧会に併せて開催した討論会のため訪日し、中国、インド、タイの漫画家とともに環境問題について意見を交換、日本の観客とも交流した。東京展の後、長野、茨城、大阪、徳島、埼玉、岡山、愛知に巡回した。

(3) 在外公館等との連携

在インドネシア日本大使館との定例協議を毎月行い、日常的に双方の事業に関し密接な情報交換と連携を図った。

また、ジャカルタ・ジャパン・クラブとの共催により「第10回日本インドネシア児童画展」、邦字紙じゃかるた新聞との共催により「インドネシア映画上映会」（日本語字幕付）を実施し、在留邦人の関心喚起と日伊交流の機会の提供に努めた。

No. 34 インド

大項目	国別
中項目	7 インド
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人的交流、知的交流の充実。多様な分野を広く視野に入れ、日本研究者の育成に重点をおいた日本研究支援の充実 ・ 伝統と現代のバランスのとれた総合的な日本文化紹介。日本国内におけるインド文化の理解促進 ・ 拠点機関を中心とする日本語教育及び日本研究支援の充実 ・ 文化に関心の高い地域・国民層を対象とする、効果的な事業の実施 ・ 在外公館等との連携
業務実績	<p>南アジア地域で最大の国土・人口を有する同国との相互理解を一層深めるため、主要都市及び中規模都市の、有識者、次世代を担う学生、新中間層といった文化に関心の高い層を主な対象として事業を実施することにより、効率的かつ効果の高い事業の実施に努めた。</p> <p>17年度は、特に、多様な分野における人的交流・知的交流の充実、各種文化芸術交流事業を通じた総合的な日本紹介、大学等の拠点機関を中心とした日本語教育及び日本研究支援に重点を置き、事業を行った。</p> <p>中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 多様な分野における知的交流の推進</p> <p>(1) 多様な分野における人的交流、知的交流の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イスラム研究セミナー (06年3月4日、於：基金ニューデリー事務所) <p>海外事務所企画開発事業。平成14年度から続く、今回で第4回目となるセミナー。1回目、2回目はインド人研究者、3回目は日本から宮田律静岡県立大学助教授を招いたが、今回はバングラデシュからのスピーカーを含む3名の研究者により、インドおよび南アジアにおけるイスラムに関する発表を実施。当日は約25名の参加者。インド側から基金がイスラム問題に関わっていることに対する賞賛の声が多く聞かれた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的交流会議等開催助成 <p>インドの知識人や団体が行なう知的交流の活動は非常に数多く、また国際間の知的交流会議も盛んである。17年度は、以下5件(団体名・事業名)に対して助成をおこなった。</p> <p>Centre for Public Affairs 「南アジアにおける市民社会」</p> <p>India Foundation for the Arts 「アジアにおける芸術教育」</p> <p>Business Community Foundation 「アジアにおける企業の社会的責任」</p> <p>IDMA Foundation for Sustainable Development 「南アジアにおける環境報道の強化」</p>

Institute of Peace & Conflict Studies 「南アジアにおける人間の安全保障再検討」

なかでも、IDMA Foundation for Sustainable Development 「南アジアにおける環境報道の強化」は、目覚ましい経済発展を続けるインドや南アジアの途上国にとって、環境問題が今後ますます大きな課題となる中で、一般市民にいかにして正しい情報を提供していくかを研究したもので、インドがリーダーシップを取り、周辺国全体と共同しておこなう事業の好例となった。

(2) 社会科学分野を広く視野に入れた日本研究者の育成に重点を置いた日本研究支援

・事業名称：日本研究・知的交流フェローシップ

日印間の知的交流は分野を問わずおこなわれている。今後は、交流をさらに活発にしていくために、異なる分野で活動する優れた研究者を日本研究の分野に引き込んでくることも同時に重要である。17年度は、Usha Jayaraman氏（日本文化）、Prashant Kumar Prasad氏（開発協力）、Prabhakar氏（日印の市民社会）の3名が訪日した。

2. 文化芸術交流の推進

(1) 各種文化芸術交流事業を通じた総合的な日本文化紹介

・第17回ニューデリー国際図書展参加（06年1月27日～2月4日 於：プラガティ・マイダン）

今年で17回目を迎えるニューデリー国際図書展は、18の海外参加国と19の国際機関を含む約1,300の団体が参加して実施された。国際交流基金は（社）出版文化国際交流会とともに共同ブースを出展し、期間中延べ3,000名の日本に関心を持つ一般市民および出版関係者が訪れた。（図書展全体の客は公式の数字で百万名。）「日本に関心を持つ」と一口に言ってもそれぞれ訪問者各人のニーズは多岐にわたっており、建築、折り紙、日本語、精神世界、武術、ビジネス等々、さまざまな分野の図書の照会を受ける中で、インド人が日本に対して広範な分野にわたり関心を持っていることが確認された。今後は、彼らインド側のニーズに応えるため、図書の販売を実現できるよう、その方法を探っていく必要がある。

・海外公演助成事業（英語落語公演、雅楽公演）

助成スキームを活用し、落語、雅楽などの舞台芸術公演を実施し、日本の伝統芸術を多角的に紹介した。

英語落語は、大嶋希巳江氏率いる公演グループにより、ニューデリーでの3公演の観客は総計で約1,100人。落語は、話し好きとされるインド人に好評で、公演中はもとよりその後も落語についての問い合わせ等がニューデリー事務所によく寄せられるなど、効果的な日本文化紹介事業となった。

雅楽公演は京都の音輪会によるもので、劇場での公演はほぼ満席（来場者約500人）となり、雅楽に初めて接する観客も多い中、質の高い演奏により好評を博した。

(2) 市民青少年交流事業、中学・高校教員交流事業等による多様な市民交流

- ・インド・ブータンまちづくりグループ派遣（05年12月25日－06年1月8日）
および公開シンポジウム（06年3月14日）

昨年度のインド・ブータン側専門家8名の招聘に続き、本年度は、日本のまちづくりに関わるさまざまな分野の専門家6名をインド・ブータンに派遣し、デリー、アーメダバード、ポンディシェリー、ティンパー、パロ、プナカ各地におけるまちづくり、文化と文化財の創造的取組みを視察するとともに関係者と意見交換をおこなった。

また、派遣の成果を公開シンポジウム「市民は目覚め、まちはまるごと文化となる インド・ブータン—素顔のまちづくり」で発表し、平日午後の開催にもかかわらず100名近くの参加者を得た。

インド・ブータンにおける伝統を現代に生かしたまちづくりの取り組みは、日本ではあまり知られておらず、本グループ派遣で出来た日・印・ブのネットワークを足掛かりに、今後まちづくりの分野における日印の交流が加速されていくことが期待される。

(3) 日本国内におけるインド文化理解促進

- ・第10回アジア漫画展（2006年10月20日－25日 於：国際交流基金フォーラム）

第10回目を迎えたアジア漫画展。今回のテーマは「アジアの環境問題」。インドからは漫画家Irfaan Khan氏が参加。今回は作品10点を送るのみならず、作家本人を日本に招聘して、セミナーおよび似顔絵大会をおこなった。漫画作品を通じて、日本の幅広い市民層に対してインドの文化・生活習慣などを紹介できる良い機会となった。

3. 日本語教育・日本研究の促進

大学等の拠点機関を中心とした日本語教育及び日本研究支援

- ・海外日本語教師巡回セミナー

インド各地およびバングラデシュで教える日本語教師に対し、ニューデリー事務所付日本語教育アドバイザーによる教授法のセミナーを実施した。セミナー実施都市は、コルカタ（9月）、シャンティニケタン（9月）、チェンナイ（10月）、ムンバイ（1月）、プネ（1月）、ダッカ（3月）でセミナー期間はそれぞれ1～3日間。インドの日本語教師のレベルの底上げは不可欠。デリーの教師は恵まれているが、地方都市在住の教師には研修を受ける機会自体が非常に限

られており、今回のセミナーは受け入れ側教師にとって歓迎をもって受け入れられた。

・中等教育課程における日本語教育導入への支援

日印両首脳による「日印グローバル・パートナーシップ強化のための8項目の取組み」(平成17年4月)で合意されたインド中等教育課程における正規科目としての日本語導入を平成18年度に開始すべく、インド政府人材開発省中等教育委員会と基金ニューデリー事務所によりタスクフォースが結成され、シラバス・カリキュラム整備、教材検討を実施した。同作業は平成17年度中にほぼ完了し、平成18年度早々に教材の印刷完了を見込む。

・日本研究短期客員教授派遣

インドにおける日本研究の促進および研究者の相互交流を目的に、17年度はジャワハルラル・ネルー大学に桑島昭大阪外大名誉教授、デリー大学に濱川勝彦奈良女子大名誉教授をそれぞれ3ヶ月の期間派遣した。インドの学生にとっては日本に自ら行ける機会はほとんどなく、日本人教授に訪印してもらって指導を受けることはたいへんな刺激になる。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 文化に関心の高い地域、国民に対する効率的かつ効果の高い事業実施

- ・第9回アジア漫画展(06年3月16日-3月25日 ボーパール 於:バーラット・バワン、3月29日-4月5日 デリー 於:ラリット・カラ・アカデミー、4月6日-4月10日 デリー 於:ロカ・ヤタ・ギャラリー)

アジアの基金事務所所在国を巡回する漫画展。第9回目となる今回のテーマは「アジアのIT事情」で、アジア各国の漫画家による8カ国80作品が展示された。インドでは、首都デリーの2箇所で開催をおこなったほか、マディヤ・プラデーシュ州の州都ボーパールにも巡回し、外国文化にふれる機会の限られる地方都市においても展示を実施した。入場者数はデリーで延べ1,000名、ボーパールで延べ3,000名。

(2) 在外公館等との緊密な連携・調整による効果的な事業実施

・デリー日本文化月間(11月)

日本大使館と基金の共催により11月にデリーで日本文化紹介を集中的に実施。大使公邸でのオープニングセレモニーの雅楽公演を皮切りに、基金は映画祭、本部助成事業、在外事業など合計8件の事業をおこなった。文化月間全体では合計16件の事業がおこなわれ、事前の準備も含めて大使館と基金は相互の連携に努めた。

大使館とは、このほか、月1回のJBIC・JICA・JETRO・AOTS合同の定例会をおこなっているほか、大使館広報文化班とも必要に応じて打ち合わせをおこなっている。

- ・海外巡回展「手仕事のかたち」（巡回都市・月 デリー11月、コルカタ 12月、チェンナイ 1月、ムンバイ 2月）

国際交流基金海外巡回展。伝統的工芸品と、伝統的な技術を用いつつ創造豊かな作品を生み出す工芸作家の作品合計 90 点の展示。巡回都市の設定、作品の通関手続きや次期開催都市への送付、展示内容に合った会場のアレンジなど、それぞれの地域の 3 総領事館と連携を取り、巡回展を実施した。

No. 35 オーストラリア

大項目	国別
中項目	8 オーストラリア
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教師のレベルアップとネットワーク強化に重点をおいた、継続的な日本語教育支援。若年層の対日関心の拡大に資する事業の実施 ・ 伝統と現代のバランスのとれた総合的な日本文化紹介。日豪間の交流を担う専門家の交流促進 ・ ネットワーク強化と幅広い分野の研究者の日本研究への関与促進による、日本研究の振興。アジア大洋州域内の相互理解を促進するアジア研究の支援 ・ 在外公館等との連携による事業の地方巡回。各地芸術祭・映画祭の活用 ・ 現地在住邦人芸術家等に対する支援による、豪州地方都市及び近隣諸国における効率的な事業展開 ・ 日豪友好協力基本条約 30 周年（2006 年）のような交流の節目を捉えた事業の実施
業務実績	<p>多文化主義を掲げ、またアジア太平洋地域におけるパートナーとして発展している同国との相互理解を深めるため、同国のアジア言語重視政策、日本の伝統と現代の両面に対する市民の関心の高さ、日豪文化交流の担い手の多様化に留意しつつ、事業を実施した。</p> <p>17年度は、日本語教育、伝統と現代双方のバランスの取れた総合的な日本文化紹介、日本研究・知的交流の各分野でさまざまな事業を実施しつつ、2006年日豪交流年に向けての準備ならびに交流年序盤を盛り立てる事業を積極的に実施した。</p> <p style="text-align: center;">中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 日本語教育の支援と若者の日本理解の増進</p> <p>(1) 各州の状況に応じた教師の質の向上への支援とネットワーク強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語教師研修 <ul style="list-style-type: none"> シドニー日本文化センターにおいて、年2回1週間の日本語教師研修を行った（参加教師数のべ47名）。その他に、当国の各州教育省に派遣されている4名の日本語教育専門家と協力し、各州で行われている教師研修で講義を行う他、派遣専門家のいない州に対しても、コンサルティング等の日本語教育支援業務を行った。 こうした事業は、さいたま市にある日本語国際センターで行われる「豪州・NZ 初中等日本語教師訪日研修」プログラムをはじめとする各種教師向け研修プログラムや関西国際センターで行われる「成績優秀者研修（高校生）」などの学習者向け研修プログラムとの連携に配慮しつつ実施している。 ・ 第36回全豪日本語弁論大会（2005年10月22日）

全豪日本語弁論大会は第36回を数え、各州・準州の予選を勝ち抜いた20名の参加者が4部門に分かれて競う。当日は日本大使館、日本関係機関及び日系企業の代表者、一般など約80名の聴衆を得た。モナシュ大学のロビン・スペンス・ブラウン博士をはじめとする5名の委員によって審査され、優勝者及び入賞者には賞状及び賞品が授与された。日本大使館及び日系企業の協賛を得て、優勝者には賞品として日本への往復航空券及び2泊3日のパッケージ旅行が授与されるため、日本語学習を奨励する意味で効果が高い。各州の日本語教育関係者には、他州との競争が、自らの教育法を比較検討する貴重な機会ともなっている。また、在留邦人には、豪州の若者の考えを直接聞くことのできる機会となっており、実際に、聴衆の在留邦人（スポンサー含む）からは彼らの弁論を高く評価する声が聞かれた。

(2) 若者が親しみを感じ、日本に対する関心を高めるような日本文化の紹介事業を実施する。

・鈴木コージ&荒井良二 絵本ワークショップ・展示

荒井良二（絵本作家、アストリッド・リンドグレン賞受賞）、独特の作風のイラストで知られる鈴木コージによるライブ・ペインティング、ワークショップ、作品展示を実施。

豪州の主要全国紙シドニー・モーニング・ヘラルドには見開き2面に及ぶ詳細な紹介記事が掲載され、子供向けの美術展でもあったため、オープニングへ200名、期間中は600名が来場し、好評を博した。また、学校訪問によるワークショップも開催し、より多くの生徒に直接体験の機会提供をはかった。

2. 伝統と現代双方のバランスの取れた総合的な日本文化紹介及び文化交流を担う専門家の交流促進

(1) 大型芸術祭や各種映画祭の機会を捉えた、幅広い層に対する総合的かつ質の高い日本文化紹介事業

・第52回シドニー映画祭・第56回メルボルン映画祭（助成）

オーストラリアは伝統ある映画祭が複数あり、国際交流基金は助成等による支援を行っている。シドニー映画祭、メルボルン映画祭はともに豪州での代表的な映画祭であり、観客動員総数は、シドニー映画祭は約12万人、メルボルン映画祭は約17万人を誇る。当基金は両映画祭に対し助成を行い、シドニー映画祭ではクロージング上映で「ハウルの動く城」が上映され、映画祭事務局が基金助成金により同作品プロデューサーである鈴木敏夫氏を招聘、講演会を実施し大きな注目を集めた。メルボルン映画祭では、2つの日本映画特集を含め、上映された日本映画は33本ののぼり、同映画祭では過去最高の本数となり、日本映画の観客はのべ約1万4千人となった。

・第10回豪州巡回日本映画祭

平成17年10月から12月初めにかけて、パース、キャンベラ、メルボルン、シドニーの4都市で日本映画祭を実施した。

シドニー会場では合計で8本を上映。積極的な広報の結果、総入場者数は3千人を超え、オープニングでは全員が会場に入れなかったため、急遽もう一会場を増設し約700名を収容した。また、民間企業10社より協賛を得た。さらにスペシャルイベントとして、旧山古志村の村人の手掘りトンネルのドキュメンタリーフィルム「掘るまいか」をチャリティー上映し、長島忠美衆議院議員（旧山古志村村長）ならびに同作品監督ほかの関係者を招聘しての講演を実施した。チャリティー上映会の入場料収入は約2千豪ドルとなり、中越地震被害への義捐金として寄付を行った。

映画祭の様子はNHK「おはよう日本」のほか地元各国語メディア（英・日・中・韓）にも取り上げられ、関心層の幅広さが伺われた。

(2) 今後の日豪間の交流を担う専門家の交流促進

・第4回日豪学生映画フォーラム（在外事業）

日本映画学校、オーストラリア国立映画・テレビ・ラジオ学校、アデレード大学、シドニー工科大学の卒業制作からすぐれた作品9本を上映し、優秀な作品を表彰した。日本から出品映画監督をはじめとする関係者が豪州を訪問し、日豪の映画を志す学生たちの交流が行われた。

(3) その他の日本文化紹介事業

・巡回展「日本のクレイワーク」

50年代から90年代の日本の代表的なクレイワーク作家29名の作品展を4都市（ブリスベン、パース、メルボルン、ホバート）で開催。陶芸の伝統を生かしつつ現代の感覚で表現された作品により、日本文化の多様性を幅広い一般市民に紹介することに成功し、各地で好評を得た。入場者数はブリスベン約1,200名、パース約800名、メルボルン約500名、ホバート約1,400名。

・筒描き友禅展示・デモンストレーション（在外事業）

筒描き友禅の第一人者である小林秀明氏による、暖簾等を中心とした作品の展示およびデモンストレーションを実施した。現代に伝わる日本の伝統工芸の美と技をその場で披露する本事業へは2週間の会期中に約1,000名が来場し、効率的かつ印象深い日本紹介事業とすることができた。

3. 日本研究の促進と日豪共同でのアジア太平洋地域の共通課題解決・相互理解の促進

(1) 日本研究のネットワーク強化や他分野の研究者の日本研究分野への関与の

促進を通じた日本研究の活性化

・日本研究リサーチ会議助成「日本法に関する国際会議」

昨年に引き続き、豪州主要3大学（オーストラリア国立大学、ニューサウスウェールズ大学、シドニー大学）の法学者が設立した「オーストラリア日本法ネットワーク（The Australian Network for Japanese Law）」主催の、日本法に関する国際シンポジウムに対し助成を行った。本年は日豪両国はもとより、香港、タイ、米国などからの出席者を得て、多彩な顔ぶれがそろい、国際的なシンポジウムとなった。また、オーストラリア最高裁判事が本シンポジウムでスピーチを行い、本組織の存在感を印象付けた。

(2) アジア大洋州地域全体の共通課題解決・相互理解の促進に向けた日豪の知的交流の推進

・知的交流会議助成「世界調和のための創造的戦略国際会議—国境を越えて」（オーストラリア・ペン・センター）

オーストラリア・ペン・センターが推進する「アジア太平洋作家ネットワーク」イニシャティブの一環として、アジア大洋州地域の8カ国から約40名の文筆家が参加し、同地域における執筆・発言・言論の自由について2日間にわたる会議が開催された。会議では、国境・言語・文化・ジャンルなどの境を越える言論について、また、マイノリティーからの発信がどこまで広がっているか、など、現代の言論・執筆活動を取りまく最前線の問題を取り上げた議論が展開された。また会議の中で「ヴァーチャル翻訳センター」開設の構想が支持され、「アジア太平洋作家ネットワーク」ホームページ上を利用した活動の展開が図られることとなった。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 在外公館等との連携を通じた地方での事業実施

・林英哲和太鼓豪州巡回公演

日豪交流年オープニングイベントとして、2月中旬から約1ヶ月間にわたり、豪州6都市（タウンズヴィル、シドニー、キャンベラ、メルボルン、パース、アデレード）において、日本を代表する和太鼓奏者である林英哲の公演を実施した。

本公演は5ヶ所の在豪州日本公館との密接な連携と協力により実施された。各公館が主催するそれぞれの交流年オープニングイベントという位置付けにふさわしいオケージョンが準備され、皮切りの公演となったタウンズヴィルでは1,100人、シドニー3,000人（2公演）、キャンベラ1,500人、メルボルン2,500人を動員、パースでは国際芸術祭のフィナーレを飾る公演となり特設会場にのべ8,000人が訪れるなど、各地で大きな反響を得た。

本件事業が成功した理由は、豪州の人気太鼓グループ「タイコーズ」、デ

イジュリドゥー奏者のマッシュウ・ドイル、尺八奏者で大師範のライリー・リーなど、豪州で知名度の高いアーティストとの共演であった点も大きく与ったと考えられる。

(2) 豪州在住の芸術家に関する情報提供等を通じた、豪州地方都市及び近隣諸国における効率的な事業展開

・豪州アーティストアーカイブ

日本に関連の深い芸術ジャンルの豪州在住アーティスト（日本人に限らず）の情報を収集・公開することにより、豪州国内の人材の有効利用をはかる。平成 17 年度は情報収集・整理など公開に向けた準備を行った。（平成 18 年度に成果物を公開予定。）

(3) 日豪交流年の機会を捉えた、日豪関係の発展に寄与する事業の実施。

・林英哲和太鼓豪州巡回公演（上記 4.（1）も併せて参照のこと）

日豪交流年オープニングイベントとして、2 月中旬から約 1 ヶ月間にわたり豪州 6 都市において、日本を代表する和太鼓奏者である林英哲の公演を実施した。

本公演においては、シドニー、キャンベラ、メルボルンの 3 都市（フェスティバル参加のパス、アデレード及びシティカウンスルが受け入れとなったタウンズビルを除く）での公演に広報・宣伝会社を積極的に使用したところ、シドニーでの公演は約 3,000 人、キャンベラ公演は約 1,500 人、メルボルンでは約 2,500 人を動員し、大盛況のうちに終了した。報道では、全国紙の 2 大紙シドニー・モーニング・ヘラルド、ザ・デイリー・テレグラフを始めとする新聞、全国放送のチャンネル 7 のサンライズなど各社が本公演を取り上げ、日豪交流年オープニング事業として大きな成功を収めた。

本件事業が成功した理由は、豪州の人気太鼓グループ「タイコーズ」、イジュリドゥー奏者のマッシュウ・ドイル、尺八奏者で大師範のライリー・リーなど、豪州で知名度の高いアーティストとの共演であった点も大きく与ったと考えられる。

・オーストラリア・日本ダンスエクスチェンジ 2006（国内公演助成）

ジャパン・コンテンポラリー・ダンスネットワーク(JCDN)を日本側コーディネーターとし、日豪のコンテンポラリーダンスカンパニーや振付家が 4 組のグループに分かれ、共同制作および公演を日豪両国の各地で実施する。平成 17 年度は、06 年 2 月、横浜赤レンガ館にて、日豪交流年オープニング記念公演として豪州ダンスカンパニー 3 組と、日豪共同制作作品 1 本の公演を実施した。

No. 36 カナダ

大項目	国別
中項目	9 カナダ
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・日加文化芸術交流の促進と波及効果の高い日本文化紹介事業の実施 ・日加文化交流を担う人材の育成及びネットワークの拡充、日本語教育・日本研究支援及び文化芸術分野等の専門家の交流の充実 ・アジア太平洋及び国際社会への貢献も視野に入れた知的交流の充実 ・日加交流に資する日系人の文化・芸術活動への支援 ・地域毎の歴史的・文化的背景及び社会制度等の差異を踏まえ、各地の文化・学術機関、文化交流団体等と連携した事業実施
業務実績	<p>我が国と多くの関心と課題を共有するカナダとの相互理解を一層深めるため、各地の文化・学術機関、文化交流団体等と連携し、地域毎の歴史的・文化的背景及び社会制度等の差異を踏まえて、その特色に合った事業を行うよう努めた。</p> <p>17年度は特に外部機関との連携により効率的な事業の実施と事業効果の最大化に努めた。</p> <p>中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 日加文化芸術交流の促進と波及効果の高い日本文化紹介事業の実施</p> <p>(1) 国際的水準を誇る大型芸術祭や映画祭等、注目を集める機会を活用した質の高い文化芸術交流事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トロント国際映画祭での日本映画に関する講演会(2005年9月) 明治学院大学の四方田犬彦教授を招き、2005年9月8日にヨーク大学、翌9日にトロント文化センターイベントホールにて「日本映画に関する講演会」を実施。また、モンリオールでは日本映画上映会(基金の海外日本映画祭主催)に合わせて実施した。ヨーク大学では35名、トロント文化センターでは94名の参加者数があり、好評を博した。トロント国際映画祭期間中という、現地において映画に関心の高まる時期を捉えて、日本映画を深く掘り下げた講演会を実施したことにより、日本映画に関心を持つ研究者だけでなく、広く一般市民、学生をも対象に日本映画に見られる日本文化について紹介することができた。また、同時期にトロント文化センターで開催した日本映画ポスター展、アジア映画の監督を招聘してのレセプションとの相乗効果をあげることができた他、同教授と当地を代表する日本映画・日本文化研究者らとの間のネットワーク構築も実現した。

業務実績	<p>(2) 日加両国の相互理解を一層深めるような共同事業の促進及び文化芸術交流事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化人短期・グループ 招聘-Geoffrey Taylor 氏 (2005 年 11 月 6 日～20 日) トロント国際作家祭の最高責任者であるGeoffrey Taylor氏を招聘。15 日間の滞在期間中、日本とカナダの文芸交流、特に日本人作家や出版関係者とのネットワーク構築や交流の推進、及びトロント国際作家祭の日本での普及活動を行った。在京カナダ大使館で開かれた出版関係者を集めたレセプションをはじめ、ドナルド・キーン氏、平野啓一郎氏など日本国内の文芸関係者との意見交換を積極的に行ったほか、東京と京都の芸術・文化関係施設を視察。今回の訪日により、日本とカナダ間での日本人作家や出版関係者とのネットワーク作りへの足がかりが築かれた。 <p>(3) 日本文化紹介事業実施における伝統と現代のバランスの考慮、並びに若年層を対象としたワークショップ等の同時実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本紹介のための文化人派遣 (主催) 生け花・茶道のデモンストレーション (2006 年 1 月) 王立オンタリオ博物館 (ROM) の高円宮ギャラリー開設を記念する日本文化紹介事業として、ROM との連携により、日本の伝統文化 (茶道・華道) の紹介事業を実施。高円宮妃殿下のご臨席のもと、2006 年 1 月 26 日には公式オープニング行事として、裏千家家元によりお茶会が実施され、27 日には ROM 内の改装された劇場を会場として、一般向けの茶道デモンストレーションが行われた。定員 300 名の会場が満席となり、大きな反響を得た。28 日はトロント文化センターのイベントホールにおいて、本部派遣の池坊専門家による生け花デモンストレーションを午前、午後と 2 回実施。両回とも満員の盛況となり、第一線の専門家のデモンストレーションに、観客の高い満足度を得る結果となった。カナダ最大の博物館として知られる ROM との連携により、本部派遣によるハイレベルの日本文化紹介事業を行ったことで、日本文化と接点のなかった市民の関心を集めることができた。また主要新聞の一面に写真入りで紹介されるなど、メディアも積極的に報道した。特に茶道紹介事業については、裏千家側が費用の大半を負担し、受入機関の ROM も応分の負担を行ったことから、基金側のコスト削減につながり、費用対効果の高い事業を達成することが可能となった。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2. 日加文化交流を担う人材の育成及びネットワークの拡充、日本語教育・日本研究支援及び文化芸術分野等の専門家の交流の充実

(1) 各地域の多様なニーズに対応した日本語教師研修並びにカリキュラム・教材の開発支援を通じた日本語教育の基盤整備

- ・日本語教育専門家派遣<宇田川洋子氏・アルバータ州教育省>
カナダの中でも、積極的に第二言語教育を推進しているアルバータ州教育省に、宇田川洋子氏を 2003 年 7 月より 2006 年 6 月末まで派遣。2005 年度は、アルバータ州政府による第二言語強化に関する各プロジェクトへの協力を継続して行い、カリキュラム作成に伴う教師研修や日本語教育のプロモーション、教材制作などに取り組んだ。また、アルバータ州だけでなく、カナダ全体のニーズを把握するべく、国内各地域へ出張し、日本語教育最新事情を調査。日本語の授業見学、日本語教師との会議、主要学会、各州教師会などを通じて研修・情報提供を行い、各地での日本語教育者ネットワーク強化への支援を継続して実施した。

(2) 日本語教育、日本研究及び文化芸術分野等の専門家のネットワーク形成・強化、並びに将来の日加関係を担う人材育成に資する事業の実施

- ・知的交流会議等開催助成 2005 年渋沢北米セミナー（2005 年 6 月 17～19 日）

トロント大学、渋沢栄一記念財団と共同し、「Japan as a Normal Country」と題して「2005 年渋沢北米セミナー」を開催。日本と北米の著名な学者が一堂に会した。トロント文化センターでは会議の前夜レプションを行ったほか、同財団傘下の渋沢資料館と共催で日本の近代化を紹介する「ニッポン開化自慢展」および日本美術史に関する講演会を実施。当該会議は 2004 年 9 月にセント・ルイス（ミズーリ州）でも開催されており、今回トロントで開催されるにあたり、トロント文化センターが日本とカナダの研究者のネットワーク作りという面からコーディネーター的役割を果たしたことに対し、参加者から高い評価を得た。知的交流と芸術交流の両分野にまたがる事業を他機関との連携により、効果的に展開したことによって、ネットワークの形成と強化が実現できた。

3. アジア太平洋及び国際社会への貢献も視野に入れた知的交流の充実

(1) アジア太平洋及び国際社会に対する貢献も視野に入れた知的交流を充実させるため、日加又は日加を含む多国間の枠組みで行われる、現代社会共通の課題解決に資する国際会議や、日加両国の共通課題に関する知的交流、研究者の交流を促進する。

- ・日本研究フェローシップ<Dr. James Tiessen> (2005年6月28日～7月21日)
マクマスター大学デグルート・スクール・オブ・ビジネス准教授の James Tiessen 氏が日本各地の病院や医療関係者を訪問し、日本の医療制度・経営研究のため2005年6月28日から7月21日までの約2ヶ月間インタビューを行った。医療制度の立て直しが急務であるカナダにおいて、日本で得られた医療制度・経営に関する研究成果は意義が高く、政策関係者・専門家・学生など幅広い層へ研究成果が還元された。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 日加交流に資する日系人の文化・芸術活動への支援

- ・池坊トロント支部 第43回デモンストレーション&展覧会 (2006年3月19日)

トロントにある日系文化会館 (JCCC) にて開催された池坊トロント支部第43回展覧会において日本から派遣された清水教授による生け花デモンストレーションを実施。会場となったホール (150席) は満席となった。また会場となったJCCCではこの他にもトロント文化センターと協力し、多文化都市トロントにおける日本文化のプレゼンスを高めるために、積極的に文化紹介事業を展開するだけでなく、日系コミュニティ団体の維持、日系文化の維持や普及、日加交流活動に努めている。

(2) 地域毎の歴史的・文化的背景及び社会制度等の差異を踏まえ、各地の文化・学術機関、文化交流団体等と連携した事業実施

- ・Asian Film Night (2005年9月13日)

トロント国際映画祭関連事業のひとつとしてトロント日本文化センター、韓国映画振興会、財団法人日本映像国際振興協会 (UNIJAPAN) の三者共催で「Asian Film Night」と題したレセプションを開催。日韓を中心としたアジアの映画に対する認知度を高めることを目的に、カナダをはじめ各国の映画関係者を招待した。総勢128名の出席者には日本人1名 (諏訪敦彦氏)、韓国人4名、タイ・中国人各1名の映画監督、トロント映画祭関係者、日本、韓国の総領事、日系アーティストや作家、アジアの映画業界関係者、トロント国際作家祭ディレクター等、映画の枠を超えて、幅広いジャンルの文化・芸術関係者が含まれ、アジア映画の中での日本の映画のプレゼンスを高める結果となった。日加タイムス、トロント国際映画祭専門新聞の二紙で紹介された。

No. 37 米国

大項目	国別
中項目	10 米国
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本研究の維持・発展と、グローバルな課題解決を目的とした知的交流の拡充 ・ 将来の日米交流を担う人材育成のため、日本語教育支援の充実 ・ 主要都市及び地方都市それぞれの実情とニーズを踏まえた文化芸術交流の推進 ・ 日米間の市民・草の根交流の充実 ・ 各地の諸団体、専門家等との連携・協力を図り、現地事情に即した効果的な事業実施 ・ 在外公館、学術・文化機関、各地の日米協会、日系人、在留邦人等の活動との連携・協力促進
業務実績	<p>グローバルな課題に対して多岐にわたる協力関係を有する同国との関係を一層発展させるため、各地の諸団体、専門家等との連携・協力を図り、都市、地域等によって異なる現地事情に即した、より効果的な事業を実施するよう努めた。</p> <p>17年度は、16年度に引き続き、知的交流・草の根交流の促進、現地のニーズに即した日本語教育・日本研究支援に重点を置きながら、特に他の文化・教育機関との連携に努めた。</p> <p>中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 日本研究の維持・発展とグローバルな課題解決を目的とした知的交流の拡充</p> <p>(1) フェローシップの供与等による研究者育成、日本研究講座の開設支援、米国地方での日本研究の展開支援等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本研究フェローシップ <p>平成17年度は、日本研究対米諮問委員会（AAC）による推薦を経て、研究者フェローシップ10名、研究者短期フェローシップ10名及び博士論文執筆フェローシップ9名の計29名が米国より採用された。これは、同プログラムの国別人数としては最大である。国際交流基金設立以来30年余りで、延べ1000人を超えた米国でのフェローシップ採用者を将来的なプログラムの改善のために活用すべく、平成17年度においては、博士論文執筆フェローシップ改善のための基礎調査を実施するとともに、南部地域における日本研究の現状と将来に関するアンケート調査を実施した。</p> <p>(2) 専門家の継続的育成及び専門家間ネットワーク形成促進のためのフェローシップ供与、日米センター事業による国際会議及び共同研究等の支援</p>

・ 安倍フェローシップ

平成17年度は総応募者数64名から厳選された13名のフェローが研究を開始した（研究費支給期間は3～12ヶ月）。また2006年1月にはフロリダのジャクソンビルで昨年度と本年度のフェロー、選考委員会のメンバー等総勢約30名が一堂に集い国際会議（安倍フェロー・リトリート）を実施し、フェローの成果発表や討論等を通じたより質の高い研究活動と研究者間のネットワーク形成への一助となった。会議参加者の事後アンケートは90%近くの満足度を示しており、コメントとして学術的に高度な議論がなされ、学習効果が高いという声が寄せられた。

2. 将来の日米交流を担う人材育成のため、日本語教育支援の充実

・ 第2回全米日本語教育シンポジウム（2005年11月20日）

バルチモア（メリーランド州）において全米各地の日本語教師会の代表者を集めシンポジウムを開催。教師間の情報交換・ネットワーク拡充、各州／各教育レベルにおける教育環境の向上、教師の教育能力・資質向上を図るための方策等について議論が行われた。今回のシンポジウムは、
▪ **Vision for the Future-Don't let our ship sink!**と題され、米国における日本語教育の現状と今後の展望についての考察と各地の代表者による活発な議論が行われた。

3. 主要都市及び地方都市それぞれの実情とニーズを踏まえた文化芸術交流の推進

(1) 米側文化機関等と協力した主要都市での質の高い芸術紹介事業の実施

・ 海外公演主催事業「邦楽ショーケース」

世界最大規模の芸術見本市「全米舞台芸術プレゼンター協会年次総会」のニューヨークでの開催にあわせ、「邦楽：ニューサウンズ・オヴ・ジャパン」と題するショーケースをアジア・ソサエティと共催。出演は木乃下真市ユニット、AKI & KUNIKO、般若帝国の3グループで、一般市民はもちろん、世界各地から集まる舞台芸術関係者に対し、日本の伝統音楽の新たな魅力を紹介した。250名収容の講堂はほぼ満席となり、盛況の内に終了した。米国の有力プレゼンターや舞台芸術専門家、子供からお年寄りまで幅広い年齢層の一般聴衆が参加、アンケートには「音楽がとても新鮮でエキサイティング」、「演奏家の情熱が感じられ、音楽も美しかった」等、高い評価が寄せられた。その模様はニューヨーク・タイムズ紙にも掲載されたほか、朝日新聞（国際衛星版）、邦楽ジャーナル、フジテレビ「めざにゅ〜」、その他ニューヨークで発行される複数の日系コミュニティ紙で取り上げられた。

(2) 日本文化に触れる機会の少ない地方都市で、展示・公演事業、映画上映会等の巡回を実施

・ 大学巡回日本映画上映会（中西部）

日本文化に触れる機会の少ない地域で地元の大学等の協力を得て実施されるニューヨーク事務所主催事業。本年度は、中西部の5大学（イリノイ大学アーバナシャンペーン校、ボール州立大学、カンザス大学、ウィスコンシン大学マディソン校、セントオラフ大学）を会場に、現代の日本を様々な角度から取り扱った比較的新しい4つの作品（『Nobody Knows』、『顔』、『Go』、『アカルイミライ』）を上映した。合計約20回の上映で、1,000人以上の観客を動員し、アンケート結果における観客の満足度も90%を超えた。また地元の新聞等でも好意的に取り上げられた。

4. 日米間の市民・草の根交流の充実

・ NPOフェローシップ

日本の非営利セクターに従事する中堅スタッフを、米国のNPOに派遣しマネジメントに関する中・長期研修の機会を提供する事業。平成17年度は3名を派遣したが、フェローおよび受入機関のスーパーバイザーからは、100%の肯定的評価を得た。また前年度までに帰国したNPOフェローが、一般公募助成事業の日米間のコーディネーターをつとめるなど波及効果は高い。

5. 事業実施における考慮事項等

(1) 各地の諸団体、専門家等との連携協力による、現地事情に即した効果的な事業実施

・ 日米草の根交流コーディネーター派遣（JOI）プログラム

平成17年度はコーディネーター3名をサウス・キャロライナ、テキサス、ルイジアナに派遣し、学校でのプレゼンテーション、教師を対象としたワークショップ、国際交流フェスティバル等、多様なプログラムを実施した。各コーディネーターのプレゼンテーション対象者は最大で3,400人以上にも上り、地方有力紙等に39件の記事が掲載されるなど派遣地域でのインパクトは非常に高かった。

(2) 在外公館、学術・文化機関、各地の日米協会、日系人、在留邦人等の活動との連携・協力促進

	<ul style="list-style-type: none">• カレッジボードとの連携 カレッジボードが実施しているAP(Advanced Placement)プログラムに新たに日本語科目が採用されたことを受け、開発費用の約半額を助成するとともに基金の様々な日本語教育プログラムやロサンゼルス事務所の主催事業を複合的に組み合わせ、AP日本語導入に備えた活動(教師研修、教材・コンピューター環境の整備など)を支援した。また実施においては基金の日本語教育専門家に加えカレッジボードからAP日本語担当者の参加・協力を得て、効果的に実施するよう努めた。
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No. 38 メキシコ

大項目	国別
中項目	11 メキシコ
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本研究機関の連携に留意した、日本語教育・日本研究の充実 ・ 総合的な日本文化の紹介と交流の促進、テレビや、出版物等の媒体を活用した日本関連情報の提供 ・ 交流の節目や、大型事業等の機会を捉えた、効果的な事業の実施 ・ 中米・カリブ地域も視野に入れた、各種事業の巡回実施、スペイン語圏に向けた翻訳・出版事業の活性化 ・ 在外公館、各種関連団体との連携・調整を緊密に行い、地方展開も含む効果的な事業実施
業務実績	<p>中米・カリブ地域で最大の国土と人口を有し、同地域で唯一の基金海外事務所所在国である同国との相互理解を一層深めるため、セルバンティーノ・フェスティバル等の大型事業等の機会を捉えて、質の高い造形芸術、舞台芸術、メディア文化等、各種文化芸術交流事業を効果的に実施するとともに、在外公館等と連携し、各種事業の巡回実施を図った。</p> <p>中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 日本研究機関の連携に留意した、日本語教育・日本研究の充実</p> <p>(1) 日本語教師、日本研究者間の交流、ネットワークの形成・強化に資する会議等を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外事務所企画開発事業による日本研究セミナーの実施 <ul style="list-style-type: none"> 日本研究分野における専門家間のネットワークを強化するため、メキシコ国内の代表的日本研究機関であるエル・コレヒオ・デ・メヒコ(COLMEX)およびメキシコ国立自治大学(UNAM)とそれぞれ共催でセミナーを実施。2006年1月にはメキシコ国内の研究者間のネットワーク強化と今後の日本研究のあり方を考えるためのセミナーをUNAMにて開催。3月にはCOLMEXにてラテンアメリカにおける日本研究の現状と今後を討議するセミナーを開催。基金とCOLMEXが協力して今年度作成した中南米スペイン語圏日本研究ディレクトリの情報も活用しながら、中南米における日本研究の共通課題や、今後の具体的な共同作業につなげるための方策について議論を深めた。参加者からは100%の高い評価が得られ、ひとつの成果として中南米地域の日本研究者を活用した巡回セミナー等共同事業の可能性を検討していくこととなった。 <p>(2) 日本研究機関の連携に留意しつつ、日本語教育・日本研究を充実させるため、日本語教師の研修、日本研究者の派遣及び招へいを実施</p>

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外日本語教師研修 <p>浦和にある日本語国際センターにて実施している海外日本語教師研修事業に、メキシコ人教師4名、在外邦人教師2名が参加。メキシコ人日本語教師が日本に行くことができる機会は極めて少ないことから、本研修により、日本語教授法のみならず、日本語能力の向上、授業に活用できる各種教材の収集、学習者への日本に関する情報の提供等の各側面で、非常に効果的な事業となった。また本研修に参加した教師は、教師会のセミナーにおいて研修成果を発表し、研修内容の広報や他の教師へのインセンティブを与える上でも効果を挙げている。</p> <p>2. 効果的な文化芸術交流の実施</p> <p>(1) 質の高い文化芸術交流事業を通じて、日本の文化を伝統と現代の両側面から紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ セルバンティーノ国際芸術祭への招待参加：オペラ「夕鶴」公演、現代演劇「維新派」公演、舞踏「笠井叡：花粉革命」公演（以上海外公演主催）、「宮沢バンド」公演、「RIN」公演、和太鼓「Gocoo」公演（以上海外公演助成）、「現代日本のデザイン100選」展、「日本の現代建築1985-1996」展（以上巡回展）、「現代日本のポスター」展、「京都写真」展、「横尾忠則」展 <p>メキシコで最大の国際芸術祭であるセルバンティーノ国際芸術祭に2005年招待国として日本が参加する機会を捉え、公演団の主催派遣・助成、展覧会の共催を実施。これら催しは多くの観客を集め、基金の主催・助成公演事業にはあわせて12,000人以上の入場者があった。また展覧会の観客へのアンケート調査の結果では、94%が展示内容に満足という結果であった。メディアによる評価も高く、多様で質の高い日本文化を多くの人々に紹介する上で大きな成果を挙げた。</p> <p>(2) 日本の文化芸術に関心を有する芸術家及び専門家の派遣及び招へいによる日墨間の交流を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日墨文化サミット <p>2004年の日墨両国首脳会談での確認された日墨文化交流を促進するため、日墨の文化人が対話を行い、世界の文化状況と日墨間の文化交流の今後のあり方を考える日墨文化サミットを、2005年9月にメキシコにおいて開催した。同サミットには日本から8名、メキシコ側9名のパネリストが参加。開会式にはメキシコ外相、文化相も出席。有力な新聞各紙も同サミットについて報道し、両国の文化交流に対する関心を高める上で意義があった。同サミットは2006年に日本で第2回目の会議開催を予定。</p>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) テレビ等の媒体を活用した日本関連情報の提供

・海外日本映画祭「溝口健二監督特集」

溝口健二監督作品の特集上映を国立シネマテークと共催で実施した。うち無声映画の「瀧の白糸」は、当地在住の日系人弁士とドイツ人ピアニストによる活弁付きで上映。国際的にも評価され、平成16年度に開催した無声映画祭の上映作品の中でも最も人気が高かったにもかかわらず、当国では一部の映画専門家以外にはまだほとんど知られていない溝口健二監督作品を特集して上映することで、日本映画の豊かな歴史と多様な作品群を紹介することができた。前年に引き続き日本映画祭を実施することにより、これまで日本映画に関心を持たなかった層を集客する効果があった

3. 事業実施における考慮事項等

(1) セルバンティーノ芸術祭等、現地での大型国際事業等の機会を捉えた質の高い文化芸術交流事業を実施

セルバンティーノ国際芸術祭はメキシコにおける最大の芸術事業であることから、国内における関心も高く、各種メディアでもその内容が大きく取り上げられる。今回実施した日本関係の芸術事業に関しても、新聞雑誌であわせて50件近い記事で紹介された他、一部の公演はテレビでも中継されるなど大きく取り上げられ、日本の芸術を広範囲の人々に紹介することができた。また日本から参加した公演団はすべてメキシコでは初めての公演で、同地における知名度はほとんどなかったが、本芸術祭の一環として公演したことで多くの観客が来場し、基金主催・助成公演事業の観客総数は12,000名以上にも上った。さらに、公演実施に要する経費も、現地経費は原則として芸術祭側が負担したことから、日本側の負担が軽減された。

(2) 中米・カリブ地域を視野に入れた各種事業の巡回実施や、スペイン語圏に向けた翻訳・出版事業の活性化

・メキシコ事務所在外事業による中米地域文化事業支援

ドミニカ共和国における日本人移住50周年記念イベントの一環として生け花デモンストレーションを支援。メキシコ在住の生け花専門家の渡航経費を助成した。2回のデモンストレーションのうち初日の政府関係者向けには、副大統領夫人、外相夫人が参加するなど、同国における日本のプレゼンス向上に大変有効であった。また、2日目の一般向けデモンストレーションも好評で、マスコミにも大々的に報道された。この他にも、グアテマラ、コスタリカ及びキューバにおける日本文化紹介事業に、在墨の専門家を派遣し、いずれも高い評価を得た。

(3) 在外公館等との連携・調整を緊密に行い、効果的な事業を実施

・在メキシコ大使館とは従来より連携・調整を行っているが、今年度は特にセルバンティエーノ国際芸術祭に参加する日本関係事業の実施に際し、緊密な協力体制により対応した。具体的には、芸術祭事務局長との定期的な協議の際には常に大使館と当事務所の双方が出席し、日本側として統一的に対処したほか、限られた人員体制で効率的な業務運営を図るために事業案件や業務の分担を行うなど、事業の成功に向け一体となって対応を行った。

No. 39 ブラジル

大項目	国別
中項目	12 ブラジル
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学等における日本語教育・日本研究の充実 ・ 主要都市では、伝統と現代双方の適切な配分を考慮しつつ、質の高い文化芸術交流事業を、その他の地域では、一般市民が日本文化に直接触れられるよう、メディア、文化備品等を活用した効果的な日本文化紹介事業を実施 ・ 同国との交流の節目を捉え、日伯間の相互理解を促進し、日伯関係の発展に寄与する事業を実施 ・ 日系人の日本に対する関心・理解を高めるような事業及び日系人が関与しブラジル人一般が含まれる国際親善事業の実施に配慮 ・ 文化交流ネットワークの活用、人的関係の構築、大規模な文化行事の機会を捉えた、参加芸術家や専門家の交流等、効果的な文化紹介事業の推進 ・ 在外公館、各種関連団体との連携・協議を緊密に行い、各種事業を巡回させるなど、効果的な地方都市における事業展開を促進。日本語教育セミナーについては、南米地域の巡回も実施
業務実績	<p>南米で最大の国土・人口を有するとともに、世界最大の日系社会を有し、同地域で唯一の基金海外事務所所在国である同国との相互理解を一層深めるため、在外公館、各種関連団体との連携・協議を緊密に行い、文化交流ネットワークの活用、人的関係の構築に努めるとともに、出版物等のメディアや文化備品の貸し出し等を通じ、より多くの人々への効果的な文化紹介事業を進めた。</p> <p style="text-align: center;">中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 大学等における日本語教育・日本研究の充実</p> <p>(1) 外国語としての日本語教育の展開を一層促進するため、教授法の普及、教材の開発及び日本語教師への効果的な支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語教育専門家派遣 サンパウロ日本文化センターに日本語教育専門家を派遣し、現地講師の育成・自立化を促進すると同時に、教師研修会や学会を通じて、最新の教授法、教材活用法を指導するとともに、ブラジル独自の教材開発への協力を行った。また、日本語教師を対象とするメールマガジンを定期的に送付して、日本語教育相談業務を推進し、各機関の日本語講座のカリキュラム策定などを支援した。同メールマガジンには、ブラジルにおける日本語教師の大半が加入している。

(2) 大学等における日本語教育・日本研究を充実させることを目的とした研究者間のネットワークの形成・拡大、多様な分野での共同研究、会議及び知的交流事業の促進

・第3回ブラジル日本研究国際シンポジウム

ブラジル日本研究協会（A B E J）と協力し、南米地域の日本研究の現状をあらゆる観点から探り、研究の社会環境や研究インフラなどの問題点を整理して、その対策に資する国際的、学際的な対話の機会を提供するとともに、元フェローの活動についての情報交流を行う国際シンポジウムを開催した。シンポジウム参加者からはいずれも高い評価を得た。

2. 大型芸術祭等に合わせた文化芸術交流と地方での事業展開

(1) サンパウロ、リオデジャネイロ、ブラジリアなど主要都市での国際映画祭等、大型芸術祭における質の高い芸術交流事業を伝統文化と現代文化の双方に配慮した上で実施。並びに今後日伯文化芸術交流の促進につながる専門家の交流促進。

・日本紹介のための文化人派遣（主催）アニメ

在サンパウロ日本総領事館、ブラジル日本都道府県人会連合会との共催により「第8回ジャパン・フェスティバル」においてアニメ専門家の石黒育氏のレクチャー及び長編アニメ「嘉兵衛の海」や短編「くろみちゃん」上映会を実施。ブラジルにおけるアニメブームにより、マスコミで大きく報道された。同フェスティバルは3日間で15万人の観客を記録した。

(2) テレビ番組交流、翻訳・出版等のメディア関連事業を活用した効果的な事業の実施。

・出版・翻訳協力 日本文学のポルトガル語訳等

翻訳協力事業として、大江健三郎著「新しい人よ目覚めよ」の翻訳が完成し、日本語原本からの翻訳によるブラジルにおける日本文学紹介が定着した。また、出版協力事業として、元基金フェローであるダルシ・クサノ博士の論文「映画と演劇の男、三島由紀夫」の出版も注目を集めた。日本関係図書は文化情報誌や有力日刊紙の書評欄で大きく取り上げられるようになり、出版社は日本語からポルトガル語への質の高い翻訳を求めると、翻訳市場が開拓されつつある。

・テレビ番組交流促進

TVCulturaサンパウロ州政府文化放送との提携により、教育、環境、児童番組を中心に放映し、大きな反響を呼んだ。その結果、平成19年度からは更に日本のテレビドラマを放送したいとして、契約時間数の拡大の希望が寄せられている。

3. 事業実施における考慮事項等

(1) 日伯間の交流の節目である 2008 年日伯交流年において、両国の相互理解を促進し、日伯関係の発展に寄与する事業を行うため、日伯交流年の文化事業準備を進める事業を実施する。

- ・ 文化人・グループ招へい [2005 年 11 月]

食文化研究家、評論家でありブラジル最有力週刊誌の編集員であるアルナルド・ロレンサート氏を招聘。日本の料理と環境・風土との係わりを中心に、日本文化に対する理解を深めた。同氏は現在、この訪日体験を書き下ろしの本と映像資料により一般に紹介するため準備を進めている。本事業は、食文化の分野での日伯交流を新たに開拓するため企画したものである。

(2) 日系人の日本に対する関心・理解を高めるような事業及び日系人が関与しブラジル人一般が含まれる国際親善事業の実施に配慮する。

- ・ 日本語教育フェローシップ

継承言語としての日本語教育と外国語としての日本語教育との両立というブラジルにおける日本語教育の課題に則して、①日本語教材の開発、②具体的テーマ・教材に基く教授法やカリキュラム等の開発を目的として、リオデジャネイロ州立大学文学部日本語学科長他、計2名の専門家に訪日研究・調査の機会を提供した。

(3) 国内の文化交流ネットワークの活用、人的関係の構築に努めるとともに、大型芸術祭やビエンナーレ等の現地で行われる大規模な文化行事の機会を捉えて、参加芸術家や専門家の交流を行うなど、効果的な文化紹介事業を推進する。

- ・ 海外公演助成 コンテンポラリーダンス

ベロ・オリゾンテ市で行われる国際ダンスフェスティバルに参加するダンスカンパニー「伊藤キムと輝く未来」を支援した。ベロ・オリゾンテは海外の文化、とくに日本の文化に触れる機会の少ない地方都市ではあるが、若い世代のコンテンポラリーダンスに寄せる関心は高い。今回の公演は、日本の「舞踏」の次世代を担うダンサーとして、フェスティバル側より伊藤キムに対し参加要望があったものであり、地方都市における日本文化紹介事業として非常に効果的な事業となった。

業務実績	<p>(4) 在外公館等との連携・協議を緊密に行い、効果的な事業実施に努める。展示、講演、映画上映事業等を巡回させるなど、かかる連携を通じて効果的な地方都市における事業展開にも努めるとともに、日本語教育セミナーについては、南米地域の巡回も実施し、南米地域の日本語教師の養成とネットワーク形成を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外日本映画祭「無声映画特集」(サンパウロ、サントス、カンピーナス) サンパウロ市立文化局サンパウロ文化センターとの共催、在サンパウロ日本総領事館の後援により、日本の無声映画「雄呂血」、「御詠治郎吉格子」、「瀧の白糸」、「生まれてはみたけれど」他を上映した。ブラジル人アーティスト等による弁士(ポルトガル語)と演奏(ギター、三味線、打楽器等)を組み合わせ実施したところ、高い関心を集め、上映の度に劇場収容人員を超える観客が集まるなど、延べ 2000 人の入場者を得た。その後、地方都市から強い要望が寄せられたため、追加上映を決定。サントス市では、2005 年 10 月に「維新派」公演を共催して以来、日本文化紹介に意欲を示しているセスキ商業連盟サントス文化センターにて開催した。カンピーナス市では、「アジアのニューシネマ特集」から招待を受けてオープニング作品として上映され、いずれも好評を得た。 ・ カラオケ日本語学習キャラバン(サンパウロ、リオデジャネイロ、ブラジリア、ロンドリーナ、ポルトアレグレ、ベレン、マナウス、サルバドール)各地の在外公館および現地機関の協力を得て、8 都市にて、ブラジルで日本語学習者の大半を占める中・高・大学生を対象とする「カラオケ日本語学習キャラバン」を開催した。ブラジルにおいても、日系人のみならず、アニメやマンガ、J-POP といった日本の若者文化に関心をもつ若い世代は少なくない。本事業は、このような関心に応えて日本のポップカルチャーを紹介するとともに、日本語に関心をもつきっかけ作りとして企画したもの。①日本で若者に人気のアーティストを紹介する DVD コンサート、②人気の楽曲を用いた日本語学習体験コーナー、③日本の歌カラオケコンテスト、の 3 部から成る。②の日本語学習体験コーナーでは、日本語の歌詞に合わせた振り付けにより、身体全体を使って歌の意味を把握しようという試みが、ブラジル人の好評を得た。③のカラオケコンテストでは、地区大会の優秀者計 17 組 18 名が全伯大会に参加、1,000 名の観衆を前に熱唱を披露して、日本語学習の楽しみをアピールした。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No. 40 英国

大項目	国別
中項目	13 英国
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化と現代文化を含めた総合的な日本文化の紹介、対日関心を喚起する市民参加型事業の支援 ・海外事務所における日本語教育活動の充実。各地の日本語教育・日本研究機関に対する支援 ・日本研究者に加え各界各層による対話の機会の創出のための、知的交流事業の充実 ・総領事館、各種文化交流団体、研究機関、姉妹都市、英国在住邦人芸術家等と連携することによる、各地のニーズにあった質の高い日本文化の紹介 ・2005年日・EU市民交流年の機会を捉えた、市民間の対話及び文化を通じた相互理解を深める事業の強化
業務実績	<p>「2005年日・EU市民交流年」のモメンタムも活かしつつ、質の高い芸術交流事業や市民参加型の文化事業の実施、対日理解の基盤をなす日本語教育、日本研究の支援、知的交流事業等の実施を通じて、我が国と多くの関心、課題を共有する同国との相互理解を一層深めるため、事業を実施した。</p> <p>特に、「2005年日・EU市民交流年」を契機とした市民間の対話及び文化を通じて相互理解を深める事業を重視し、英国全土に広がる対日関心や多様なレベルでの日英文化交流の芽を絶やさぬよう、特に地方での事業展開や伝統文化と現代文化のバランス等に留意した。</p> <p>1. 中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 質の高い芸術交流事業と市民参加型文化事業の実施</p> <p>(1) 伝統文化と現代文化を含めた、総合的な日本文化の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「Araki: Self・Life・Death」(助成)(2005年10月～2006年1月) <p>日本を代表する芸術家、荒木経惟氏の個展が、ロンドンの主要アートセンター、Barbican Art Galleryで開催された。本展の出品作品は、荒木氏のイメージともなっている女性の裸体写真から、初期の作品、膨大な数の荒木氏の写真集まで多岐にわたり、荒木氏のこれまでの業績の軌跡を紹介する非常に意欲的かつ大規模な展覧会となった。もともと荒木氏は英国では知られた日本人作家の一人ではあったが、回顧展ということもあり、メディアの関心ならびに評価も高く、動員数も約2万8千人と、主催団体の期待以上の結果となった。会期中には、日本文化や写真の専門家を内外から招いてのトークシリーズが実施され、作品の鑑賞のみならず知的事業をも通して、日本の文化・芸術に対する市民の見識を高めることに貢献した。</p> <p>(2) 日本文化に関するワークショップ・レクチャーなどを伴った市民参加型の事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「日本の舞台芸術シリーズ講演会 Do we need children's Shows? Theatre Practices for children in Japan and the UK (「子供劇場は本当に

必要か？日本と英国における子供劇場の現状」)(在外事業)(2005年9月)子供劇場に携わる、あるいは造詣の深い日英の専門家(実務家)5名の参加により、長年にわたり育成されてきた子供劇場の目的や他の演劇形態と比較してのその独自性等を見直すとともに、日英の子供劇場の状況や将来の方向性につき語り合うパネルディスカッションを実施した。2005年2月より続けられた「日本の芸術シリーズ連続講座」の最終回となった本事業には、子供劇場に関心のある一般人のみならず多数の専門家が参加し、5名のパネリストの討論に熱心に耳を傾けると同時に、後半の質疑応答の時間には忌憚ない意見や質問が出され、非常に盛況な会となった。アンケート調査では、「非常に良かった(Very Good)」「良かった(Good)」と評価した参加者が95%にもものぼり、参加者に大変好評であった。当地ではほとんど認知されていない日本の子供劇場の歴史と実態を紹介することができた本事業は、今後の子供劇場の日英交流発展の足がかりを提供した。

2. 日本語教育・日本研究への支援

- (1) 情報提供、講師派遣、研究者の派遣・招へい等を通じた日本語教育支援
- ・ 英国日本語教育学会(BATJ)発表大会(海外日本語教育ネットワーク形成助成)(2005年9月2、3日)

基金が日本語教育普及事業の目標としている「自立化・現地化」を達成するためには、高等教育における日本語教育の充実と教師会の活性化が不可欠である。この発表大会は、英国日本語教育学会(大学レベルの日本語教師を中心とする教師会)が年に1回、会員の相互研鑽と情報共有を目的に、会員が所属する大学を持ちまわりで会場にして開催している研究発表会で、8回目の今回はウェールズのカーディフ大学で開催された。ちなみに、イングランド以外の地で本大会が開催されたのは、今回が初めてである。今回は、英国内で教鞭をとる会員以外にも、日本、トルコからの発表者もあり、地理的にも内容的にも広がりのある充実した会になった。大会に付随して学会の総会も開催され、学会主催の各種事業(セミナー・ワークショップ、スピーチコンテスト、学会誌など)の役割分担が決められたほか、こうした作業を通じて会員相互の意思疎通とネットワークが強化されたことは、今後の日本語普及事業を推進していくうえで、大きな支えになるものと思われる。

- (2) 日本研究の拠点機関、中心的な学会等への支援を通じた日本研究促進

- ・ 英国日本研究協会総会2005(助成)

英国日本研究協会による年次の研究発表大会。英国内の日本研究者(協会会員)のみならず日本を含む海外から複数の研究者も参加し、分野や所属を超えた研究者間の交流が深まった。また今回は日本研究支援に関する英国の政策や高等教育機関の運営をめぐる最近の動向などについて参加者が自由に意見を交換するオープン・フォーラムも行われ、日本研究関係者のネットワーク強化に寄与した。

3. 幅広い分野における日英間の対話の促進

(1) 学術研究機関や市民団体による知的交流事業の実施

- ・ 災害危機管理及び緊急時対応システムに関する日英ワークショップ（助成）

ノーサンブリア大学災害・開発センターと京都大学防災研究所がワークショップを共催。災害危機管理教育の重要性が確認されたほか、日英両国の自然災害危機管理システムの比較検証も行われた。参加者は、研究者、行政担当者、学生など多岐にわたり、日英のみならず南アジアやアフリカからの出席があったことから、当該テーマに対する関心の高さが伺われた。日英の災害危機管理の経験や蓄積を広く共有する場となったことは両国間の相互理解促進に資すると同時に、多層的な対話の場を提供する本件のような事業は「より広範な分野にわたって各界各層の対話の機会を創出する」という事業計画で謳われている目的にふさわしいものであった。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 在外公館等との連携強化。また、ロンドン以外の地方における事業実施の拡大。

- ・ Nihongo Cup(中等レベル対象の日本語スピーチコンテスト) (2005年4月24日)

日本大使館において基金、大使館、JLC(Japanese Language committee:中等教育レベルの日本語教師会)の三者共催でキーステージ3～5（日本の中学校～高等学校にほぼ相当）の生徒を対象とした日本語スピーチコンテストを開催した。中等教育レベルの日本語教育は異文化理解教育の側面も持つが、日本大使館も「クラブ大使館」という名称で初等・中等学校を対象とした日本文化紹介活動を行っており、そのノウハウも活用して、単にスピーチ能力を問うだけでなく和太鼓やラジオ体操など日本文化体験を立体的に体験できる催し物になった。当日は、来賓として教育技能省のKING 外国語局長が出席し、英国で日本語教育が着実に進展している様を見てもらう好機であった。

(2) 英国在住の邦人芸術家等との協力・発表機会の提供を通じた質の高い日本文化の紹介

- ・ Nana Shiomi- MITATE-Contemporary Japanese Woodcuts（在外事業／助成）（2005年6月～9月）

英国に在住する若手版画家の塩見奈菜氏の個展。氏の作品60点を展示した展覧会の期間中はギャラリートークやワークショップも実施。主催団体で会場となった Oriental Museum は、小さいながら浮世絵を含む日本美術作品

を所蔵する博物館である。本展覧会事業では、英国では珍しいとされる木版画技法を用いて制作された塩見氏の作品を、同じく木版画である美術館の収蔵品、江戸の浮世絵作品と同時に展示し、観客に日本美術の新旧を深く比較検証する機会を提供した。本展は、アーティストと直接懇談できるという点からも大変人気が高かった。折りしも英国では、常設展の活性化ならびに伝統芸術をいかに現代の社会文化に結び付けて考えるかという問題に大きな関心が寄せられており、本展はその意味でも非常に時宜を得たものといえる。

(3) 「日・EU市民交流年」事業の実施・支援を通じた市民間の対話及び相互理解の促進

・ ストリングラフィ英国公演ツアー（助成）（2005年11月20日～12月2日）
水嶋一江氏ならびにストリングラフィ・アンサンブルのメンバー6名により、紙と絹糸でできた楽器ストリングラフィの公演ならびにワークショップを行った。比較的小規模なホールで、観客が演奏者を身近に感じることできたこともあり、公演後の調査で、観客の約91%が「非常に良かった（Very Good）」または「良かった（Good）」と評価しているなど、日・EU市民交流年の趣旨に合致する内容であった。また、当地での再演を望む声も多く、本公演事業は、良質でありながら海外では自主的な実施が困難な日本の現代芸術を発掘し、種をまくという基金主催事業の意義を果たしたと同時に、日本の舞台芸術に数多くの英国人の関心を向けさせるなど、今後の交流の進展に寄与するところが大きかった。

公演会場も、ロンドンをはじめ、カーディフやゲイツヘッドなど、地方都市を含む4カ所に及び、基金の基本方針のひとつである「地方展開」を果たすことができたのみならず、地方の状況、とりわけ日本文化の浸透度と受容の程度を再認識することができた点でも非常に有意義な事業であり、基金のビジビリティを高めることにも成功した。

No. 41 ドイツ

大項目	国別
中項目	14 ドイツ
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ドイツの若年層の関心に配慮した現代的及び伝統的な文化を含めた総合的な日本文化紹介 ・日本語教師のネットワーク化、及び多様な教育機関における日本語教育支援 ・日独両国の共通課題を軸にした、日本研究者や日本専門家、その他有識者による知的交流の充実 ・文化の地方分権、旧西独・東独間の事情の違いを踏まえた、総領事館、各地の独日協会等と連携した効率的な事業の実施 ・「日本におけるドイツ年（2005年4月～2006年3月）」、「2005年日・EU市民交流年（2005年1月～12月）」の機会を捉えた、市民間の対話及び文化を通じた相互理解を深める事業の強化
業務実績	<p>「ドイツにおける日本年」等を通じて培われた日独交流のモメンタムも活かしつつ、我が国と多くの関心と課題を共有する同国の対日関心をより一層活性化させ、相互理解を一層深めるため、事業を実施した。</p> <p>17年度は「日本におけるドイツ年（2005年4月～2006年3月）」、「2005年日・EU市民交流年（2005年1月～12月）」が実施され、これを契機とした市民間の対話及び文化を通じた相互理解を深める事業に重点を置いた。</p> <p>1. 中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. ドイツの若年層の関心にも配慮した日本文化紹介事業の実施</p> <p>(1) 若年層を対象としたが親しみやすい日本文化の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「現代日本の絵本展」(在外事業)(2005年4月15日～6月3日) <p>戦後日本の代表的な絵本300点の展示。国際児童図書評議会(IBBY)の元会長・島多代氏の選書による、ベルリン日独センター主催の巡回展。近年は日本のマンガやアニメが世界中でブームだが、そこまでポピュラーではなくとも日本の絵本も、その絵本世界の暖かさ、豊かな想像力、美しい絵、そして高い印刷技術により注目されてきた。ドイツ語への翻訳はまだ少ないが、本展で一挙に代表的な作品を紹介したことで、広い層に日本の絵本の素晴らしさを紹介することができた。</p> <p>期間中には小学生グループ向けに、絵本の簡単な解説および日本語による読み聞かせのほか、日本語文字の紹介、日本の子供たちの生活についての説明等を行うなど、理解の浸透をはかった。また、トロースドルフ絵本博物館館長にオープニング及び独日協会会員向け案内の解説を依頼したことで、ドイツ唯一の絵本博物館との接点が得られた。</p> <p>入場者数は約1,600名で、多数の好意的なフィードバックを得た。また、テレビ取材1件のほか、新聞、情報誌等で約10件(インターネットを除く)の報道があった。</p>

(2) 日本の古典美術など伝統文化の紹介

- ・ 梅若研能会能・狂言公演（在外事業）（2005年10月28日）

梅若研能会による能・狂言公演を1993年以来12年ぶりに、「日・EU市民交流年」事業の一環としてK 1nMusik GmbHとの共催により、ケルン・フィルハーモニーにおいて実施した。

前売り入場券が完売となるほど当地における能・狂言公演の人気は高く、1200席が満席となった。上演中の観衆の反応や公演後の拍手喝采など、公演の成功を十分に物語るものであった。

公演の数日前から会場に能面、装束の展示を行い、公演当日は上演前に能についての解説を行うと共に、ドイツ語字幕を用意したことで、日本伝統芸能の理解促進に大きく寄与した。

2. 日本語事業分野における教師のネットワーク化促進

(1) 日本語教師のネットワーク化促進、日本語教師向け各種研修の実施

- ・ 海外日本語教育ネットワーク形成助成（助成）（日本語教師会研修会）

教育段階別に、ドイツ語圏大学日本語教育研究会(2006年3月17～19日、ハンブルク、参加者人数40人)、ドイツ語圏中等教育日本語教師会(2005年10月28～30日、シュパイアー、参加者人数28人)、ドイツVHS（市民大学）日本語講師の会(2006年3月10～12日、ドルトムント、参加者人数55人)の3つの教師会があることがドイツの特徴である。各会主催の研修会は毎年開催されており、その内容もより充実、また近年ドイツ人教師の参加も増え、日頃は孤軍奮闘している日本語教師間のネットワークづくりの場ともなっているなど、大きな成果をあげている。各会の運営は、基本的に会費のみによっており、現在の経済状況からスポンサーを見つけることは極めて困難なことから、基金の助成は必要であり、また、極めて有効に活用されているといえる。これら研修会は、研修機会の少ない各教師の教授法向上に大きく貢献している。

- ・ 日本語教育専門家の派遣

ドイツ語圏における日本語普及の拠点として、ケルン日本文化会館に日本語教育専門家を派遣し、ドイツ語圏の日本語教育の現状調査、日本語教育に関する情報提供、教師研修、日本語教師ネットワーク支援等のアドバイザー業務を行うとともに、同会館日本語講座の企画、運営、授業等の日本語直接指導を行った。

3. 日本研究者の育成をはじめとする日本研究支援及び知的交流

(1) 研究者の招へいやセミナー支援による、日本研究者の育成をはじめとする日本研究支援

- ・ 平成17年度は招聘フェローシップに6名が採用され、政治、メディア、人口学など多様な分野で日本研究を推進・深化させるための訪日研究の機会が提供された。

(2) 日独両国の共通課題を軸にした共同研究や国際会議実施による、有識者間のネットワーク形成支援

- ・ ベルリン日独センターにおける以下のシンポジウムへの日欧国際会議助成ならびに企画開発型助成による支援を行った。

「拡大一年後の EU」(2005 年 6 月)

「日独米－国際社会における共同責任」(2005 年 11 月)

拡大後様々な問題をはらみ世界的にその動向が注目されている EU や国連の改革やグローバルガバナンスにおける国際機関の役割を論じる際に欠かすことの出来ない存在である日独米をテーマとしたシンポジウムは、その経済、社会、政治的重要性に鑑み研究者らに貴重な発表の機会ならびに研究者同士の意見交換の場を提供した。

特に「日独米－国際社会における共同責任」シンポジウムにおいては、企画開発型事業として実施し、その事業内容の構成や計画において基金側の深いコミットを示した。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 在外公館との連携及び地域の特色に合った事業の効率的な実施。

- ・ ドイツ語圏の在外公館広報文化担当者会議 (2005 年 11 月 28 日)

基金事業に関する次年度の対独事業方針や公募事業への応募状況について報告し、情報や意見の交換を行なうとともに、今後の基金とベルリン日独センターの連携の計画についても連絡した。この他、独日協会連合の総会に出席しケルン日本文化会館の活動を紹介し、必要に応じて各公館をはじめとする関係機関との協議を行った。

(2) ドイツ在住の若手邦人芸術家等と協力した事業

- ・ 在外事業「日独造形美術作家の対話展」(2005 年 6 月 17 日～7 月 29 日、10 月 26 日～12 月 22 日)

「対話展(Dialogausstellung)」と題する日独作家の二人展を 90 年代中頃から年 2 回実施している。17 年度前半は、ケルンを拠点に活躍中で、日々目にする風景の中ではっとさせられる瞬間を描く奥井ゆみ子と、「色彩」そのものをキャンバスで表現する Raimund Kaiser の二人展を実施し、後半は、いずれも国際的に活躍中の画家・湯川雅紀と、ドイツ美術界で著名な彫刻家であり画家の Volker Saul が会館の展示空間を飾った。

どちらのオープニングにも約 120 名が出席し、期間中は 1 日平均約 35 名が来館した。両展とも新聞で大きく取り上げられ、2006 年 2 月に行なわれた WDR ラジオ局の「日本週間」では湯川・Saul 組のインタビューが放送された。制作したカタログも、美術関係者から大好評を得た。

(3)「日本におけるドイツ年(2005～06年)」、「2005年日・EU市民交流年」を契機として、市民間の対話及び文化を通じた相互理解を深める事業

- ・ 海外公演助成 現代舞踊・音楽公演「渋さ知らズオーケストラ」(助成)(2005年5月28日)

「渋さ知らズオーケストラ」が欧州公演のハイライトとして、5月28日のデュッセルドルフの日本デーで公演を行った。朝から始まった展示、ワークショップ、催し等には100万人以上が訪れ、ライン川沿いの広場に設営された野外ステージでの催しのフィナーレを飾る公演は日本に関心を持つ人々のみならず音楽ファンをも巻き込んで熱狂的なものとなった。

- ・ グローバル・プレイヤーズ展(2006年1月27日～3月19日)

ゲーテ・インスティテュートとの共同プロジェクトのうちの1件。「日本におけるドイツ年」の一環として東京・銀座と横浜で2005年9月に開催された日独26名の作家による展覧会の「凱旋展」であり、現代美術館として名高いルードヴィヒ・フォーラムは会場として最適であった。同フォーラムとは約6年ぶりの共催であり、当館およびGIが共催者として一部経費を負担した。特に、当初は必ずしも意思疎通が十分ではなかった日本側とドイツ側のキュレータの仲介役を当館が果たすことで、日独の芸術交流を象徴ともなりうる同展覧会を成功に導いた。

報道件数は約30件。ドイツ各地のみならず近隣のベルギーやルクセンブルクからも多数の来館者があり、日本の新進気鋭のアーティストたちを幅広い層に印象付けることができた。

No. 42 フランス

大項目	国別
中項目	15 フランス
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・対日関心が高まっている有識者及び若年層に対する、それぞれのニーズに応じた先駆的企画による文化芸術事業の実施、及び総合的な日本文化紹介の実施 ・日本語教育・日本研究支援の充実を目指した、日本語教師や日本研究者間のネットワーク強化 ・学術研究機関、シンクタンク等と連携した、社会科学分野の研究者等の幅広い知的交流の促進 ・フランスのみならず欧州全体に事業効果を波及できるような、パリ日本文化会館からの日本文化の発信 ・総領事館、各地の日仏協会、フランス在住の邦人芸術家等と連携した地方での事業展開 ・2005年日・EU市民交流年の機会を捉えた市民間の対話及び文化を通じた相互理解を深める事業の強化
業務実績	<p>相互の文化・伝統に対する関心と尊敬を共有し、また、文化を外交の柱としているフランスとの相互理解を一層深めるため、現代文化を含む総合的な日本文化紹介、日本語教育・日本研究支援の充実、広範な知的交流の促進を中心に、事業を実施した。事業の内容については、日本の文化、芸術の多様性と豊かさを紹介することや、日仏、日欧の文化・芸術面での共同作業に資することを旨とした。</p> <p>17年度は、「2005年日・EU市民交流年」を契機とした市民間の対話及び文化を通じた相互理解を深める事業に重点を置いた。</p> <p>1. 中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 多様な現代文化を含む、総合的な日本文化紹介事業の推進</p> <p>(1) パリ日本文化会館での文化事業の充実、日仏芸術交流の促進及び有識者や若年層等のニーズに応じた先駆的企画による文化事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「妖怪展」(2005年10月～2006年1月) <p>葛飾北斎や歌川国芳を中心とした浮世絵や絵巻物等の古美術を中心に、アニメズムに通じる日本文化の重要な要素である超自然界の妖怪・化け物や幽霊を紹介し、それらが源泉となって妖怪を扱ったマンガ作品(水木しげる等)やアニメのキャラクターを合わせ展示した展覧会。会期中、特に今回のターゲットとしていた子供連れや若者が目立ち、入場者数は当初予想よりもはるかに多い17,952名を数え、『ル・モンド』『ル・フィガロ』等の主要新聞を始め、フランスのメディアでも大きく何度も紹介された。これまで海外では紹介されたことのない日本の妖怪を、先駆的企画として提示</p>

した結果、日本のアニメーションやマンガ等のポップ・カルチャー的な刺激を求めていた若年層のニーズに見事応えた企画となった。

2. 日本語教育・日本研究の支援

(1) 日本語教師や日本研究者のネットワーク強化及び教材の開発支援や研究者の派遣・招へいによる日本語教育・日本研究の支援

・「日本語シニア客員教授派遣」(2005年11月～、パリ日本文化会館)

長年にわたる日本語教育研究で実績のある北條淳子早稲田大学名誉教授が日本語教育アドバイザーとして会館に着任し、フランスの中等教育・高等教育の基盤整備及び中等教育レベルの指導要領を推進するべく、それぞれの教育環境で個別に活動している各日本語教師たちのネットワーク形成に努め、かつ教師の日本語力、日本語教授法の向上に努めた。また、会館における新規日本語事業の立ち上げにも大きな役割を果たした。

・「日本研究シニア客員教授派遣」(2005年11月～、リヨン第3大学)

日本研究を促進して行く上で重要な拠点となる高等教育機関に、ボランティア・ベースで日本研究あるいは日本語を軸とした日本文化の講義をすることが可能な講師を派遣するこの事業では、文芸評論家で日本フランス語フランス文学会会長経験者として、内外の文芸・文化関係者に広範な交友関係を有する菅野昭正・東京大学名誉教授を、かつて研究留学したことのあるリヨン第3大学へ派遣することにより現地のニーズに応えるとともに、その派遣期間内に関連講演会を文化会館にて実施(平成18年4月)すること等を通じて、フランス国内の文芸を中心とした日本研究者にとどまらず、日本の文芸関係者・研究者とのネットワークが強化された。

3. 分野・対象地域共に広範な領域を対象とした日本研究・知的交流の促進

(1) 学術研究機関、シンクタンク等との積極的な連携、社会科学分野を中心とした研究者等の幅広い知的交流の充実及び研究教育の質的向上や欧州域内研究者とのネットワークの強化

・「日本学とは何か」シンポジウム(2005年12月)

フランス国立科学研究所日本文明研究グループ及び法政大学日本学研究センター(COE)と文化会館が共催で開いた上記シンポジウムでは、これらの学術研究機関・シンクタンクと積極的に連携し、これまで比較的手薄であった社会科学分野を含む「日本学」を軸に、日欧及び米国の研究者の知的交流を図った。3日間にわたったシンポジウムの参加者は各日40名前後に留まったが、むしろ、専攻分野を超えて日本と欧米の研究者が一堂に会して議論を深め、突っ込んだ議論を行いうる機会となり、米国を含む欧州域内研究者との知的交流ネットワークが強化された。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 事業の展開や情報提供などの面において、欧州全体に効果が波及するよう、欧州の基金事務所や関係機関とのネットワークを活用した事業の推進

・「Performing Arts Japan for Europe (PAJ Europe)」プログラムの立上げ
(2006年の事業につき、2005年11月締切りで募集し、同12月に採否を通知)
北米を対象としたPAJプログラムをモデルに、欧州を対象として舞台芸術の交流を促進するための新しい助成プログラムが舞台芸術課の主導で開始され、会館がその欧州事務局の役割を担った。このプログラムでは、日本のアーティストを欧州に招聘して巡回公演または共同制作を計画している欧州の劇場やフェスティバルが申請者となり、欧州の舞台芸術の専門家によるスクリーニングを経て、採否が決定される。そのため、フランスのONDA (芸術普及局) やIETM (Informal European Theatre Meeting) 等と連携し、本プログラムの周知に努めた。また、欧州の基金海外事務所とも連携して、各事務所所在国より専門家を集め、審査会を実施した。最終的にアヴィニヨン演劇祭開幕作品など11件が採用された。欧州の専門家からは、本プログラムが欧州の舞台芸術状況に合致した効果的なスキームであるとの評価を得ており、本プログラムを通じて、欧州の舞台芸術ネットワークへの日本の舞台芸術のコミットメントが果たされた。

・「JAZZYCOLORS オープニング・コンサート」(2005年11月、在パリ外国文化機関によるジャズ週間オープニング企画として実施した在外事業)

17カ国の有志文化機関で組織する「JAZZYCOLORS」(チェコ、フィンランド、ハンガリー、スウェーデン、スイスの各文化センターを会場に実施する第3回ジャズ週間)のオープニング企画として、多国籍出演者によるジャズ・コンサートを当館会場で実施した。日本のクリヤ・マコト(ピアノ)をはじめ、韓国、フランス、オーストリア、スイス、カナダ、チェコと計7カ国のアーティストが共演し、当館が欧州全体を視野に入れて活動している点を、満場の観客及び各文化センター関係者にアピールできた。

(2) 在外公館、現地機関等との連携による、地方での効率的な事業展開

・「狂言公演」(2005年4月、アラス市)

大蔵流狂言師である、茂山七五三(しめ)、宗彦(もとひこ)、逸平(いっぺい)の一家出演による狂言公演(文化会館では『風刺の感興』という副題で、フランスの風刺劇『ユビュ王』を含む演目を実施)に際し、公演団が他の会場・都市での追加公演の可能性を模索していたことから、文化会館より、当国北部にある中規模都市アラス市(ARRAS、Pas-de-Calais 県)のソロ・プティミスト会(婦人ロータリークラブ)に受入を働きかけた結果、同市での公演が実現し、500名近いアラス市民が鑑賞した。日本の伝統芸能に触れる機会が極めて限られる地方都市での公演は、日本文化紹介や対日理解の促進の観点からも効果が高いのみならず、公演団の希望にも合致するものであり、今後とも重視していきたい。

	<p>(3) フランス在住の邦人芸術家等との協力による効果的な事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本のピアノの若き才能」コンサート (2006年2月、在外事業) <p>YAMAHA フランス社より紹介されたフランス留学中の30歳以下の邦人ピアニスト6名によるコンサートを、同社提供のピアノを使用して実施し、すぐれた若手の紹介を、低予算でほぼ満席の観客のもとで実施した。</p> <p>(4) 「2005年日・EU市民交流年」を契機として、市民間の対話及び文化を通じた相互理解を深める事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「伊万里展」(前年度～2005年4月)、「広重『江戸名所百景』展」(2005年5月～7月、在外事業)、「妖怪展」(2005年10月～2006年1月、本部主催展) <p>いずれも文化会館展示ホールを使った歴史的観点による大規模な展覧会で、市民レベルで愛好されている陶磁器、浮世絵、あるいはマンガ等の欧州に深く浸透している日本文化の粋を扱い、関連講演会やシンポジウムを催すことにより、市民間の対話及び文化を通じた相互理解を深めるものとなった。マスコミにも数多く取り上げられ、まさに日・EU市民交流年に相応しく、「欧州に与えた日本文化の影響」等、文化の相関を考えさせる契機となった。</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

No. 43 イタリア

大項目	国別
中項目	16 イタリア
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統文化に加え、若者が親しみを覚える現代文化を含む総合的な日本文化の紹介 ・ 学習者のレベルに応じた適切な日本語教育の推進と日本研究分野におけるネットワーク支援強化 ・ 日本及びイタリアの有識者及び各界専門家等による広範な分野にわたる対話の機会の創出 ・ 都市国家の伝統に根差した地域文化の歴史的独自性を踏まえ、在外公館と連携した地方での事業実施 ・ 2005年日・EU市民交流年の機会を捉えた市民間の対話及び文化を通じた相互理解を深める事業の強化
業務実績	<p>「イタリアにおける日本年」、「日本におけるイタリア年」等を通じ培われた日伊交流のモメンタムを活かしつつ、我が国と多くの関心と課題を共有する同国との相互理解を一層深めるため、更には日伊が共に共通課題に取り組んだり、共同で新たな芸術を創作するような事業を特に支援することを目的に事業を実施した。</p> <p>17年度は「2005年日・EU市民交流年」が実施され、これを契機とした市民間の対話及び文化を通じた相互理解を深める事業に重点を置いた。</p> <p>1. 中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 現代の日本文化に関する深い理解の促進と質の高い芸術交流事業の実施</p> <p>(1) 伝統的日本文化に加え、現代日本文化に関する理解を深める事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「Out of the ordinary/ extraordinary」(2005年4月11日～5月11日) 2005年4月11日～5月11日に、ローマ日本文化会館展示場にて、石内都、オノデラユキら11名の現代写真家・アーティストの作品約80点を紹介する展覧会を開催した。来場者は、約800名で、約70%のアンケート回答者が内容に満足したと答えており、「イル・テンポ」紙など主要紙5紙で紹介された。 (2) ローマ日本文化会館及びイタリア国内の国際芸術祭や映画祭他文化機関による企画等を活用した質の高い芸術交流事業の実施 ・ 「第51回ヴェネチア・ビエンナーレ美術展」(2005年6月8日-11月6日) ヴェネチア・ビエンナーレ美術展において、現代日本を代表する写真家石内都氏の作品を紹介し、好評を博した。入場者は、約13万人、「レップブリカ」紙はじめ主要紙10紙程が、ビエンナーレ関係の記事のなかで、特に日本館展示について言及した。また、2006年4月に、イタリア北部トレ

ントのギャラリーで石内氏の個展が行われることが決まるなど、反響も大きかった。

- ・「第 62 回ヴェネチア国際映画祭 アジア映画秘史（日本映画特集）」（2005 年 9 月 1～9 日）

第 62 回ヴェネチア国際映画祭において、深作欣二監督、鈴木清順監督等の名匠による 37 作品を上映。歴史ある本映画祭において、これだけの数の作品が集中的に上映されるのは、初めてであり、時代劇ややくざ映画を含む多彩な内容に大きな反響があった。

2. 教育段階や学習者のレベルに応じた適切な日本語教育支援と日本研究支援の充実

- (1) ローマ日本文化会館日本語講座の充実や、日本語教師のネットワーク形成への支援等による日本語教育の質の向上及び日本語学習者のニーズに応じた日本語教育支援を実施

- ・ロンバルディア州中等教育日本語教師セミナー（2005 年 11 月 9 日、2006 年 2 月 15 日）

北部ミラノを中心としたロンバルディア州において 2004 年より始まった高校の課外授業における日本語教育を支援するため、日本語教育にあまっている教師を対象としたセミナーを開催した。すでに 2 回のセミナーを行ったが、今後もぜひ継続してほしいとの希望が寄せられている。ロンバルディア州の高校での日本語教育は今年 3 年目を迎えるが、いくつかの学校では、課外授業から、第 3 外国語へと昇格するなど定着の方向を見せている。

- (2) ネットワーク支援の強化や研究者の交流等を通じた日本研究の促進

- ・現代アジアセミナー（2006 年 2 月 17 日～3 月 31 日）

ミラノ国立大学現代アジア研究センターと共催で、計 9 回にわたり現代アジアに関する研究者・学生向けセミナーをミラノにおいて開催した。日本研究者のみならず、東アジアや他のアジア地域の研究者にも資する内容とすることで、学者間のネットワーク強化・交流促進をはかる共に、広くアジア研究者に対して対日関心を喚起し、理解を深めることを目的としており、特に東アジアの研究者の参加が多数得られたことが特筆される。

3. 広範な分野における専門家、文化人等による日伊対話と日本理解の促進

- (1) 日伊両国が共通して抱える問題等をはじめ、広範な分野における対話の促進

- ・ミラノ国立大学現代アジア研究センター開設記念シンポジウム（助成）（2005 年 11 月 24、25 日）

ミラノ国立大学現代アジア研究センターの開設を記念して、東アジアの地域統合をテーマとしたシンポジウムが同大学で開催された。日本をはじめ

アジア各国の著名な研究者によるプレゼンテーションが行われる一方、欧州からも EU 統合の経験を背景に、日本研究者に止まらず、様々な分野の研究者や実務家が集う質の高いシンポジウムとなった。シンポジウムには両日とも 100 人以上が出席し、「コリエレデッラセーラ」紙など、イタリア主要 2 紙もとりあげるなど、注目を集めた。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 在外公館、イタリア各地の学術・文化機関等と連携による地方での事業実施

- ・邦楽コンサート（ガルドーネリヴィエーラ（2005 年 7 月）およびラヴェンナ（2005 年 12 月））

イタリアには、地方にも、日本に深い関心をもち、催し物を企画する能力をもつ文化団体や日本友好協会が少なくないが、実際にアーティストを招くだけの情報や資金を持っていないことが多い。地方都市のガルドーネリヴィエーラおよびラヴェンナのこうした団体や協会へ情報の提供と若干の資金的協力を行うことにより、邦楽コンサートを実現し、地方において生の日本文化に触れる機会を設けた。

(2) 「2005 年日・EU 市民交流年」を契機として、市民間の対話及び文化を通じた相互理解を深める事業

- ・日伊建築ワークショップ（2006 年 3 月 30 日～4 月 11 日）

ラクイラ大学と芝浦工業大学が長年にわたり行ってきた建築に関する学術・学生交流の成果を紹介する展覧会を開催し、初日にはシンポジウムを実施した。シンポジウムでは、交流に参加した教授および学生と一般聴衆が熱心な発表と質疑応答を行った。

No. 44 ロシア

大項目	国別
中項目	17 ロシア
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統文化と現代文化を含めた総合的な日本文化を紹介するための、すぐれた造形美術の展示や舞台芸術公演の開催など、質の高い芸術交流の推進 ・ 広域に渡る日本語教師支援及び各地の拠点大学への青年教師派遣による日本語教育促進 ・ 日本研究拠点機関を始めとする大学・大学院等の日本研究者の育成を目的とした、日本研究支援の充実 ・ 事業効果の対象が広く効果的な出版・映像交流の促進 ・ 「ロシアにおける日本文化フェスティバル2003」を契機として、日本文化に対する理解が深まるような効果的な事業実施 ・ モスクワ、サンクトペテルブルクのような大都市のみならず、極東地域をはじめとするロシア各地における事業実施 ・ N I S 諸国も視野に入れた日本語事業等の実施
業務実績	<p>文化交流を通じた相互理解の増進が平和条約の締結を含む日露両国関係全般の改善に果たす大きな役割を踏まえつつ、相互理解を一層深めるため、以下の諸点に留意しつつ事業を実施した。また、「日露修好150周年」をふまえ、両国間の相互理解を進めるために、広範な地域で事業を実施・協力した。</p> <p>1. 中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 総合的な日本文化紹介事業の推進</p> <p>(1) 伝統文化と現代文化を含めた総合的な日本文化を紹介するための質の高い芸術交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 和太鼓『打究人 Da. K. T』モスクワ公演(助成)(2005年9月9~12日) <p>「音楽+スポーツ+パフォーマンス」をコンセプトにした新しい和太鼓を標榜するグループ『打究人 Da. K. T』のモスクワ公演を実施した。本件は、かねて日本文化の紹介に熱心な国立劇場「テアトル・ナーツィー」が、和太鼓の国際的な人気をふまえ、モスクワで開催される空手世界選手権大会のオープニング参加を含む公演を実施したいとして在ロシア日本大使館に協力を要請し、国際交流基金を含めた3者で調整の結果、基金による公演団航空賃等の助成により、実現に至ったものである。特筆すべき点は、ロシア側主催者が劇場借料・人件費や広報宣伝費、公演団の滞在費などの現地経費の一切と、公演団の謝金まで負担した点である。質の高い芸術交流の拡大には、現地機関に対して不断に情報等を提供することによりインセンティブを高め、必要な支援を行うことで連携を強めるとともに、日本側の団体が公演を行う気になるような謝金の額やホテルの質などについても適切な助言等を与えることが必要である。本件は、現地大使館と基金の協力により、意欲ある現</p>

現地機関を効果的・効率的に支援しえた事例である。

モスクワ市内の2劇場において計2公演（いずれも1,300人強収容）及びカラテ選手権大会（約10,000人収容）において1公演の合計3公演を行い、いずれも超満員の盛況を呈し、観客からは熱狂的な拍手をもって迎えられた。和太鼓という日本の伝統楽器を使用しながらも16ビートの細かいリズムをきちんと刻み、激しく躍動感のある高い音楽性を表現する『打究人 Da. K. T』公演を実施することにより、伝統文化と現代文化の融合、統合に取り組んでいる日本のパフォーマンスアーツの最先端を紹介することができた。主な報道振りとしては、文化に特化した国営テレビ局「文化チャンネル」で公演団リーダーに対するインタビューが放送された。

2. 日本研究・日本語教育の振興

(1) ロシア各地の日本語教師の支援及び拠点大学等への青年教師の派遣等を通じた日本語教育の促進

・日本語教育専門家派遣（日本語教育アドバイザー）（通年）

セミナーや勉強会を通じてロシア及びCIS諸国の日本語教師のレベルアップを図るとともに、教師や教育機関間のネットワークを形成・強化する核として、日本語教育専門家1名をモスクワ大学アジア・アフリカ諸国大学に派遣した。同専門家の基本的な業務は、同大学の学生に対する日本語授業の実施並びに、モスクワ市及び近郊の日本語教師を対象とした勉強会（毎月1回）であるが、ロシア及びCIS全域の日本語教育アドバイザーとして、要請に応じてロシアの地方都市のみならず、ウズベキスタン、カザフスタン、ウクライナ等の近隣国でのセミナーや巡回指導、弁論大会審査員などで精力的に指導等を行っており、こうした機会を活用しつつ、日本語教師のネットワーク形成・強化を進めている。

(2) 研究機関や大学・大学院等の日本研究者の育成を促進するための日本研究支援の充実

・ニッポン解剖講座（日本研究連続講演会）（2005年10月～06年3月）

ロシアの代表的日本研究機関である現代日本研究センターとの共催により、市民向けの日本研究連続講座を実施した。実施日を毎週水曜日の夜とし、会場も固定することにより、市民の意識に講座を定着させることにはかった。毎回、時宜や話題にかなったテーマを決め、講師は、現代日本研究センターが現地日本研究者を人選する形態をとっている。本講座では、一般の市民や学生等幅広い層に対し、最新の日本研究の成果に触れる機会を提供すると同時に、講師の側の日本研究者にも研究成果を発表する機会を設ける一方、経済的に恵まれているとは言いがたい研究者に対して講義謝金を支給することにより研究維持を支援するものである。また、日本研究等にふれる機会の少ない地方都市の大学等においても、日本語・日本研究関係施設の開設や文化行事の実施等のモメンタムに関連させるなど、効果的な出前講座の活用を

視野に入れており、今年度には、日本語・日本研究の導入を検討したいとするコロムナ教育大学（コロムナ市）及び日本情報センターを新設したオレンブルグ大学（オレンブルグ市）で実施し、好評を博した。モスクワでの会場は、ロシアの中央図書館であるロシア国立図書館附属東洋文献センターのレクチャールーム（60人収容）を利用している。毎回、収容規模の7～8割の来場者があり、会場に入りきらず補助席を出したことも何回かあった。固定客は少なく、年齢層も多様な人々が来場しており、知識人層にとどまらず幅広い層に日本理解の機会を与える上で大きな成果があった。

3. 日本への関心に応えるメディア交流事業

(1) 波及効果の大きい映像交流の促進

・第39回日本映画祭（2005年11月17～20日）

ロシア語フィルム・ライブラリーに到着した新作映画3本（「阿修羅のごとく」「ロボコン」「私のグランパ」以上ロシア語字幕）に国際交流基金本部ライブラリーの2本（「金融破滅列島ニッポン」「生きたい」以上英語字幕、ロシア語弁士つき）の5本を上映した。ロシアでは日本及び日本文化に対する関心が極めて高いが、商業的に成立しうる一部有名監督作品以外は日本映画を見る機会は限られている。一方、特に若者層の間で日本映画は大きな支持を有しているため、これら若者を含めた広範な市民層を対象に本映画祭を実施している。4日間の会期中、5作品を各3回上映し、約5,500人の観客を動員した。各回上映後に実施したアンケートでは、ロシア語字幕の内容について一部クレームがあった他は好意的なものが殆どで、多くの人が毎年日本映画祭を楽しみにしている様子が窺え、大きな成果があった。本映画祭については当地芸術・文化主要情報誌3誌においていずれも大きく取り上げられた他、当地主要紙3紙でも本映画祭を高く評価する記事が掲載された。

(2) 高まる日本文学への関心に応える翻訳・出版事業の実施

・翻訳協力

既に日本文学への関心が高い当国において、より幅広い作品に触れてもらうために小説2作品及び戯曲1作品の翻訳事業に協力した。基金は、平成15年度の「ロシアにおける日本文化フェスティバルー2003」の関連で現代日本文学選集の翻訳出版及び日本人作家が参加したシンポジウムを行うなど、日本文学の紹介や出版交流の促進に努めてきたが、今年度の小説の翻訳案件2件は、いずれも15年度の事業で紹介した島田雅彦であり、これまでの努力が実りつつある観がある。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 「日露修好150周年」の機会を捉えた両国間の相互理解、交流促進につながる事業の実施

・アニメ専門家講演会（2006年2月8～9日）

アニメ制作会社「マッド・ハウス」代表取締役の丸山正雄氏による日本のアニメ事情紹介の講演、ワークショップを実施した。日本のサブカルチャーの人气がまだ東アジアや北米ほどではないロシアにおいても、アニメは若者の間に次第に浸透しつつあり、この分野で活躍する専門家との出会いの機会を提供することにより、アニメ文化に対する更なる関心喚起をはかった。講演では、アニメの発展の歴史や制作過程についての説明を熱心に聞く聴衆の姿が印象的であり、講演会、ワークショップともに聴衆からの質問がおさまらず、予定時間を大幅に超過した。

・その他の「日露修好 150 周年」事業例

同周年及びユジノサハリンスク市開設 150 周年を記念して同市と稚内市のボランティアも募って同市で実施された日本の人気ロックグループ「ザ・ブーム」のコンサートをはじめ、ハバロフスク及びウラジオストクで開催された「第 17 回日本・ロシア学生会議」、ノボシビルスクで開催された「全ロシア青少年文化スポーツ交流フェスティバル」における秩父郷土芸能研究会による和太鼓演奏などへの助成等を通じて、同周年の機運を高め、相互理解を増進するため、ロシアの広範な地域で行事の実施に協力した。

(2) 極東地域を含めた地方都市での事業の実施

・事業名称： 海外巡回展「写楽再見展」(2005年9月～10月)

日本文化に触れる機会の少ない地方都市での日本文化紹介の一環として、現代画家の手による、写楽作品からのイメージを表した作品群の展覧会を、ウラル地方の中心都市の一つであるチェリャビンスクで実施した。開会式の際、会場であるチェリャビンスク州立美術館には定員の 150 人をはるかに超える入場希望者が殺到し、入場を制限せざるをえない程であった。現地での関心も高く、複数の現地テレビ局がニュースで写楽展をとりあげた。

(3) N I S 諸国も視野に入れた文化芸術事業の巡回や日本語事業等の実施

・CIS 学生日本語弁論大会 (助成) (2005年11月12日)

ロシアの各地方、及び CIS 諸国の地域大会を勝ち抜いた学生による日本語弁論大会であり、毎年上位入賞者の出身地域が異なることからわかるように、本大会は日本語学習者、教育者の間に良い競争意識を醸成し、ロシア語圏全体の日本語教育レベルの維持・向上に役立っていると言える。さらに、参加学生のみならず、日本語教師も学生に同伴して CIS 諸国から一堂に会するため、各国・各地域の日本語教師間の貴重な情報交換の機会となっている。また、当地日本人社会に対して行う PR も功を奏し、多数の在留邦人が来場する本大会では、必ずしもロシア語を解さない日本人が若者たちの生の声を聞ける機会としても評価されている。特に、本大会には日本企業のみならず、ロシア企業も賞品提供を行うなど、日本語教育の現地社会への浸透をも進めるものとなっている。

No. 45 ハンガリー

大項目	国別
中項目	18 ハンガリー
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加・体験型の交流や質の高い日本文化紹介事業の実施 ・ ハンガリー国内のみならず東欧諸国も含めた、日本語教育専門家間のネットワーク強化による日本語教師の質の向上と情報提供。日本研究分野における国際会議やシンポジウム開催の奨励及び若手研究者の育成 ・ ブダペスト事務所を拠点とした、中東欧諸国も視野にいたれた日本文化紹介事業の巡回 ・ 2005年日・EU市民交流年の機会を捉えた市民間の対話及び文化を通じた相互理解を深める事業の強化
業務実績	<p>より多くのハンガリー国民が日本に対する理解と関心を深め、また、両国の相互理解が一層深まるようにするため、積極的に事業を展開した。</p> <p>17年度は、「2005年日・EU市民交流年」を契機とした市民間の対話及び文化を通じた相互理解を深める事業に重点を置いた。また、ブダペスト事務所は広域事務所として、近隣の在外公館と密接に連絡をとり、情報提供、事業の巡回実施を積極的に行った。</p> <p>1. 中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. ハンガリー国民の日本に対する関心・理解を高める日本文化紹介事業</p> <p>(1) 日本文化に直接触れることの出来る参加・体験型の交流や質の高い日本文化紹介事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外公演主催「文楽公演」(2005年10月6～9日) <p>上記の日程で文楽公演を4日間、5公演行った。約420席の会場は、全公演とも満席で、公演は大成功に終わった。公演の途中では、人形を動かす仕組みについての解説などもあり、来場者の文楽についての理解を助け、日本が誇る技芸の素晴らしさを紹介することができた。220名より寄せられたアンケート回答の内訳は、178名が満足、41名がおおむね満足、1名が可であり、否定的な回答は1つもなかった。ハンガリーの主要全国紙にも紹介の記事が掲載された。公演団は、ハンガリー公演の後、スペインに巡回した。</p> <p>2. 日本語教育、日本研究支援の充実</p> <p>(1) 東欧諸国の日本語教育専門家間のネットワークの強化等も含む日本語教育の充実及び日本研究機関への支援や国際会議、シンポジウムの開催支援等を通じた日本研究の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「中東欧日本語教育研修会」(助成)(2006年2月) <p>海外日本語教育ネットワーク助成を得た事業を事務所が共催して実施。中東欧諸国から日本語教師をブダペストに招へいし、基金ブダペスト事務所</p>

において研修会を行った。日本からは、神戸大学留学生センターの中西泰洋教授を招き、「読解」をテーマに講演、ワークショップを行った。ハンガリーを含む、9カ国から9名が参加した他、ハンガリー日本語教師会のメンバー等がオブザーバーとして参加した。

参加者の研修成果に加えて、今回、交流の機会をもったことを通じて、今後、参加者間及び参加者が所属する教育機関や日本語教師会等の間での連携強化が期待される。

3. 事業実施における考慮事項等

(1) 東欧諸国も視野に入れた日本文化紹介のための巡回事業等の実施

- ・海外日本語映画祭主催「欧州巡回映画祭(現代映画・クラシック映画)」(2005年10月、12月)

近年制作された現代映画5作品と、1950年代を中心に制作されたクラシック映画6作品の上映会を行った。作品名はそれぞれ、現代映画は「Blue(安藤尋)」「蕨野行(恩地日出夫)」「笑う蛙(平山秀幸)」「ふくろう(新藤兼人)」「ポストマンブルース(SABU)」、クラシック映画は「白痴(黒澤明)」「醜聞(黒澤明)」「早春(小津安二郎)」「雨月物語(溝口健二)」「炎上(市川崑)」「人間蒸発(今村昌平)」(カッコ内は、監督名)。会場は毎回ほぼ満席となるなど、好評を博した。現代映画は、キプロス、ギリシャ、スロバキア、マルタ、ラトビア、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリアを、クラシック映画は、リトアニア、スロバキア、マルタ、ラトビア、ハンガリーを巡回上映し、日程の調整は、ブダペスト事務所が本部映像出版課と連携して行った。

(2) 「2005年日・EU市民交流年」を契機として、市民間の対話及び文化を通じた相互理解を深める事業の実施(新規加盟10ヶ国についても事業のネットワーク拠点となるよう努める)

- ・海外公演主催「ヒダじんぼ公演」(2005年8月)

和太鼓奏者のヒダノ修一氏とドラマーの神保彰氏のユニット「ヒダじんぼ」の公演をブダペストで行った。公演は、欧州でも有数の規模を誇る若者に人気の音楽フェスティバルである「シゲットフェスティバル」への参加と、ブダペスト市内会場での2回行われ、その間、ハンガリーのパーカッショングループ、アマチュア和太鼓グループとの交流の機会ももたれた。公演のアンケートでは、回答の91%が満足、9%がおおむね満足との回答であった。公演会場は観客で埋まり、演奏終了後は、大きな拍手が鳴り止まない、大成功の公演となった。公演は、ハンガリー、スロバキア、チェコ、ポーランドの4カ国を巡回した。

No. 46 エジプト

大項目	国別
中項目	19 エジプト
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者との知的交流及び青少年交流の充実、並びに対話の活性化 ・大学・日本語教育機関等に対する日本語教育、日本研究支援の充実 ・広く一般を対象とした多様な日本文化紹介事業の実施 ・エジプト一国のみならず広く中東諸国にも裨益する事業の推進 ・宗教的制約等の現地事情に配慮した事業実施 ・日本国内における中東理解の促進 ・在外公館、JICA等の政府機関、各種関連団体との連携・調整を緊密に行った、効果的な事業実施
業務実績	<p>エジプトは、中東アフリカ地域唯一の海外事務所所在国であり、アラブ社会の文化・言語の共通性を背景に出版物・音楽・映像を通じて、また、周辺諸国との活発な知的交流を通じて、周辺諸国に教育文化面で広範な影響力を保持している。このため、エジプトとの相互理解を一層深めるような事業を実施するとともに、アラブ・イスラム世界との対話の重要性を視野に入れ、エジプト一国のみならずアラビア語による翻訳・出版等、広く中東諸国にも裨益する事業の実施に努めた。</p> <p>1. 中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. わが国とエジプトとの間の知的交流の促進</p> <p>(1) 研究交流(特に社会科学分野)、知的対話の試みを継続し、日・エジプト両国の専門家間の交流人脈形成を促進する事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本アラブ知的交流アジェンダ・セッティング (Japan-Arab Dialogue from Global Perspective) 東京会合 (2005年12月9日～11日) <p>アラブ最有力の政策シンクタンクであるアル・アハラム政治戦略研究センター(エジプト)との協力で、日本とアラブの第一線の政策研究者の対話プロジェクトの東京会合を開催した。アラブ側はエジプト政治外交に大きな影響力を有するアブデルモネイム・サイド氏はじめ有力学者8人(内エジプト人5人)が訪日。日本側は、山内昌之、五百旗頭真、猪木武徳、恒川恵市、池内恵の各氏等、政策や論壇に影響力のある学者・知識人が参加。2日間にわたり、これまでのアラブとの対話事業にはみられなかった突っ込んだ議論を行った。その成果は、参加した双方の専門家に、日本アラブ間の知的交流において画期的と評価された。また、12月9日には読売新聞社と共催で本対話メンバーによる公開シンポジウムが東京で開かれ、約350席の会場が満席になるなど関心の高さがうかがわれ、議論の内容は新聞で大きく報じられた。</p> <p>今回のアジェンダ・セッティング(課題設定)作業の成果に基づき、今後個別課題についての日本・アラブ間の対話・共同研究が行われることが期待されている。</p>

2. 日本語、日本研究支援

(1) エジプト国内の日本語教育機関、学習者に対する支援、教師育成への支援の継続、並びに中東の日本語教師ネットワークの支援及び連携強化

・エジプトの大学の日本語専攻学科への支援（エジプト国内。通年）

エジプトの外国語教育の名門であるアイン・シャムス大学外国語学部に2000年に設立された日本語専攻学科に対し、基金は2名の日本語教育専門家(内1名はジュニア専門家)の派遣を行っており、同学科への派遣専門家とカイロ事務所配置の日本語教育アドバイザーによる直接間接のサポートによって、2004年に大学が急遽開設した修士課程は2005年度に何とか軌道に乗るとともに、2005年度中に大学側が4名の日本人教官を自己財源により新規採用した際にも情報提供やアドバイスで事務所は積極的に協力した。現在、アイン・シャムス大学の日本語学科は、アラブ圏で最も充実した陣容を誇るレベルの高い日本語専攻学科となっている。

・中東の日本語教師のネットワーク構築（近隣国の日本語教育支援）（2005年9月3日～4日）

カイロ事務所では、中東地域の日本語教師のネットワーク構築を進めており、この数年毎年夏に教師研修を兼ねた中東の日本語教師の会合をカイロで開催している（中東日本語教育セミナー）。2005年9月3日～4日に開催した同セミナーには、10か国43人の日本語教師が集まった。内、エジプトの日本語教師は19人、エジプト以外の9か国から24人（イエメン、サウジ、シリア、トルコ、ヨルダン、モロッコ、レバノン等）である。エジプト以外からの参加人数は、平成15年度7ヶ国12人、16年度9ヶ国17人、17年度は上述のとおりと、年々増加しており、遠隔地から渡航して参加する教師の増加は、本事業が域内各地の日本語教師に支持されていることを示す。平成17年度は、エジプト以外の国のノン・ネイティブ日本語教師の参加呼びかけに努め、その参加数が16年度の4人から9人に増えた。

(2) 人文系の日本研究については大学専攻学科への支援を継続、また、萌芽段階にある社会科学系の日本研究については日本側学者との交流関係・人脈形成の支援及び人材育成を促進

・日本研究を行うエジプトの大学院課程への客員教授派遣

エジプトには、カイロ大学文学部とアイン・シャムス大学外国語学部の2箇所日本研究専攻の大学院コースがあるが、平成17年度は両大学の大学院コースに客員教授派遣を行った。カイロ大学には島園進・東京大学教授、アイン・シャムス大学には鈴木英夫・白百合女子大教授をそれぞれ派遣し、両教授はエジプトに滞在して日本研究を専攻するエジプト人大学院生に対して日本文化・日本文学の指導を行った。特に、アイン・シャムス大学外国語学部の大学院コース(修士課程)は、2004年に大学が発足させたが、日本文学に関する高度の指導をできる教官がおらず派遣が切望されていたものであり、危ぶまれていた同修士課程の2年目以降の開講も本客員教授の派遣により成立することとなった。

3. 広く一般市民を対象とした日本文化紹介事業

(1) 広範な市民を対象とした日本文化紹介事業の継続

・日本文化フェスティバル（平成 18 年 2 月 9 日～3 月 14 日）

カイロにおいて、「日本文化フェスティバル」と銘打って、約 1 か月の間に、複数の日本文化紹介催し物を集中開催した。フェスティバル開会式、日本人形展、日本映画祭、津軽三味線公演、日本人ピアニストとカイロ交響楽団の共演、日本人アラブ音楽家とエジプト人演奏家によるアラブ音楽コンサート、の各イベントの合計来場者数は 5 千人を超えた。また、フェスティバル関連の催し物は、確認できたものだけでも、主要紙を中心に新聞・雑誌記事 34 件、TV 放映 7 件と、エジプトで活発に報道されたほか、新聞広告にも力を入れたため、実際のイベントに来訪した人以外にもメディアを通じて広範に日本文化紹介事業の情報を広めることができた。

(2) 翻訳・出版及び映像交流分野での積極的な事業実施

・日本書籍アラビア語翻訳出版事業（通年）

平成 17 年度は、本事業の第 1 弾として計画した日本の児童書 4 作品について、アラビア語への翻訳、訳文チェック、編集を行うとともに、エジプトの代表的民間出版社と出版契約を締結した。児童書 4 点のアラビア語版は、平成 18 年春に刊行され、エジプトはじめアラブ諸国で販売される予定。また、アラブ人の関心の高い日本の経済発展に関する解説書についても、翻訳対象書籍を決め、カイロ大学の学者に翻訳、監修を依頼した。

・日本映画祭（平成18年2月13日～18日）

エジプトにおいて、日本フェスティバルの一環として、エジプト文化省との共催で日本映画祭を開催。「たそがれ清兵衛」（山田洋次）、「HANAB I」（北野たけし）等、近年の 4 作品を上映。定員 200 人のホールで 6 日間開催し、観客総数 1,600 人。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 中東での事業推進のためのカイロ事務所のネットワーク機能強化

・アラビア語版翻訳出版事業、イラク向け児童図書寄贈作業

日本紹介書籍のアラビア語版翻訳出版事業は、カイロ事務所を通じてエジプトにて翻訳・刊行作業を行っているが、これはアラビア語を公用語とする全アラブ諸国に対して効果のある事業である。また、イラクのムサンナ県（サマワ周辺）への児童図書寄贈事業において、カイロ事務所は、寄贈アラビア語図書のエジプトでの買付け、寄贈用包装手配、輸送の作業を担当した。

・中東域内諸国との調整・連絡、近隣国の日本語教育の支援

カイロ事務所は、中東の日本語教師のネットワークの幹事役として、年 1 回の中東の日本語教師が集まる中東日本語教育セミナーを主催したほか、各地の教師の相談を受けたり、情報提供などのサービスを行った。平成 17 年度は、特にイエメン、レバノン、チュニジア等の各日本語教育現場に対して、日本語教育アドバイザーの出張他を通じて助言指導活動を行った。

	<p>(2) 宗教的制約等の現地事情への配慮 現地事情・社会風土に配慮して事業を行っており、問題が生じた事業は無かった。</p> <p>(3) 在外公館等との緊密な連携・調整による効果的な事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本文化フェスティバル」を在エジプト大使館との協力で実施 平成18年2月9日～3月14日の間、5種類の日本文化紹介催し物（日本人形展、日本映画祭及び音楽イベント3件）からなる「日本文化フェスティバル」をエジプトで開催したが、これは全て在エジプト大使館との密接な連携のもとに企画。開会式及び全イベントに駐エジプト大使の出席を得、広報・招待面でも同大使館と協力し、相手国政府関係者・外交団を招待する等、外交活動にも役立てた。 ・中東域内在外公館との連絡・協議 在エジプト大使館とは、平成17年度中に16回の定期協議を行った他、それ以上の回数の随時の相談・打ち合わせを行い、日常的に密接な連絡を保った。また、17年度中にカイロ事務所のスタッフは、エジプト以外の10件8カ国・地域の在外公館文化担当官との協議、文化交流関係者との接触、情報収集を行った。
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

Ⅲ 資料編

資料1 業務実績評価方法について

各分野のプログラム毎に「必要性」「有効性」「効率性」の観点から、表1のような評価指標を定め、プロジェクト実施期間中～終了時にデータを収集した。とりわけ有効性については、主として直接裨益者（例えば催し事業における観客、研修事業の研修生、助成事業では被助成機関、フェローシップのフェロー受給者等）を対象としてアンケート等によるデータ収集を行った。これらのデータを基礎とし、各観点の結果を総合的に踏まえて、表2の5段階でプログラムの自己評価を行った。

なお、自己評価については、その妥当性を客観的に検証すべく、プログラムごとに外部専門家による専門評価を行い、さらに国際交流基金有識者評価委員会に諮った。

表1 評価指標例

必要性	国・地域別中長期方針
	国別方針
	・事務所、在外公館の要請
	・外交上重要な周年事業
	・外部専門家からなる審査委員会の審査結果
有効性	・観客満足度
	・研修生、フェローシップ受給者等の満足度
	・被助成機関による基金助成プログラムに対する満足度
	・入場者数、会議等参加者数、アクセス件数(ウェブ)
	・被派遣者に対する第三者(受入機関等)の評価
	・第三者による(定性的な)プロジェクトの事後評価
	・メディア報道件数
	・成果物刊行数
効率性	・観客一人当りの基金支出額
	・研修生一人当りの基金支出額
	・助成事業の総事業費に占める基金助成金
	・プログラム運営経費の節減割合

表2 5段階評定基準

S 「極めて 良好」	中期計画の実施状況が当該事業年度において極めて順調である。 中期計画で示された定量指標が大幅に達成され、また、それ以外の評価項目でも特記すべき事項があり、総体として十分以上の業績をあげていると判断される場合。成果を対外的に積極的にアピールするにたる業績をあげている。
A 「良好」	中期計画の実施状況が当該事業年度において順調である。 中期計画で示された定量指標が達成され、それ以外の指標についても総体としてプラス面が多い場合。改善の必要がない、もしくは軽微な改善が求められる。
B 「概ね良 好」	中期計画の実施状況が当該事業年度において概ね順調である。 中期計画で示された定量指標は達成されていないが合理的な理由が存在し、かつ、それ以外の評価項目でプラス面が多い場合。いくつかの改善を行うことが望ましい。
C 「可」	中期計画の実施状況が当該事業年度においてやや順調でない。 中期計画で示された定量指標は達成されていないが、それ以外の評価項目でプラス面もある場合。相当規模の改善を行うことが望ましい。
D 「不可」	中期計画の実施状況が当該事業年度において順調でなく、業務運営の改善等が必要である。 中期計画で示された定量指標が達成されていない場合、または定量指標は達成されているが、それ以外の項目でマイナス面が多く、プログラム総体として評価できない場合。抜本的な改善、もしくは中止すべき。

(平成 16 年度評価との主要な変更点)

1. 評価項目を以下のとおり変更した。

- (1) 「国際交流情報の収集・提供等の拡充、事業の積極的広報」を「事業の積極的広報」に変更し、広報と情報収集・提供の区別を明確化した。
- (2) 附属施設の稼働率・運営状況を評価するために、「施設・設備の運営状況」という項目を新たに加えた。

2. 評価指標を以下のとおり整理した。

- (1) 広報に関する評価指標を整理し、「プレスリリース数の増加、ウェブ掲載情報量の増加、広報媒体の整備、事業の成果の客観的把握による効果的な広報の実施の状況等」とした。
- (2) 日本語教育に関する評価指標に、「日本語教育の体系化・教育モデルの策定に向けた取組み状況」を加えた。
- (3) 日本語教師研修、専門日本語研修事業に関し、「プログラム又は個人毎の目標値の設定及びその目標値に照らした成果の状況」という評価指標を新たに加えた。

資料2 専門評価について

●専門評価者リスト

分野	氏名	肩書き
	三谷 誠一	三谷アソシエーツ代表
	前田 耕作	アフガニスタン文化研究所所長
	牧田 東一	桜美林大学助教授
	福永 治	国立新美術館設立準備室学芸総主幹
	近藤 幸夫	慶應義塾大学助教授
	茂手木 潔子	上越教育大学教授
	石井 達朗	慶應義塾大学教授
	栩木 章	東京国立近代美術館フィルムセンター 主任研究官
	小出 いずみ	渋沢財団実業史研究情報センター長
日本語教育	尾崎 明人	名古屋外国語大学教授
	石井 恵理子	東京女子大学教授
	吉岡 英幸	早稲田大学教授
	秋元 美晴	恵泉女学園大学教授
	荒川 洋平	東京外国語大学助教授
	シュテファン・カイザー	筑波大学留学生センター所長／教授
	関西国際センター研修事業評価委員会 西原 純子	(財) 京都日本語教育センター専務理事
	岡本 仁宏 浜田 麻里 松井 嘉和	関西学院大学教授 京都教育大学助教授 大阪国際大学教授
日本研究・知的交流	鈴木 佑司	法政大学教授
	白幡 洋三郎	国際日本文化研究センター教授
	白石 昌也	早稲田大学教授
	村田 晃嗣	同志社大学助教授
	青井 千由紀	青山学院大学助教授
	横田 雅弘	一橋大学教授
	竹田 いさみ	獨協大学教授
	竹中 千春	明治学院大学教授
	荒山 裕行	名古屋大学教授
	加藤 博	一橋大学教授
	高橋 進	東京大学教授
情報収集・提供	丸山 勇	東京財団プログラム・アドミニストレーター
	清本 修身	立命館大学教授
その他	内藤 衛亮	東洋大学教授

● 専門評価者選定基準

- 1 専門評価者への委嘱対象とする当該事業分野において、創作・教育・研究・批評等の専門的な知見もしくは同等の実務経験を有し、当該事業分野の最新動向や人脈等に広く精通した専門家であること。
- 2 同一人物への依頼は、最大限連続3年までとする。（依頼対象事業が異なっても、連続4年以上の依頼は不可）
- 3 依頼対象事業について、依頼対象年度において共催者、助成受給者であった専門家、及び事業の採否決定時に行う事前評価に関与した専門家への依頼は不可とする。

（具体例）

①共催者：

共催団体の代表者、プロジェクト・ディレクター、会計担当者。

②助成受給者：

フェローシップ等、国際交流基金より直接助成を受給したもの。また、助成団体の代表者、プロジェクト・ディレクター、会計担当者。

③事前評価に関与した専門家：

事前評価に関わる選定委員、審査委員、コンサルタントなど。

- 4 年齢、国籍は問わない。ただしコメントシートを日本語で記述する能力を有すること。

資料3 有識者評価委員会委員名簿

評価に関する有識者委員会 委員名簿

(五十音順・敬称略)

浅海 保	読売新聞 編集局総務
岩男 壽美子	慶應義塾大学 名誉教授
片山 正夫	セゾン文化財団 常務理事
佐久間勝彦	聖心女子大学 教授
曾田 修司	跡見学園女子大学 教授
高階 秀爾	大原美術館 館長 (委員長)
埜 章次	東京電力 顧問
御厨 貴	東京大学先端科学技術研究センター 教授

(肩書きは平成18年6月7日第1回有識者評価委員会開催時のもの)

資料4 平成17年度外部評価書

平成17年6月7日

独立行政法人国際交流基金 平成17年度外部評価書

独立行政法人国際交流基金 評価に関する有識者委員会

本委員会は国際交流基金の事業とそれに関連する業務について、国際交流基金からの説明を受け、その要請に応じ、国際交流基金の活動の評価を行い、同時に第三者の見地から業務改善のための方策について助言を行いました。

事業の評価については、国際交流基金から提出された平成17年度の業務に関する業績報告（案）に記載された自己評価をもとに、第三者の立場から行いました。

当委員会としては、国際交流基金の「中期計画」に定められた各項目の実施状況を別添のとおり評価しますが、同時に国際交流基金のあり方やその活動の評価については、下記のような意見があったことを特に記しておきたいと思います。

記

1. 依然として厳しい対立や紛争を抱える国際社会において、国境を越えた人と人との結びつきを強化することによって相互理解を増進することは、時代の要請といっても過言ではありません。昨今の東アジア情勢等を鑑みるに、日本としても積極的に国際的な対話と協働を推進していくべきだと考えますが、その牽引的役割を担うのが国際交流基金であり、国際交流基金がこうした内外の要請に応えていくためには、日本と世界の未来を見据えたビジョンにもとづき、不断の改革を進めていくことが求められています。このような改革を実現するための手段として評価を戦略的に活用していくことが肝要です。

独立行政法人化された平成15年10月以降、国際交流基金は、機構改革、事業改革、経営改革、人事制度改革、交流の担い手との連携と開かれた国際交流基金に向けた改革、海外拠点機能の強化に積極的に取り組み、平成17年度までの業務実績をみる限り、これらの改革は着実に成果をあげつつあります。国際交流基金は中期計画の目標実現に向けて順調に改革を進めていると評価できます。

事業面では、日中間の国民レベルでの対話と交流を促進するため、新たに21世紀日中交流特別事業を開始し、さらに日中交流センターを設立して市民青少年レベルでの日中交流の拡充を図るなど、最近の日中関係をふまえた機動的な対応が見られます。日本語教育分野では、海外における学習者の増大と学習目的の多様化など新たなニーズの拡大をふまえ、「支援」から「推進」へという基本的な方向性の下、「日本語教育スタンダード」の開発や日本語能力試験事業の拡充・効率化推進など、積極的な取り組みがなされていると評価できます。

2. 昨年の外部評価書でも指摘しましたが、国際交流基金事業は、全世界を対象とし多岐にわたる事業を行っていることから、その評価作業は相当の量に達しており、現場職員の負担となっている点については、状況は変わっておらず、効率的でかつ効果的な評価のしかたについて工夫していく必要があります。評価にあたっては、経費の効率化と事業効果の定量的拡大の検証のみならず、評価結果を事業の改善に活かすなど国際交流基金の特性を活かした事業の質の向上に取り組んでもらいたいと考えます。
3. また、国際交流に従事する政府、政府機関、民間団体との役割分担を明確化しつつ、それぞれの特性を活かして日本全体として国際交流を推進していくためには、国際交流のグランド・デザインを策定する必要があります。グランド・デザインの策定においても、国際交流基金が、30年以上にわたる実績とノウハウをふまえて、積極的にイニシャチブをとることを期待します。

以上

独立行政法人国際交流基金 評価に関する有識者委員会委員（五十音順）

浅海	保	読売新聞	編集局次長
岩男	寿美子	武蔵工業大学	教授
片山	正夫	セゾン文化財団	常務理事
佐久間	勝彦	聖心女子大学	教授
曾田	修司	跡見学園女子大学	教授
高階	秀爾	大原美術館	館長（委員長）
埴	章次	東京電力	顧問
御厨	貴	東京大学先端科学技術研究センター	教授

平成 17 年度 項目別業務実績の概要

5段階評価：

- S：中期計画の実施状況が当該事業年度において極めて順調
 A：中期計画の実施状況が当該事業年度において順調
 B：中期計画の実施状況が当該事業年度においておおむね順調
 C：中期計画の実施状況が当該事業年度においてやや順調でない
 D：中期計画の実施状況が当該事業年度において順調でなく、業務運営の改善が必要

1 業務運営

項目	評価指標	自己評価	評価の判定根拠
No. 1 一般管理費の削減 （中期計画最終年度までに1割削減）	1：国内事務所借料 20%程度削減 2：海外事務所借料 15%以上削減 3：その他	A	一般管理費については、平成14年度比で9.0%の減（△約430百万円）を達成した。 評価指標 1 ● 17年度は、16年度のアジアセンターの廃止及び「国際交流基金情報センター（JFIC）」の設立に伴う影響により、対14年度比対179百万円（△20%）の削減となった。 評価指標 2 ● ニューヨーク事務所については、17年9月の事務所移転により25%の借料削減を達成する一方で、大幅な為替変動による差損の発生に伴い、14年度と比較して171百万円（△20.5%）の削減となった。 評価指標 3 ● 人件費、備品・消耗品等経費については、節減努力等の結果、17年度実績額は計画を54.4百万円下回るとともに、14年度と比較して約2.7%（81百万円）の削減となった。
No. 2 運営費交付金業務 経費の削減（毎事業年度1%以上）	1：国内附属機関の管理運営経費減 2 その他	A	業務経費については、17年度は当初計画額（96百万円）を上回る167百万円（△1.7%）の経費削減を達成した。（※参考 H15⇒H16：△137百万円（△1.4%）） 評価指標 1 ● 日本語教育専門員及び専任司書について前年度に引き続く段階的な給与引下げの結果、17年度は約30百万円の減額を実施した。また、日本語国際センターでは研修参加者に対する航空券の現地調達国の拡大や施設管理業務の内容の見直し等により全体として32百万円を削減した。 評価指標 2 ● 事業収入の増額、外部団体との連携促進等の措置により、前年度比105百万円を削減した。
No. 3 事業分野の再編、新たな事業部門の設置	1：機構改革の実施状況 2：機構改革による事業の効果的な実施の状況	A	評価指標 1 ● 機構改革の成果を踏まえて、組織運営の効率化を進めるため、決裁規程の改正、海外事務所への権限委譲、総務班設置準備等を行った。 評価指標 2 ● プログラム改革を通じて、多様なニーズへの対応や複合的な事業展開が可能となった。また、地域担当理事主宰の国・地域別戦略検討会議、地域別調整会議等を通じて、国・地域別視点での事業を強化した。さらに、海外事務所への権限委譲を通じて、効果的な海外事務所事業が可能となった。

	3：機構改革による業務の効率化の実施状況		<p>評価指標 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 機構改革に即した決裁規程の改正により、決裁権限の明確化と下位委譲、並びに決裁合議先の合理化を図り、意思決定の効率化を進めた。
No. 4 職員の計画的配置・研修・人事交流	<p>1：職員の計画的配置・研修・人事交流の実施状況</p> <p>2：職員の計画的配置・研修・人事交流による業務の効率化の状況</p>		<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新たな事業ニーズへの対応やサービス向上のため、機構改革を行い、それに適合した人員を再配置。 ● 74件（16年度70件）の研修を実施。外国語研修や実務研修など実務能力開発に力を入れたほか、海外大学院研修によりCSRの非営利団体に与える影響等に関する研究を行わせ、専門性を向上。 ● 中央省庁・地方自治体・国際交流団体等との間で31件（16年度26件）の人事交流を実施。 ● 学生のインターン受入れ（17年度25件。16年度比1.3倍）や、職員を講師として複数の大学に派遣し、国際文化交流に関する講義を実施。 ● 新たな取り組みとして、基金職員1名を早期退職の上、（財）交流協会台北事務所へ派遣。また、ベルリン日独センターに職員を派遣（同センター副事務局長兼任） ● 民間の知見と専門性活用の観点から、外部登用を実施。16年度登用の3名に加え、17年度は文化事業部長に民間企業出身者を登用、また、ソウル事務所所長ポストを公募（民間企業出身者を採用。） <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 職員の計画的配置による超過勤務時間の減少（前年度比13.1%減）、民間出身者登用による民間のノウハウ導入、海外大学院研修による事業評価等の知識習得等、業務効率化につながる施策を実行し、効果も表れつつある。
No. 5 事業目的等の明確化、外部評価の実施	<p>1：指標の設定状況</p> <p>2：評価データの収集状況</p> <p>3：外部評価の実施状況</p>		<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外務省と協議の上、各業務分野において中長期的基本方針を定め、国・地域の実情に沿った戦略と施策を明確化。 <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基金海外事務所、在外公館等を通じて評価データを全プログラムで収集。慣習の違い、実施形態等からデータ収集が難しい観客アンケート実施については、共催者から報告を得る等の措置をとった。 <p>評価指標 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全事業の自己評価を行なった上で、外部専門家による評価を実施。外部専門家の選定基準を明確化。
No. 6 外交政策を踏まえた事業の実施	<p>1：外交上必要性の高い事業への「選択と集中」</p> <p>2：在外公館の合理的要望の実施による海外事務所のない国での事業実施に関する配慮</p>		<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外務省と協議の上、各業務分野毎に中長期基本方針を設定。 ● 「外交上の必要性」とは、(1)上記基本方針、(2)国別方針、(3)各年度の周年事業及び在外公館からの要望（「特記事項」）等、外交に直結した事業と規定した上で、外交上必要性の高い事業への選択と集中を行った。 <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「特記事項」に記載された在外公館要望の事業実施率は80.1%（16年度83.2%）。さらに、16年12月以降に発生したニーズに対応するため、外務省を通じて在外公館より要望を聴取、外交上の必要性、事業費の地域的配分等を考慮した上で、追加案件を採択した。

	<p>3：在外公館による評価</p> <p>4：外交上重要な文化事業の実施</p> <p>5：我が国対外関係への配慮</p>	<p>評価指標 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国際交流基金事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、5段階で取りまとめた結果、147公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」、「良好であった」又は「概ね良好であった」という回答が、文化芸術分野では全体の100%、日本語教育分野では98.5%、日本研究分野では96.6%、知的交流分野では95.6%、周年・大型文化事業への協力で100%という結果を得た。 <p>評価指標 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「日韓友情年 2005」「日・EU市民交流年」「日豪交流年」「日・中米交流年 2005」等の大型文化事業に積極的に対応、在外公館から高い評価コメントを得た。 <p>評価指標 5</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 我が国対外関係に対する適切な配慮がなされ、外交上問題が発生した事例はとくになし。
<p>No. 7 事業の見直し・改廃・縮小</p>	<p>1：中期計画に明記されている各プログラムの実施</p> <p>2：事業の政策的必要性・費用対効果の見直しの状況</p> <p>3：平成14年度と比べて事業プログラム数10%以上の削減</p>	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中期計画で見直し対象とした11プログラムすべてで新たなニーズへ移行、厳選実施、共催への移行、縮小・廃止の措置をとった。 <p>評価指標 2</p> <p>18年度予算編成、事業計画プロセスにおいて、日本研究・知的交流グループについて、以下の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 北京日本学研究中心事業について、現地機関の自立化の観点から支援規模を縮小。国際会議出席助成は、助成額が小規模で効果が限定されていることから、縮小。 ● 対日理解の核となる日本研究者を育成し、対話を増進するという観点から、「日本研究フェロシップ」、「日本研究リサーチ・会議」の2プログラムを拡充した。 <p>評価指標 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中期計画の目標（プログラム数を14年度比1割削減）は、16年度にすでに達成。17年度における事業プログラム数は92と、14年度の41.3%。 (14年度 223 → 15年度 222 → 16年度 196 → 17年度 92)
<p>No. 8 事業の積極的広報</p>	<p>1：実施体制の整備</p> <p>2：関連業務の拡充の状況</p>	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 情報センターと図書館の一体化を促進し、開かれた情報センター機能の充実を目指して、JFICライブラリー開設に向けた改装工事を実施。 <p>評価指標 2</p> <p>関連業務の拡充の実施状況は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ホームページを通じた情報提供の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流基金ホームページのアクセス件数：379万件（16年度費2.0倍） ・ 17年度ホームページの年間情報更新回数は20,914回。（16年度比約1.4倍） ・ 日本語版、英語版に加え、新たにスペイン語版、中国語版を開設。 ・ メールマガジン登録者も引き続き増加、和文10,750名（16年度比10.2%増）、英文5,325名（16年度比27.1%増）。

		<ul style="list-style-type: none"> ● 広報の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 17年度プレスリリース数は69本（配信先390か所）。配信先を16年度比20.3%拡充。 ・ 新たに若手職員によるブログを開設。一日平均178件のアクセスがあり好評。 ・ 新たにブランド・スローガンを策定し、広報キャンペーンを実施。 ・ 基金紹介DVDのベトナム語版とスペイン語版を作成。中国語版の制作を準備。また、関西国際センターも日英中韓4か国語の広報用DVDを制作。 ● JF サポーターズクラブ <ul style="list-style-type: none"> 引き続き会員数の増加に努めると共に、17年度においては基金事業への会員割引を拡充したり、専用サイトへの読み物を掲載するなど会員サービスを充実。 ・ 会員数 : 172人（15年度） → 949人（16年度） → 1,058人（17年度） ・ 会費総額 : 642千円（15年度） → 3,695千円（16年度） → 4,261千円（17年度）
No. 9 他団体との連携	<p>1 : 他団体との連携の実施状況</p> <p>2 : 外部団体の連携促進による経費削減</p>	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国際協力機構（JICA）との連携 <ul style="list-style-type: none"> 日本人材開発センターに日本語教育専門家を派遣（7か国8ポスト）。 ● 国立国語研究所・政策研究大学院大学との連携 <ul style="list-style-type: none"> 日本語教育指導者養成プログラムの運営（博士／修士課程コース）（10か国14名） ● 文化庁との連携 <ul style="list-style-type: none"> 「国際文化交流に関する関係省庁等連絡会議」に出席して情報交換を行い、総合的な戦略性を意識した連携を図っている。また、文化庁が派遣する文化交流使事業に海外事務所が協力。 ● 地方自治体・交流団体との連携 <ul style="list-style-type: none"> 福岡県（福岡市）、愛知県（名古屋市）、宮城県（仙台市）の3モデル地域の連携を推進。「国際交流・協力全国会議」を支援。国際交流フェスティバルに参加等。 ● 民間団体との連携 <ul style="list-style-type: none"> 「春樹をめぐる冒険 世界は村上文学をどう読むか」シンポジウム（毎日新聞と共催）、「アジア・リーダーシップ・フェロー」（国際文化会館と共催）など、多様な民間団体との連携を行っている。 <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外部団体との連携にあたっては、共催契約等により業務を分担し、共催機関に会場提供、広報協力、運営協力など多様な協力を得ている。とくに、海外で事業を実施する場合には、現地の協力機関を可能な限り確保し、現地機関と共同で実施している。
No. 10 予算、収支計画、資金計画	<p>1 : 運用収入、寄付金収入等、自己収入の確保状況</p> <p>2 : 支出予算の執行状況</p>	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 17年度前半の低金利状況から債券購入の買い控えを行った結果、予定した収入1,886百万円を94百万円下回る1,792百万円となった。 ● その他の自己収入については、日本語能力試験収入の増加等により、予定した収入130百万円を73百万円上回る203百万円となった。 <p>評価指標 2</p>

			●予算執行状況のきめ細かい把握や、年度途中における事業の追加募集等に対する柔軟な予算流用などにより支出予算執行の効率化が進められた結果、翌年度繰越分を除く純粋不用額は 33 百万円となった（16 年度比△277 百万円）。
No. 11 短期借入金の限度額		実績なし	
No. 12 重要な財産の処分		実績なし	
No. 13 剰余金の使途		実績なし	
No. 14 人事管理のための 取組み	1：人事評価制度改革の実施状況 2：人員配置、能力開発、意識開発等組織活性化等のための取組み		<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ●能力評価と実績評価（目標管理）の二つの評価手法に基づく人事評価制度の運用を本格的に開始。能力評価については、昇給・昇格・人事異動の重要な基礎データとして活用する一方、管理職については賞与への反映を開始させるなど、段階的に評価結果の処遇への反映を図っている。 <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外部有識者による人事制度改革諮問委員会より、17 年 8 月に提言を得た。これを踏まえ、10 月に人事制度改革推進室を設置し、提言をもとに人事制度改革の具体化に着手した。 ●海外事務所長ポストや在外公館出向ポストの内部公募や、外国人の職員採用等を通じて組織の活性化を図っている。
No. 15-1 施設・設備の改修	1：検討状況、実施状況		<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本語国際センター及び関西国際センターの保守・管理については建物管理委託会社等から定期的に報告を受けて、これに基づく「建物運営更新計画」を作成し計画的な施設管理を実施。
No. 15-2 施設・設備の運営	1：運営状況		<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ●研修事業の効率化と受入れ人数の増加を両立させることにより、宿泊施設稼働率の増加を図った。 ・日本語国際センター：57.8%（16 年度）⇒63.4%（17 年度） ・関西国際センター：50.4%（16 年度）⇒54.8%（17 年度）

2 文化芸術

項目	評価指標	自己評価	主要な事業成果と改善点
No. 16 基本方針	1：外交上の必要性の高い事業への対応 2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況	A	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 文化芸術交流の中長期基本方針を、外務省とも協議の上、設定。「外交上の必要性」とは、(1)上記基本方針、(2)国別方針、(3)各年度の周年事業及び在外公館からの要望等外交に直結した事業、と規定した上で選択と集中により17年度事業計画を策定。 ● 日EU市民交流年を機に、市民レベルでの多様な交流を促進するため、現代美術を紹介する「日本の知覚」展、伝統文化を紹介する「YOKAI-日本のお化け図鑑」展と「日本の磁器」展、伝統芸能を紹介する「中村雁治郎レクデモ」をはじめとして和太鼓、能、狂言、文楽、邦楽公演などを実施。 <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 企画立案・採否決定過程 企画立案・採否決定過程では、「必要性」を中心として事前評価を行い、厳正に事業を選定し、効果的かつ効率的に事業を実施すべく考慮。また、主催事業の企画においては、ほぼ全ての事業において共催団体を立てることで経費の効率化を図っている。事後評価では、「有効性」「効率性」を中心に、外部評価を含めて評価を実施。 ● 他団体との連携による効果的・効率的実施 「第2回横浜トリエンナーレ」は、横浜市、NHK、朝日新聞社と共催で事業を実施。マスコミとの共催により効果的な広報を行うとともに、横浜市との共催で経費負担や会場提供を受け、経費節減と事業効果の拡大を図った。また、「アジアのキュビズム展」を、東京国立近代美術館、シンガポール国立美術館、韓国国立現代美術館と共催し、日本とアジアの美術館が対等な立場で企画から実施まで関与し、経費と業務を分担することにより、経費節減と事業効果の拡大を図った。 ● 文化芸術関連情報の収集・発信による効果的・効率的実施 舞台芸術専門ウェブサイト「Performing Arts Network Japan」を運営。年間利用者数は約29万人で、毎日平均800人が訪問。利用者アンケートでも約93%が「舞台芸術の国際交流に貢献している」と回答するなど、利用者満足度は極めて高い。また、日本ペンクラブと共同で、1945年以降外国語に翻訳された日本文学作品のデータベースを作成し、ホームページ上で公開した。

<p>№. 17 人物交流、市民青少年交流、文化協力（諸施策）</p>	<p>1：人物交流事業の実施状況</p> <p>2：文化芸術分野における国際協力事業の実施状況</p> <p>3：市民・青少年交流事業の実施状況</p> <p>4：被派遣者・招聘者等の事業対象もしくは観客、研修参加者等の裨益者の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>5：内外メディア、論壇等での報道件数</p> <p>6：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>7：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード</p>	<p>A</p>	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 文化芸術分野での日本理解や国際的な対話を促進する目的で、文化人、芸術家等の人物交流事業を実施した。また、現代日本の生活文化を総合的に紹介するため、海外において日本文化に関する講演、講習、指導、ワークショップ等を幅広く実施した。 ● 各国を代表する一流文化人25人を招聘し、日本理解を促進し実りある交流を実現した。また海外の文化人、芸術家8名に研鑽、創作等のために、訪日フェローシップを供与した。 <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 開発途上国の文化諸分野の人材育成や有形・無形の文化遺産保存・修復等の分野の国際協力を目的に、専門家の派遣、研修、セミナーやワークショップ等の企画・実施・支援を行った。 <p>評価指標 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深め、国際交流の担い手を拡充するため、市民・青少年の交流を推進した。市民青少年活動の指導者交流、市民青少年自身の交流、日本国内における異文化理解促進を三つの柱とし、内外のネットワーク構築に努めた。 <p>評価指標 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 上記ほぼすべての事業において、被派遣者、被招聘者に対してアンケート・ヒアリング等を実施し、90%以上の回答者から有意義との評価を得た。 <p>評価指標 5</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 文化人派遣（主催）で1件あたり平均8.6件、市民青少年交流（主催）で平均6.3件の報道がなされた。開高健記念アジア作家招聘は14件、アジア漫画展は110件など多くのメディアに報道され、国内での国際交流への関心増大に貢献した。とくに、アジア漫画展は、参加した漫画家4名に対してNHK-B Sニュース「きょうの世界」がインタビューして4日間にわたり放映し、大きな反響をよんだ。 <p>評価指標 6</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 専門評価者による評価結果は、全11プログラム中、1件が「S：極めて良好」、10件が「A：良好」。 <p>評価指標 7</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 文化財保存：イスタリフ焼陶工訪日研修（アフガニスタン） 14年度から調査・準備を進め、戦乱からの復興途上にあるアフガニスタンの陶工、文化省担当官と現地協力団体 NGO 職員を12日間日本に招へいし、日本の陶芸文化・技術の視察や研修、日本の陶工、陶芸家や行政関係者等との交流・協力の機会を提供。本事業はTV取材を受けるなど高い関心を集め、参加者からも高い評価を得た。復興地域に対する文化支援モデルとなることが期待される。
-----------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>No. 18 文化芸術交流（諸施策）</p>	<p>1：造形芸術交流事業の実施状況</p> <p>2：舞台芸術交流事業の実施状況</p> <p>3：映像出版事業の実施状況</p>	<p>A</p>	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 海外主催展として、「日本の知覚」展（オーストリア・スペイン、44,443名入場）を含め、10カ国12都市で6件実施し、計160,298名が入場した。 ● 「光と影：影の夢」展（フランス、71,000名入場）など日本の造形美術を紹介する海外展を助成。 ● 巡回展として、24の展示セットを96カ国に巡回し153件の展覧会を開催、282,115人以上の入場者があった。 ● 第51回ヴェネチア・ビエンナーレ、第12回バングラデシュ・ビエンナーレの国際展に参加した。ヴェネチア・ビエンナーレは、日本国内のみで報道が50件、入場者も129,602名と高い評価を得た。 ● 第2回横浜トリエンナーレを開催した。総入場者数189,568名と、現代美術を対象とする2005年の展覧会では国内最高の入場者数を記録、国内外の報道件数も1,089件と注目を集めた。収支面でも、入場料2.1億円、カタログ等売上2千万円、協賛金5.6千万円の収入があり、これ以外に、企業から数千万円相当の作品用資材の現物供与を得るなど、経費効率の向上面で高い成果があった。 ● 情報交流事業として、「アジア次世代キュレーター会議」を東京で開催した。また、2006年の日豪交流年の開催に向け、オーストラリアのキュレーター等美術関係者をグループで招へいた。 <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 海外公演主催事業として、和太鼓奏者の林英哲氏の豪州巡回公演（テレビ、新聞等多数のメディアで報道、入場者30,452名）、文楽巡回公演（スペイン・ハンガリー、8,140名入場）を含め、全世界46カ国84都市で29件の事業を実施し、計106,521名の入場者があった。 ● 海外公演152件の経費を助成したほか、米国向けのパフォーミング・アーツ・ジャパン事業で10件の事業を支援した。さらに、舞台芸術紹介日欧共同事業の募集を開始した。 ● 国内公演主催事業として、重点地域の中東地域からチュニジア伝統音楽グループを招へいし国内4都市で巡回公演を実施（入場者1,992名）するなど、7グループを招へい、国内11都市で公演を実施し、計6,570名の入場者があった。また、国内の異文化理解深化を目的として、アジア・中東を中心に海外の魅力ある舞台芸術、芸能の公演経費の一部助成を14件行った。 ● 情報交流事業として、「東京芸術見本市2005」のほか、米国・欧州の国際舞台芸術見本市等3件に参加。また、ウェブサイト「Japan Performing Arts Network」（日本語・英語）を通じて、日本の舞台芸術情報を発信した。同サイトの年間訪問者数は、290,147名にのぼり、Google Directory (Performing Arts)でPage Rankの第1位となるなど、高い評価を得た。 <p>評価指標 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本映画上映では、ヴェネチア国際映画祭「アジア映画秘史日本プログラム」（36作品上映）など主催・助成あわせて115件を実施した。また、本部フィルム・ライブラリ所蔵298作品が54カ国127都市でのべ1,325回上映され、海外16のフィルム・ライブラリでのべ1,911本が上映された。また、劇映画フィルム73本（本部29本、海外9作品44本）を新規購入し、フィルム・ライブラリの充実に努めた。
-------------------------------	--------------------------------------------------------------------	----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>4 : 国際交流基金フォーラムの稼働率</p> <p>5 : 観客等の裨益者の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>6 : 内外メディア、論壇等での報道件数</p> <p>7 : 外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>8 : 中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● テレビ番組交流促進では、海外42か国44局に番組を提供。近年の日本アニメに対する関心の高まりに応え、「ちびまる子ちゃん」(イエメン)などを新たに提供した。また、復興を進めるイラクに対し「キャプテン翼」放映のための準備を進めた。日本に関する映画・テレビ番組制作協力事業は15件であった。 ● 翻訳・出版分野では、出版43件、翻訳26件を実施した。また、全世界12か国の国際図書展に参加し、日本の図書を紹介するブースを設けて情報発信に努めた。とくに、「テヘラン国際図書展」では、日本ブースで564冊の日本の書籍を展示し、約5,000名の来場者があった。 ● 情報交流事業として、「New Cinema from Japan」を2回、計8,000部を発行して内外映画関係者に配布、また、「Japanese Book News」を4回、計20,000部発行して海外の図書館・出版関係者等に配布した。さらに、戦後に諸言語に翻訳された日本の文学作品のデータベースを構築・公開した。 <p>評価指標 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 17年度の稼働率は76.8% (16年度81.5%) <p>評価指標 5</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全事業について、在外公館・助成団体からは観客の満足度が良好であったという回答が70%以上となっており、事業は有意義であったと判断できる。 <p>評価指標 6</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日韓友情年オープニング日韓ポップス公演は日韓両国でTV放映され、また「OSAKA打打打団天鼓」エジプト公演もTV中継されるなど、高い広報効果があった。 ● 基金が確認できただけで、13,000件以上の報道があった。報道結果を確認できなかった事業についても、「テレビ、ラジオ、主要紙が取り上げた」または「主要紙が取り上げた」プロジェクトが全プロジェクトの70%以上を超えている。 <p>評価指標 7</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外部専門家による専門評価の結果は、全19プログラム中、3件が「S:極めて良好」、16件が「A:良好」であった。 <p>評価指標 8</p> <ul style="list-style-type: none"> ● アジア各国のキュレーターによる共同企画で14年度に開催した「アンダー・コンストラクション」展を契機に、アジア各国のキュレーター間でネットワークが形成され、例えば、山本淳夫氏(芦屋市立美術館学芸員)がパトリック・フローレス氏(フィリピン大学美術学部教授)の依頼を受けフィリピンの作家の活動に協力している等、具体的な協力関係が発展している。 ● 「プロジェクトX」は、15年度のエル・サルバドル放映が中南米全体で評判をよび、16年度に新シリーズが同国で放映、メキシコ、パラグアイでも放映。17年度はグアテマラ、ドミニカ、ニカラグア、ホンジュラスなどで放映が実現、連鎖的な波及効果がみられた。
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 日本語事業

項目	評価指標	自己評定	主要な事業成果と改善点
<p>No. 19 基本方針</p>	<p>1：外交上の必要性の高い事業への対応</p> <p>2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p>	<p>A</p>	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現地の日本語教育基盤の整備状況と地域的な必要性に対応した施策の分析及び相手国（地域）の教育政策との連携・連動性をふまえ、外務省とも協議の上、日本語教育支援の中長期基本方針を定めた。 ● 「外交上の必要性」とは、(1)上記中長期基本方針、(2)国別方針、(3)各年度の周年事業及び在外公館からの要望等外交に直結した事業と規定したうえで、年度事業計画を策定した。たとえば、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 米国では全米の高校生を対象とする大学単位認定・習熟度測定試験・コースへの日本語導入準備に対し、2年目の助成を実施。18年度から同コース開始が決定、19年度には同試験が実施される見通し。 ・ 日比経済連携協定（EPA）にもとづくフィリピン人看護師・介護士受入関連事業として、看護・介護の現場における基礎言語データベースを開発した。 ・ ベトナムでは、中等教育における日本語教育の本格的導入にそなえ、ハノイとホーチミンの実験校に日本語教育ジュニア専門家と日本語教師指導助手を新たに派遣した。 ・ 中国の北京日本文化センターに日本語教育アドバイザーを1名増員して支援体制を強化した。 ・ 新たな拠点強化に向け、インド、アイルランド、ラオス、ウクライナに日本語教育専門家を新規派遣。 ● 日本語教育を戦略的に推進していくためには、学習到達度の合理的な設計から評価までの日本語学習の体系化、標準化、共通化が不可欠との認識に基づき、20年度完成を目指して「日本語教育スタンダード（仮称）」の構築に着手。17年度には、内外の専門家を集めた国際ラウンドテーブルを3回開催して情報収集・意見交換を行った。 ● 欧州における日本語教育の相対的地盤沈下への対応として、アイルランド教育省への専門家派遣とパリ日本文化会館への日本語教育シニア客員教授派遣を新規に実施。また、スイス、デンマーク、フィンランドにおいて新たに日本語能力試験の実施を始めた。さらに、現在開発中の「日本語教育スタンダード（仮称）」については、欧州の域内共通言語共通参照枠（CEFR）と可能な限り整合性をもたせ、欧州における日本語教育の制度化が速やかになされるよう配慮している。 <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 東南アジア及び中央アジアの日本人材開発センターに国際協力機構と連携し、日本語教育専門家を9か国10センターに各1名を派遣しているが、17年度はこれに加え、6名の日本語指導助手を派遣した。 ● 「アジア・ユース・フェローシップ」プログラム（ASEAN10か国等からの日本の大学院入学予定者に対する1年間の渡日前日本語研修。マレーシアのKLで実施。10期、165名修了。）を18年度からは関西国際センターでの研修実施を決定、17年度に募集済。研修期間を8ヶ月に短縮する等効率化が実現する。 ● 日本語能力試験における経費効率化（応募者1名あたりの経費を12%削減） ● 支援の継続の可否の不断の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語教育専門家の海外教育機関への派遣 8ポスト打ち切り ・ 海外日本語教育機関への講師謝金助成 9機関打ち切り

<p>№. 20 日本語教育の総合的ネットワーク構築、日本語能力試験</p>	<p>1：海外日本語教育の総合的ネットワーク構築のための努力の実施状況 3：派遣先機関・支援対象機関の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>2：海外日本語教育に関するホームページへのアクセス数</p> <p>4：日本語能力試験実施地及び受験者数の増加 5：試験結果に係る外部有識者による評価の実施及びその結果の試験の内容への反映</p> <p>6：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>7：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	<p>S</p>	<p>評価指標 1、3</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「海外日本語教育機関調査データベース」「世界の日本語教育の現場から」「日本語教育国別情報」等についてインターネットを通じて情報提供している。 ● 海外へ、のべ38か国58機関に日本語教育専門家を派遣、のべ16か国32機関に青年日本語教師を派遣、また、のべ8か国15都市で日本語教育巡回セミナーを実施。日本語教育専門家・青年日本語教師の派遣については、派遣先機関の90%以上から有意義、との評価を得ている。 ● 海外において、のべ25か国で海外日本語講座に対する謝金・給与の助成(34件)、のべ60か国で日本語弁論大会経費の一部助成(114件)、また、のべ22か国で日本語教育関係者のネットワーク強化を目的とする会議・ワークショップ等経費の一部助成(26件)を実施。これら機関助成について、助成先機関の90%以上から有意義、との評価を得ている。 <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本語教育情報提供に対するアクセス年間件数は、16年度すでに中期計画の達成目標(50万件以上)を大きく上回る198万件(前年度比3倍増)であったが、17年度は、230万件に達した。 <p>評価指標 4、5</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 17年度は、実施国、都市、受験者数のいずれも、以下のとおり拡大した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施国・地域数：15年度38 →16年度39 →17年度44 (13%増) ・ 実施都市数：15年度88 →16年度99 →17年度116 (17%増) ・ 受験者数 15年度260,038 →16年度243,242 →17年度294,787 (21%増) ・ 受験者の利便性を考え香港においてオンライン出願を開始。また、視覚障害、聴覚障害、運動障害、学習障害等のある障害者52名の受験を支援する特別措置を実施した。 ・ 年少者向けインターネット日本語テスト「すしテスト」は、登録者数がほぼ倍増して6万人に達し、アクセス件数も毎月平均19,000件の活況を呈している。 ● 試験結果の専門的分析(評価)を日本語教育学会に委託し、その分析結果を次年度の試験問題作成者に報告する等フィードバック措置をとっている。また、17年度に「日本語能力試験改善に関する検討会」を立ち上げ、認定基準、出題基準の根本改定に関する作業に着手した。 <p>評価指標 6</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外部専門家による専門評価の結果は、全11プログラム中、2件が「S：極めて良好」、9件が「A：良好」。 <p>評価指標 7</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本語能力試験の経費効率化に努めた結果、17年度は、応募者一人当たりの経費が770円から683円に減少(12%減)。現地実施経費補助も、16年度から3か年の間に逡減を行う独立採算化計画を立案した結果、17年度は4,946千円と16年度実績額7,057千円と比べ、30%の削減を達成した。
--------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>№. 21 海外日本語教師に対する施策</p>	<p>1：海外日本語教師の研修事業の実施状況</p> <p>3：研修生及び派遣先機関・支援対象機関の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>2：教材開発・供給、教材開発支援の実施状況</p> <p>4：プログラム又は個人毎の目標値の設定及びその目標値に照らした成果状況</p> <p>5：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>6：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	<p>A</p>	<p>評価指標 1, 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本語国際センターにおいて、453人の海外日本語教師に対する研修（長期研修、短期研修、上級研修、修士・博士課程のほか、中国・韓国・タイ・豪州・ニュージーランドの国別研修）を実施し、各研修回答者の80%以上から研修は有意義、との評価を得ている。 <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本語教育フェロシップを海外11か国20名に供与。海外のべ13か国で使用される日本語教材の出版経費を一部助成（16件）、海外109か国1,039機関に日本語教材を寄贈。 ● 日本語教師のために開設している「みんなの教材サイト」は、登録者数が17年度約23,000人（16年度15,000人）、総ページビュー数256万件と内外日本語教育関係者に活発に利用されている。 <p>評価指標 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 17年度は、海外日本語教師長期研修の参加者を対象に、研修開始時のプレースメントテストと、研修修了時の筆記テスト・会話テストを比較することにより研修成果の定量評価を行った。この結果、文字語彙、聴解、文法読解、会話のそれぞれについて日本語運用能力の向上が見られた。18年度は、研修生個人の目標設定とその到達度を定量的に評価する手法の導入を進める予定。 <p>評価指標 5</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外部専門家による専門評価の結果は、全6プログラム中、2件が「S：極めて良好」、4件が「A：良好」。 <p>評価指標 6</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 海外日本語教師研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在インドネシアでは、教育省とジャカルタ日本文化センターが共催で進めている中等向け日本語教科書プロジェクトのインドネシア側メンバーのほとんどが当センター研修生修了者。 ・ タイ教育省と基金バンコク日本文化センターとが連携し、不足するタイでのタイ人日本語教師を養成することを目的に、タイ中等日本語教師研修を1994年から実施してきたが、当初目的の200名の教員養成に目途が付き、17年度に実施された第9期生の訪日研修を最後に、本研修を終了。 ・ 修士課程研修1期生（14年9月修士号取得）が、マレーシア教育省カリキュラム開発センター責任者に就任。同カリキュラム作成委員に、同2期生（15年9月修士号取得）2名が選ばれた。 ・ 修士課程2期生（平成15年9月修士号取得）が、カザフ民族大学東洋学部日本語学科学科長に就任。 ● 日本語教育フェロシップ <ul style="list-style-type: none"> ・ 15年度フェローのThiep氏（ベトナム教育カリキュラム戦略研究所（NIESAC））とハノイ外国語大学のLong氏が招へい中に執筆した教科書は、17年11月にベトナム教育訓練省の認可を受け、「にほんご6」「同 教師用指導書」「にほんご7」「同 教師用指導書」として完成。18年9月から全中学校
--------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

			<p>で使用される予定。18年度には現在の教科書作成の中心人物 Thuy 氏 (NIESAC) を招へいし、ベトナムの中学～高校で使用される日本語教科書及び教師用指導書の制作を加速化させる予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本語教材制作 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語教師支援サイト「みんなの教材サイト」は14年度の公開から4年目を迎えたが、17年度の登録者累計は32,000人で前年度比約1.4倍、アクセス総数256万件(ページビュー)で前年度比約1.4倍と引き続き高い率で利用が伸びている。また、同教材サイトの教材用素材を使った教材が、韓国、中国、ベトナム、インドなどで制作され、世界各地での日本語教材制作につながっている。 ・ 日本語国際センターの専門員が教授法授業の内容をまとめた『国際交流基金 日本語教授法シリーズ』計14巻が18年5月を皮切りに19年7月までにひつじ書房から出版。(経費は出版社全額負担。) ・ 全世界の日本語学習者約235万人の半数以上は、等教育機関在籍者だが、若い学習者に適した映像教材は少ない。このため、同年代の日本の高校生の生活や、高校生の視点から見る日本の文化・社会の諸側面を伝え、文化理解に役立てることを目的に映像教材の開発に着手。本教材は、18年秋にTV番組として放送を開始し、19年度からは、DVD・ビデオ教材として頒布する予定。
--	--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>№. 22 海外日本語学習者研修に対する研修</p>	<p>1 : 海外日本語学習者に対する研修の実施状況 2 : 研修生の70%以上から有意義という評価を得る 3 : 外部専門家によるプログラム毎の評価 4 : 海外日本語学習者を対象とした長期研修における研修の開始時と終了時での日本語能力の向上の評価 5 : 海外日本語学習者を対象とした研修において研修生の研修成果の発表・公開を年1回以上実施する。 6 : 中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	<p>S</p>	<p>評価指標 1、2 ● 関西国際センターにおいて、海外の外交官、公務員、司書、研究者、大学生、高校生等のべ 308 人を招へいし専門日本語研修・日本語学習奨励研修等を実施。また J E T 青年等 104 人に日本語研修を実施。各研修回答者の 90%以上から研修は有意義、との評価を得ている。</p> <p>評価指標 3 ● 外部専門家による専門評価の結果は、全 3 プログラム中、2 件が「S : 極めて良好」、1 件が「A : 良好」。</p> <p>評価指標 4 ● 全参加者について長期研修終了時の達成目標を設定し、この目標に到達した割合を算定した結果、全プログラムにおいて 70%以上の高水準を達成した。 ・ 外交官・公務員研修文法 73.7%、口頭運用能力 76.3% ・ 司書研修文法 100%、漢字 88.9%、口頭運用能力 100% ・ 研究者・大学院生研修文法 80%、口頭運用能力 86.7%、聴解 80%、読解 81.8%評価</p> <p>評価指標 5 ● 以下のとおり、発表会等を実施した。 ・ 外交官・公務員研修発表会 2 回開催。また、研修修了者の一人であるスーダン外交官への日本語によるインタビューがNHKの番組で放映された。 ・ 司書研修成果発表会 2 回開催。『平成 17 年度課題レポート集』を 2006 年 6 月頃に発行する予定。 ・ 研究者・大学院生研修公開発表会を、8 カ月コースで 2 回、4 カ月コースで 3 回、2 カ月コースで 2 回それぞれ開催したほか、8 ヶ月コースにおいて論文集を 2 回作成した。 ・ 大学生研修春季、秋季、冬季の各コースでそれぞれ 2 回の発表会を開催。</p> <p>評価指標 6 ・ 平成 16 年度外交官・公務員研修の修了生のうち、3 名が 17 年度中に、在京大使館に赴任した（スーダン、セルビア・モンテネグロ、ベトナム）。また、帰国後、日本との交渉に関わる部門に着任（マレーシア、ギニア）、要人の訪日に同行（マラウイ）、「愛・地球博」各国パビリオンの運営を担当（ルーマニアほか）するなど、本研修の修了生が日本との外交・交流の現場で活躍している。 ・ 17 年度に研究者・大学院生研修（平成 9～15 年長期研修）の修了生を対象とした追跡調査を行い、報告書を作成した。この結果、同研修の目標設定及び重点領域が研修参加者のニーズと合致した妥当なものであることを確認することができた。また、同研修の有効性の点で肯定的な意見が多かった。 ● 研究者・大学院生研修修了生は、帰国後、日本に関する論文や本を執筆・発表している。17 年度中に当センターが入手した修了生の出版物等は、著書・共著 11 冊、翻訳書 1 冊、紀要 2 冊である。</p>
-----------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4 日本研究・知的交流

項目	評価指標	自己評価	主要な事業成果と改善点
<p>No. 23 海外日本研究の促進</p>	<p>1：外交上の必要性の高い事業への対応</p> <p>2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p>	<p>A</p>	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 長期的視野に立った戦略と施策を明確にするため、相手国（地域）の地域的な必要性及び相手国の日本研究基盤の整備状況に対応した支援策についての分析をふまえ、外務省とも協議の上、日本研究・知的交流事業の中長期基本方針を定めた。 ● 「外交上の必要性」とは、(1)上記中長期基本方針、(2)国別方針、(3)各年度の周年事業及び在外公館からの要望等外交に直結した事業と規定した上で、18年度事業計画を策定した。上記中長期基本方針、国別方針、公館からの要望に沿った日本研究支援を以下の通り平成17年度に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 充実した日本基盤を有する国・地域についてはネットワーク形成、次代の研究者養成に協力し、たとえばヨーロッパの日本研究学会大会開催を支援し、650名の研究者のネットワーク構築に協力した。 ・ 一定の研究基盤を有する国・地域については、日本研究の拠点形成を進め、たとえばエジプトのアインシャムス大学に日本から客員教授を派遣し日本研究修士課程立ち上げに協力した。 ・ 基盤が整備されていない国・地域については、日本研究への関心を高めるため、たとえばグアテマラのラファエル・ランディバル大学に日本から客員教授を派遣し、日本に関する講義を行った。 <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新規事業や新規拠点の開拓 中国の日本研究については新規拠点を地方に開拓し、中国全土に日本研究の裾野を拡大する必要があるとの認識に立ち、17年度において中国全体の日本研究の実情を把握するための調査を実施した上で、戦略策定を行った。これに基づき若手研究者育成のための訪日研究を民間資金を募って実施することを目指した「中国大学生訪日支援」事業を新たに開発、試行した。 ● 他団体との連携・ネットワーク構築等による効果的な事業の実施 「新渡戸フェローシップ」「小淵フェローシップ」等を外部財団法人との協力で継続するとともにフェローの勉強会を、国内で23回、海外では2回（ブラジル、ロシア）実施した。欧州日本研究協会年次大会（日本研究者約650名が参加）など、海外の日本研究者ネットワークを支援した。 ● 地域研究・日本語普及・留学生交流等の諸分野との連携 中南米3か国にスペイン語堪能な地域研究者を派遣し、日本の政治経済等を広く紹介した。日本語普及との連携の観点から、米加大学連合日本研究センターに対し日本研究者の上級日本語教育を支援したほか、カイロ大学（エジプト）に日本語教育専門家（ジュニア）派遣と日本研究客員教授派遣を同時実施し、相乗効果を図った。 ● 支援継続の当否について不断の見直し スタンフォード大学京都日本研究センター、タマサート大学日本研究センター、インドネシア大学大学院日本地域研究科に対する拠点機関助成について、外部専門家による評価を実施した。対カナダ日本研究特別助成については、カナダ大学協会との協定を終了し、18年度以降は審査の事務局を同協会から当基金トロント事務所に切り替えることとした。デュッセルドルフ大学に対するスタッフ拡充

	<p>3 : 機関支援型事業の実施状況</p>	<p>助成は、日本研究ポストの予算化に成功したところ、17年度をもって終了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本研究に関する情報収集と地域的特性に応じた企画立案 中国各地の日本研究機関にヒアリング調査を実施し、中国の日本研究促進のための戦略策定を行った。北京日本学研究中心では設立 20 周年のシンポジウムを開催し、日中米の研究者による 100 以上の分科会報告が行われた。 ・ 対日感情が悪化している韓国では、ソウル大への拠点機関支援継続のほか、数か所の主要機関のプロジェクトを支援した。 ・ 欧州では日本研究者の総会の開催を支援しネットワーク化に努めた。 ・ 中東では、拠点機関を整備すべく、カイロ大、クウェイト大に支援を行うとともに、エジプト・アインシャムス大の新設日本研究修士課程に客員教授を派遣した。 ● 経費効率の向上 助成事業の助成率を総経費の3分の2以下に抑制、フェローシップでのディスカウント航空券使用、等で経費節約に努めている。また、外部資金導入と事業の合理化に努め、北京日本学研究中心事業では、訪日研修に民間企業から500万円の資金提供を得たほかコース数を整理して派遣講師数の削減を図った。 <p>評価指標 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本研究基盤整備支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本研究客員教授派遣（直接派遣 19 件、助成 4 件、シニアボランティア 5 件）を実施し、その受講者合計は 1,889 名に達した。 ・ 日本研究拠点機関を位置づけた 12 機関に対して教授派遣、各種助成など包括的な支援を実施。 ・ 海外日本研究機関のスタッフ雇用を支援するスタッフ拡充助成を 7 件実施し、482 名の学生が受講。 ・ 対中特別事業として、(1) 北京大学に 10 名の教授派遣と、27 人の訪日研修招聘、(2) 北京外大大学院に 22 名の教授派遣と 20 名の大学院生の招聘、(3) 社会科学院の 4 人の博士課程学生にフェローシップ供与、等を実施した。 ● 日本研究ネットワーク推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本研究情報ホームページ(JS-Net)を強化、年間 137,187 件のアクセスを得た。(前年度比 14%増) ・ 17 年度にリサーチ会議助成で支援した海外日本研究機関(42 件)の研究・会議等に 960 人以上の出席者があった。 ● 出版・図書寄贈 「日本研究書目」第14巻第2号を1,000部刊行し、全世界の日本研究機関、図書館等に850部を配布。また、82か国180機関に対し日本関係図書を寄贈した。 <p>評価指標 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本人研究者等の海外の国際会議出席を支援するとともに、海外の日本研究者に対して招聘フェローシップを供与した。フェローシップについては、米国、中国、ロシア、カナダなど日本研究の比
	<p>4 : 研究者支援型事業の実施状況</p>	

	<p>5 : 海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握の実施状況</p> <p>6 : 支援対象機関及び研修事業において70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>7 : 外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>8 : 中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	<p>較的盛んな国に重点を置きつつ、今後日本研究の発展が期待される諸国からも積極的に採用し、地域バランスを図った。17年度は137名を新規にフェローシップ採用。また、フェローシップ成果の社会的還元を目的に、フェローによる研究発表会を東京で5回、京都で18回開催した。フェローシップのフォローアップとして、南米とロシアの元フェローを一堂に会するフェロー研究会をそれぞれサンパウロとモスクワで開催した。</p> <p>評価指標 5</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本研究調査を15年度から実施し、17年度は北米、韓国の調査をほぼ完了して中間的な分析を行うとともに、メキシコの調査結果をディレクターとしてまとめ500部を現地で出版。また、欧州、中東、東南アジアでの調査の準備を進めた。 <p>評価指標 6</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全プログラムについてアンケート調査を実施した結果、すべての機関・研修参加者が「大変有意義」または「有意義」と回答。 <p>評価指標 7</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外部専門家による専門評価の結果は、全15件中、15件とも「A：良好」。 <p>評価指標 8</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国際交流基金の日本研究・知的交流事業が育てた人材 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基金が支援する米加大学連合日本研究センターから、エズラ・ヴォーゲル、ジェラルド・カーティス、ケント・カルダー等、米国の対日政策に大きな影響力を持つ知日派日本研究者が輩出。やはり同センターで学んだテキサス大学のスーザン・ネイピア教授は日本のアニメに関する著作が多く、米国における日本コンテンツ文化の代弁者である。 ・ 国際交流基金が中国で80年から85年まで実施した日本語研修センター事業（通称「大平学校」）は、中国の日本語教育・日本研究を担い、日中両国の世論形成に大きな影響力のある人材を輩出。ジャーナリストの莫邦富氏が17年度に行った20年後の追跡調査によれば、研究者のみならず、地方政府の対日政策立案者、著名ジャーナリスト、有力企業幹部などが同学校の卒業生。「大平学校は日本が中国に作った最大の人的山脈」と莫氏は評価。 ● 帰国後の招聘フェローの活躍事例 <ul style="list-style-type: none"> ・ マルシオ・マルティネス氏（コロンビア、17年度）は、インターネットを使ったスペイン語の日本芸術情報提供を精力的に行っており、世界各地からアクセスが増加している。 ・ 林少華氏（中国、14年度）は、帰国後、数々の日本文学を中国語に翻訳。村上春樹作品の訳者とし
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>て知られ、17年度は片山恭一『世界の中心で愛を叫ぶ』の翻訳がベストセラーに。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周永生氏（中国、8年度）は、トップクラスの日本政治外交研究者として新聞投稿を度々行うほか、17年に『日中和解・共栄への道—関係改善への戦略的発言』を日本で刊行して話題になった。 ・ 朴裕河氏（韓国、14年度）は、反日感情の高まる韓国において冷静な日本理解の必要性を強調した。『和解のために』を17年9月に刊行。 ・ セシル・サカイ氏（仏、11年度）は、「日仏文学シンポジウム」の講演・討論集を17年に出版、「現代日本文学の展望研究会」の企画等、旺盛に活動。17年の仏蘭西日本語教育委員会発足に尽力。 ● 基金が拠点機関助成で支援を続けてきた復旦大学日本研究センターは、上海という地域特性を活かし、中国の日本経済研究をリードする機関となり、研究・教育面のみならず日本企業の中国での活動を側面支援するなど、日中間をつなぐ役割を果たして現地日本人社会からも高い評価を得ている。今後同大学は、黄河以南の日本研究最大の指導的機関と見込まれている。
--	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>No. 24 知的交流の促進</p>	<p>1：外交上の必要性の高い事業への対応</p> <p>2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p> <p>3：地域的特性に応じた事業の実施状況</p>	<p>A</p>	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 長期的視野に立った戦略と施策を明確にするため、相手国（地域）の地域的な必要性及び相手国の日本研究基盤の整備状況に対応した支援策の分析をふまえ、外務省とも協議の上、日本研究・知的交流事業の中長期基本方針を定めた。 ● 外交上の必要性とは、(1)上記基本方針、(2)国別方針、(3)各年度の周年事業及び在外公館からの要望等外交に直結した事業と規定した上で、18年度事業計画を策定した。 <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主催事業における適切な議題・招聘者等の人選 主催事業では、在外公館・海外事務所等を通じて海外の要望を把握したうえで、各分野の専門家の意見を聴き、議題の設定・招聘者等の人選を行った。 ● 新規事業の開拓 国際的に多くの読者を得ている村上春樹を取り上げ、同氏の作品の翻訳者を一堂に集め学際的に分析する国際シンポジウム「春樹をめぐる冒険--世界は村上文学をどう読むか」を開催。多数の傍聴申込みのほか、TV2局、新聞2紙、雑誌2誌が報道するなど大きな反響があり、出版の計画も進んでいる。 ● 他団体との連携、ネットワーク構築等により効果的な事業の実施 「アジア・リーダーシップ・フェロー・プログラム」（国際文化会館と共催）、「沖縄国際フォーラム」（沖縄県と共催）、「東南アジア地域研究交流プログラム」（トヨタ財団と共催）、「日中韓次世代リーダーフォーラム」（韓国国際交流財団、中華全国青年連合会と共催）、シンポジウム「日米防衛協力の変容と非伝統的安全保障」（マンスフィールド財団と共催）、「日米センターNPOフェローシップ」（米国のNPO、Institute of International Educationと共催）、等の事業を通じて、他団体と連携し、より効果的な事業を実施した。また国内の民間団体との連携による効率的な事業実施を図るため、財団法人早稲田奉仕園との交渉を進め、18年度からの新規共催事業の実施に合意した。 ● 地域研究・日本研究等の分野との連携 安倍フェローシップ関連事業のひとつとして開催しているコロキウムで、ディスカッサントに日本研究者を迎えることで知的交流と日本研究との連携を図っている。 ● 経費の効率化の努力 <ul style="list-style-type: none"> ・助成事業では、可能な限り他資金の導入を奨励して基金の助成負担率低減を図っている。 ・国際会議等主催の際は、可能な限り共催団体のリソースを活用して負担経費節約を図っている。 ・可能な範囲で航空券にディスカウント料金を適用している。 <p>評価指標 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ● アジア・大洋州地域 <ul style="list-style-type: none"> (1) 国際会議・共同研究等事業
---------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 日中韓3か国の政界、官界、学界、財界、メディア等のリーダー14名が参加して、「日中韓次世代リーダーフォーラム2005」を「北東アジア共同体構築のための日中韓協力」のテーマで実施した。 ・ 日韓の学術会議「日韓関係の新しいビジョンを求めて」、日中シンポジウム「日中関係構築に何が妨げになっているか」等の会議を重点的に支援、未来志向の二国間関係構築に向けた交流促進に努めた。 ・ 沖縄での「アジア・パシフィック・ユース・フォーラム2006」や、東南アジア研究地域交流プログラム（SEASREP）を実施。それ以外にも、アジア域内の共通課題の解決とネットワーク構築を目的に内外で開催される国際会議に対する助成を実施した。 <p>(2) フェローシップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アジア太平洋地域内の知的交流促進と人材育成を目的に、有識者の人物交流とフェローシップ（派遣・招聘）を実施。人材育成のため日本人6人を4か国に次世代リーダーフェローシップで派遣。 ・ アジア各国の中堅知識人を招聘し日本の参加者と2ヶ月間活動を共にするアジア・リーダーシップ・フェローでは、10周年を機に過去の参加者54人に呼びかけリユニオンを開催、また、論文集を刊行。 <p>●米州地域</p> <p>(1) 米国との知的交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「安全保障研究奨学プログラム」などの共同研究事業に加え、日米交流の多様化を目的に、日系アメリカ人リーダーの交流促進プログラムを実施した。 ・ 地球規模の課題等に関する政策指向研究を行う研究者・実務家の支援を目的に安倍フェローシップを16名に供与した。 ・ 日米間の知的対話・共同研究を促進するため、会議、セミナー、シンポジウムなどの政策指向対話や日米共通課題、グローバルな課題に対する政策指向型研究に対し助成した。 ・ 沖縄県内の研究者等がハワイの東西センターで研究する小渕フェローシップを新たに2名に供与。 <p>(2) 米国との地域・草の根交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日米間の地域・草の根レベルの市民交流と教育を通じた相手国理解促進を目的として、助成・フェローシップ等の事業を行った。 ・ 日本国際交流センターの協力を得て、小冊子「姉妹都市交流ブックレット」を1,500部発行し、民間交流団体、地方自治体等に配布した。 ・ また、日本との交流機会が比較的少ない南部地域に対する「日米草の根交流コーディネーター派遣（J01）」や、日本の民間非営利セクター従事者に米のNPOでのマネジメント研修を提供する「日米センターNPOフェローシップ」を実施した。 ・ そのほか、日米両国の市民による草の根レベルの交流、一般市民への知識普及、相手国理解促進のための初・中等レベルのアウトリーチ（知識の普及）活動・カリキュラム開発等の事業を支援した。 <p>(3) 米国以外の米州との人物交流事業</p> <p>日本と米州の知的交流促進を目的として、日本人研究者の米州派遣とともに、日本人有識者の学会、シンポジウム、講演会等の国際会議等に出席する経費を助成した。</p>
--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>4 : 支援対象機関及び研修事業において70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>5 : 外部専門家によるプログラム毎の評価</p>	<p>●欧州・中東・アフリカ地域</p> <p>(1) 欧州との国際会議・共同研究等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本と欧州地域の相互理解と交流・ネットワークの基盤作りを支援するため、「第2回日—EUシンクタンク円卓会議」等を主催、また、共通の課題を話し合う国内外の会議に助成を行った。 ・ とくに、日EU市民交流年、日本におけるドイツ年の一環として東京で開催されたシンポジウム「拡大1年後のEU」(ベルリン日独センター主催)については企画開発型助成として重点的に支援。時宜を得た会議として在日EU公館、外務省、研究者、ジャーナリズム等100名が参加し、その成果は朝日新聞紙上で大きく報道された。 <p>(2) 中東との国際会議・共同研究等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「第3回中東文化交流対話ミッション」「第2回日・アラブ知的交流アジェンダ・セッティング会合」等を主催実施し、中東地域との知的対話・交流促進に向けた基盤整備とネットワーク形成に努めた。特に「日・アラブ知的交流アジェンダ・セッティング会合」は、日本国内で大きな関心を呼び、読売新聞が2ページの紙面を割いて、報告した。 ・ また、日本と中東の相互理解促進、緊密な関係構築、知的交流推進を目的とした国際会議、ワークショップ、セミナー等に対し助成を行った。 <p>(3) 欧州・中東・アフリカ地域との人物交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本と中東・アフリカ・東欧諸国との知的ネットワーク構築と次世代の人材育成を目的に、知的交流フェローシップとして、①日本の若手研究者を14ヶ国に19名を派遣、②10カ国11名の若手研究者に対し1-2か月間の訪日研究フェローシップを供与した。 ・ 中東・アフリカ地域の若手次世代リーダーを育成し日本とのネットワーク化を図るために、次世代フェローシップとして、中東地域の優れた若手研究者・ジャーナリスト等7名を3週間日本に招聘。17年度は、イラク、パレスティナの研究者が参加、日本の現状を研究するだけでなく、それぞれの国の現状を積極的に日本国内で発信、大きな関心を呼んだ。 ・ 地方自治を専門とするフランス人ジャーナリスト2名を知的リーダーとして8日間招聘し、日本の視察及び関係者との意見交換の機会を提供した。おりしも日本国内での地方自治についての議論が高まる中での招聘で、日本のメディアでも報道された。 <p>評価指標4</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 支援対象機関やフェロー等に対してアンケート等の調査を行った結果、全事業において90%以上が有意義との回答を得た。 <p>評価指標5</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外部専門家による専門評価の結果は、全22件中、3件が「S:極めて良好」、18件が「A:良好」、1件が「B:概ね良好」。
--	----------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>6：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	<p>評価指標 6</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 安倍フェローOBでもある米国の著名な国際政治学者ピーター・カツエンスタイン コーネル大学教授が17年に出版した新著 A World of Regions のなかで、戦後日本の文化外交を高く評価し、とりわけ、国際交流基金日米センター、アジアセンターの多国間知的交流・文化交流事業に注目している。 ● 国際交流基金がアジアの伝統文化保存・振興の一環として支援したインド、ケーララの伝統演劇クリヤッタム記録・保存・ワークショップ・プロジェクトは、後継者不足の解消に大きな成果をあげ、平成17年度には後継者も参加したクリヤッタム日本公演が実施されるまでに至った。 ● アジア地域研究センター支援事業（SEASREP）は、アジア人による「アジア地域研究」促進を行うユニークな事業として東南アジアだけでなく全世界で高い評価を受けている。例えば、本事業を実施する SEASREP 評議会は、韓国から韓国若手研究者の東南アジア研究推進プログラムのカウンターパートに選ばれた。また、オランダの IIAS（International Institute for Asian Studies）も、アジア向けフェローシップ枠を SEASREP 評議会に対し供与している。 ● 17年9月の第3回中東文化交流・対話ミッションは、過去2回の成果と経験をふまえ、日本の近代化の経験を一方的に伝えるのではなく、双方向の対話・意見交換を通じて深いレベルの議論を交わすことができた。同ミッションの成果をふまえ、17年11月初旬に対中東文化政策指針が「報告と提言」としてまとめられ小泉総理に提出された。 ● 15年度の日米知的交流プログラムで助成した、コロンビア大学日本経済経営研究所と東京大学先端科学技術研究センターとの共同研究の成果が、17年度に「Reviving Japan's Economy: Problems and Prescription」（MIT 出版局）、「ポスト平成不況の日本経済」（日本経済新聞社）として日米で出版された。執筆陣には財政金融政策に影響力のあるエコノミストらが含まれている。 ● 安部フェローシップを11年度に受けたジャコビ氏（カリフォルニア大学）の研究成果が、「日本の人事部・アメリカの人事部 日米のコーポレートガバナンスと雇用関係」として日米両国で出版された（日本語版は東洋経済新報社）。また14、15年度のワークショップの成果物として「Remapping East Asia」がコーネル大学出版より刊行された。そのほか基金が把握している限りで、これまでの安倍フェローによる著作が17年度中に3件刊行されている。 ● 「日米：教育を通じた相手国理解促進」プログラムで助成した、米国理解研究会のプロジェクト「日本の中学生・高校生を対象とした米国理解教材の開発とその普及」（15年3月～17年3月）で作られた成果物（生徒用テキスト及び教員用ガイドブック）とカリキュラムは好評で、明石書店より17年8月に商業出版された。最近では、同研究会のメンバーが、日本の地方自治体の国際交流協会に招待されて模擬授業を行うなど、全国各地で成果普及活動が続いている。
--	------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5. 国際交流情報の収集・提供及び国際交流担い手への支援

項目	評価指標	自己評定	主要な事業成果と改善点
<p>№. 25 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等</p>	<p>1：日本に係る各種照会への対応</p> <p>2：各種媒体を通じた国際文化交流に係る情報提供の状況</p> <p>3：国際交流を行うために必要な調査及び研究の実施状況</p>	<p>A</p>	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 17年度は、国際文化交流と日本文化に関する情報収集・提供機能を強化するため、17年12月から18年3月まで4ヶ月間リニューアル工事を行った。図書館は、18年4月にJFICライブラリーとして新たに開館。 ● 本部と附属機関・事務所の図書館の蔵書を一括して検索できるソフトを導入してインターネット上で公開し、利用者の利便性向上に努めた。 ● 17年度本部図書館の主な実績は、7ヶ月間しか開館しなかったが、来館者数5,072名、照会件数929件、蔵書検索システムアクセス数125,324件、貸出冊数2,906冊であった。 <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 機関誌発行 国際文化交流に関する専門的総合誌「遠近」（日本語。隔月刊）を発行。日・EU市民交流年の特集「市民が広げる日EU交流」や、中国の対日感情悪化に対応した特集「日中交流を歩む人たち」など、国際交流の最新のトピックを取り上げて特集を組むことにより、機動的な情報提供に努めた。16年度に比べて発行部数を1,000部増やした結果、書店の販売数は徐々に増加。 「遠近」（4～9号）：各6,000部 ※販売部数：17年度平均778部（16年度平均526部） ● 英文機関誌発行 英語による日本情報の提供を目的に、「The Japan Foundation Newsletter」を隔月で発行（4～9号）。各5,000部。ウェブ版へのアクセス件数は1ヶ月平均8,159件（16年度は1ヶ月平均7,952件） <p>評価指標 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 概観国際文化交流調査 全国11,866の団体・企業を対象に、アンケート調査を実施し、回答のあった団体1,982、企業63のデータを整理・分析した上で、「国際交流活動団体に関する調査報告書」をまとめた。本報告書の概要部分は、18年度に基金ホーム・ページに公開予定。 ● 国際交流政策に関する調査 「国際文化交流政策論研究」として、客員研究員を中心とする研究チームが外部専門家との定期的な研究会の開催等を通じて、各学問領域における国際文化交流に関する主要概念、キーワードを抽出するとともに、文献一覧を整理した。 ● 情報収集プロジェクト 基金海外事務所を通じて主要国（イギリス、フランス、ドイツ）の文化外交政策、文化交流の最新動向に関する情報収集を行った。

	<p>4：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>5：支援対象機関において70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>6：国内に於ける国際文化交流の増進を図るための国際交流団体への各種支援の実施状況</p> <p>7：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	<p>評価指標 4</p> <p>外部専門家によるプログラム毎の評価結果は、全9プログラム中、7プログラムが「A：良好」、2プログラムが「B：概ね良好」。</p> <p>評価指標 5</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 情報提供の対象者、セミナー参加者等にアンケートを実施し、以下の結果が得られた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流セミナー参加者の満足度：96.7% ・ 『The Japan Foundation Newsletter』読者の満足度：91% <p>評価指標 6</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国際交流セミナーの開催 <p>「日EU市民交流年」事業の一環として「EU・日本創造都市交流2005」プロジェクトを実施。これは、「文化芸術による地域の活性化」をテーマに、EU各国の実態調査、調査を踏まえたワークショップ、及び総括シンポジウムを実施するもので、基金は共催団体として参加した。この成果は、18年5月に「アート戦略都市」（鹿島出版会）として出版された。</p> ● 国際交流・協力フェスティバル参加 <p>国民レベルの国際交流を推進するため国内の国際交流・協力フェスティバル（9件）に参加した。</p> ● 国際交流の顕彰 <p>国際交流基金賞・奨励賞と地球市民賞を授与し、授賞式等を通じてこれらを効果的に内外に周知することにより、国際文化交流の一層の増進を図った。17年度は、宮崎駿氏に国際交流基金賞を授与するとともに、文化芸術交流、日本語教育、日本研究・知的交流の各分野でそれぞれ1件ずつ奨励賞を授与。また、2団体、1個人の合計3件に地球市民賞を授与した。</p> <p>評価指標 7</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国際交流セミナー：「日・EU創造都市交流2005」 <p>事業終了後も、参加団体である横浜市とジェノバ市との相互交流、日本とEUのアートNPO間の交流が継続している。また、横浜市、ブリティッシュカウンシル、アートNPOの3者は、18年度も本テーマで事業を継続する計画。</p> ● 国際交流の顕彰事業：地球市民賞 <p>市民レベルの国際文化交流に関する唯一の顕彰制度。17年度までの20年間の受賞団体は64件にのぼる。受賞団体の活動の紹介とフォローアップを目的に『クロスボーダー宣言』と題する単行本を出版。本書は、全国紙の書評にも取り上げられ、土地柄を生かした多様さと充実した活動を紹介した内容と評価された。本書を通じて、さらに地域における国際交流活動の活性化が期待される。</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 その他

項目	評価指標	自己評価	主要な事業成果と改善点
<p>№. 26 海外事務所の運営、 京都支部の運営</p>	<p>1：海外事務所等によるインクワイアリーへの対応、海外事務所等ウェブサイトへのアクセス数 他 各事務所ごとの情報発信状況</p> <p>2：現地関係団体との連携による効果的实施等、各事務所事業の実施状況</p> <p>3：国際交流基金事業の当該国・地域に於ける広報</p> <p>4：外部有識者による評価</p>	<p>A</p>	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 18か国19か所の海外事務所は、現地語のホームページによる情報発信と図書館を中心とした照会対応を行った。外部照会への対応件数は約4.2万件、図書館来館者数は21万人、レファレンス総数1.3万件、貸出点数は14.3万点。また、海外事務所ホームページアクセス件数は621.3万件以上で、前年度比29%増と大幅に増加した。 ● 京都支部の図書館においても在住外国人や国際交流関係者向けの照会サービスを実施した。来館者数は、1,616名、レファレンス数は995件、貸出点数は685件。 <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 海外事務所が実施した事業の入場・参加者の評価は非常に高く、入場者・参加者に対して実施したアンケート結果を「A：70%以上から好評価」「B：50～70%から好評価」「C：好評価は50%以下」の3段階で評価した結果、18事務所においてAの評価を得た。また、代表的な主催・共催事業における外部資金導入率は平均31%で、16年度の27%程度を上回った。 ● ホール等の稼働率は、対象施設を有する事務所の平均値で6割を超え、一部事務所の展示スペースでは9割を超える稼働率となっている。 ● 京都支部は、独自のホールをもたず、全事業を他団体との共催で実施しているが、アンケート調査を実施した全事業について「満足」との回答を得た。外部資金導入率も昨年の44%を大きく上回る60%にのぼり積極的に外部団体と連携している。 <p>評価指標 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各事務所はそれぞれ独自のニュースレターを発行するとともにホームページを開設しており、ホームページのアクセス件数は6,213千件以上で、前年度比29%増を示した。また、現地の新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等の総報道件数は、3,032件に達した。 <p>評価指標 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外部専門家による専門評価の結果は、全2プログラム中、2プログラムが「A：良好」。
<p>№. 27 国際文化交流のための施設の整備に対する援助</p>	<p>1：実施状況</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定寄付金事業対象者に対して特定助成金を23件実施した。

7 地域別

項目	評価指標	自己評定	主要な事業成果と改善点
<p>No. 28 アジア大洋州地域</p>	<p>1：当該地域での必要性の高い事業への対応</p>	<p>A</p>	<p>評価指標 1</p> <p>1. 韓国</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「日韓友情年」を機会に市民の相互理解を一層促進するため、「身体の夢」展（21,300名入場）、「日本映画の110年」特集上映会（2,657名入場）等、多様な日本文化紹介事業を実施した。また、交流の相互性を確保するため、「ファウム・チェンバー・オーケストラ」招へい公演を実施した。国際交流基金は、日韓友情年に関し、主催事業37件、助成事業63件、特定寄附事業3件で協力すると共に、ソウル日本文化センターが現地の様々な事業に支援・協力した。 ● さらに、民間レベルでの良質で裾野の広い交流を促進するため、「ANIMATE」展（4,544名入場）等に支援した。とくに舞台芸術については、「日韓友情年」の成功に向けて重点的に取組み、オペラ「夕鶴」韓国公演、宝塚歌劇韓国公演等、15の舞台芸術交流事業を支援した。 ● 日本研究・知的交流分野では、日韓両国において、ナショナリズムに基づく相互不信感が高まりを見せている現状を改善するため、「日韓セミナー2005：韓流と日本feel－交流時代の課題と可能性－」を主催し、日韓国交正常化40周年記念国際学術会議「日韓関係の新しいビジョンを求めて」等3件の知的交流事業に助成した。 ● とくに「日韓関係の新しいビジョンを求めて」は、日韓両国の政財官学の有識者が一堂に会し、発表・討論者約200名、市民・学生ら聴衆約2,500名が3日間にわたる21のラウンド・テーブルに参加し、日韓関係の改善・強化に向けて密度の濃い議論を行うことができた。さらに、「日中韓次世代リーダーフォーラム2005」で日中韓の各界を代表する若手リーダーの対話と交流を推進した。 ● 日本語教育については、特に需要の高い中等教育を中心に、派遣専門家による教師研修を行うとともに、「みんなの教材サイト」の韓国語版を作成した。 <p>2. 中国</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中国における反日感情の高まりをふまえ、日中両国民間の相互不信の払拭と信頼関係醸成に向けた環境整備のために、「メディア」「顔の見える交流と対話」「交流担い手ネットワークの形成」を事業の柱とする21世紀日中交流特別事業を実施した。そのうち、中国語オピニオン・サイト構築事業は、4ヶ月間で7,000件のアクセスがあり、相当の成果を収めたと評価できる。 ● 18年2月には、国際交流基金に対し新たに20億円が出資され、国際交流基金の既存資金と合わせ総額100億円の基金（ファンド）による日中交流センターを設置し、中国人高校生の中長期招へい、日中市民交流ネットワーク整備、中国国内交流拠点整備を3本柱とする日中21世紀交流事業を実施することが決定した。同センターは18年4月1日に設立した。 ● 日本研究・知的交流分野においても、中国における反日感情の高まりをふまえ、中国における日本研究と日中間の知的交流・対話の促進に向けて、中国における日本研究を抜本的に強化するた

		<p>めに日本研究機関の実態調査や、北京日本学研究中心20周年記念シンポジウムを開催した。また、「日中関係構築に何が妨げとなっているか」等10件の国際会議・セミナーを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● さらに、日本に対する理解・関心を高めるため、若者の関心の高いJ-Popアーティストの中国公演を実施するとともに、「Kバレエ・カンパニー中国公演」等、7件の舞台芸術交流事業に助成した。 ● 日本語教育については、拡大するニーズに対応するため、日本語教育アドバイザーを1名増員した。また、日本語能力試験の受験機会拡大の観点から受験者制限を撤廃し、また実施会場も15から25に増やした結果、応募者数は約14万5千名に達した。 <p>3. 東南アジア</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 東南アジア地域については、日本のポップカルチャーが若者層に広く共有されている点をふまえ、ベトナムにおける「日本アニメ映画祭」の開催等、ポップカルチャーを中心に多様な現代日本文化の紹介に努めた。 ● 日本語教育については、中等教育を積極的に支援した。とくに、中等教育レベルでの日本語教育の本格的導入を始めるベトナムに対しては、専門家等を新規派遣し、教室指導及び教師研修会を行った。 ● 日本研究・知的交流については、インドネシア大学等4大学に対する拠点機関助成を継続するとともに、東アジア共同体の構築に向けた多様な議論を促進するため、フィリピン戦略開発研究所が主催する「日本・アセアン・パートナーシップ『東アジア共同体構築に向けて』」等の事業を支援した。 <p>4. 南アジア</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 南アジアについては、主要都市及び中規模都市の、有識者・学生・新中間層といった文化に関心の高い層を主な対象として事業を実施した。 ● 文化芸術交流分野では、市民レベルでの交流を促進するため、日本の街並み保存の専門家をグループでインド・ブータンに派遣し、今後の交流のためのネットワークづくりを行った。 ● 日本語教育については、インドの中等教育課程における日本語教育導入に向けて、人材開発省中等教育委員会と基金ニューデリー事務所によるタスクフォースを結成し、カリキュラム・シラバス整備、教材検討を実施した。 ● 日本研究・知的交流分野では、新たな試みとして、日本とブータンの比較調査を通じて真の豊かさを達成するための政策提言を目指す「グロス・ナショナル・ハピネス」プロジェクトを実施した。これにより、新しい切り口による日本と南アジアの知的交流の促進が期待される。 <p>5. 大洋州</p> <ul style="list-style-type: none"> ● オーストラリア及びニュージーランドについては、日本の伝統と現代の両面に対する市民の関心
--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>2：特記事項他外務省側具体的要望の実施状況</p> <p>3：在外公館による評価</p>	<p>の高さに留意して、バランスのとれた事業実施に努めた。具体的には、2006年日豪交流年のオープニング事業として、林英哲による和太鼓公演をオーストラリア国内各地で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本研究・知的交流については、主としてフェローシップや会議助成による人的交流、ネットワーク強化の面での支援を実施した。 ● 日本との交流の機会がそれほど多くはない大洋州島嶼国については、主に教材寄贈や外交官研修、各種研修等による日本語教育支援を行い、映画祭やテレビ番組の放映、巡回展等、視聴覚媒体を通じた日本文化紹介を実施した。 <p>6. アジア・大洋州地域全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 東アジア共同体の構築のための環境整備を目的に、アジア域内の一体感を醸成し、次世代の交流を担う人材を育成するため、「アジア・パシフィック・ユース・フォーラム沖縄 2006」（アジア・大洋州地域から18名が参加）、「アジア次世代リーダーフェローシップ」（アジア4カ国に、大学院生や、非営利団体スタッフ等6名を派遣）、「アジア・リーダーシップ・フェロー」プログラム10周年記念リユニオン・論文集刊行等を実施した。 ● 文化芸術交流分野においても、例えば、「アジアのキュビズム展」を日本、韓国、シンガポールの共同で企画し、同3か国で開催した。また、「アジア次世代キュレーター会議」を開催するなど、アジア域内の共同作業を通じた一体感の醸成とネットワーク形成に努めた。 <p>評価指標 2</p> <p>平成17年度の事業計画策定にあたって、当該国のニーズにつき、海外事務所の所在国においては在外公館と協議を行うと共に、在外公館から特に優先度の高い要望を「特記事項」として取り纏めた。同「特記事項」に記載されたアジア大洋州地域の在外公館の要望する具体的事業の実施率は、要望の一部が実現したものを含め、採用84%（255件中214件、平成16年度は90%（199件中179件））であった。</p> <p>評価指標 3</p> <p>平成17年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、文化芸術交流事業、日本語事業、日本研究事業、知的交流事業、周年事業等大型文化事業への協力の五つの項目別に、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点からコメントを5段階で取りまとめた結果、アジア・太平洋地域の公館からは40公館より、有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」、「良好であった」又は「概ね良好であった」という回答が、文化芸術分野では全体の100%、日本語教育分野では97.2%、日本研究分野では91.3%、知的交流分野では100%、周年等大型文化事業（日韓友情年対象公館）への協力で100%という結果を得た。</p>
--	-------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>No. 29 米州地域</p>	<p>1：当該地域での必要性の高い事業への対応</p>	<p>A</p>	<p>評価指標1：当該地域で必要性の高い事業への対応</p> <p>1. 北米</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日米関係は日本にとって最も重要な二国間関係であるとともに、国際社会においても重要なパートナーシップである。こうした観点から、日米センター事業をはじめ、各地の文化・学術機関、文化交流団体等と連携し、地域的特色をふまえて様々な事業を実施し、日米関係の強化と日米の協働を通じたグローバルな課題解決に向けた知的対話・交流・協働の促進に努めた。 ● 日米センター事業については、「ソフト・パワーとパブリック・ディプロマシー」をテーマとしたシンポジウムをハーバード大学等との共催で開催した。また、日米交流の担い手の多様化を目的に、全米日系人博物館との共催により日系アメリカ人リーダー交流促進プロジェクトを開催した。さらに、地域レベルでの日米交流の促進を目的に日本国際交流センターと共催で実施した「日米地域間交流活性化プロジェクト」の成果を小冊子としてまとめ、関係団体に配布した。 ● 日本研究分野では、米国における日本研究のさらなる振興のために、日本研究の現状分析と今後の国際交流基金の支援のあり方についてAACIに助言を求めた。これに基づき、18年度に米国における日本研究支援方針を策定する予定である。 ● 日本語教育については、16年度に引き続き全米カレッジボードと連携し、米国の大学で初級語学講座受講を免除される認定試験、AP (Advanced Placement) テストへの日本語導入を支援している。これにより、19年度から同テストが実施される見通しがたった。 ● 日本文化に触れる機会の少ない米国の地方部での日本理解を深めるため、Performing Arts Japanプログラムにより日本の舞台芸術紹介や共同制作などの事業を支援するとともに、「成瀬巳喜男監督特集」北米巡回上映会を開催したり、アニメ、浮世絵版画、生け花などの専門家を巡回派遣した。 ● また、民間レベルでの交流をさらに促進するため、ニューヨークや中西部の舞台芸術見本市に日本人専門家を派遣したり、北米巡回現代日本文学セミナーを開催するなど、日本の情報発信に努めた。 ● カナダについては、各地の文化・学術機関、文化交流団体等と連携し、生け花・茶道のデモンストラーションや知的セミナー等を実施した。また、日本語教育で現地のニーズの高い初等中等教員対象の日本語教材の作成支援等を実施した。 <p>2. 中南米</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中南米については、今後の交流の端緒となるような人物交流事業（派遣・招へい）を中心に、大型国際芸術祭や主要事業の機会をとらえて質の高い日本文化紹介事業を行い、相互理解の促進に努めている。また、日本語教育・日本研究の支援を通じて、将来、中南米と日本との交流を担っていく人材の育成へ向けて事業を進めている。 ● 17年度は、セルバンティーノ芸術祭（メキシコ）への招待参加やブラジル「第8回ジャパン・フェスティバル」でのアニメ上映会並びに派遣専門家によるレクチャー等を実施し、現地のマスコミ
------------------------	-----------------------------	----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>2：特記事項他外務省側具体的要望の実施状況</p> <p>3：在外公館による評価</p>	<p>でも高い評価を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● さらに、米州地域の連携を心がけ、各国を効率的に巡回させ、より多くの事業を実施できるよう留意し、笠井叡の舞踏公演（チリ、メキシコ、米国）、MIYAZAWA Band（ブラジル、アルゼンチン、ニカラグア、ホンジュラス、キューバ）等の巡回公演や、巡回展を実施した。ニューヨーク事務所、メキシコ事務所では、米国、メキシコ在住のアーティストの中南米派遣を支援し、経費面等での効率的実施を図った。 ● また、2004年の日墨両国首脳会談で確認された日墨文化交流促進のため日墨の文化人を集め世界の文化状況と今後の日墨交流のあり方を考える「日墨文化サミット」（両国外務省共催）に対して、企画から実施まで全面的に協力した。 ● 日本研究分野では、メキシコ国内の代表的学術機関であるエル・コレヒオ・デ・メヒコおよびメキシコ国立自治大学と共同し「日本研究セミナー」を開催し、中南米における日本研究の共通課題や、今後の具体的な共同作業の方策などについて議論を深めた。また、同じメキシコにおいてエル・コレヒオ・デ・メヒコと共同で中南米スペイン語圏日本研究ディレクトリを作成した。 ● 日本語分野では、海外日本語教師研修事業や日本語教育専門家派遣等により、現地日本語教師の育成・自立化を促進したほか、日本語教材寄贈、弁論大会の助成等により、各国の日本語教育を支援した。 <p>評価指標 2</p> <p>平成17年度の事業計画策定にあたって、当該国のニーズにつき、海外事務所の所在国においては在外公館と協議を行うと共に、在外公館から特に優先度の高い要望を「特記事項」として取り纏めた。同「特記事項」に記載された米州地域の在外公館の要望する具体的事業の実施率は、要望の一部が実現したものを含め、採用82.8%（250件中207件、平成16年度は82.1%（229件中188件））であった。</p> <p>評価指標 3</p> <p>平成17年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、文化芸術交流事業、日本語事業、日本研究事業、知的交流事業の四つの項目別（平成17年度は米州を対象とする大型周年事業は特になし）に、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点からコメントを5段階で取りまとめた結果、米州地域の公館からは41公館より、有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」、「良好であった」又は「概ね良好であった」という回答が、文化芸術、日本語教育、日本研究、知的交流いずれの分野においても100%という結果を得た。</p>
--	-------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>№. 30 欧州・中東・アフリカ 地域</p>	<p>1：当該地域での必要性の高い事業への対応</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>評価指標1：当該地域で必要性の高い事業への対応</p> <p>1. 欧州</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 欧州については、17年度は、「2005年日・EU市民交流年」関連事業を中心に、伝統から現代に及ぶ質の高い芸術交流事業や市民参加型の文化事業を実施した。日EU市民交流年については、主催事業34件、助成事業147件により協力した。 ● 文化芸術交流事業としては、「妖怪展」（パリ日本文化会館、約18,000名来場）、「日本の知覚」展（オーストリア：約23,000名来場、スペイン：約21,000名来場）、等を主催実施し、荒木経惟氏の写真展「Araki: Self・Life・Death」（約28,000名来場）等に助成した。また、「第51回ヴェネチア・ビエンナーレ美術展」に参加し約13万人が来場した。 ● 日本語教育分野では、英国日本語教育学会の総会及び研究発表会、近隣9か国が参加してハンガリーで開催された「中東欧日本語教師研修会」等の機会を活用して、日本語教師・機関のネットワーク化の一層の進展を図った。 ● 日本研究・知的交流分野では、「日-EUシンクタンク会議」や、ドイツのベルリン日独センターとの協力のもと実施した「拡大1年後のEU」及び「日米独－国際社会における共同責任」、東アジアの地域統合をテーマとして開催されたミラノ国立大学現代アジア研究センター開設記念シンポジウムなど、共通課題・関心事項をマルチの枠組みで検討する知的交流事業を実施した。また、日本研究基盤整備支援や日本研究ネットワーク強化等のプログラムにより、日本研究支援や研究者の育成を進めた。 <p>2. ロシア・中央アジア</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ロシアについては、好調な経済及び「日本文化ブーム」を背景として、国立劇場「テアトル・ナーツィー」による和太鼓公演等、現地側との協力事業を進めた。本事業は、ロシア側主催者が公演団の滞在費など現地経費の一切と公演団の謝金まで負担した点で、今後の日露協力・連携のモデルとなることが期待される。 ● このほか、「日露修好150周年」事業として、アニメ専門家講演会をはじめ、「ザ・ブーム」のコンサート、「第17回日本・ロシア学生会議」等を開催・協力した。 ● 中央アジアでは、テレビ番組提供や日本映画祭の実施、巡回展等で日本紹介を行うとともに、図書寄贈、教材寄贈や日本語教師研修等で日本語教育・日本研究を支援した。 <p>3. 中東・アフリカ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「日サウジアラビア国交樹立50周年」及び「日エチオピア国交回復50周年」に際し、和太鼓グループを派遣し、アルジェリアにも巡回した。また、サウジアラビア、オマーン、イエメンで、空手のレクチャー・デモンストレーションを実施した。
------------------------------------	-----------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>2：特記事項他外務省側具体的要望の実施状況</p> <p>3：在外公館による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本語教育分野では、シリアでの高等教育レベルの拠点を整備するため、「日本語教育指導助手」を新規に派遣した。また、アフリカでの拠点整備の一環としてケニア大学との協力を進め、18年度から同大学に専門家を派遣することで合意した。 ● 知的交流分野では、イスラーム世界との相互理解の増進や安定した関係の構築・維持を目的として、山内昌之・東京大学教授を団長とする各界有識者による「中東文化交流・対話ミッション」（第3回）がトルコ、サウジアラビア、チュニジアを訪問し、公開シンポジウムや現地の政府要人、学識者、文化人との意見交換を行って、わが国と中東諸国との幅広い層における相互理解を深めた。 ● 日本研究分野では、エジプトのアインシャムス大学に日本研究の修士課程が創設されたことをふまえ、カリキュラム編成と教師トレーニングのために日本人専門家を派遣した。 ● また、日本国内で中東地域に関する理解を深めるため、「アラブ映画祭2005」及び「エジプト映画祭」を実施する一方、中東理解講座をシリーズで実施し、中東世界の多様性の紹介に努めた。特に復興が進むイラクについては、「アラブ映画祭2005」の一環として、「イラク映画回顧展」で9作品を上映した。 <p>評価指標 2</p> <p>平成17年度の事業計画策定にあたって、当該国のニーズにつき、海外事務所の所在国においては在外公館と協議を行うと共に、在外公館から特に優先度の高い要望を「特記事項」として取り纏めた。同「特記事項」に記載された欧州中東アフリカ地域の在外公館の要望する具体的事業の実施率は、要望の一部が実現したものを含め、採用76.8%（466件中358件、平成16年度は85.2%（398件中339件））であった。</p> <p>評価指標 3</p> <p>平成17年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、文化芸術交流事業、日本語事業、日本研究事業、知的交流事業、周年事業等大型文化事業への協力の五つの項目別に、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点からコメントを5段階で取りまとめた結果、欧州中東アフリカ地域の公館からは66公館より、有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」、「良好であった」又は「概ね良好であった」という回答が、文化芸術分野では全体の100%、日本語教育分野では98.2%、日本研究分野では97.7%、知的交流分野では92.3%、周年等大型文化事業（日EU市民交流年対象公館）への協力で100%という結果を得た。</p>
--	-------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

資料5 国別プログラム別事業実施件数

韓国事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	日本紹介のための文化人派遣(助成)	1件
	中学高校教員(招へい・派遣)	44人
	市民青少年交流(主催)	1件
	アジア青年文化奨学金(中等教育プログラム)(AC)	6人
	市民青少年交流(助成)(AC)	17件
	異文化理解ワークショップ(AC)	1件
	造形美術情報交流(招へい)	2人
	海外展(企画展)	2件
	海外展(巡回)	2件
	海外展(助成)	3件
	国内展(助成)	1件
	舞台芸術情報交流(招へい)	1件
	海外公演(主催)	3件
	海外公演助成	17件
	国内公演(主催)	2件
	国内公演(助成)	4件
	海外日本映画祭(主催)	2件
	海外日本映画祭(助成)	3件
	フィルムライブラリー充実(海外)	1件
	出版翻訳協力(一般)	7件
国際図書展参加	1件	
日本語普及事業	日本語教育専門家派遣(専門家)	3件
	日本語教育専門家派遣(ジュニア専門家)	2件
	日本語教育機関支援(現地講師謝金助成)	2件
	日本語教育プロジェクト支援(弁論大会助成)	2件
	日本語能力試験実施	5都市
	指導的日本語教師の養成(海外日本語教師上級研修)	1人
	海外日本語教師研修(短期)	5人
	海外日本語教師研修(国別)	49人
	日本語教材(自主開発・普及)	1件
	日本語教材(寄贈)	9件
	専門日本語研修(司書)	1人
	専門日本語研修(研究者・大学院生)	6人
	日本語学習者訪日研修(高校生)	10人
日本研究・知的交流	日本研究調査[ア]	1件
	日本研究拠点機関助成[ア]	1件
	日本研究客員教授派遣	1人
	日本研究リサーチ・会議等助成[ア]	6件
	日本研究フェロースhip(学者・研究者)[ア]	10人
	日本研究フェロースhip(論文執筆者)[ア]	7人
	日本研究フェロースhip(短期)[ア]	2人
	知的リーダー・グループ招へい[ア]	2人
	知的交流フェロースhip(招へい)[ア]	1件
	知的リーダー交流(国際会議出席助成・招へい)[ア]	1人
	知的交流会議開催(助成)(AC)[ア]	8件
	知的交流会議開催(主催)(AC)[ア]	2件
	図書寄贈[ア]	4件
在外事業	ソウル日本文化センター	90件

文化交流施設等	特定寄付等	3件
---------	-------	----

中国事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流	21世紀日中交流特別事業(人物交流・招へい)	4件
	21世紀日中交流特別事業(催し・主催)	3件
	21世紀日中交流特別事業(催し・助成)	2件
	21世紀日中交流特別事業(文化資料)	3件
	市民青少年交流(助成)(AC)	7件
	異文化理解ワークショップ(AC)	3件
	造形美術情報交流(招へい)	2人
	海外展(巡回展)	2件
	海外公演(主催)	1件
	海外公演(助成)	8件
	国内公演(助成)	1件
	海外日本映画祭(主催)	1件
	海外日本映画祭(助成)	1件
	出版翻訳協力(一般)	5件
日本語普及	海外日本語教育支援NGO助成	2件
	日本語教育専門家派遣(専門家)	1件
	日本語教育専門家派遣(ジュニア専門家)	2件
	日本語教育機関支援(現地講師謝金助成)	1件
	日本語教育プロジェクト支援(弁論大会助成)	3件
	日本語教育プロジェクト支援(ネットワーク形成助成)	1件
	日本語能力試験実施	25都市
	指導的日本語教師の養成(日本語教育指導者)	4人
	海外日本語教師研修(国別)	58人
	日本語教育フェロースhip	3件
	日本語教材(助成)	2件
	日本語教材(寄贈)	63件
	専門日本語研修(司書)	3人
	専門日本語研修(研究者・大学院生)	10人
	日本語学習者訪日研修(各国成績優秀者)	2人
	日本語学習者訪日研修(高校生)	3人
日本研究・知的交流	日本研究シニア客員教授派遣(直接派遣)[ア]	1人
	日本研究拠点機関助成[ア]	3件
	日本研究スタッフ拡充助成[ア]	1件
	日本研究リサーチ・会議等助成[ア]	9件
	北京日本学研究センター派遣(北大)	13人
	北京日本学研究センター派遣(北外)	25人
	北京日本学研究センター招へい(北外)	31件
	北京日本学研究センター招へい(北大)	29件
	北京日本学研究センター(運営)	2件
	北京日本学研究センター(研究協力)	6件
	中国社会科学院研究生院	3人
	日本研究フェロースhip(学者・研究者)[ア]	12人
	日本研究フェロースhip(論文執筆)[ア]	11人
	日本研究フェロースhip(短期)[ア]	2人
	知的リーダー・グループ招へい[ア]	1人
	知的交流フェロースhip(次世代)(AC)[ア]	1件
	知的交流フェロースhip(アジアリーダー)(AC)[ア]	1件
	知的交流フェロースhip(招へい)(AC)[ア]	1件
	知的交流フェロースhip(招へい)[ア]	1人
	知的リーダー交流(国際会議出席助成・招へい)[ア]	1件
	知的リーダー交流(国際会議出席助成・派遣)[ア]	1件
	知的交流会議等開催(助成)(AC)[ア]	10件
	知的交流会議等開催(企画参画助成)(AC)[ア]	1件

	知的交流会議等開催(主催)(AC)[ア]	1	件
	図書寄贈[ア]	16	件
調査研究及び情報提供事業	国際交流顕彰事業(基金賞・奨励賞)	1	件
在外事業	北京日本文化センター	57	件
文化交流施設等	特定寄付等	1	件

インドネシア事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	文化財保存(助成)(AC)	1件
	文化人・グループ短期招へい	2件
	日本紹介のための文化人派遣(主催)	2件
	中学高校教員交流(招へい)	5人
	市民青少年交流(主催)	1件
	アジア青少文化奨学金(中東教育プログラム)(AC)	6人
	市民青少年交流(助成)(AC)	1件
	異文化理解ワークショップ(AC)	2件
	海外展(助成)	1件
	「愛・地球博」途上国支援事業	2件
	舞台芸術情報交流(招へい)	4人
	海外公演(主催)	1件
	海外公演(助成)	1件
	国内公演(助成)	2件
	海外日本映画祭(主催)	2件
	テレビ番組交流促進	1件
日本語普及事業	日本語教育専門家派遣(専門家)	7件
	日本語教育専門家派遣(ジュニア専門家)	6件
	日本語教育プロジェクト支援(弁論大会助成)	2件
	日本語教育プロジェクト支援(ネットワーク形成助成)	2件
	日本語能力試験実施	7都市
	指導的日本語教師の養成(日本語教育指導者)	2人
	海外日本語教師研修(長期)	14人
	海外日本語教師研修(短期)	35人
	日本語教材(自主開発・普及)	1件
	日本語教材(寄贈)	81件
	専門日本語研修(外交官)	1人
	専門日本語研修(公務員)	1人
	専門日本語研修(司書)	1人
	専門日本語研修(研究者・大学院生)	2人
日本語学習者訪日研修(高校生)	3人	
日本研究・知的交流事業	日本研究調査[ア]	1件
	日本研究拠点機関助成[ア]	1件
	日本研究リサーチ・会議等開催(助成)[ア]	2件
	東南アジア元留学生活動支援(AC)	1件
	地域研究フェロースhip[ア]	1人
	日本研究フェロースhip(学者・研究者)[ア]	2人
	知的リーダー・グループ招へい[ア]	1人
	知的交流フェロースhip(次世代)(AC)[ア]	2件
	知的交流会議等開催(助成)(AC)[ア]	2件
	アジア地域研究センター支援(催し等)(AC)	1件
	図書寄贈[ア]	10件
在外事業	ジャカルタ日本文化センター	89件

タイ事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	文化財保存(助成)(AC)	1件
	文化人・グループ短期招へい	1人
	中学高校教員交流(招へい)	5人
	日本紹介のための文化人派遣(主催)	1件
	市民青少年交流(主催)	1件
	アジア青年文化奨学金(中等教育プログラム)(AC)	6人
	市民青少年交流(助成)(AC)	4件
	異文化理解ワークショップ(AC)	1件
	海外公演(助成)	1件
	国内公演(助成)	1件
	海外日本映画祭(主催)	1件
日本語普及事業	海外日本語教育支援NGO助成	3件
	日本語教育専門家派遣(専門家)	3件
	日本語教育専門家派遣(ジュニア専門家)	3件
	日本語教育機関支援(専任講師給与助成)	1件
	日本語教育プロジェクト支援(弁論大会助成)	1件
	日本教育プロジェクト支援(ネットワーク形成助成)	1件
	日本語能力試験実施	3都市
	指導的日本語教師の養成(日本語教育指導者)	1人
	海外日本語教師研修(長期)	3人
	海外日本語教師研修(短期)	21人
	海外日本語教師研修(在外邦人)	1人
	海外日本語教師研修(国別)	12人
	日本語教育フェローシップ	1件
	日本研究フェローシップ	3件
	日本語教材(寄贈)	60件
	専門日本語研修(研究者・大学院生)	1人
日本語学習者訪日研修(高校生)	3人	
日本研究・知的交流事業	日本研究調査[ア]	1件
	日本研究拠点機関(助成)[ア]	2件
	日本研究リサーチ・会議等開催(助成)[ア]	2件
	東南アジア元日本留学生活動支援(AC)	1件
	日本研究フェローシップ(学者・研究者)[ア]	1件
	日本研究フェローシップ(論文執筆者)[ア]	1件
	知的リーダー・グループ招へい[ア]	1人
	知的交流フェローシップ(次世代)(AC)[ア]	2人
	知的交流会議等開催(助成)(AC)[ア]	3件
	アジア地域研究センター支援(催し物)(AC)	1件
在外事業	バンコク日本文化センター	54件

フィリピン事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	文化協力(派遣)	1件
	中学高校教員交流(招へい)	5人
	アジア青年文化奨学金(中等教育プログラム)(AC)	6人
	異文化理解ワークショップ(AC)	1件
	造形美術情報交流(招へい)	1人
	海外展主催(巡回展)	1件
	舞台芸術情報交流(派遣)	1件
	海外公演(主催)	1件
	海外公演(助成)	1件
	海外日本映画祭(主催)	2件
	テレビ番組交流促進	1件
日本語普及事業	海外日本語教育支援NGO助成	1件
	日本語教育企画開発型事業	1件
	日本語教育専門家派遣(専門家)	3件
	日本語教育プロジェクト支援(弁論大会助成)	1件
	日本語能力試験実施	3都市
	海外日本語教師研修(長期)	1人
	海外日本語教師研修(短期)	2人
	受託研修(日)	1人
	日本語教材(寄贈)	10件
	専門日本語研修(外交官)	1人
	専門日本語研修(研究者・大学院生)	1人
日本語学習者訪日研修(各国成績優秀者)	1人	
日本研究・知的交流事業	日本研究調査[ア]	1件
	日本研究客員教授派遣(直接派遣)[ア]	1人
	日本研究シニア客員教授派遣(直接派遣)[ア]	2人
	日本研究拠点機関助成[ア]	1件
	日本研究リサーチ・会議等開催(助成)[ア]	1件
	東南アジア元日本留学生生活動支援(AC)	1件
	日本研究フェロシップ(学者・研究者)[ア]	2人
	知的リーダー・グループ招へい[ア]	1人
	知的交流会議等開催(助成)(AC)[ア]	4件
	アジア地域研究センター支援(催し物)(AC)	1件
	図書寄贈[ア]	3件
調査研究及び情報提供事業等	国際交流顕彰事業(基金賞・奨励賞)	1件
在外事業	マニラ事務所	32件

マレーシア事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	日本紹介のための文化人派遣(主催)	1件
	中学高校教員交流(招へい)	5人
	アジア青年文化奨学金(中等教育プログラム)(AC)	7人
	文化交流企画運営補助ボランティア	1人
	異文化理解ワークショップ(AC)	1件
	造形美術情報交流(招へい)	1人
	海外展主催(巡回展)	1件
	海外公演(主催)	1件
	海外公演(助成)	4件
	国内公演(助成)	1件
	海外日本映画祭(主催)	1件
	海外日本映画祭(助成)	1件
日本語普及事業	日本語教育専門家派遣(専門家)	16件
	日本語教育機関支援(現地講師謝金助成)	1件
	日本語教育プロジェクト支援(弁論大会助成)	2件
	日本語能力試験実施	4都市
	指導的日本人教師の養成(日本語教育指導者)	2人
	指導的日本人教師の養成(海外日本語教師上級研修)	1人
	海外日本語教師研修(長期)	1人
	海外日本語教師研修(短期)	5人
	海外日本語教師研修(在外邦人)	1人
	日本語教材(寄贈)	19件
	専門日本語研修(外交官)	1人
日本語学習者訪日研修(高校生)	2人	
日本研究・知的交流事業	日本研究調査[ア]	1件
	日本研究客員教授派遣(直接派遣)[ア]	1人
	高砂熱楽工業・日本研究奨励スカラシップ	1人
	東南アジア元日本留学生活動支援(AC)	2件
	日本研究フェロースhip(学者・研究者)[ア]	1人
	日本研究フェロースhip(論文執筆者)[ア]	2人
	知的リーダー・グループ招へい[ア]	1人
	知的交流会議等開催(助成)(AC)[ア]	2件
	アジア地域研究センター支援(催し物)(AC)	1件
	図書寄贈[ア]	2件
在外事業	クアラルンプール日本文化センター	48件

インド事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	日本紹介派遣助成	1件
	文化人・グループ短期招へい	1人
	中学高校教員交流(招へい)	5人
	市民青少年交流(指導者交流)	1件
	異文化理解ワークショップ(AC)	2件
	海外展主催(巡回展)	2件
	海外公演(助成)	7件
	国内公演(助成)	2件
	海外日本映画祭(主催)	2件
	国際図書展参加	1件
	日本語普及事業	日本語教育企画開発型事業
日本語教育専門家派遣(専門家)		3件
日本語教育巡回セミナー		2件
日本語教育機関支援(現地講師謝金助成)		2件
日本語教育プロジェクト支援(弁論大会助成)		4件
日本語能力試験実施		4都市
指導的日本語教師の養成(海外日本語教師上級研修)		1人
海外日本語教師研修(短期)		6人
海外日本語教師研修(在外邦人)		1人
日本語教材(寄贈)		16件
専門日本語研修(研究者・大学院生)		1人
日本語学習者訪日研修(各国成績優秀者)		2人
日本語学習者訪日研修(大学生)		6人
日本研究・知的交流事業	日本研究調査[ア]	1件
	日本研究客員教授派遣(直接派遣)[ア]	1人
	日本研究シニア客員教授派遣(直接派遣)[ア]	1人
	日本研究フェロースhip(学者・研究者)[ア]	4人
	日本研究フェロースhip(論文執筆者)[ア]	3人
	日本研究フェロースhip(短期)[ア]	1件
	知的リーダー・グループ招へい[ア]	1人
	知的交流フェロースhip(招へい)[ア]	1件
	知的リーダー交流(国際会議出席助成・派遣)[ア]	1人
	知的交流会議等開催(助成)(AC)[ア]	6件
	図書寄贈[ア]	5件
在外事業	ニューデリー事務所	24件

オーストラリア事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	日本紹介派遣助成	1件
	中学高校教員交流(招へい)	5人
	異文化理解ワークショップ	1件
	造形美術情報交流(招へい)	9人
	海外展(巡回展)	2件
	海外展(助成)	4件
	海外公演(主催)	2件
	海外公演(助成)	1件
	国際舞台芸術共同制作	2件
	舞台芸術情報交流(招へい)	1人
	海外日本映画祭(主催)	1件
	海外日本映画祭(助成)	1件
	映画・テレビ番組制作協力	1件
	日本語普及事業	日本語教育専門家派遣(専門家)
日本語教育機関支援(専任講師給与助成)		1件
日本語教育プロジェクト支援(弁論大会助成)		7件
日本語能力試験実施		6都市
指導的日本語教師の養成(海外日本語教師上級研修)		1人
海外日本語教師研修(短期)		2人
海外日本語教師研修(在外邦人)		3人
海外日本語教師研修(国別)		22人
日本語教材寄贈		98件
日本語学習者訪日研修(高校生)		3人
大阪府JET青年日本語研修		3人
JET青年日本語研修		5人
大阪府クィーンズランド州日本語教師研修		5人
日本研究・知的交流事業	図書寄贈(ア)	2件
	日本研究リサーチ・会議等開催(助成)(ア)	2件
	地域研究フェロースhip(ア)	1件
	日本研究フェロースhip(学者・研究者)(ア)	2人
	日本研究フェロースhip(論文執筆者)(ア)	1人
	日本研究フェロースhip(短期)(ア)	1人
	知的交流会議等開催(助成)(AC)(ア)	1件
在外事業	シドニー日本文化センター	47件
文化交流施設等協事業	特定寄附等	1件

カナダ事業実績数

分類	プログラム名	実施数	
文化芸術交流事業	文化人・グループ短期招へい	1人	
	日本紹介のための文化人派遣(主催)	2件	
	中学高校教員交流(招へい)	5人	
	市民青少年交流(助成)	1件	
	海外展(巡回展)	1件	
	舞台芸術情報交流(招へい)	2人	
	海外公演(助成)	2件	
	国際舞台芸術共同制作	1件	
	海外日本映画祭	2件	
	海外日本映画祭(助成)	2件	
	映画・テレビ番組制作協力	1件	
	出版翻訳協力(一般)	3件	
	日本語普及事業	日本語教育専門家派遣(専門家)	1件
		日本語教育機関支援(現地講師謝金助成)	1件
日本語教育プロジェクト支援(弁論大会助成)		8件	
日本語教育プロジェクト支援(ネットワーク形成助成)		2件	
日本語能力試験実施		2都市	
海外日本語教師研修(短期)		2人	
海外日本語教師研修(在外邦人)		3人	
日本語教材(寄贈)		27件	
専門日本語研修(研究者・大学院生)		2人	
日本語学習者訪日研修(高校生)		3人	
大阪府JET青年日本語研修		11人	
JET青年日本語研修		4人	
日本研究・知的交流事業	図書寄贈(米)	9件	
	日本研究拠点機関助成(米)	2件	
	日本研究リサーチ・会議等開催(助成)(米)	3件	
	日本研究フェローシップ(学者・研究者)(米)	2人	
	日本研究フェローシップ(論文執筆)(米)	3人	
	日本研究フェローシップ(短期)	2人	
	知的交流会議等開催(助成)(米)	1件	
	知的リーダー・グループ招聘(ア)	1人	
在外事業	トロント日本文化センター	30件	
文化交流施設等協力事業	特定寄付等	1件	

米国事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	日本紹介のための文化人派遣(主催)	4件
	日本紹介のための文化人派遣(助成)	2件
	市民青少年交流(助成)	2件
	造形美術情報交流(派遣)	1人
	海外展(巡回展)	4件
	海外展(助成)	8件
	舞台芸術情報交流(招へい)	2名
	内田奨学金フェローシップ	1件
	海外公演(主催)	3件
	海外公演(助成)	16件
	海外公演(PAJ北米)	10件
	舞台芸術交流(催し)	1件
	海外日本映画祭	2件
	海外日本映画祭(助成)	4件
	映画・テレビ番組制作協力	3件
	出版翻訳協力	4件
	日本語普及事業	日本語教育企画開発型事業
日本語教育機関支援(専任講師給与助成)		3件
日本語教育機関支援(現地講師謝金助成)		1件
日本語教育プロジェクト支援(弁論大会助成)		14件
日本語教育プロジェクト支援(ネットワーク形成助成)		1件
日本語能力試験実施		8都市
海外日本語教師研修(短期)		1人
日本語教材(助成)		2件
日本語教材(寄贈)		58件
専門日本語研修(研究者・大学院生)		2人
日本語学習者訪日研修(高校生)		3人
JET青年日本語研修		25人
大阪府JET青年日本語研修		31人
日本研究・知的交流事業		図書寄贈(米)
	日本研究拠点機関助成(米)	2件
	日本研究スタッフ拡充(助成)(米)	5件
	日本研究リサーチ・会議等助成(米)	5件
	小淵フェローシップ	2人
	日本研究フェローシップ(学者・研究者)(米)	15人
	日本研究フェローシップ(論文執筆)(米)	18人
	日本研究フェローシップ(短期)(米)	10人
	知的リーダー交流(国際会議出席助成・派遣)(米)	1人
	知的リーダー交流(国際会議出席助成・招聘)(米)	1人
	知的リーダー・グループ招聘(ア)	1人
	安倍フェローシップ	16人
	日米知的交流助成	32件
	日米知的交流(主催)	12件
	日米センターNPOフェローシップ	6人
	日米草の根交流コーディネーター派遣(JOI)プログラム	8人
	日米市民交流(助成)	27件
	日米市民交流(地域活動促進小規模助成)	13件
	日米市民交流(主催)	1件
	日米に教育を通じた相手国理解促進(助成)	9件
	日米:教育を通じた相手国理解促進(地域活動促進小規模助成)	13件
	日米市民交流(文化資料)	2件

在外事業	ニューヨーク事務所	41	件
	ロサンゼルス事務所	33	件
文化交流施設等協力事業	特定寄付等	15	件

メキシコ事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	文化人・グループ短期招へい	1件
	日本文化紹介派遣(助成)	2件
	中学高校教員交流(招へい)	5人
	市民青少年交流(助成)	1件
	海外展(巡回)	2件
	海外公演(主催)	2件
	海外公演(助成)	5件
	海外日本映画祭(主催)	1件
	国際舞台芸術共同制作	1件
日本語普及事業	日本語教育機関支援(現地講師謝金助成)	1件
	日本語教育プロジェクト支援(弁論大会助成)	1件
	日本語教育プロジェクト支援(ネットワーク形成助成)	1件
	指導的日本語教師の養成(海外日本語教師上級研修)	1人
	日本語能力試験実施	1都市
	海外日本語教師研修(短期)	4人
	海外日本語教師研修(在外邦人)	2人
	日本語教材寄贈	17件
	専門日本語研修(研究者・大学院生)	2人
	日本語学習者訪日研修(大学生)	3人
日本研究・知的交流事業	日本研究フェローシップ(短期)(米)	1人
	図書寄贈(米)	2件
文化事情調査	日墨文化サミット	1件
在外事業	メキシコ事務所	12件

ブラジル事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	文化人・グループ短期招へい	1人
	日本文化紹介派遣(助成)	1件
	日本紹介のための文化人派遣(主催)	1件
	中学高校教員交流(招へい)	5人
	市民青少年交流(助成)	2件
	海外展(巡回)	2件
	国内展(助成)	1件
	海外公演(助成)	4件
	海外公演(主催)	1件
	海外日本映画祭(主催)	2件
	海外日本映画祭(助成)	3件
	テレビ番組交流促進	1件
	出版翻訳協力(一般)	4件
	フィルムライブラリー充実(海外)	1件
	日本語普及事業	日本語教育専門家派遣(専門家)
日本語教育機関支援(専任講師給与助成)		2件
日本語教育機関支援(現地講師謝金助成)		3件
日本語教育プロジェクト支援(弁論大会助成)		6件
日本語教育プロジェクト支援(ネットワーク形成助成)		2件
日本語能力試験実施		7都市
海外日本語教師研修(長期)		4人
海外日本語教師研修(短期)		5人
海外日本語教師研修(在外邦人)		3人
日本語教育フェローシップ		1件
日本語教材(助成)		1件
日本語教材寄贈		44件
専門日本語研修(公務員)		1人
専門日本語研修(研究者・大学院生)		2人
日本語学習者訪日研修(各国成績優秀者)		2人
日本語学習者訪日研修(高校生)		2人
日本語学習者訪日研修(大学生)		4人
日本研究・知的交流事業	図書寄贈(米)	6件
	日本研究客員教授派遣(直接派遣)(米)	1人
	日本研究リサーチ・会議等助成(米)	2件
	日本研究フェローシップ(学者・研究者)(米)	2人
	日本研究フェローシップ(論文執筆)(米)	1人
	日本研究フェローシップ(短期)(米)	5人
	知的交流会議等開催(助成)(米)	1件
在外事業	サンパウロ日本文化センター	42件

イタリア事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	日本文化紹介派遣(助成)	4件
	中学高校教員交流(招へい)	5人
	市民青少年交流(主催)	1件
	市民青少年交流(助成)	2件
	国際展(国際展参加)	2件
	海外展(巡回展)	1件
	海外展(助成)	1件
	海外公演(助成)	9件
	舞台芸術情報交流(招へい)	1人
	海外日本映画祭(主催)	2件
	海外日本映画祭(助成)	2件
	国内映画祭(助成)	1件
	出版翻訳協力(一般)	1件
	日本語普及事業	日本語教育専門家派遣(専門家)
日本語教育プロジェクト支援(ネットワーク形成助成)		1件
日本語能力試験実施費		2都市
海外日本語教師研修(短期)		1人
日本語教材(助成)		1件
日本語教材(寄贈)		9件
専門日本語研修(研究者・大学院生)		1人
日本研究・知的交流事業	図書寄贈(欧)	5件
	日本研究リサーチ・会議助成	2件
	日本研究フェローシップ(学者・研究者)(欧)	2人
	日本研究フェローシップ(論文執筆者)(欧)	3人
	日本研究フェローシップ(短期)(欧)	1人
	知的リーダー交流(国際会議出席助成・招へい)(欧)	4人
	知的リーダー交流(国際会議出席助成・派遣)(欧)	1人
調査研究・情報提供事業	日・EU創造都市交流シンポジウム	1件
在外事業	ローマ日本文化会館	46件

英国事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	文化人・グループ短期招へい	1人
	日本紹介のための文化人派遣(助成)	2件
	中学高校教員交流(招へい)	5人
	市民青少年交流(主催)	2件
	市民青少年交流(助成)	7件
	海外展(巡回展)	2件
	海外展(助成)	3件
	舞台芸術情報交流(招へい)	2件
	海外公演(主催)	3件
	海外公演(助成)	12件
	国際舞台芸術共同制作	1件
	海外日本映画祭(主催)	1件
	海外日本映画祭(助成)	6件
	出版翻訳協力(一般)	2件
	日本語普及事業	日本語教育専門家派遣(専門家)
日本語教育専門家派遣(ジュニア専門家)		1件
日本語教育機関支援(現地講師謝金助成)		1件
日本語教育プロジェクト支援(ネットワーク形成助成)		1件
日本語能力試験実施費		1都市
海外日本語教師研修(在外邦人)		1人
日本語フェローシップ		1件
日本語教材寄贈		24件
専門日本語研修(研究者・大学院生)		2件
日本語学習者訪日研修(高校生)		3人
JET青年日本語研修		2人
大阪JET青年日本語研修		7人
日本研究・知的交流事業	図書寄贈(欧)	3件
	日本研究リサーチ・会議助成	2件
	日本研究スタッフ拡充(助成)(欧)	1件
	日本研究フェローシップ(学者・研究者)(欧)	3人
	日本研究フェローシップ(論文執筆者)(欧)	2人
	日本研究フェローシップ(短期)(欧)	2人
	知的リーダー交流(国際会議出席助成・招聘)(欧)	2人
	地域研究フェローシップ	2件
	知的交流会議開催(助成)(欧)	4件
調査研究・情報提供事業	日・EU創造都市交流シンポジウム	1件
	国別懇談会	1件
在外事業	ロンドン事務所	13件

ドイツ事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	日本紹介のための文化人派遣(助成)	7件
	中学高校教員交流(招へい)	5人
	文化交流企画運営補助ボランティア	1人
	市民青少年交流(助成)	4件
	海外展(巡回展)	1件
	海外展(助成)	1件
	国内展(助成)	2件
	舞台芸術情報交流(招へい)	2件
	海外公演(主催)	2件
	海外公演(助成)	32件
	国際舞台芸術共同制作	1件
	海外日本映画祭(主催)	2件
	海外日本映画祭(助成)	4件
	国内映画祭(助成)	5件
	映画・テレビ番組制作協力	1件
	出版翻訳協力(一般)	3件
	国際図書展参加	1件
	日本語普及事業	日本語教育専門家派遣(専門家)
日本語教育プロジェクト支援(ネットワーク形成助成)		4件
日本語能力試験実施費		3都市
海外日本語教師研修(短期)		1人
海外日本語教師研修(在外邦人)		3人
日本語教材(助成)		1件
日本語教材(寄贈)		33件
専門日本語研修(研究者・大学院生)		1人
日本語学習者訪日研修(高校生)		1人
大阪JET青年日本語研修		1人
日本研究・知的交流事業	図書寄贈(欧)	7件
	日本研究リサーチ・会議助成	1件
	日本研究組織強化支援	1件
	日本研究フェローシップ(学者・研究者)(欧)	4件
	日本研究フェローシップ(論文執筆者)(欧)	5人
	知的リーダー交流(国際会議出席助成・招聘)	1件
	知的リーダー交流(国際会議出席助成・派遣)	1件
	知的交流会議等開催(助成)(欧)	2件
文化交流施設等	特定寄付等	2件
調査研究・情報提供事業等	日・EU創造都市交流シンポジウム	1件
在外事業	ケルン日本文化会館	59件

フランス事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	日本紹介派遣助成	3件
	中学高校教員交流(招へい)	5人
	市民青少年交流(助成)	3件
	海外展(企画展)	2件
	海外展(巡回展)	2件
	海外展(助成)	3件
	国内展(助成)	1件
	内田奨学金フェローシップ	1件
	海外公演(主催)	2件
	海外公演(助成)	15件
	国際舞台芸術共同制作	1件
	国内公演(主催)	1件
	舞台芸術情報交流(招へい)	1人
	海外日本映画祭(主催)	2件
	海外日本映画祭(助成)	2件
	映画・テレビ番組制作協力	1件
	出版翻訳協力(一般)	3件
	日本語普及事業	日本語教育企画開発型事業
日本語教育プロジェクト支援(ネットワーク形成助成)		1件
日本語教育JFボランティア(シニア客員教授派遣)		1件
日本語能力試験実施費		1都市
指導的日本語教師の養成(海外日本語教師上級研修)		1人
海外日本語教師研修(長期)		1人
海外日本語教師研修(短期)		1人
日本語教育フェローシップ		1件
日本語教材(助成)		1件
日本語教材(寄贈)		27件
専門日本語研修(研究者・大学院生)		2人
日本語学習者訪日研修(高校生)		2人
日本研究・知的交流事業	図書寄贈(欧)	5件
	日本研究リサーチ・会議等助成	2件
	日本研究シニア客員教授派遣(直接派遣)(欧)	1件
	日本研究フェローシップ(論文執筆)(欧)	2人
	地域研究フェローシップ	1件
	知的リーダー交流(招聘)(欧)	1人
	知的リーダー交流(国際会議出席助成・招聘)(欧)	1件
	知的交流会議等開催(助成)(欧)	2件
調査研究・情報提供事業	日・EU創造都市交流シンポジウム	1件
在外事業	パリ日本文化会館	58件
文化交流施設等協事業	特定寄附等	1件

ハンガリー事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	文化人・グループ短期招へい	1人
	日本紹介のための文化人派遣(主催)	2件
	日本紹介のための文化人派遣(助成)	2件
	中学高校教員交流(招へい)	5人
	市民青少年交流(助成)	2件
	造形美術情報交流(招へい)	1件
	海外展(巡回展)	1件
	国内展(企画展)	1件
	海外展(助成)	1件
	海外公演(主催)	2件
	海外公演(助成)	4件
	海外日本映画祭(主催)	1件
	出版翻訳協力(一般)	2件
	国際図書展参加	1件
	日本語普及事業	日本語教育専門家派遣(専門家)
日本語教育専門家派遣(ジュニア専門家)		1人
日本語教育プロジェクト支援(弁論大会助成)		1件
日本語教育プロジェクト支援(ネットワーク形成助成)		1件
日本語能力試験実施費		1都市
海外日本語教師研修(短期)		1人
日本語教材(寄贈)		6件
専門日本語研修(研究者・大学院生)		1人
日本語学習者訪日研修(成績優秀者)		1人
日本語学習者訪日研修(大学生)		1人
日本研究・知的交流事業	図書寄贈(欧)	4件
	日本研究シニア客員教授派遣(直接派遣)	1件
	日本研究フェローシップ(短期)(欧)	1件
	知的交流フェローシップ(招聘)	2件
	日本研究スタッフ拡充(助成)(欧)	1件
文化交流施設等協力事業	特定寄付等	1件
在外事業	ブタベスト事務所	21件

ロシア事業実績数

分類	プログラム名	実施数	
文化芸術交流事業	文化人・グループ短期招へい	1人	
	日本紹介のための文化人派遣(主催)	2件	
	日本紹介のための文化人派遣(助成)	4件	
	中学高校教員交流(招へい)	5人	
	市民青少年交流(助成)	4件	
	海外展(巡回展)	2件	
	海外公演(助成)	6件	
	海外公演主催	1件	
	国内公演(主催)	1件	
	国内公演(助成)	2件	
	海外日本映画祭(主催)	2件	
	テレビ番組交流促進	3件	
	出版翻訳協力(一般)	3件	
	国際図書展参加	1件	
	日本語普及事業	日本語教育専門家派遣(専門家)	2人
		日本語教育専門家派遣(ジュニア専門家)	4人
海外日本語教育支援 NGO 助成		1件	
日本語教育プロジェクト支援(弁論大会助成)		3件	
日本語教育プロジェクト支援(ネットワーク形成助成)		1件	
日本語能力試験実施費		2都市	
海外日本語教師研修(長期)		7人	
海外日本語教師研修(短期)		11人	
在外邦人日本語教師研修		1人	
日本語教育フェローシップ		1件	
日本語教材(寄贈)		53件	
専門日本語研修(公務員)		1人	
専門日本語研修(司書)		2人	
専門日本語研修(研究者・大学院生)		7人	
日本語学習者訪日研修(各国成績優秀者)		3人	
日本語学習者訪日研修(大学生)		4人	
日本語学習者訪日研修(高校生)		2人	
日本研究・知的交流事業		日本研究客員教授派遣(経費助成)(欧)	1人
	図書寄贈(欧)	7件	
	日本研究リサーチ会議・会議等開催	1件	
	日本研究リサーチ会議・会議等助成	1件	
	日本研究拠点機関助成	2件	
	日本研究組織強化支援	2件	
	国際会議出席助成(招聘)	1人	
	知的交流会議等開催	1件	
	日本研究フェローシップ(学者・研究者)(欧)	7人	
	日本研究フェローシップ(論文執筆)(欧)	1人	
	日本研究フェローシップ(短期)(欧)	1人	
	知的交流フェローシップ(招聘)	1人	
	知的交流フェローシップ(派遣)	1人	

エジプト事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	中学高校教員交流(招へい)	5人
	文化交流企画運営補助ボランティア	1人
	市民青少年交流(主催)(中東)	2件
	海外展(巡回展)	1件
	海外公演主催	1件
	海外公演(助成)	1件
	海外日本映画際(主催)	1件
	出版翻訳協力(一般)	3件
日本語普及事業	日本語教育専門家派遣(専門家)	2件
	日本語教育専門家派遣(ジュニア派遣)	2件
	日本語教育機関支援(現地講師謝金助成)	2件
	日本語教育プロジェクト支援(ネットワーク形成助成)	1件
	日本語能力試験実施費	1都市
	日本語教育フェロウシップ	1件
	日本語教材(寄贈)	2件
	専門日本語研修(研究者・大学院生)	1人
	日本語学習者訪日研修(各国成績優秀者)	1人
	日本語学習者訪日研修(大学生)	2人
	日本研究・知的交流事業	図書寄贈(欧)
日本研究客員教授派遣(直接派遣)(欧)		1人
知的交流会議等開催(助成)(欧)		1件
日本研究フェロウシップ(学者・研究者)(欧)		1件
日本研究フェロウシップ(短期)(欧)		1件
在外事業	カイロ事務所	18件

資料6：国際交流基金がその特性を生かして成果を挙げた事例集

1 韓国・中国

(1) 日韓両国における市民レベル・有識者レベルの対話を推進

日韓関係の改善を目的に「日韓セミナー2005」を主催事業として開催。市民主体の交流が盛んになり、日韓関係を支えるに至った現状を「交流時代」と定義し、両国の政界・学界・文化界等から有識者を集め、「交流時代の課題と可能性」を総合テーマに、「交流時代」の特徴と今後の展望を探った。約30名の有識者による「韓流とニッポン・フィールド」をテーマとする公開セミナーと、青少年問題及び多文化共生の問題を議論する非公開セミナーを開催し、公開セミナーに関しては報告書を作成した。議論を通じて、**政治レベルでの交流が途絶えている中で、市民レベルの交流は確実に進展**していることを内外に強くアピールすることができた。また、NHKの番組中において、「新たに始まった市民主体の交流を分析する」試みとしてとりあげられた。

また、**日韓国交正常化40周年記念国際学術会議「日韓関係の新しいビジョンを求めて」**(現代日本学会主催)に対して重点的に助成した。3日間にわたり、歴史・政治・経済・社会文化分野の21のセッション・ラウンドテーブルにおいて、日本・韓国・中国などから約200名が発表者・討論・司会等で参加、約2,500名の市民・学生が来訪した。会議の様子はテレビ・ニュース及び新聞の特集記事で報道された。

本会議は、**日韓の各界の実力者が一同に会し、日韓関係の重要性を参加者が確認し、また社会にアピールできた点で、非常に評価の高い事業となった。**また、会場には日韓関係に関心のある多くの若者が来て、日韓の有識者の発言に熱心に耳を傾けており、今後の日韓関係を担う存在に強い刺激を与えることができた。

(2) 中国における対日理解促進のために特別事業を実施

中国における反日感情の高まりを踏まえ、日中両国民間の相互不信の払拭と信頼関係醸成に向けた環境整備のために、(イ)メディアを活用したお互いを良く知るための環境整備、(ロ)顔の見える交流と対話の場の創出、(ハ)交流の自立的・持続的発展の担い手ネットワークの形成、を事業の柱とする**21世紀日中交流特別事業**を実

施した。具体的には、中国語オピニオン・サイト構築、日中比較テレビ番組の制作・放映、日本音楽紹介ラジオ番組制作・放映、在日中国人留学生交流事業、中国の視聴覚障害者訪日研修事業などを実施した。特に、中国語オピニオン・サイト構築事業は、中国語で等身大の日本を伝えるため、すでに一定の読者を獲得している日本情報サイト「共同網」内に、**特別サイト「心心相印：My Opinion」を開設し、毎週、有識者によるエッセイを掲載するというもので、平成17年12月から平成18年3月までの4ヶ月間で7,000件のアクセスがあり**、相当の成果を収めたと評価できる。

平成18年2月には、国際交流基金に対し新たに20億円を出資し、国際交流基金の既存資金80億円と合わせ**総額100億円の運用収入により、中長期招へい、日中市民交流ネットワーク整備、中国国内交流拠点整備の3つを柱とする日中21世紀交流事業を実施する**ことが決定された。本事業を実施するため、平成18年度に**日中交流センター**を新設する予定である。

(3) 「北京日本学研究中心」 20周年事業を通じて修了生のさらなるネットワーク化を推進

昭和54年12月、大平正芳首相および華国鋒主席（いずれも当時）の合意を受けて、中国教育部との共同事業として「大平学校」（正式名称：日本語研修センター）を運営、昭和55年からの5年間に、チベットを除く中国全土の大学日本語教師600名を対象に日本語研修を実施した。

上記「大平学校」が5年間で終了した後、中国側の強い要請を受けて、国際交流基金は、中国における文革後初めての日本研究のための大学院として、「北京日本学研究中心」を開設し、**平成17年春までに、修士課程415名、博士課程73名を受入れ、大学日本語教師427名の再研修を行ってきた。**

昨年10月には、**「北京日本学研究中心20周年記念シンポジウム」**を開催し、同センター設立当初以来の卒業生、在校生が集うにとどまらず、前身である「大平学校」の関係者の参加も受けて、世代を超えた同センター関係者のネットワークを強化することができた。なお、同記念シンポジウムでは、「ジブリアニメの力」と題したパネルディスカッションを開催し、日・中・米の研究者がそれぞれの研究成果に基づいた現代日本文化論を発表したほか、**100を超える発表が分科会においてなされ、**学術的に意義の高い記念事業となった。

(4) 日中韓3カ国の次世代リーダーによるネットワーク形成

「日中韓次世代リーダーフォーラム 2005」は、中長期的に地域の一体感を涵養していくことを視野に、北東アジアの中軸である日本、中国、韓国3カ国の将来のリーダー同士の信頼関係を強化することを目指して対話・交流の機会を設ける事業。

国際交流基金、韓国国際交流財団、中華全国青年連合会の共催で、各国の政・財・官・学界とメディアの各分野のリーダー14名(日本・韓国各5名、中国4名)が一堂に会し、「北東アジア共同体構築のための日中韓協力」という総合テーマのもと、合宿形式で各国を訪問しながら、参加者間の討論、各国指導者や政策担当者との意見交換、文化・産業施設等の視察を行い、成果を「プロGRESS・レポート」にまとめた。

本事業は、徐々に過去の参加者のネットワークが形成されつつあり、また、**3カ国の共催団体が、それぞれ業務・経費を平等に担うイコール・パートナーシップに基づくユニークな試み**として、次世代リーダー・ネットワーク形成のモデル事業となっている。

2 中東

(1) アフガニスタン・イスタリフ焼陶工訪日研修を通じた復興支援

復興に向かいつつあるアフガニスタンにおいて、伝統的に陶芸の盛んなイスタリフ村の陶工及び行政官を2週間の日程で日本に招へいし、日本の陶芸文化・技術の視察や研修、陶工、陶芸家、行政関係者等との交流を行った。

一行は、日本の陶芸文化・技術の視察や研修、日本の陶工、陶芸家、窯業、陶芸・やきものを土地の文化および地場産業とする行政関係者等との交流を通じて、やきものという共通の文化にかかわる日本とアフガニスタンの人的交流を深め、協力ネットワークを構築した。

本事業は、戦後の文化面での復興支援のために、国際交流基金が平成14年に現地調査した結果を踏まえ、3年の検討を経て実現したもの。現地調査に同行した専門家がイニシャチブを取り、実施体制として現地カブールのユネスコ事務所と提携、さらに同国文化省、および民間国際支援団体PHO(ポーランドのNGO)と協力体制を組んだ。国際文化交流の専門機関としての国際交流基金ならではの中長期的な観点からの官民双方にまたがる事業であると評価できる。なお、平成18年度には、フォローアップのために日本から専門家を派遣することを検討中である。

(2) アラブ世界に対する深い理解を促す映画祭

日本におけるアラブ世界への理解を深めるため、アラブ映画祭を2回実施し、イラクをはじめアラブ諸国から監督や製作者を招聘し、アラブ映画や中東情勢に関するシンポジウムを行った。特に「アラブ映画祭 2005」では、戦後の復興をめざすイラクに焦点をあて、世界的にも珍しいイラク映画の回顧展をおこなって多数の観客を集め、日本人のアラブ理解に多大な貢献をした。国内でマスコミ74件に取り上げられたほか、海外でも大きな話題となり、映画祭終了後から半年間にわたって、中東諸国6カ国のテレビ局にて映画祭の模様の特集を組むなど日本人が中東の芸術文化に関心を寄せている様子が中東アラブ地域に広く広報された。

(3) 各種事業を通じて日本と中東の知的対話・交流チャンネルを拡大

平成17年年9月に、第3回中東文化交流・対話ミッションとして、トルコ、サウジ、チ

ユニビアに6名の有識者からなるミッションを派遣し、公開シンポジウムや政府要人、学事識者、文化人等との意見交換を通じて、伝統的価値と近代化の相克に係る日本の経験を紹介し、中東諸国が現在直面する問題の克服や、地域の平和と繁栄への寄与のあり方等について議論を行った。ミッションは、各国主要紙で多数報道された。また、**3回にわたるミッションの成果を踏まえ、対中東文化政策指針が「報告と提言」としてまとめられ、小泉総理に提出された。**

また、平成17年12月には、**第2回日・アラブ知的交流アジェンダ・セッティング会議**を東京で開催し、これまで不十分であった政策研究分野における日・アラブ間の対話と協力における優先課題と、課題解決のための取り組み方法を検討した。同時に、日本国内の市民の関心に応えるべく、一般公開のシンポジウムも開催した。討議結果は、報告書にまとめ、日本・中東諸国の関係機関・個人に配布する予定である。

これらの事業により、今後の日本とアラブの知的交流の優先課題についての共通理解と、アラブと日本のシンクタンクのネットワーク構築が可能となった。

(4) エジプト・アインシャムス大学に新たな日本研究拠点

アインシャムス大学は、エジプトにおける日本語教育の拠点の一つであり、教授体制・学生の質ともにカイロ大学と比肩するが、日本研究においてはこれまでなかなか萌芽が出ていなかった。**このたび大学の強いイニシアチブで日本研究の修士課程が創設されたが、カリキュラム編成と教師トレーニング等において日本の経験者の知見を求めていたところ、日本文学と日本語学に造詣の深い経験豊富な鈴木教授に4ヶ月間行っていたことができた。**

鈴木教授は、エジプト到着後、直ちに大学に入り、教授陣と面談し施設を視察。さっそくにカリキュラム編成や図書の整備にとりかかり、着実に成果があがってきている。国際交流基金は、拠点整備のために、平成18年度以降も引き続き専門家を派遣する予定である。

3 米国

(1) 安倍フェローシップを活用した日米知的対話の推進

安倍フェローシップ・プログラムでは、フェローOBも参加する各種会合を設定することにより、ネットワーク構築と波及効果の拡大に努めている。平成17年度は、日本で「トランスナショナリズム」に関するワークショップ、米国で「ソフトパワー」に関するワークショップを実施。さらに、2つのコロキウムと1つのリトリートを開催した。

特に、「ソフトパワー」に関するワークショップについては、関連企画として、ハーバード大学ライシャワーセンター等との共催で「Soft Power and Public Diplomacy」と題した一般向けのシンポジウムを開催した。シンポジウムには、パネリストとして、ソフトパワーの提唱者であるジョセフ・ナイ氏（ハーバード大学ケネディスクール前学長）、前外務省文化交流部長の近藤誠一氏（外務省経済局審議官（国際貿易・経済担当大使））のほか、渡辺靖氏（慶応大学助教授 2002年度安倍フェロー）、ウィリアム・クロウエル氏（元米国外交官）等の研究者、外交当局者が参加しインパクトのあるものとなった。また、学者、NGO職員、学生等100名を超す聴衆があった。

なお、17年度における安倍フェロー関連の成果物は以下のとおり。

- 「日本の人事部・アメリカの人事部 日米のコーポレートガバナンスと雇用関係」日米両国で出版（サンフォード・M・ジャコビ カリフォルニア大学ロスアンジェルス校アンダーソン経営大学院教授）（1999年度フェロー）
- 2002、2003年度のワークショップの成果「Remapping East Asia」出版（コーネル大学出版）。
- その他17年度中に出版された過去の安倍フェローの出版物。
 - ・「Reprogramming Japan: The High Tech Crisis under Communitarian Capitalism」（Marie Anchordoguy 1997年度フェロー コーネル大学出版）
 - ・「Think Global, Fear Local: Sex, Violence, and Anxiety in Contemporary Japan」（David Leheny 2002年度フェロー コーネル大学出版）
 - ・「Globalizing Tobacco Control: Anti-smoking Campaigns in California, France, and Japan」（Roddey Reid 1997年度フェロー インディアナ大学出版）

(2) 日米交流の担い手の多様化を目指し、日系アメリカ人リーダー交流を推進

日米交流の担い手を多様化するための対応の一環として、平成 13 年度から「日本-日系人交流促進プロジェクト」を実施している。平成 17 年度は、外務省及び全米日系人博物館との共催により、日系アメリカ人リーダーを日本に招へいし、各種の視察と対話を行うと共に、それぞれ東京と名古屋において公開シンポジウムを実施した。東京で開催したシンポジウム「日系アメリカ人と日米関係の将来」では、**約 400 名の聴衆を集め、河野洋平衆議院議長、ダニエル・イノウエ米国上院議員他の有力者が講演者として出席した。**講演会后、日米双方のパネリストが日系アメリカ人を軸とした日米交流の促進の方途について議論した。

なお、本事業は、日系米国人リーダーの本邦への招聘と公開シンポジウムを中心に実施してきたが、これまでの対話事業の深化とネットワーク形成を踏まえ、平成 18 年度からは、従来の招聘事業に加え各界で活躍する若手の日本人リーダーを米国に派遣し、現地で日系人等との対話やシンポジウムを実施することが決定された。これにより、本格的な双方向的な事業としての枠組みを得ることになった。

(3) 日米の地域間交流活性化のため、ブックレットを 1,500 部刊行

平成 16 年度に財団法人日本国際交流センターと共催で実施した「日米地域間交流活性化プロジェクト」の成果を踏まえ、**「姉妹都市交流ブックレット～あなたの町の国際交流をより元気にするために～」を、1,500 部発行し、国際交流の実務者・団体に配布した。**ブックレットは、日米両国の市民が主体的に国際交流活動に関わっていくためのノウハウや事例がコンパクトにまとめられており、姉妹都市交流に関する図書がほとんど皆無という現状の中で、貴重な情報源となっている。

特に、日本国内では、自治体の国際交流事業予算が縮減傾向にあり、官に頼らない市民主導の地域間交流の必要性が高まっている中で、「市民団体との連携の方法」、「姉妹都市予算の減らし方」、「事業評価」、「市町村合併との向かい合い方」、「姉妹都市交流の未来像」などのテーマを取り上げている本ブックレットは、**日米交流のみならず、今後の地域間交流の方向性を提示するものとして、自治体国際化協会をはじめ、国際交流協会、NPO、一般市民等に幅広く活用されることが期待される。**

(4) 日米草の根交流コーディネーター派遣 (JOI) プログラム参加者、米国各地で草の根交流の担い手として活躍中。

国際交流基金は、日本と交流の機会が比較的少ない米国の地域部における対日関心の喚起や日本理解の促進と、草の根交流の担い手育成を目的として、日本人ボランティアを草の根交流コーディネーターとして 2 年間にわたり米国の主に南東部地域の日本関連機関に派遣しているが、平成 17 年度には、以下のような成果が報告されている。

- ・ コーディネーターの一人は、平成 17 年度の 1 年間に、日本紹介活動等を通じてケンタッキー州で 7,608 人、ジョージア州で 4,686 人、オクラホマ州で 6,202 人にアウトリーチ。
- ・ タルサ・グローバル・アライアンスとオクラホマ東アジア教育インスティテュートが共同受入したコーディネーターは、Asian American Festival (Tulsa City-County Library他主催) の開催に尽力。地元テレビ局によるスタジオインタビューの取材を 2 度受け、広告塔の役割を果たした。フェスティバルにはのべ 1,700 名の子どもや大人が参加し、盛況であった。
- ・ アーカンソー大学リトルロック校では、コーディネーターの学校等へのアウトリーチ活動の成果を受け、日本に関する学習経験または訪日経験のある教員を対象とした教員研修事業が企画された。研修には、米国南部 7 州の教員 100 名以上が参加する予定である。

4. その他の地域

(1) 日EU市民交流年を機に幅広い市民レベルの交流を推進 <EU諸国>

「2005年日・EU市民交流年」に協力し、文化芸術交流、知的交流、市民交流の各分野で様々な主催事業を実施すると共に民間主導の事業に対して助成した。

主な主催事業の例としては、「妖怪展」（パリ日本文化会館：約18,000名来場）、「日本の知覚」展（オーストリア：約23,000名来場、スペイン：約21,000名来場）、「日本の磁器」展（ベルギー：約8,000名来場）などがある。また、助成事業においても、ロンドンにおける荒木経惟氏の写真展「Araki:Self・Life・Death」（約28,000名来場）、デュッセルドルフの日本デーにおける「渋さ知らずオーケストラ」の公演（日本デーの来場者数は100万人を超え、本公演は日本デーのフィナーレを飾った）、東京における国際会議「拡大1年後のEU」（ベルリン日独センター主催：学者、政策担当者、EU議員らが参加。聴衆約100名。）など、多数の集客のもとに、大きな成功をおさめた。

(2) アジア美術：共同を通じたネットワーク化と域外発信 <アジア全域>

東京、ソウル、シンガポールの国立美術館3館と基金の共同企画「アジアのキュビズム展」は、「アジアのキュビズム」というテーマの下、各国が、キュビズム受容を通じて共通性と異質性を持つお互いの歴史を振り返りつつ、「近代」を受け入れてきたアジアの一員としての認識を共有する契機とするというテーマ設定のユニークさと、調査から展覧会実現まで全てのプロセスを共催者間で共有し、開催経費についてもほぼ均等に分担するという実施方法のユニークさによって高い評価を得た。本展は平成19年にパリで開催される予定で、アジア人がアジアの近代美術を再考した成果を、今度はアジア域外に発信し、アジアのキュビズムという形式を通じて、今度は西洋の近代をも再考しようとする類をみない企画となることが期待される。

また、平成17年度は、アジア各地の美術館関係者間の情報交換と相互交流を目指したアジア次世代美術館キュレーター会議の第1回会議を日本で開催し、美術館の現状と問題点を協議すると共に、将来の共同研究や共同企画による展覧会の可能性を探った。本会議は今後継続して開催される予定であり、今後、展覧会、もしくはシンポジウムなど何らかの共同事業が実現していくことが期待される。

(3) 国立劇場との共同により、今後の日露交流のモデル事業を実施 <ロシア>

ロシアでは、好調な経済及び「日本文化ブーム」を背景として、現地主導の交流が

進められている。具体的には、従来より、日本文化の紹介に熱心であった国立劇場「テアトル・ナーツィー」が、和太鼓の国際的な人気をふまえ、モスクワで開催される空手世界選手権大会のオープニング参加を含む公演を企画・実施した。国際交流基金は、公演団航空賃等を助成したが、**ロシア側主催者が公演団の滞在費などの現地経費の一切と、公演団の謝金まで負担した点で、従来の日露交流には見られなかった画期的な企画となり、今後の日露協力・連携のモデルとなることが期待される。**同劇場は日本のコンテンポラリーダンスの「BATIK」公演も実施し、好評を博した。

なお、国際交流基金は、「日露修好 150 周年」関連事業として、近年のアニメ人気を背景に実施したアニメ専門家講演会をはじめ、ユジノサハリンスクでの人気ロックグループ「ザ・ブーム」のコンサート、ハバロフスク及びウラジオストクでの「第 17 回日本・ロシア学生会議」等、多様な事業に支援し、日露交流の裾野拡大に努めている。

(4) 国際交流基金フェローOB がスペイン語で日本文化を発信 〈コロンビア〉

コロンビア・ロスアンデス大学のモーリス・マルチネス教授は、1995 年度に 1 年間フェローとして滞日研究を実施し、日本の伝統的舞台芸術・伝統芸能に関する見識を深めるとともに、幅広い人脈の形成に取り組んだ。教授は、フェロー期間終了後、**コロンビアでインターネットを使ったスペイン語圏向けの日本芸能情報提供プログラム開発**に取り組み、2005 年度にフェローとして再来日し、受入機関（国際日本文化研究センター）の協力を得て、コンテンツの充実に精力的に取り組むことが実現できた。

開発されたウェブサイトは、フェローの滞日研究期間中にも刻々とコンテンツとレイアウトを改訂しており、**中南米・北米・欧州のスペイン語圏のみならず世界各地からアクセスが増加している。**日本の舞台芸術に関するスペイン語による情報の発信としては、画期的な試みであり、文献の少ない地域・分野における日本関連情報の発信として今後益々重要性が増す事業として期待される。

以上

平成17年度 主要な事業の成果



JAPAN FOUNDATION

独立行政法人国際交流基金

業務運営

効率化に向けた取組

- ◇ 決裁規程を見直し、決裁権の委譲と合議先の明確化を進めた結果、決裁所要日数を半分以下に短縮。
- ◇ プログラムの数を平成14年度223から平成17年度92まで41.3%に削減。1割削減という中期目標を大幅達成。
- ◇ 一般管理費について、国内事務所借料の削減、海外事務所借料の削減等により、平成14年度比9.0%(4.3億円)の削減を達成。
- ◇ 業務経費について、「每事業年度1%以上の削減を行なう」中期目標のもと、平成17年度計画96百万円の削減計画に対し、167百万円の経費削減を達成。
- ◇ 資金の運用について、米国債の運用を継続。事業収入については、海外事務所での日本語講座の拡大や入場料収入の増額を図ると共に、日本語能力試験の受験者数の増加や民間企業からの協賛金収入等により、当初計画額を47百万円上回る131百万円の増収となった。

その他の取組

- ◇ 16年度に発足した外部有識者による人事制度改革諮問委員会が、17年8月に基金の人事制度改革のあるべき方向性について提言。提言を踏まえ、10月に人事制度改革推進室を設置し、人事制度改革の具体化に着手。18年10月の新制度移行を目指して職階制や給与制度の見直し作業を行っている。
- ◇ 職員の意識を改革し、組織を活性化するため、以下の取り組みを実施。
 - ◇ 海外事務所長や在外公館出向ポストを内部公募。17年度中に2つの事務所長ポストと、3つの大使館出向ポストについて内部公募により職員を派遣。
 - ◇ 専門知識や経験を有する職員が、所属課の枠組みを越えて組織横断的に対応できるよう、日印交流タスクフォース、JF国内ネットワーク業務等の新たな業務命令を行うなど、人事配置を柔軟化。
 - ◇ 事業における職員の発案を積極的に勧奨する先駆的特別事業の導入や外国人職員の採用等



文化芸術交流の促進

外交上のニーズに対応した事業展開

- ◇ 日EU市民交流年に協力し、「日本の知覚」展(約4万4千名入場、報道約350件)、「YOKAI-日本のお化け図鑑」展(約1万8千名入場、報道約130件)を開催すると共に、歌舞伎、和太鼓、能、狂言、文楽、邦楽公演などを実施し、市民レベルでの多様な交流を推進。
- ◇ 戦乱からの復興が進むアフガニスタンから、陶工および文化省担当官等を日本に招聘し、陶芸技術とこれを通じた産業・文化振興につき視察・意見交換。陶工の訪日は日本のテレビ・新聞で報道され、アフガニスタンの復興支援に対する国内の関心を喚起。

日本の文化芸術情報の発信を通じた民間レベルの幅広い交流の推進

- ◇ 日本の舞台芸術を紹介するウェブサイト「Japan Performing Arts Network」サイトの年間利用者数は約29万人で、毎日平均800人がアクセス。こうした実績を踏まえ、本サイトは、国際的なウェブサイトコンテストであるWSA-JAPAN「e-Culture」部門で「優秀サイト」として認定された。

ポップカルチャーを通じた日本の魅力の発信

- ◇ 42カ国44の海外放送局に日本のテレビ番組等を提供。近年、日本のアニメに対する関心が高まっていることを踏まえ、「ちびまる子ちゃん」(イエメン)、「キャプテン翼」(イラク)などを新たに提供。アニメを通じて若者層に広範に日本の魅力をアピール。

多様な芸術交流事業の推進

- ◇ 国際交流基金が把握しているだけで、主催事業において、海外展6件で入場160,298名・報道2,085件、国際展1件で入場319,170名・報道1,141件、巡回展153件で入場282,115人・報道658件、国内展2件で入場者41,188名・報道440件、海外公演29件で入場106,521名・報道305件以上、国内公演7件で入場6,570名・報道179件、国内映画祭7件で入場者10,594名・報道1,098件と、多数の入場者・報道があった。全体として、国内外205件の主催事業において、約92.6万名の入場者、約5千9百件の報道があった。

海外における日本語教育、学習への支援

日本語教育の体系化・教育モデルの策定に向けた取組

- ◇ 日本語教育を戦略的に推進していくためには、学習到達度の合理的な設計から評価にいたる日本語学習の体系化、標準化、共通化が不可欠との認識に基づき、平成20年度完成を目指して「日本語教育スタンダード（仮称）」の構築に着手。平成17年度は、国際ラウンドテーブルを3回開催。

国・地域ごとの現状を踏まえた日本語教育の推進

- ◇ 高等教育レベルでの充実した日本語教育基盤を有する米国では、裾野となる初等中等教育における日本語教育政策の維持・強化に協力するため、高校生を対象とする大学単位認定・習熟度測定試験・コース（Advanced Placement）への日本語導入準備作業（3年間）を支援。
- ◇ 日本語教育の相対的地盤沈下が懸念される欧州については、新規にアイルランド教育省への専門家派遣やパリ日本文化会館への日本語教育シニア客員教授派遣を実施。また、現在開発中の「日本語教育スタンダード（仮称）」については、欧州の域内共通言語共通参照枠（CEFR）と可能な限り整合性を持たせることにより、欧州における日本語教育の制度化が速やかになされるよう配慮。

世界における日本語学習への一層の関心の高まりに対応した事業展開

- ◇ 海外44カ国、116都市で日本語能力試験を実施。昨年度比21.1%増の294,787人が受験。
- ◇ 日本語教育情報提供に対するアクセス件数は、昨年度比16%増の約230万件を達成。
- ◇ 国内外の日本語教育専門家向け「みんなの教材サイト」の登録者数は昨年度比50%以上増の約23,000人に達しており、関係者の活発な情報交換が行われた。

拠点機関の強化、海外日本語教師に対する研修実施

- ◇ 海外のべ39カ国112ポストに日本語教育専門家を派遣、海外のべ35カ国48機関で海外日本語講座の謝金・給与助成を実施。
- ◇ 日本語国際センターにおいて、のべ444人の海外日本語教師等に対する研修を実施。
- ◇ 関西国際センターにおいて、海外の外交官、公務員、司書、研究者等のべ413人に、専門日本語研修を実施₄



海外日本研究及び知的交流の促進

海外日本研究の促進

- ◇ 米国、中国、ロシア、カナダなどのべ200名の研究者にフェローシップを供与し、訪日研究の機会を提供。
- ◇ 中国教育部との協定に基づき実施している北京日本学研究中心設立20周年記念シンポジウムを開催。
日米中の研究者によるパネル・ディスカッション「ジブリアニメの力」と100以上の分科会報告を行い、インパクトのある事業となった。同時にセンターの同窓会を開催し、ネットワーク化を推進。
- ◇ 世界の日本研究者の研究ネットワークを推進する「Japanese Studies Network Forum」は、各国の日本研究最新動向を紹介、年間アクセス件数は13万件を越えた。
- ◇ 海外における日本研究を促進するため、19カ国に28名の日本研究客員教授を派遣、8カ国14機関を拠点機関として助成、4カ国7ポストの日本研究に関する講師等スタッフポスト新設を支援、19カ国42件の共同研究・会議等のプロジェクトを支援、82カ国180機関に対して図書を寄贈。

知的交流の促進

- ◇ 日本と海外の知的交流・対話を進めるため、アジア・大洋州と54件、欧州・中東・アフリカ地域と28件の国際会議を開催又は支援。また、米国とは、知的交流事業39件、市民交流事業12件をそれぞれ開催又は支援。
- ◇ 日本と海外の知的交流・対話を担う次世代リーダー育成を主たる目的として様々な分野のフェローシップを実施。日本人を対象に、アジア次世代リーダーフェロー6名、欧州・中東・アフリカ地域向け知的交流フェロー21名、日米草の根交流コーディネータ派遣(JOI)8名、日米センターNPOフェローシップ6名をそれぞれ派遣した。また、欧州・中東・アフリカ地域を対象に知的交流フェロー18名を招へいた。さらに、日米両国におけるグローバルな課題解決を担う人材を育成するため、16名に安部フェローシップを供与した。

国際交流情報の収集・提供、国際文化交流担い手への支援等

- ◇ アニメ映画の宮崎駿監督に国際交流基金賞を授与。ベネチア映画祭で栄誉金獅子賞を受賞した直後だったこともあり、大きな関心を呼び、報道も34件にのぼった。
- ◇ 国際交流基金ウェブサイトを運営し、国際交流に関する情報、国際交流基金に関する情報を提供した。17年度のアクセス件数は、年間目標数100万件を大幅に上回る、**379万件**のアクセスがあった。また、日本語、英語に加え、新たにスペイン語と中国語のサイトを開設した。
- ◇ 国際交流基金の活動をきめ細かく広報するため、ホームページを年間**2万回**以上更新、メールマガジンを日本語**53回**・英語**26回**配信、プレスリリースを年間**69本**配信、さらに若手職員が国際交流基金の活動を紹介するブログを開設、**一日平均178件**のアクセスがあった。
- ◇ 新たな会員制度「JFサポーターズクラブ」は、会員数が15年度172名から17年度**1,077名**と6倍以上増加。また、基金事業への参加や入場料割引など、各種特典の充実に努めた。
- ◇ 「概観国際交流調査」を実施。**1,982の国際交流団体と63の企業からの**回答に基づき、日本の国際交流に関する現状を分析し、報告書にまとめた。
- ◇ 海外19都市の海外事務所の図書館に、**21万人**の来館者があり、**4万2千件**以上の照会回答をおこなった。
- ◇ ホームページを開設している海外事務所について、**621.3万件**以上のアクセスがあり、前年度比29%増と大幅に増加した。



中国・韓国を中心とした東アジア域内の対話・交流・協働の推進

21世紀日中交流特別事業と日中交流センター開設

- ◇ 日中関係を改善するためメディア、人的交流、ネットワーク形成の3つの事業の柱からなる21世紀日中交流特別事業を新たに実施。メディア事業では、中国語で等身大の日本を伝えるオピニオンサイトを立ち上げ、4ヶ月間で7,000件の閲覧があった。
- ◇ 平成18年2月、政府は、国際交流基金に対し新たに20億円を出資し、既存資金80億円と合わせ総額100億円の運用収入により、中長期招へい、日中市民交流ネットワーク整備、中国国内交流拠点整備の3つを柱とする事業を決定。これを受け、基金は、平成18年度に日中交流センターを新設予定。

韓国との交流・対話の推進

- ◇ 「日韓友情年」を機会に、「身体の夢」展（21,300名入場）、「日韓ダンス交流フェスティバル」（4,170名入場）、「日本映画の110年」特集上映会（2,657名入場）等、多様な日本文化紹介事業を実施。また、民間レベルでの幅広い交流促進のため、「ANIMATE」展（4,544名入場）等に支援。特に舞台芸術は、オペラ「夕鶴」韓国公演等、15の舞台芸術交流事業を重点的に支援した。
- ◇ 日韓両国の対話を推進するため、「日韓国交正常化40周年記念会議『日韓関係の新しいビジョンを求めて』」（韓国現代日本学会主催）に重点的に支援した。これは、日韓両国の政財官学の有識者が一同に会し、3日間にわたり、21のラウンド・テーブルで約200名が発表・討論、約2,500名の市民・学生が参加した大規模な会議で、日韓関係の改善・強化に向けて密度の濃い議論を行うことが出来た。

アジア域内の対話・交流・協働の推進

- ◇ 東京、ソウル、シンガポールの国立美術館3館と国際交流基金の共同企画「アジアのキュビズム」展は、3都市で約7万7千名が入場、報道も国内だけで110件以上にのぼった。本展は、平成19年度にパリで開催される予定で、アジア人がアジアの近代美術を再考した成果を発信する機会として注目される。
- ◇ アジア域内の知的対話・交流を推進するための東南アジア研究地域交流プログラム(SEASREP)、アジア・リーダーシップ・フェロー・プログラムで、それぞれ開始10周年記念事業を開催。それぞれ、プログラム修了者のリユニオンや記念出版事業などを実施し、OBのネットワーク形成を推進。

国内向け事業

第2回横浜トリエンナーレ開催

- ◇ 世界30カ国・地域から86名のアーティストが参加、82日間の会期中、総入場者数約19万名と、現代美術を対象とする2005年の展覧会では国内最高の入場者数を記録し、また、国内外の報道件数も1,089件と注目を集め、現代美術を通じた日本文化の海外発信と日本における交流・創造拠点の整備に貢献した。
- ◇ 経費面でも、入場料2.1億円、カタログ等売上2千万円、協賛金5.6千万円の収入があり、これ以外に、企業から数千万円相当の作品用資材の現物供与を得るなど、外部資金の導入に努めた。また、1,200名を超えるボランティアの方々の協力を得た。

「村上春樹シンポジウム」開催

- ◇ 村上春樹氏の作品と翻訳に焦点をあてたシンポジウムおよびワークショップを東京、札幌、神戸で開催。大きな反響を呼び、参加者総数は、1,100名、新聞・雑誌による報道は50件以上、BSフォーラムで取り上げられたほか、「文学界」「新潮」などの文学雑誌でも特集が組まれた。また、シンポジウムの結果、翻訳者による国際的なネットワークが形成された。本シンポジウムの報告書は、2006年秋に単行本として出版される予定である。

市民青少年交流事業を通じた国内における異文化理解の推進

- ◇ アジア、中南米、中東・アフリカ地域などに対する異文化理解の促進を通じて多文化共生社会を実現していくため、国際交流基金は、「異文化理解講座（3期17講座、1,095名参加）」、「中東・イスラム理解セミナー（3件、340名入場）」、「アジア漫画展（国内8都市開催、7,179名入場）」、「開高健記念アジア作家招へい（1件、216名入場）」など、多様な事業を実施。
- ◇ 日本と諸外国の市民青少年レベルでの交流を促進するため、指導者交流（3カ国2件）、主催（10ヶ国5件）、助成（38カ国90件）を実施。中学高校教員を4グループ（56カ国213名）招へい。